

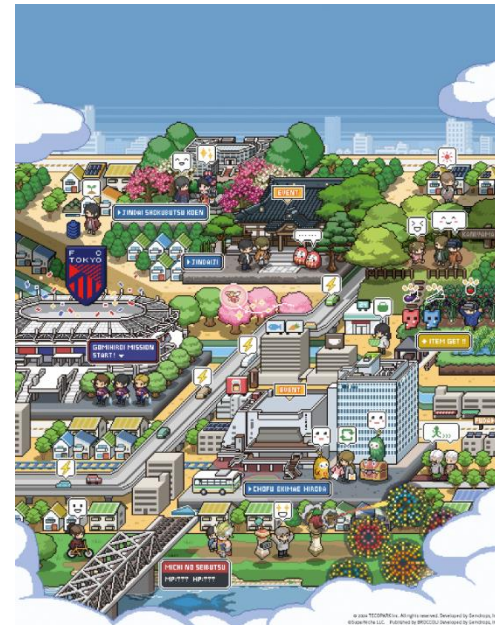
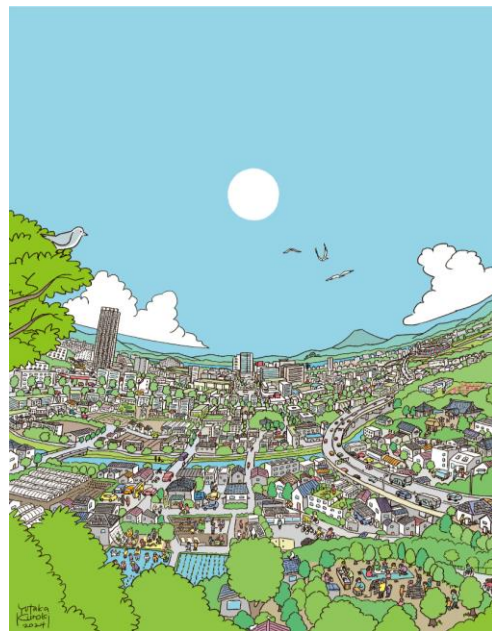
調布市気候変動アクションプログラム



令和8(2026)年度 ▶ 令和17(2035)年度



このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に
～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～



令和8(2026)年3月
調布市

調布市地球温暖化対策啓発キャラクター
「ゴヤたん」「完熟ゴヤたん」



調布市は2050年
二酸化炭素排出実質ゼロ
を目指しています



調布市ゼロカーボンシティ宣言

【表紙の絵】

左:「広報紙ゼロカーボンシティちょうふ 2024年夏号(創刊号)」より

右:「広報紙ゼロカーボンシティちょうふ 2024年冬号(No.2)」より

広報紙の詳細はこちら



私たちの世界は今、深刻な環境危機に直面しています。

人間社会は、化石燃料をはじめ地球上の様々な自然資源を利用し発展してきました。

しかし、人類の活動は、地球の限界(=プラネタリー・バウンダリー)を超えつつあり、自らの存続基盤である自然環境を破壊し、様々な環境問題を生じさせています。

現在、特に切迫する地球規模の環境問題の一つが、気候変動問題です。

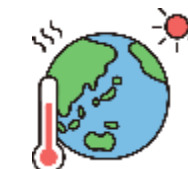
この計画は、地球温暖化が原因とされている気候変動に対し、

- ・温室効果ガスの排出を削減することで地球温暖化の進行を防ぐ「緩和策」
- ・既に身近な生活に及んでいる気候変動の影響に対処し、被害を少なくすることで地球温暖化から身を守る「適応策」

をまとめ、市民・事業者・市が、それぞれの役割を踏まえ、気候変動へのアクションを共に進めていくために策定するものです。

目次

第1章:計画の策定にあたって	7
気候変動の影響	8
気候変動対策に関する国内外の動向	12
気候変動アクションプログラムとは	23
計画の位置付け, 計画期間	24
計画策定の視点	25
第2章:調布市の地域特性	26
第3章:地球温暖化対策の現状と課題	36
市域における現状	37
課題のまとめ	48
第4章:市の事務事業の現状と課題	50
第5章:将来像・基本方針	60
目指す将来像	61
施策・取組推進に向けた5つの基本方針	62
第6章:CO₂排出削減目標と部門別CO₂排出削減量の試算	64
市域におけるCO ₂ 排出削減目標	65
目標達成に向けた部門別CO ₂ 排出削減量の試算	68
市の事務事業におけるCO ₂ 排出削減目標	76
市の事務事業における目標達成に向けたCO ₂ 排出削減量の試算	77
第7章:施策・取組	78
施策・取組の体系	79
施策・取組	81
脱炭素化の取組により期待できる波及効果のまとめ	107
第8章:計画の推進	108
計画の進行管理	109
計画の推進体制	110
第9章:気候変動のアレコレが3分でわかる 「教えて!完熟ゴヤたん」コラム集	112
資料編	126

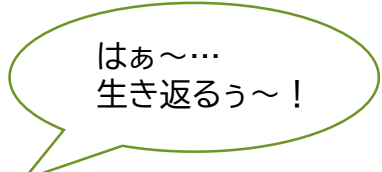




気候変動のアレコレが3分でわかる 「教えて！完熟ゴヤたん」コラム集

目に見えないCO ₂ の排出量は、どうやってはかるの？	113
茅恒等式(かやこうとうしき)で、CO ₂ 削減策を考えてみよう	114
おうちを断熱化すると、なにが良いの？	115
家庭のエネルギーはどこで、どのくらい使われている？	116
家庭でできる“我慢しない”省エネTips① ~照明・冷蔵庫~	117
家庭でできる“我慢しない”省エネTips② ~エアコン~	118
事業者がゼロカーボンに取り組むと、どんなメリットがあるの？	119
太陽光パネルって、どうやってリサイクルするの？	120
再生可能エネルギーはどうしたら使えるの？	121
脱炭素に活用できる次世代技術ってどんなものがあるの？	122
ごみ処理場建替え期間中の影響(CO ₂ 排出量の増加)	123
熱中症対策で気をつけるべきことは？	124
覚えているかな？光合成~木とCO ₂ 吸収量の関係~	125

ボクたちがこの計画をナビゲートするよ！



プロフィール

身長:ゴーヤ1個分くらい
 体重:ゴーヤ1個分くらい
 名前の由来:
 平成30(2018)年度開催の「調布市環境フェア」で名前を募集して決定！
 仕事ぶり:
 市のホームページや広報紙「ゼロカーボンシティちようふ」に頻繁に出現！地球温暖化問題の解決に向けて、ゴーヤ独自の視点で奮闘中。
 特技:
 疲れたらゴーヤのグリーンカーテンで涼み、体力と気力を回復できる。



調布市地球温暖化対策啓発キャラクター
ゴヤたん & 完熟ゴヤたん

資料編 掲載内容

1. 地球温暖化対策推進法(一部抜粋)	127
2. 気候変動適応法(一部抜粋)	128
3. 計画策定の経過と体制	129
4. 計画策定に向けたワークショップの結果概要	132
5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果	137
6. 部門別CO ₂ 排出量の推移	150
7. 基本施策ごとの取組項目と担当課一覧	151
8. 成果指標・活動指標一覧と目標値の設定の考え方	153
9. 用語集	159



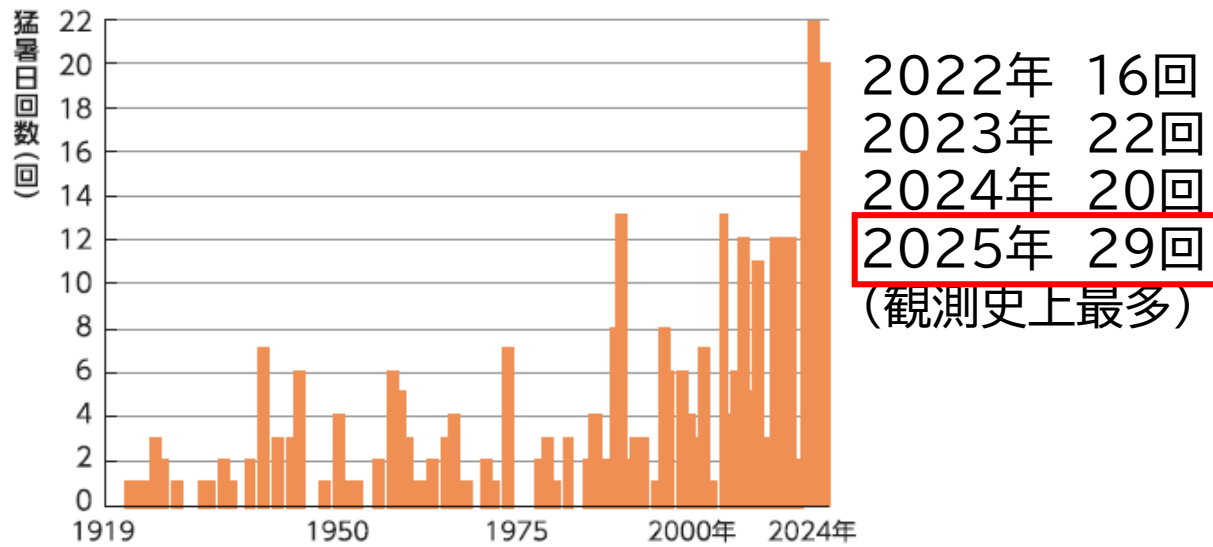
第1章 計画の策定にあたって



(1) 気候変動の影響①

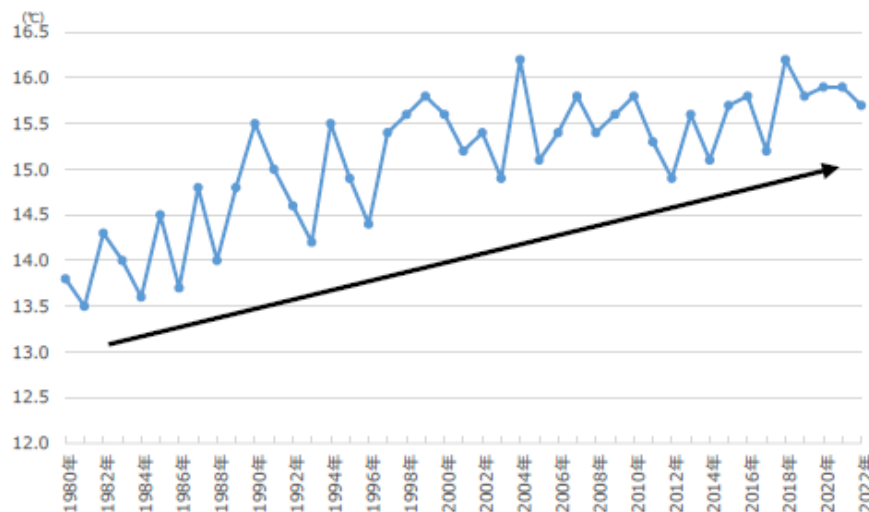
- 地球温暖化とは、人間の活動に伴い「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上昇する現象のことです。
- 地球温暖化が原因と言われている気候変動の影響は、「猛暑」として既に市民生活に及んでいます。
調布市から最も近い観測地点である府中の平均気温は、平年値(1991~2020年)は15.4℃で、1980年からの40年間で、およそ2℃上昇しています。また、2025年には、都内において猛暑日(最高気温35℃以上の日)の回数が、観測史上最多の29回を記録しました。
- 国連は、2024年は観測史上最も暑い年となり、世界全体の年平均気温が産業革命以前と比べて1.55℃上昇したと発表しました。
- 国の将来予測によると、地球温暖化に対して今後何も対策を行わなかった場合、世界全体の年平均気温は産業革命前よりも4℃上昇し、国内では20世紀末と比べ、21世紀末の年平均気温は約4.5℃上昇、猛暑日の年間日数も約17.5日増加することが予測されています。

■ 都内における猛暑日の回数の推移



出典:東京都「家庭の省エネハンドブック2025」

■ 府中観測地点(府中市幸町)での年平均気温の推移



出典:気象庁ホームページ(過去の気象データ検索)「府中(東京都) 年ごとの値」

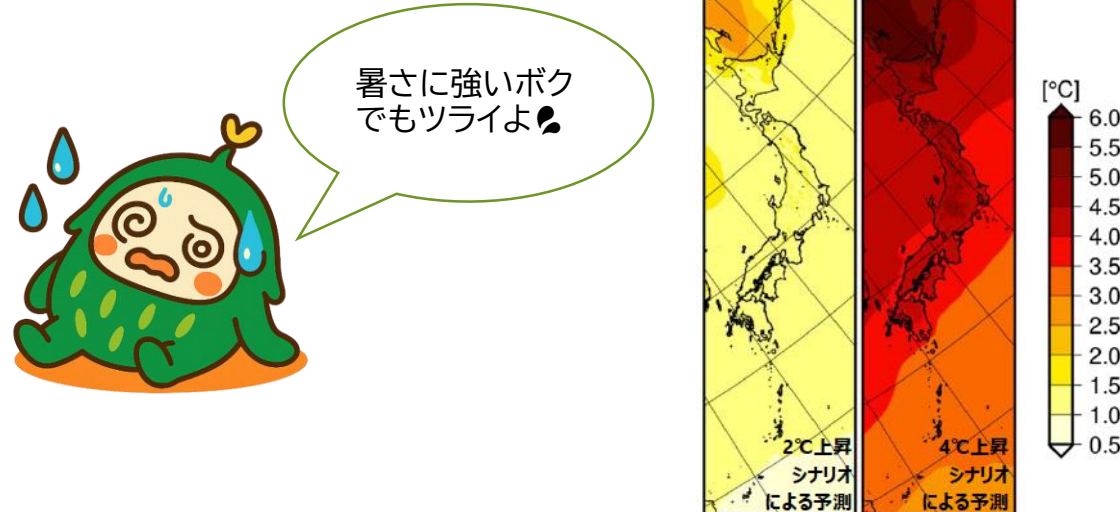
■ 国内の気温の将来予測

	2℃上昇シナリオによる予測 <small>パリ協定の2℃目標が達成された世界で生じ得る気候の状態</small>	4℃上昇シナリオによる予測 <small>追加的な緩和策を取らなかった世界で生じ得る気候の状態</small>
年平均気温	約+1.4℃	約+4.5℃
【参考】世界の年平均気温※ (IPCC, 2021)	(約+1.1℃)	(約+3.7℃)
猛暑日の年間日数	約+2.9日	約+17.5日
熱帯夜の年間日数	約+8.2日	約+38.0日
冬日の年間日数	約-16.6日	約-46.2日

New!

100年に一回の高温の将来変化

- 工業化以前の気候での「100年に一回の高温」は、4℃上昇時の気候では100年に約99回発生すると予測。
- 一方で、4℃上昇時の気候での「100年に一回の高温」の温度は、工業化以前の気候での「100年に一回の高温」の温度と比べて約5.9℃上昇すると予測。



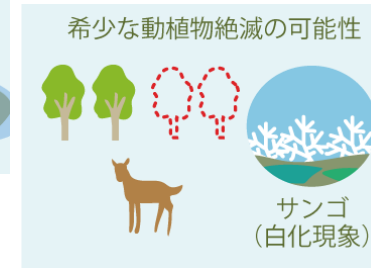
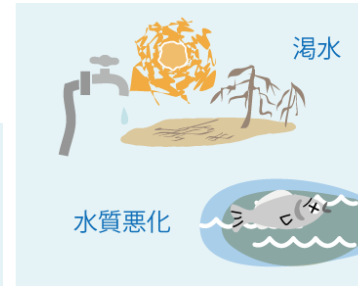
出典:文部科学省・気象庁「日本の気候変動2025概要版」を基に作成

(1) 気候変動の影響①

第1章

- 気候変動が進むことにより現在又は将来予測される影響として、熱中症による「健康」面への影響、「都市生活」や「経済活動」への影響、豪雨に伴う「自然災害」の増加、渇水など「水資源」への影響、高温による農作物の品質や動植物の生息域など「自然・生態系」への影響などが懸念されています。
- 調布市において現在から将来にかけて予測される主な気候変動の影響として、熱中症による死亡者数の更なる増加、高温に伴う屋外活動・イベントの縮小、雨の降り方の変化に伴う集中豪雨や渇水リスクの増加、生態系の分布域の変化、外来種の侵入や定着率の変化、気温上昇による作物の品質の低下などが挙げられます。

■ 気候変動による影響の例



出典: 国立環境科学研究所『気候変動適応情報プラットフォーム』

■ 調布市において現在又は将来予測される主な影響

分野	市において現在又は将来予測される主な影響
健康, 都市生活, 経済活動	(健康, 都市生活) ・高齢者を中心とする熱中症による救急搬送者数・死亡者数の更なる増加 ・屋外活動時の熱中症発生リスクの増加 ・屋外スポーツや屋外イベントができなくなるなど屋外活動の縮小 (経済活動) ・屋外労働が可能な時間帯の短縮リスク, 熱中症対策の必要性の更なる増加
自然災害	・気候変動により激甚化, 頻発化する豪雨による浸水リスクの増加 ・土砂災害の発生リスクの増加
水資源, 水環境	・多摩川水系, 荒川水系, 地下水を水源とする水道の渇水リスクの増加
自然, 生態系	・分布域の変化やライフサイクル等の変化 ・外来種の侵入や定着率の変化 ・気温上昇による作物の品質の低下, 収穫時期の変化, 病害虫の発生リスクの増加

いろんな分野で影響が出るんだね。どうすればいいのかな？



(2) 気候変動の世代間不公平

- 気候変動は、将来世代に対し、より深刻な影響をもたらします。1960年に生まれた昭和世代と2020年に生まれた令和世代を比較した場合、令和世代が80歳までに経験する日最高気温の最大値を超える気象現象は、昭和世代よりも400回程度多く発生すると予測されています。
このため、2020年以降に生まれた令和世代は、それ以前に生まれた世代に比べ、地球温暖化による気象災害の影響を多く受けることになり、対策が進まない、気候変動の世代間不公平が拡大することが想定されます。

■ 気候変動の世代間不公平

祖父母



1960~2040年の
日最高気温 ▶ **最大値**
日降水量 ▶ **最大値**
を超える気象現象は、
2020~2100年に
日最高気温 ▶ **400回**
日降水量 ▶ **3回**
程度発生すると予測される。

気候変動の
世代間不公平

孫



孫やたんのことが心配
だなあ。



2100年は遠い未来ではなく、
今年生まれた子供たちは2100年
頃まで生きなければならない。

1960

2020

2040

2050

2100

(3) 気候変動に対する対策～緩和策と適応策～

第1章

- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの大半は人間の活動によって排出されています。その中で最も多くの割合を占める二酸化炭素(CO₂)は、石油や石炭、天然ガスなど化石燃料を用いた電力やガスなどのエネルギーを使うことにより大気中に排出されます。
- 気候変動に対する対策は、温室効果ガスの排出を削減することで地球温暖化の進行を防ぐ「緩和策」と、既に身近な生活に及んでいる気候変動の影響に対処し、被害を少なくすることで地球温暖化から身を守る「適応策」の二つに分けられます。

攻めの対策が「緩和策」
守りの対策が「適応策」
攻守の対策が必要なんだね！



私たちが、電気やガス、灯油やガソリンを使うと、CO₂が排出されるということね



省エネすれば、CO₂の排出も減らせるよ



緩和とは？

原因を少なく

緩和策の例



2つの気候変動対策

適応とは？

影響に備える

適応策の例



地球温暖化の進行を防ぐ！

地球温暖化から身を守る！

(4)気候変動対策に関する国内外の動向

- 産業革命以降の経済活動に伴う化石燃料の使用増大等により、世界全体のCO₂排出量が増加、大気中のCO₂濃度も上昇傾向にあります。
- 気候変動による地球規模の危機に対し、平成27(2015)年に国連気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)で「パリ協定」が採択され、世界の平均気温上昇を産業革命前(概ね1850~1900年の平均気温)に比べ1.5℃以内に抑える努力を追求することが合意されました。
- 世界の中で5番目にCO₂排出量が多い日本においても、国によるカーボンニュートラル表明や東京都によるゼロエミッション東京宣言が行われ、脱炭素化に向けた対策が進められています。

■ パリ協定以降の国, 東京都, 市の主な動向

平成27(2015)年度

国際
「パリ協定」を採択

平成30(2018)年度

国際
国連に設置されたIPCC(気候変動に関する政府間パネル)が「1.5℃特別報告書」を公表

令和2(2020)年度

国
2050年までに「カーボンニュートラル」を目指すことを表明

東京都
2030年までに「カーボンハーフ」を目指すことを表明

市
「環境基本計画」を改定
「地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」を策定

令和5(2023)年度

国
「気候変動適応法」を改正
「GX推進法」を制定

日本は世界で5番目にCO₂排出量が多いんだね。



令和元(2019)年度

東京都
「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言
「ゼロエミッション東京戦略」を策定

令和3(2021)年度

国
「地球温暖化対策推進法」を改正
「地球温暖化対策計画」を改定(2030年までに温室効果ガスを46%削減)
「地域脱炭素ロードマップ」を公表

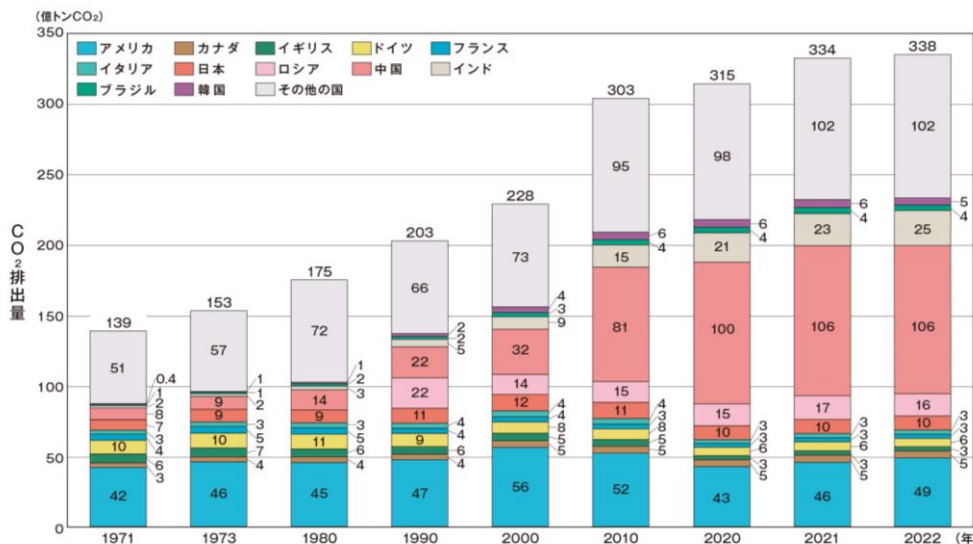
市
「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言

令和6(2024)年度

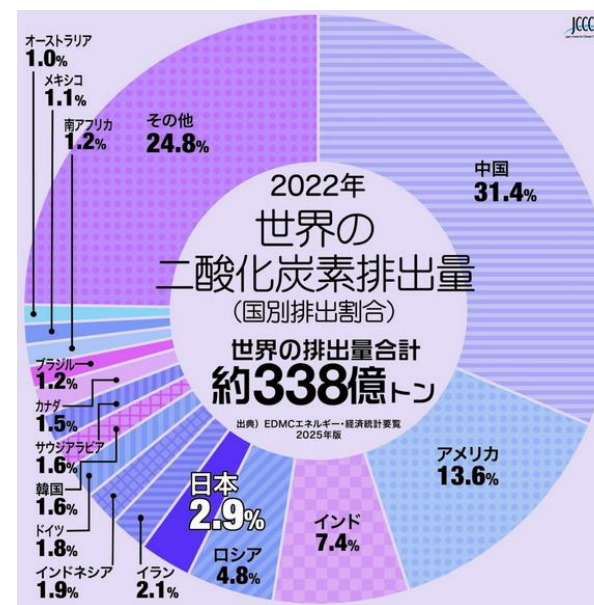
国
「地球温暖化対策計画」
「第7次エネルギー基本計画」
「GX2040ビジョン」を策定

東京都
「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定

世界のCO₂排出量の推移



(注) 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある
ロシアについては1990年以降の排出量を記載。1990年以前については、その他の国として集計



出典) EDMC/エネルギー-経済統計要覧2025年版

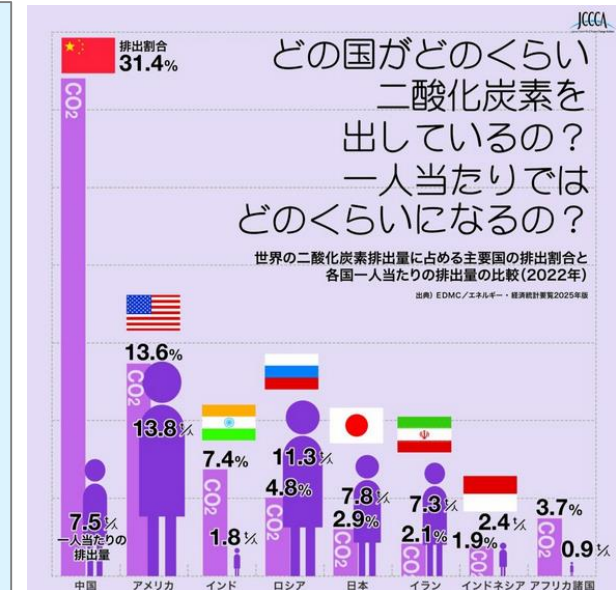
(5) 国際社会の動向

第1章

- 国際社会では、平成9(1997)年の「京都議定書」で、先進国に対し温室効果ガス排出削減が初めて義務付けられました。平成27(2015)年の「パリ協定」以降は、加盟国全体に温室効果ガス排出削減が義務付けられ、各国による削減目標の公表など対策が進められています。
- 令和5(2023)年にドバイで行われたCOP28では、温室効果ガス排出量を令和元(2019)年比で、令和12(2030)年に43%、令和17(2035)年に60%削減する必要性を認識することが合意されました。令和7(2025)年11月にはベナンでCOP30が開催され、温室効果ガス排出削減の強化だけでなく「適応策」に関する世界全体の目標が議論されるなど、国際社会で気候変動対策が進められています。

【国際社会での気候変動対策に関するこれまでの主な合意事項】

- 国連気候変動枠組条約第3回締結国会議(COP3)「京都議定書」(平成9(1997)年採択)
 - ・先進国において、平成24(2012)年までに平成2(1990)年比で温室効果ガス排出量約5%の削減を義務化
- COP21「パリ協定」(平成27(2015)年採択、平成30(2018)年から実施)
 - ・世界の平均気温上昇を産業革命前に比べ2℃より十分低く抑え、1.5℃以内に抑える努力をできる限り追求
 - ・このために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出を実質ゼロに
 - ・各国が温室効果ガス排出削減目標を5年ごとに提出・更新
- IPCC「1.5℃特別報告書」(平成30(2018)年 IPCC総会で承認)
 - ※IPCC(気候変動に関する政府間パネル):1988年に国連によって設立された気候変動に関する科学的知見を評価する国際機関
 - ・世界の平均気温1.5℃と2℃上昇の間では、生じる影響に有意な差
 - ・気温上昇を1.5℃に抑えるには、令和12(2030)年までに平成22(2010)年比で世界全体のCO₂排出量を45%削減し、2050年前後にCO₂排出量が正味ゼロ(カーボンニュートラル)になっていることが必要
- COP26「グラスゴー気候合意」(令和3(2021)年にグラスゴーで開催)
 - ・世界の平均気温上昇を1.5℃以内に抑えるための努力を継続
- IPCC「第6次評価報告書」(令和3(2021)年 IPCC総会で承認)
 - ・地球温暖化が人間の影響で起きていることを初めて「疑う余地はない」と評価
 - ・世界平均気温は、産業革命前と比べ2011~2020年に1.1℃上昇
 - ・世界の平均気温上昇を1.5℃以内に抑えるためには、温室効果ガス排出量を令和元(2019)年比で令和12(2030)年に43%、令和17(2035)年に60%削減することが必要
- COP28合意事項(令和5(2023)年にドバイで開催)
 - ・2030年までに再エネ発電容量を世界全体で3倍、省エネ改善率を世界平均で2倍にすることに合意
 - ・温室効果ガス排出量を令和元(2019)年比で、令和12(2030)年に43%、令和17(2035)年に60%削減する必要性を認識
 - ・パリ協定目標達成のため、5年ごとの世界全体の進捗状況の評価(グローバル・ストックテイク)を実施。目標まで隔たりがあり、行動と支援が必要であることを確認



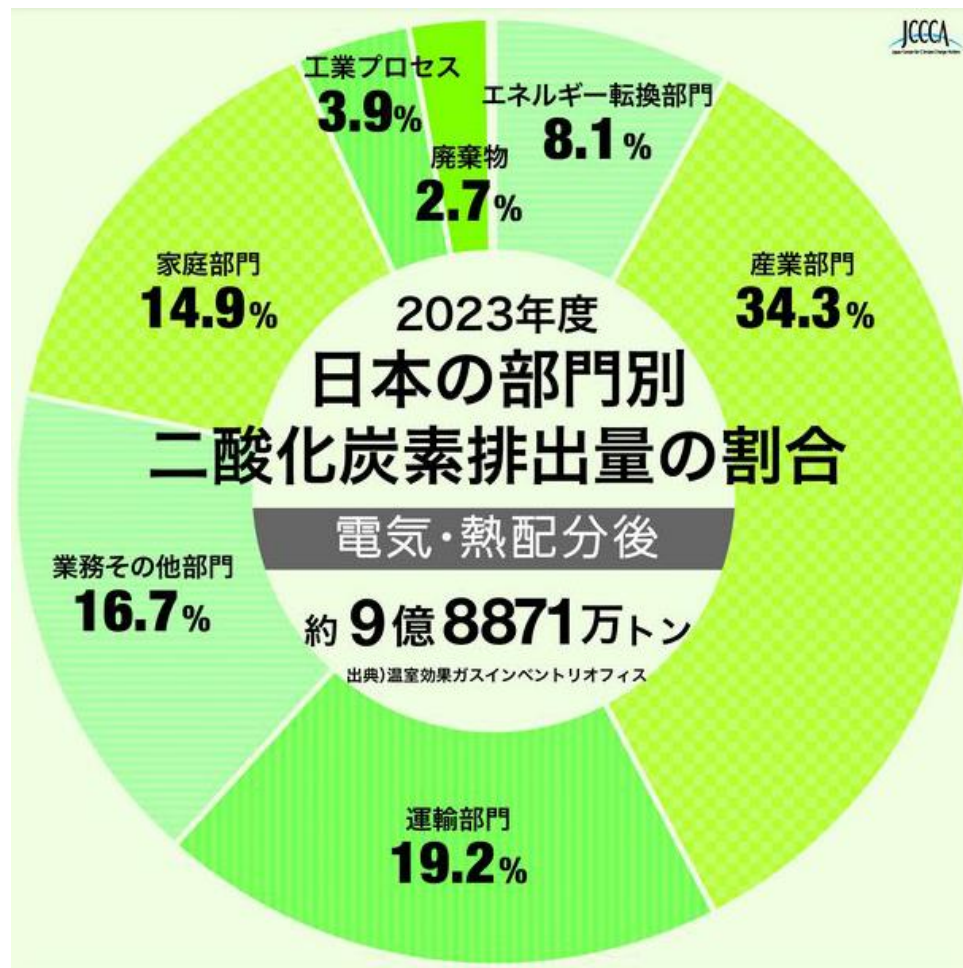
出典: 全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ

国名	削減目標	今世紀中頃に向けた目標 ネットゼロ(※)を目指す年など (※) 本表は2023年5月現在
中国	2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出量を2005年比で 65%以上削減 ※CO ₂ 排出量のピークを2030年より前にすることを旨とする	2060年までにCO ₂ 排出を実質ゼロにする
EU	2030年までに 温室効果ガスの排出量を1990年比で 55%以上削減	2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする
インド	2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出量を2005年比で 45%削減	2070年までに排出量を実質ゼロにする
日本	2035年度において 60%削減 (2013年比) 2040年度において 73%削減 (2013年比)	2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする
ロシア	2030年までに 30%削減 (1990年比)	2060年までに実質ゼロにする
アメリカ	2035年までに 温室効果ガスの排出量を2005年比で 61-66%削減	2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする

※アメリカは、トランプ政権に交代後、令和7(2025)年1月に「パリ協定」から離脱することを国連に通知し、令和8(2026)年1月に正式に離脱

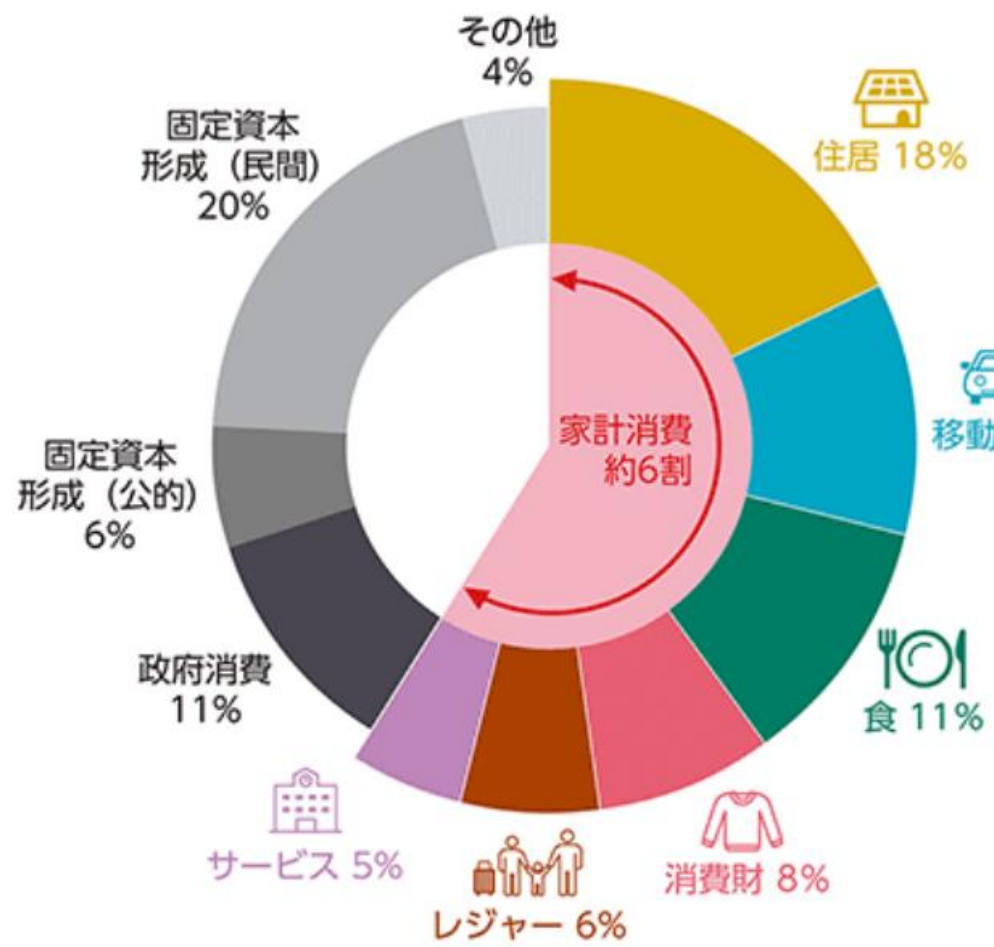
(6) 国の動向①(日本の部門別CO₂排出量の割合)

- 令和2(2020)年度に、国は、温室効果ガスの「排出量」から、森林吸収源等による「吸収量」を差し引いて合計を実質的にゼロにする「カーボンニュートラル」を2050年までに目指すことを表明しました。
- 日本の温室効果ガス排出量のうち、約9割はCO₂排出量が占めています。排出部門別に分けると、産業部門が約34%と最も多くの割合を占めており、運輸部門が約19%、業務その他部門が約17%、家庭部門が約15%となっています。
- 一方、温室効果ガス排出量を消費ベース(どこで排出されたかではなく何の需要のために排出されたか)で見た場合、国の分析によると、排出量の約6割は、住居・移動・食・消費財・レジャー・サービスなど家計からの消費に起因するとされています。カーボンニュートラル達成のためには、国や自治体、民間企業はもちろん、生活者一人ひとりが環境に配慮した行動を進める必要があります。



出典:全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ

図3-2-1 消費ベースでの日本のライフサイクル温室効果ガス排出量



出典:環境省「令和7年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

生活のいろんな場面で、環境に配慮した取組を進めていくことが課題なんだね!



資料:南齊規介(2019)産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID)(国立環境研究所), Nansai et al.(2020) Resources, Conservation & Recycling 152 104525, 総務省(2015)平成27年産業連関表に基づき国立環境研究所及び地球環境戦略研究機関(IGES)にて推計
※各項目は、我が国で消費・固定資本形成される製品・サービス毎のライフサイクル(資源の採取、素材の加工、製品の製造、流通、小売、使用、廃棄)において生じる温室効果ガス排出量(カーボンフットプリント)を算定し、合算したもの(国内の生産ベースの直接排出量と一致しない)。

(6)国の動向② (地球温暖化対策計画, 第7次エネルギー基本計画, GX2040ビジョン)

第1章

- 国は、令和7(2025)年2月にエネルギー・脱炭素に関わる三つの計画を一体で策定、「地球温暖化対策計画」において温室効果ガス排出削減目標を設定しています。

国の目標値	平成25(2013)年度比で、令和12(2030)年度に▲46%、令和17(2035)年度に▲60%、令和22(2040)年度に▲73%
-------	----------------------------------------------------------------------

- 上記目標の達成のため、「第7次エネルギー基本計画」において、令和22(2040)年度のエネルギー需給の見通しをまとめるとともに、再生可能エネルギーの電源構成比の目標を設定しています。

国の目標値	令和22(2040)年度の発電電力量に占める再生可能エネルギーの構成比を4~5割程度(太陽光発電は22~29%程度)に引き上げ ※令和5(2023)年度実績の太陽光発電の構成比は約10%
市の状況	令和5(2023)年度実績の年間電力使用量(約9億kWh)に占める再生可能エネルギーの割合は約7%(太陽光発電の割合は約2%)

- エネルギー安定供給, 脱炭素化, 経済成長の同時実現を目指すGX(グリーントランスフォーメーション)を加速させ, 民間投資を促進するための国家戦略として, 新たに「GX2040ビジョン」を策定しています。

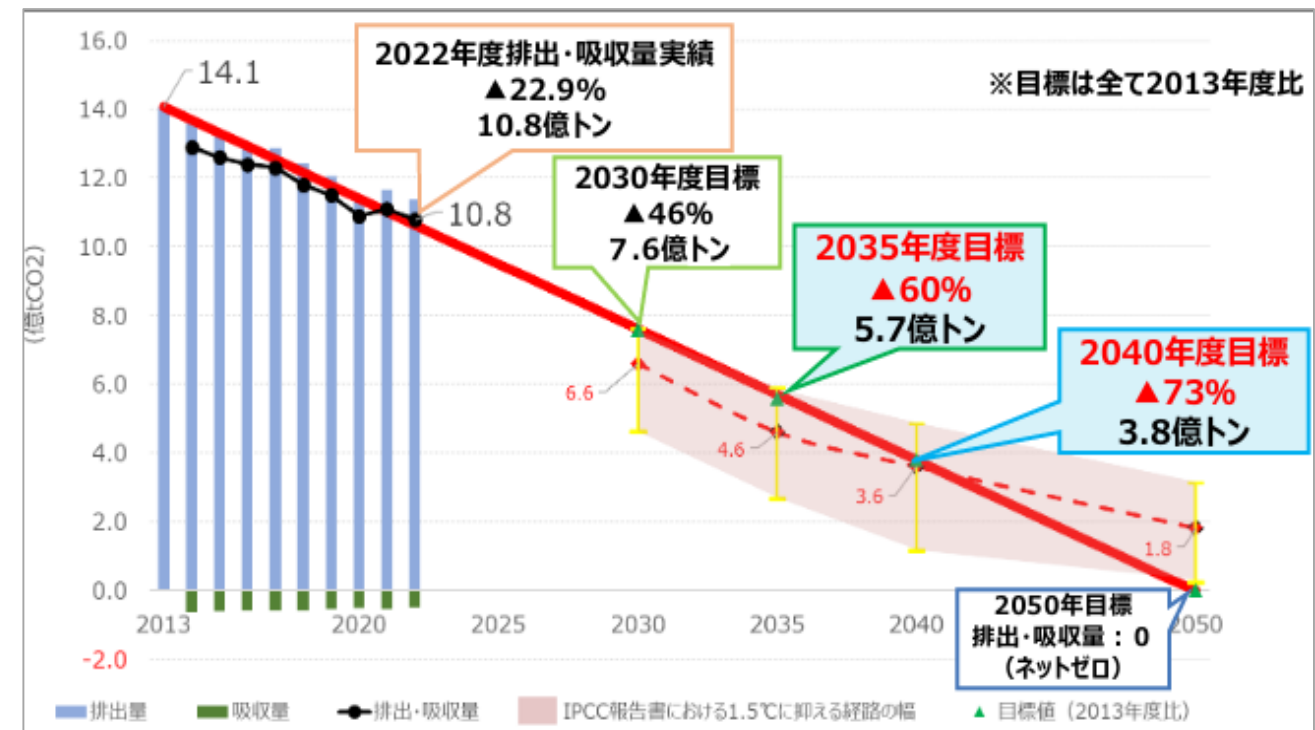
■第7次エネルギー基本計画におけるエネルギー需給の見通し

	2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)	
エネルギー自給率	15.2%	3~4割程度	
発電電力量	9854億kWh	1.1~1.2兆kWh程度	
電源構成	再エネ	22.9%	4~5割程度
	太陽光	9.8%	22~29%程度
	風力	1.1%	4~8%程度
	水力	7.6%	8~10%程度
	地熱	0.3%	1~2%程度
	バイオマス	4.1%	5~6%程度
	原子力	8.5%	2割程度
火力	68.6%	3~4割程度	
最終エネルギー消費量	3.0億kL	2.6~2.8億kL程度	
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)	22.9% ※2022年度実績	73% (注)	

(注) 中環審・産構審合同委員会において直線的な削減経路を軸に検討するとされていることを踏まえた暫定値。

出典: 経済産業省「第7次エネルギー基本計画(概要)」

■地球温暖化対策計画における温室効果ガス排出削減目標



出典: 環境省「地球温暖化対策計画の概要」

(6) 国の動向③(地域脱炭素ロードマップ)

- 国は、2050年カーボンニュートラル達成に向けて、地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組を加速していくことが必要であると考え、地球温暖化対策計画において、地域脱炭素政策を位置付けています。
- 地域脱炭素政策については、令和3(2021)年に決定した「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、令和7(2025)年度まで脱炭素先行地域の指定や重点対策加速化事業の採択などの施策展開が行われてきました。今後は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を実行集中期間と位置付け、「地域脱炭素2.0」として、地域ポテンシャルに応じた再生可能エネルギーを地域で創り、貯めて、使うことが、エネルギー価格の高騰や需給ひっ迫にも強い地域への転換につながるるとともに、産業振興・レジリエンス強化など様々な地域課題の解決にも貢献できるとし、今後も地域脱炭素の取組を拡大・深化させていくこととしています。

■ 地域脱炭素ロードマップの概要



出典：環境省 令和8年度概算要求額資料「地域脱炭素推進交付金」

第7節 地方創生に資する地域脱炭素の加速（地域脱炭素ロードマップ）

- 脱炭素が経済競争と結び付く時代、地域脱炭素は、**地方の成長戦略**として、地域の強みをいかした地域の課題解決や魅力と質の向上に貢献する機会。
- **地域ポテンシャルに応じた再生可能エネルギー**を地域で創り、貯めて、使うことは、エネルギー価格の高騰や需給ひっ迫にも強い地域への転換につながるるとともに、未利用資源活用を通じた**産業振興**や**レジリエンス強化**、**地域経済収支の改善**や**収益を通じた公共交通維持確保**等、様々な**地域課題の解決にも貢献**する。また、地域の企業立地や投資上の魅力を高め、**地域の産業の競争力向上**にもつながり、地域脱炭素は地方創生に関し極めて重要な要素である。
- 地域脱炭素政策については、「**地域脱炭素ロードマップ**」（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）に基づき施策を展開しているが、2050年ネット・ゼロ実現に向けては地域・暮らしに密着した**地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組**を加速化していく必要がある。
- また、人材不足や財源不足といった課題や再エネ導入に伴う地域トラブルの発生、出力制御といった**顕在化した課題**や、従来型の太陽光パネルの設置が困難な場所にも設置が可能となるペロブスカイト太陽電池といった**新たな技術への対応**も必要。
- 2026年度以降の5年間を**実行集中期間**として位置付け、「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」において示された施策の方向性を踏まえ、**地方創生に資する地域脱炭素施策**に全力で取り組む。

出典：環境省 令和8年度概算要求額資料「地域脱炭素交付金」



(6)国の動向④ (住宅・建築物分野の今後の省エネ対策)

第1章

- 第7次エネルギー基本計画を踏まえた今後の省エネ対策として、コスト上昇を最大限抑制しながら、徹底した省エネルギー化を脱炭素の取組の第一歩として促進するとともに、電化(ガスや石油などの燃料の代わりに電気を利用するように転換)やCO₂を排出しない再生可能エネルギー等の非化石エネルギーへ転換することが今後の方向とし、支援と規制を一体的に取り組むこととしています。
- 住宅・建築物分野における今後の省エネ対策として、令和7(2025)年度から、全ての新築・増築建築物について、省エネ基準適合を義務付け、遅くとも令和12(2030)年度までに、省エネ基準をZEH・ZEB水準まで引き上げる予定となっています。

第7次エネルギー基本計画を踏まえた省エネ施策の全体像

目標

- 2040年に向けて、まずは2030年度エネルギー需給見通し等で示した具体的施策を着実に実行。
- その上で、施策の進捗状況などを確認しながら、技術革新の水準や、国際情勢、DXやGXの進展状況などを総合的に踏まえ、必要な施策の更なる具体化や見直しに取り組んでいく。

方向性

- 今後、需要サイドの取組として、**徹底した省エネルギーに加え、電化や非化石転換が占める割合も今まで以上に大きくなる。**
- **脱炭素化等に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく、経済合理的な対策から優先して導入。**

徹底した省エネ

- 経済活動を低下させることなく省エネを進める。
- DXやGXの進展による電力需要増加への対応(データセンター等)
- 更なる省エネのため、**非連続的な技術開発・取組強化。**
- 多くの中小企業や家庭にとって**脱炭素の取組の「第一歩」は省エネ。省エネを契機として脱炭素を促進。**

電化・非化石転換

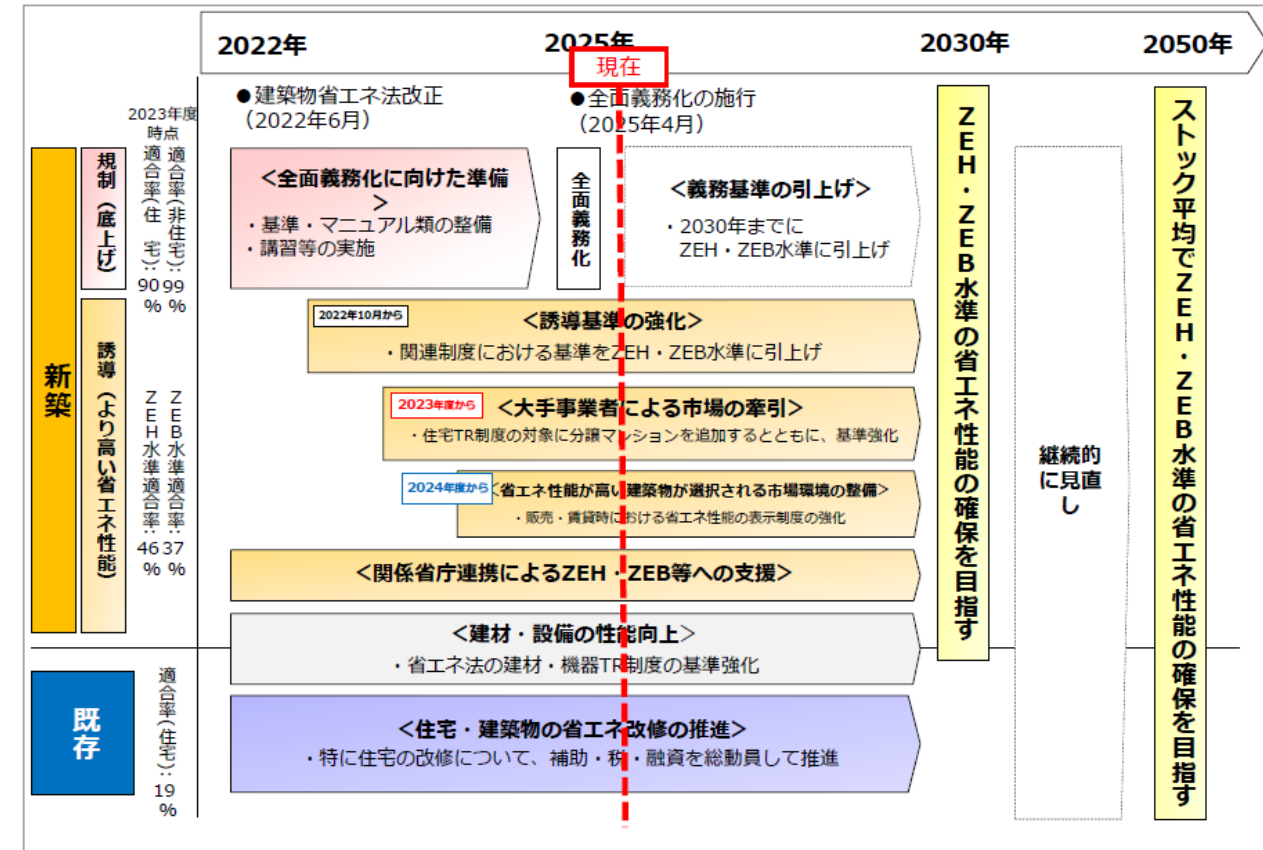
- **電化を進めつつ、電化が困難な分野を中心に、天然ガスなどへの燃料転換や、水素等やCCUSなどの活用を進める。**
- エネルギー多消費産業を中心として、**抜本的な製造プロセス転換のため、設備投資やサプライチェーンの構築等を計画的に進める。**
- **ディマンドレスポンス(DR)の促進と一体的に進めていく。**

支援 設備更新支援、省エネ診断、技術開発支援、人材育成、支援体制の構築 等

↑ ↓ **規制と支援を一体的に取り組む**

規制 トップランナー制度、目標設定、定期報告、情報開示、遵守基準の設定 等

■住宅・建築分野の省エネ対策の今後のロードマップ



出典: 経済産業省資源エネルギー庁「更なる省エネ・非化石転換・DRの促進に向けた政策について (2025年12月11日省エネルギー小委員会資料)」

出典: 国土交通省「建築物省エネ法における太陽光パネル設置促進について」

(6)国の動向⑤ (建物の脱炭素化に向けた国による規制・誘導策)

- 新築建築物では、建築物省エネ法の改正により、令和7(2025)年度から、全ての新築建築物について省エネ基準への適合が義務付けられています。令和9(2027)年度からは、一定規模の住宅を供給する事業者に対し、住宅トッパー制度に基づき太陽光発電設備設置目標が設定される予定です。
- 既存建築物では、令和8(2026)年4月から、中規模の建築物(住宅以外)の省エネ基準が引き上げられるとともに、省エネ法の改正により、年間エネルギー消費量が一定規模以上の事業者を対象に、建築物の屋根への太陽光発電設備設置目標の提出が義務化されます。

■建築物省エネ法の概要

規 制 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ● 適合義務制度 内容 新築時等における省エネ基準への適合義務 基準適合について、所管行政庁又は登録省エネ判定機関の省エネ適合性判定を受ける必要 ※ 省エネ基準への適合が確認できない場合、着工できない 対象 原則全ての住宅・非住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅トッパー制度 内容 住宅トッパー基準(省エネ基準よりも高い水準)を定め、省エネ性能の向上を誘導(必要に応じ、大臣が勸告・命令・公表) 対象 分譲戸建住宅を年間150戸以上供給する事業者 注文戸建住宅を年間300戸以上供給する事業者 賃貸アパートを年間1,000戸以上供給する事業者 分譲共同住宅を年間1,000戸以上供給する事業者
誘 導 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ● 容積率特例に係る認定制度 誘導基準に適合すること等についての所管行政庁の認定により、容積率の特例※を受けることが可能 ● 省エネ性能に係る表示制度 賃貸・販売時に、賃貸等事業者等は、国土交通大臣の指定する方法により省エネ性能を表示することが必要。 表示制度の信頼性向上等の観点から、第三者評価制度であるBELS(ベルス)の取得を推奨。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー利用促進区域制度 市町村は、再生可能エネルギー利用設備の設置を促進する区域を指定することが可能。指定した場合、当該区域内において、以下が措置 ・ 建築士による再エネ設備の導入効果に係る説明義務 ・ 形態規制(容積・建ぺい・高さ)の合理化 ※調布市は、市内全域の建築物を対象に、令和7(2025)年4月から本制度を導入

出典:国土交通省「建築物省エネ法における太陽光パネル設置促進について」

■住宅トッパー制度に基づく太陽光発電設備の設置目標について

2030年の新築戸建住宅の6割への太陽光発電設備の設置に向けて、太陽光発電設備に関する技術開発や製品のコストダウン化、屋根置き太陽光の普及等を考慮し、中間となる2027年度に地域性等を勘案した住宅トッパー制度の目標を設定する。

■目標設定に係る考え方

①年間供給戸数のうち

- ・ 建売戸建住宅: **30%**に太陽光発電設備を設置
- ・ 注文戸建住宅: **70%**に太陽光発電設備を設置



設置が合理的ではない住宅を勘案
(供給戸数の80%を母数)

■住宅トッパー事業者に対する目標

② 設置が合理的な住宅※の戸数のうち

- ・ 建売戸建住宅: **37.5%**に太陽光発電設備を設置
- ・ 注文戸建住宅: **87.5%**に太陽光発電設備を設置

- ※以下①～③の住宅を除く。
 ① 多雪地域に該当する住宅
 ② 都市部狭小地に該当する住宅
 ③ 上記のほか、周辺環境等により設置が困難な住宅

※戸建て住宅の年間供給戸数に対する太陽光発電設備設置率は 令和4(2022)年度時点で31.4%

	建売戸建住宅	注文戸建住宅
TR事業者	目標 37.5% (30%)	目標 87.5% (70%)
TR以外事業者	(40%)	

2027年

()内の数字は、供給戸数全体を母数とした割合

	建売戸建住宅	注文戸建住宅
TR事業者	(60%) ^{※3}	(80%) ^{※3}
TR以外事業者	2030年度目標 全体PV設置率 60%	
	(50%) ^{※3}	

2030年

(7)都の動向①(ゼロエミッション東京戦略)

- 都は、令和元(2019)年12月に、2050年CO₂排出実質ゼロに向けた「ゼロエミッション東京戦略」を策定した後、計画の更新を重ね、直近では令和7(2025)年3月に「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定、令和17(2035)年度の新たな温室効果ガス排出削減目標が設定されています。

都の目標値	2000(H12)年度比で、2030(R12)年度▲50%(カーボンハーフ)、2035(R17)年度▲60%以上 ※2035年の新目標は、国際的に求められる水準とも整合
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------

- 目標の達成に向け、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化をはじめとする10の政策と8の重点プロジェクトが掲げられています。
- 施策の実効性を高めるアプローチとして、「施策横断型のアプローチを展開」「脱炭素化に向けた仕組みと支援策で社会を誘導」「既存技術の徹底活用とDXも活用した新技術の早期実装」などが位置付けられています。

ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフの策定 本編P10 ~18

- 2050年ゼロエミッションの実現に向け、2030年カーボンハーフとその先の未来を見据え、「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定
- 2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減(2000年比)する新たな目標を掲げ、その達成に向けた31の個別目標を設定。あらゆる取組を戦略的に展開し、世界のモデルとなる「脱炭素都市」を実現

2050年ビジョンと2035年目標

2050年ビジョン

脱炭素社会を実現し、世界のネットゼロ達成に大きく貢献

2035年目標

温室効果ガス排出量60%以上削減ほか31の個別目標を設定

持続可能な未来を創る3つの理念と5つのアプローチ

ゼロエミッションに向けた理念

- 1 シナジーを高め、脱炭素化が多様な社会課題へ同時に貢献
- 2 東京が脱炭素化をけん引し、国内外のCO₂削減に貢献
- 3 あらゆる主体が回結して行動し、脱炭素化を実現

施策の実効性を高めるアプローチ

- 1 施策横断型のアプローチを展開
- 2 脱炭素化に向けた仕組みと支援策で社会を誘導
- 3 既存技術の徹底活用とDXも活用した新技術の早期実装
- 4 戦略的な仕掛けで一人ひとりの行動変容を促進
- 5 脱炭素社会を担う人材育成と産業の振興

10の政策と8の重点プロジェクト

①再生可能エネルギーの基幹エネルギー化	⑥フロン対策
②ゼロエミッションビルの拡大	⑦気候変動適応策の推進
③ゼロエミッションモビリティの推進	⑧都庁の率先行動
④水素エネルギーの普及拡大	⑨あらゆる主体との連携
⑤サーキュラーエコノミーへの移行	⑩ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり(ファイナンス等)

8の重点プロジェクトを掲げ集中的に推進

7つのTopicsも紹介

理念1イメージ

分野間の相互連関でサステナブルに

アプローチ2・3イメージ

脱炭素社会へ

➤ 衣食住全てをサステナブルで豊かなものに変革し、都市のレジリエンスを高める / ゼロエミッションで東京はもっとよくなる /

出典:東京都環境局「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ(概要版)」

(7)都の動向②(大手ハウスメーカー等への太陽光発電設備の設置義務化)

- 東京都は、令和7(2025)年4月から、大手ハウスメーカー等事業者に対し、新築建築物を対象に、太陽光発電設備の設置、断熱・省エネ性能の確保、集合住宅を中心に電気自動車充電設備の設置等を義務付ける制度を開始しました。
- 都の試算では、令和32(2050)年までの今後25年間に、都内の建物の約半数(住宅は約7割)が新築建物に置き換わる見込みであることから、新築建築物への対策がゼロエミッション東京の実現に向け極めて重要であるという認識のもと、全国初の制度の運用が始められています。

■太陽光発電設備設置義務化をはじめとする、東京都環境確保条例に基づく「建築物環境報告書制度」の概要

太陽光発電の設置義務化をてこに、東京からゼロエミッションの輪を広げます

2025年4月、新築戸建住宅等を対象とした太陽光発電、断熱・省エネ性能等に関する全国初の新たな制度が開始

2050年時点で、建物ストックの約半数(住宅は約7割)が今後の新築建物に置き換わる見込みです。都内CO₂排出量の約7割が建物関連です。2050年の姿を形づくる新築建物への対策がゼロエミッション東京の実現に向け極めて重要との認識の下、**新たな制度—建築物環境報告書制度—**を創設しました。

都内住宅の2050年に向けた推移

項目	現在	2030年	2050年
新築	年間約4.6万棟(98%が2,000㎡未満)	2030年までに約40万棟	2050年までに約130万棟が新築 *新築時のゼロエミ仕様
既存	約200万棟		2050年残存は約70万棟 *リフォーム時などに、再エネ・省エネを促進

※過去10年間の平均着工棟数を基に算出
出典:「カーボンハーフ実現に向けた条例制度改正の基本方針(2022年9月)」

太陽光発電設備の設置義務者

- 都内年間供給延床面積が2万㎡以上の大手ハウスメーカー等*
- 延床面積2千㎡未満の新築建物が対象

※申請を行い知事から承認を受けた事業者も参加できます。

義務内容

- ①太陽光発電設備の設置
- ②断熱・省エネ性能の確保
- ③電気自動車充電設備の設置等の義務付け・誘導を行う仕組み

環境性能の高い家はシナジー効果で豊かな暮らしに貢献

電気料金の削減

新築戸建住宅に4kWの太陽光発電を設置すると

年間で約92,400円削減

※区部、2人以上世帯を想定(2024年8月試算)

CO₂排出量削減に貢献

4kWの太陽光発電で1年間発電した場合のCO₂削減量は、スギ約200本の吸収量に相当

健康的な暮らし

断熱化で快適な室温が維持されることで、健康的な暮らしにつながります。

- ・ヒートショック抑制
- ・アレルギーの軽減等
- ・結露防止でカビ予防

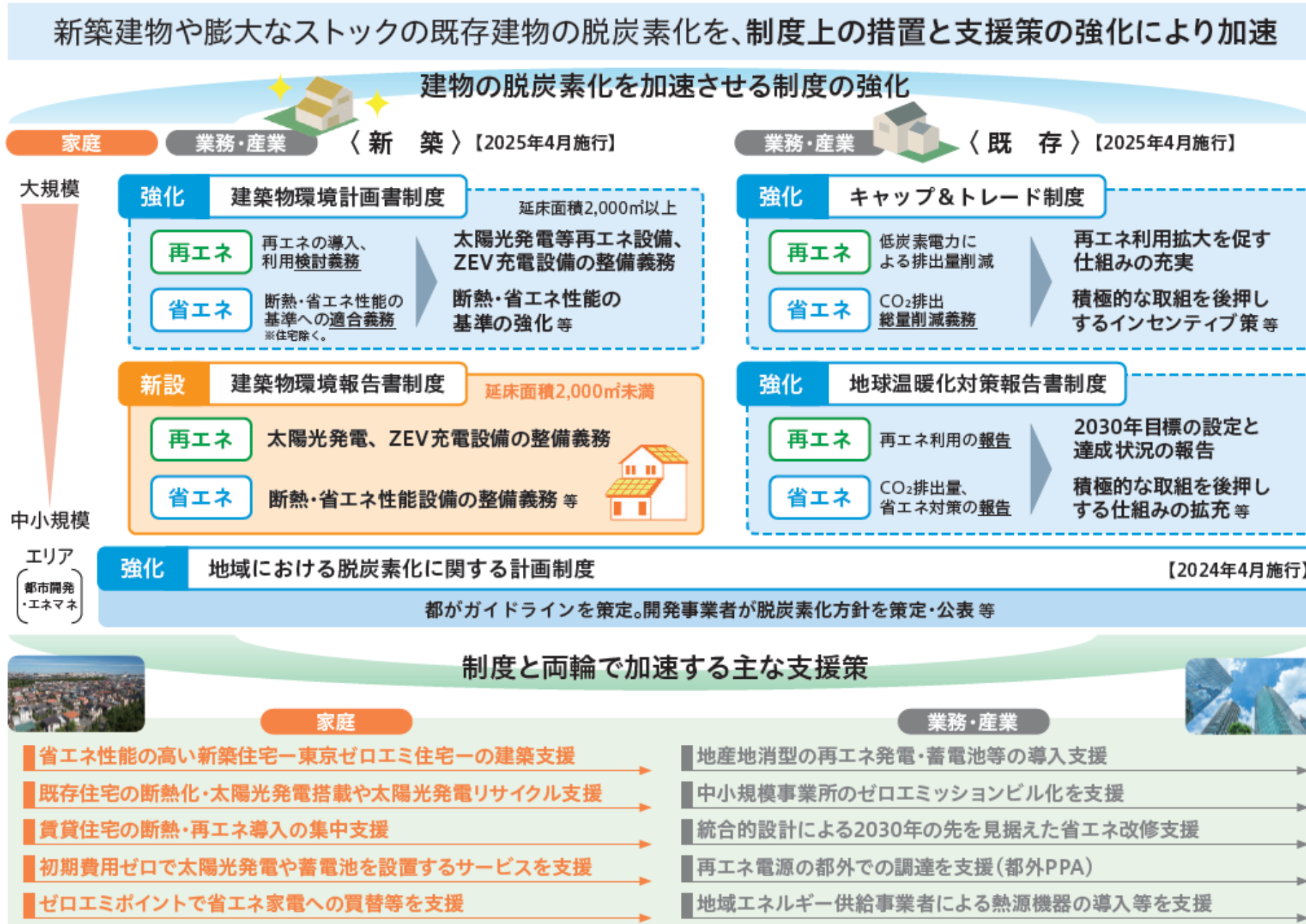
停電への備え

停電時も電気が使えます。蓄電池で夜間も使用できます。

(7) 都の動向③(建物の脱炭素化を加速させるその他の制度)

- 東京都は、東京都環境確保条例に基づき、建築物の脱炭素化に向け、新築建築物の太陽光発電義務化以外にも規制制度を構築し、対策の加速化を促しています。
- 既存建築物においては、一定規模以上の事業所を対象に、温室効果ガス排出総量の削減を義務付ける「キャップ&トレード制度」が運用されています。また、一定規模の中小規模事業所に対しても、自社のエネルギー消費量や省エネ対策・再エネ利用等の報告を義務付ける「地球温暖化対策報告書制度」が実施されています。
- 「地球温暖化対策報告書制度」は、報告義務の対象とならない事業者でも、希望すれば自主的に提出することができ、自社の省エネの改善策を検討するうえで活用できる等の理由により、都内全体で義務提出の数倍の任意提出事業者がいる状況となっています。

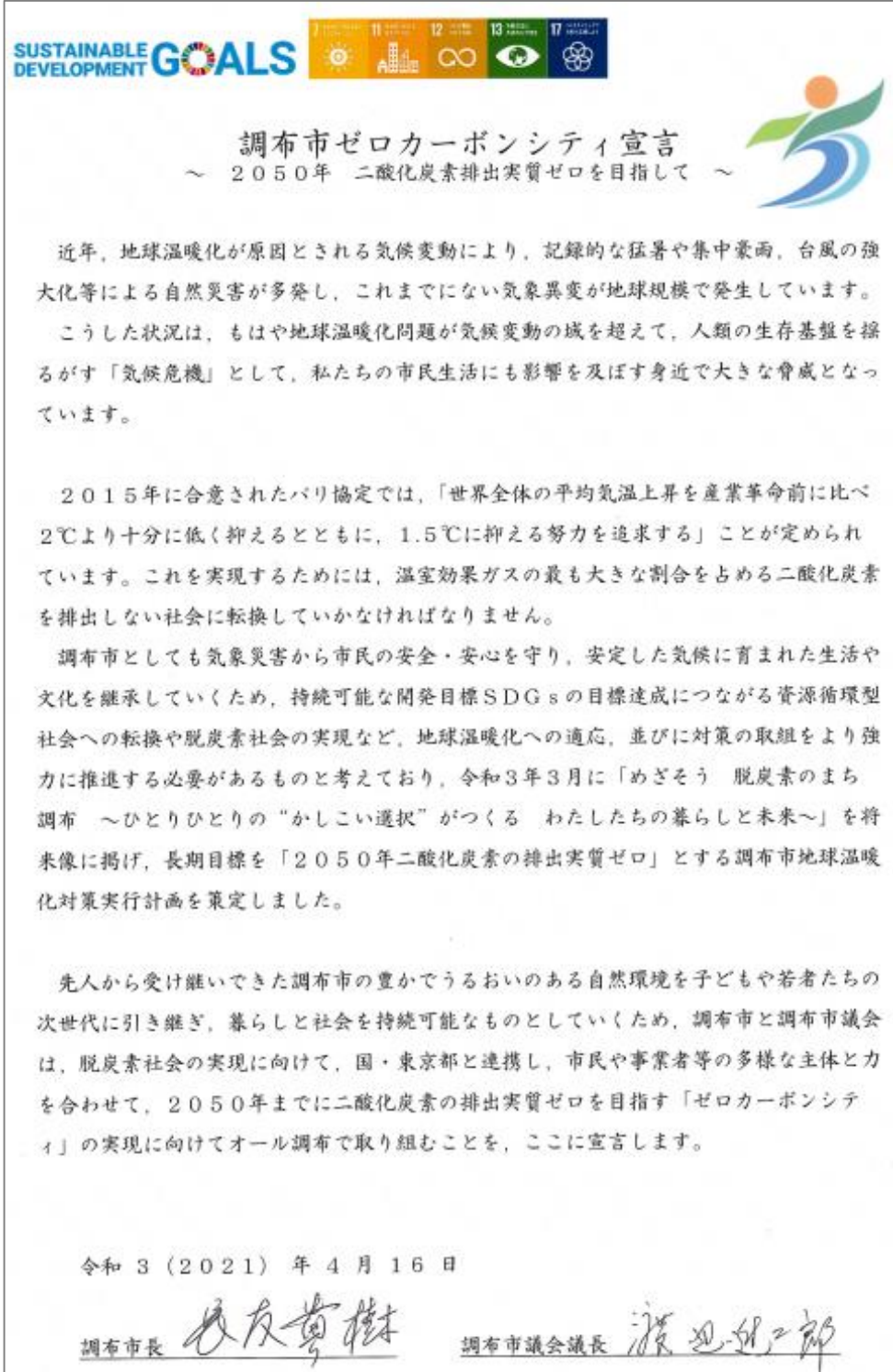
■東京都が実施している建物の脱炭素化を加速させるための制度と主な支援策の概要



(8) 調布市ゼロカーボンシティ宣言と地球温暖化対策に関するこれまでの計画策定経過

- 地球温暖化対策の実施に向け、平成19(2007)年3月に初の環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(事務事業編),平成22(2010)年3月に初の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しました。
- 令和3(2021)年4月には、市と市議会の共同により、脱炭素社会の実現に向けて、「2050年までにCO₂排出実質ゼロ」にするゼロカーボンシティを目指すことを宣言しました。

■ 調布市ゼロカーボンシティ宣言本文



調布市ゼロカーボンシティ宣言
～ 2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して ～


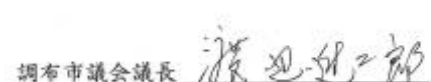
近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、記録的な猛暑や集中豪雨、台風の強大化等による自然災害が多発し、これまでにない気象異変が地球規模で発生しています。こうした状況は、もはや地球温暖化問題が気候変動の域を超えて、人類の生存基盤を揺るがす「気候危機」として、私たちの市民生活にも影響を及ぼす身近で大きな脅威となっています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の平均気温上昇を産業革命前に比べ2℃より十分に低く抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」ことが定められています。これを実現するためには、温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素を排出しない社会に転換していかなければなりません。

調布市としても気象災害から市民の安全・安心を守り、安定した気候に育まれた生活や文化を継承していくため、持続可能な開発目標SDGsの目標達成につながる資源循環型社会への転換や脱炭素社会の実現など、地球温暖化への適応、並びに対策の取組をより強力に推進する必要があるものと考えており、令和3年3月に「めざそう 脱炭素のまち 調布 ～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくる わたしたちの暮らしと未来～」を将来像に掲げ、長期目標を「2050年二酸化炭素の排出実質ゼロ」とする調布市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

先人から受け継いできた調布市の豊かでうるおいのある自然環境を子どもや若者たちの次世代に引き継ぎ、暮らしと社会を持続可能なものとしていくため、調布市と調布市議会は、脱炭素社会の実現に向けて、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けてオール調布で取り組むことを、ここに宣言します。

令和3(2021)年4月16日

調布市長  調布市議会議長 



■ 地球温暖化対策に関わるこれまでの計画策定経過

- | | |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1995年
(H7)3月 | 環境基本条例の制定, 環境管理計画の策定
国の環境基本計画の策定等を踏まえ、地域環境保全を目的として策定 |
| 2007年
(H19)3月 | 環境基本計画(H19-H27)の策定
地球環境問題への対策も計画に位置付け
第1次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定 |
| 2010年
(H22)3月 | 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定
基本方針:
「みんなでかえる!くらしまち きもち~目指せ 低炭素なまち ちょうふ~」
削減目標:1990(H2)年度比で2020(R12)年度に▲25%削減
※長期目標は2050(R32)年度に▲60%削減
計画期間:2010(H22)年度~2020(R12)年度 |
| 2016年
(H28)3月 | 環境基本計画(H28-R9)の更新
パリ協定など新たな視点を踏まえた計画を策定 |
| 2021年
(R3)3月 | 環境基本計画の改定(R3-R7)
SDGsや国のカーボンニュートラル宣言など
大きく変化する社会情勢に対応するため計画を改定

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の更新
パリ協定など新たな視点を反映
将来像:「めざそう 脱炭素のまち ちょうふ
~一人ひとりの“かしこい選択”がつくる 私たちの暮らしと未来~」
削減目標:2013(H25)年度比で2020(R12)年度に▲40%削減
※長期目標は2050(R32)年に温室効果ガス(CO ₂)排出実質ゼロ
計画期間:2021(R3)年度~2030(R12)年度 |
| 2021年
(R3)4月 | 第4次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定
計画期間:2021(R3)年度~2025(R7)年度

調布市ゼロカーボンシティ宣言
市と市議会が共同で、2050年までにCO ₂ 排出実質ゼロにする
ゼロカーボンシティを目指すことを宣言 |

(9)気候変動アクションプログラムとは

第1章

- この計画は、地球温暖化が原因とされている気候変動に対し、
 - ・温室効果ガスの排出を削減することで地球温暖化の進行を防ぐ「緩和策」
 - ・既に身近な生活に及んでいる気候変動の影響に対処し、被害を少なくすることで地球温暖化から身を守る「適応策」
 をまとめ、市民・事業者・市が、それぞれの役割を踏まえ、気候変動へのアクションを共に進めていくために策定するものです。
- 計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(略称:地球温暖化対策推進法)」に基づき、区域施策編と事務事業編で構成されます。
- 本計画で対象とする温室効果ガス、対象範囲や排出部門は、これまでの計画の考え方を踏襲しています。

区域施策編

※地球温暖化対策推進法第21条第4項に規定

市域から排出される温室効果ガスを削減するための計画で、住民・事業者・市の全てが対象

<対象とする温室効果ガス>

地球温暖化対策推進法に規定する温室効果ガス(7種類)を対象とします。

- ・二酸化炭素(CO₂)
- ・メタン(CH₄)
- ・一酸化二窒素(N₂O)
- ・ハイドロフルオロカーボン(HFC)
- ・パーフルオロカーボン類(PFCs)
- ・六フッ化硫黄(SF₆)
- ・三フッ化窒素(NF₃)

<削減目標>

市民・事業者の行動が大きく関わる「CO₂排出量」に対し設定

<対象区域, 排出部門の区分の仕方>

対象とする区域は「調布市全域」とします。

温室効果ガスの排出部門は、以下の部門に分けます。

部門	内容
産業部門	農業,建設業,製造業のエネルギー消費に伴う排出
民生家庭部門	家庭のエネルギー消費に伴う排出
民生業務部門	事務所・ビル,商業・サービス業施設のほか,他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
運輸部門	自動車(自家用自動車を含む),鉄道のエネルギー消費に伴う排出
廃棄物部門	廃棄物(廃プラスチック)の焼却に伴い発生する排出

事務事業編

※地球温暖化対策推進法第21条第1項に規定

市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを削減するための計画で、市が対象

<対象とする温室効果ガス>

区域施策編と同様に温室効果ガス(7種類)を対象とします。

なお、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスは、以下の4物質となります。

- ・二酸化炭素(CO₂)
- ・メタン(CH₄)
- ・一酸化二窒素(N₂O)
- ・ハイドロフルオロカーボン(HFC)

<削減目標>

区域施策編と同様、「CO₂排出量」に対し設定

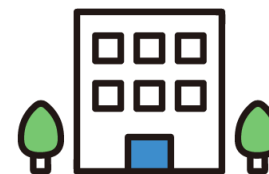
<対象とする事務事業の範囲>

対象とする事務事業の範囲は、

「市を構成する組織が管理(所有権又は賃借権がある)している施設・車両」とします。

なお、施設には街路灯(道路照明)を含みます。

※市を構成する組織は、市長部局及び教育委員会とし、外局(監査事務局, 議会事務局, 選挙管理委員会事務局, 会計課)は、市長部局の一部として含めます。



公共施設の利用(電力, ガス, その他の燃料等)に伴う排出



市における街路灯の利用に伴う排出



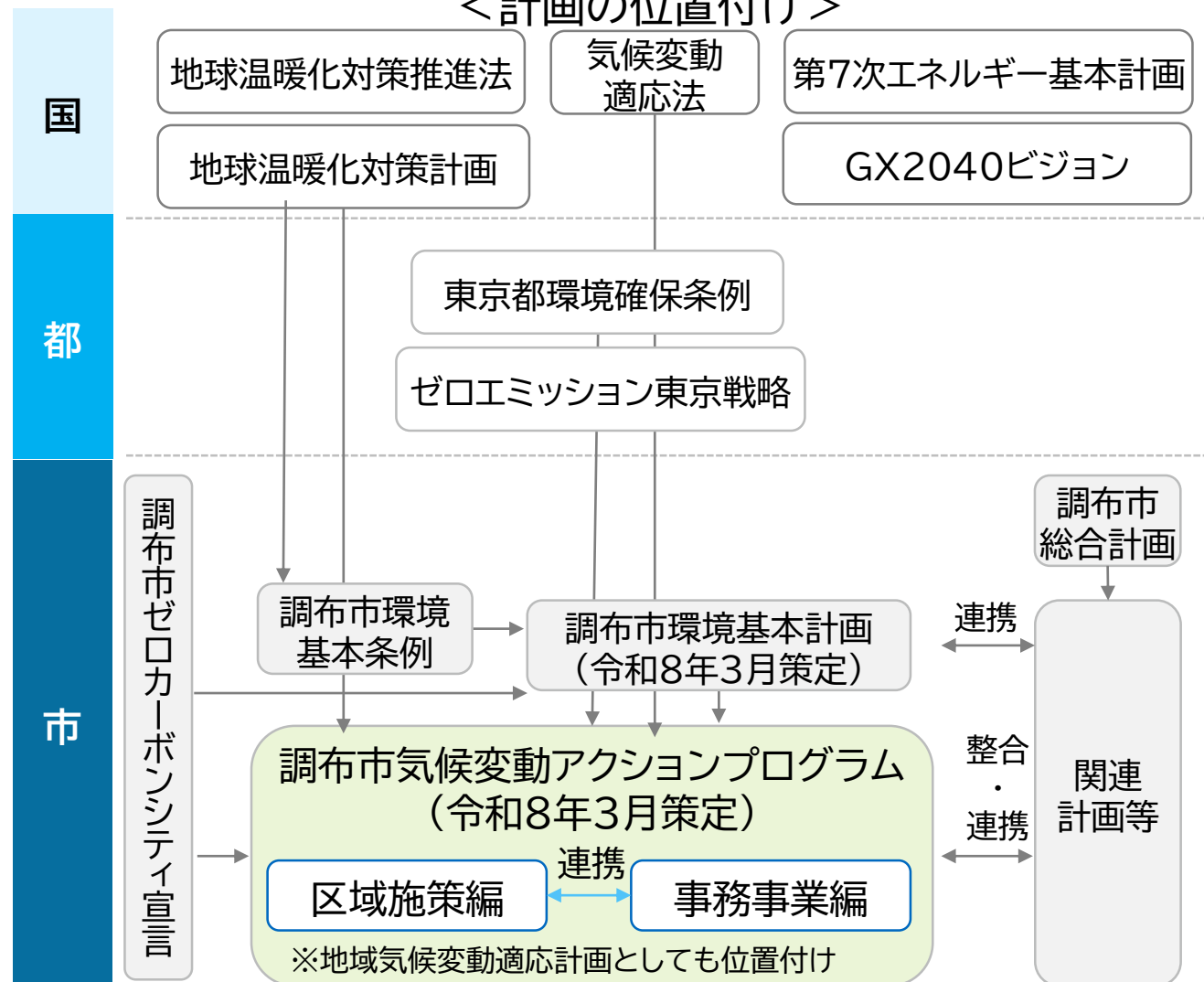
市の事務事業での庁用車の利用に伴う排出

(10)計画の位置付け, 計画期間

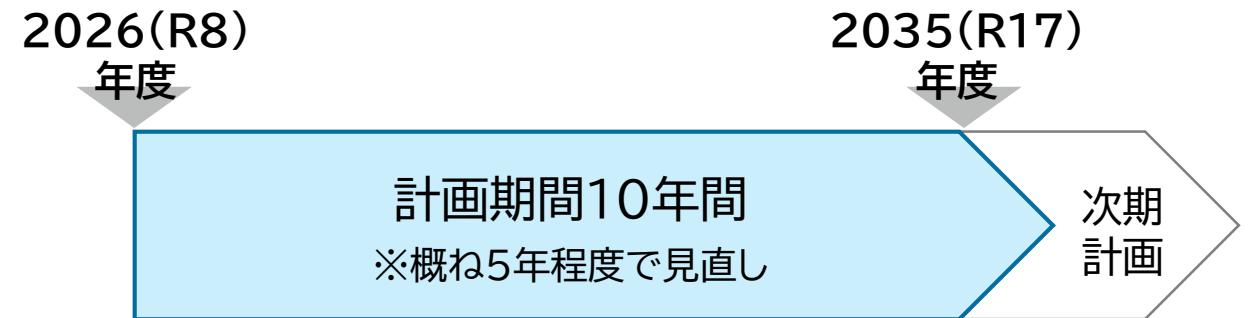
- 本計画は、以下の観点から、新たな計画として策定します。
 - ①令和3(2021)年4月の調布市ゼロカーボンシティ宣言, また計画策定後の国際社会, 国, 都等の動向を踏まえ, 新たに令和17(2035)年度についても目標値を設定すること
 - ②区域施策編と事務事業編を一つの計画として統合することで, 市の事務事業における取組を区域の取組に波及させていくこと
 - ③気候変動による影響が深刻化している中, 本計画を, 気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画(※)としても位置付けること

※市域において実際にもしくは想定される気候変動による影響を認識し, 被害の軽減や回避を図る取組(気候変動への適応策)を計画的に推進していくことを定めたものです。気候変動適応法で策定に努めることが位置付けられており, 気候変動アクションプログラムと一体で策定することができます。
- 計画の名称について, 地球温暖化対策推進法が制定された後に気候変動適応法が制定され, 気候変動に対する適応策の重要性も増している中, 気候変動への問題意識と1人1人の脱炭素行動の重要性を強調するため, これまでの「調布市地球温暖化対策実行計画」から「調布市気候変動アクションプログラム」に変更します。
- 計画期間は, ゼロカーボンシティ実現を目指す令和 32(2050)年を見据えつつ, 令和8(2026)年度から令和 17(2035)年度までの10年間とします。また, 計画から概ね5年程度での見直しを行うほか, 国内外の潮流の変化, 技術革新の動向, 取組の進捗状況などに応じて必要な見直しを図っていきます。

<計画の位置付け>



<計画期間>



世の中の動きが早いから、取組を進めながら、計画をバージョンアップしていくことが重要なんだね。



(11) 計画策定の視点

- 国内外の動向やこれまでの市民、事業者、市による取組状況等を踏まえ、ゼロカーボンシティの実現に向けた施策・取組を、市民・事業者・市がともに進めていくため、以下の5つの視点を重視し、計画を策定します。

< 策定の視点 >

#1

CO₂排出削減目標達成に向けたロードマップを明示

市民や事業者とゼロカーボンシティ実現に向けた道筋を共有し共に進めていくため、2030年度・2035年度のCO₂排出削減目標達成に向けた施策・取組による削減量を試算し、排出部門ごとに示します。

#2

再生可能エネルギーの導入目標など施策ごとの目標を明確化

CO₂排出削減目標以外にも、再生可能エネルギーの導入目標をはじめ、施策ごとに成果指標や活動指標を設定し、目標を明確化します。

#3

CO₂排出削減目標を上方修正

現行計画策定後、市議会と共同でゼロカーボンシティを目指すことを宣言、また、地球規模の問題であることから、国際社会・国・都の動向を踏まえて対策を進めていくことが重要である中、国や都の2030年度の目標値が引き上げられていることから、喫緊の課題として、目標値を上方修正します。

#4

脱炭素化の取組により期待できる波及効果を記載

太陽光発電設備設置で停電時も電力が利用可能になること等による「災害対応力の強化」、地域で余った電力の有効利用等による「エネルギーの安定供給と最適化」、省エネ化や再エネ導入に伴う光熱費に係る地域外への支出削減等による「地域経済の活性化」など、脱炭素化以外にも期待できる波及効果を記載します。

#5

気候変動への適応策を改めて体系化

猛暑が既に市民生活に影響を及ぼしている中、市内において現在又は将来予測される気候変動による主な影響を分野に分けてまとめ、被害の軽減・回避を図るために必要な対応策を図る「適応策」を改めて体系化します。



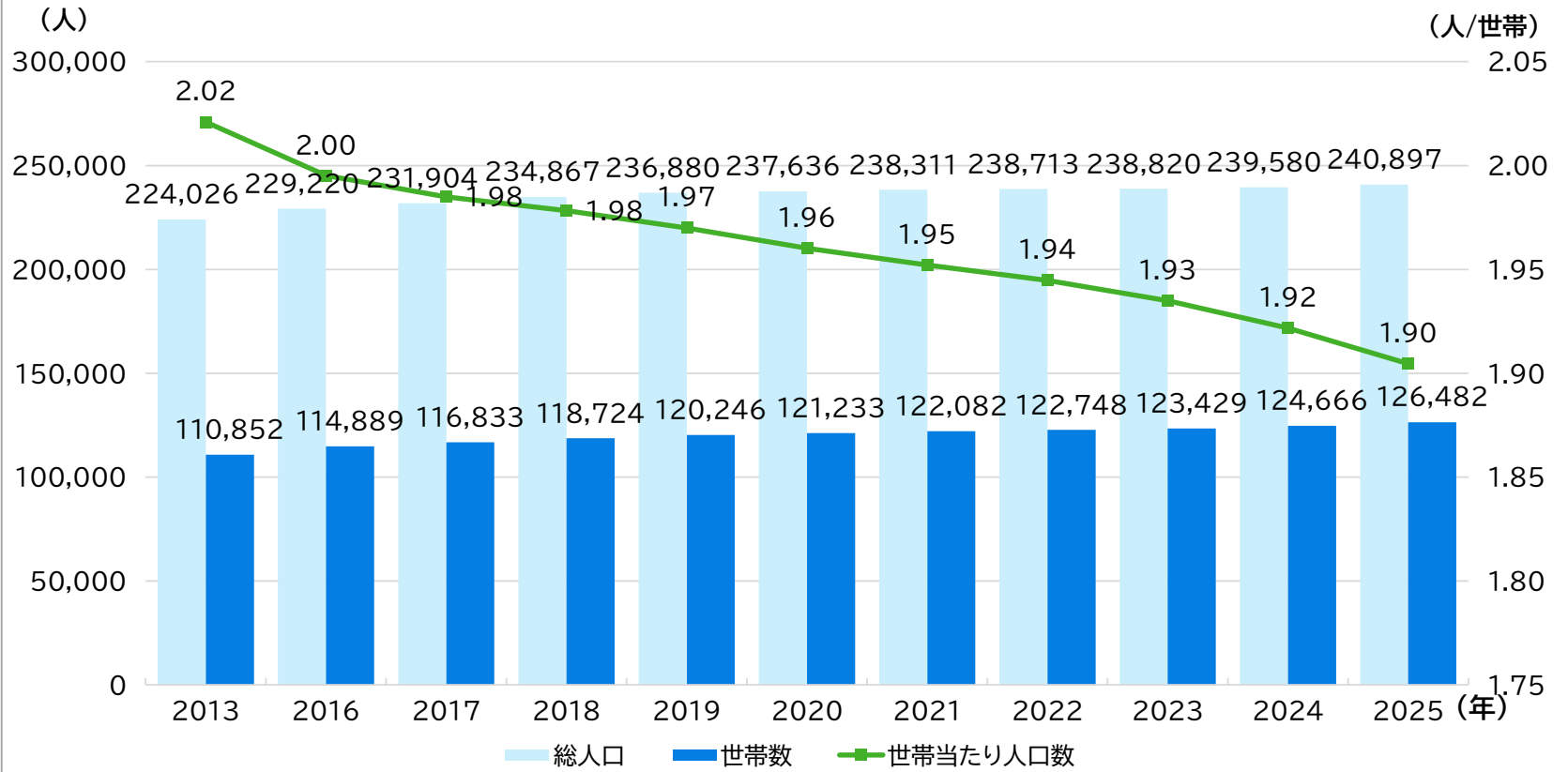
第2章 調布市の地域特性



(1)人口・世帯

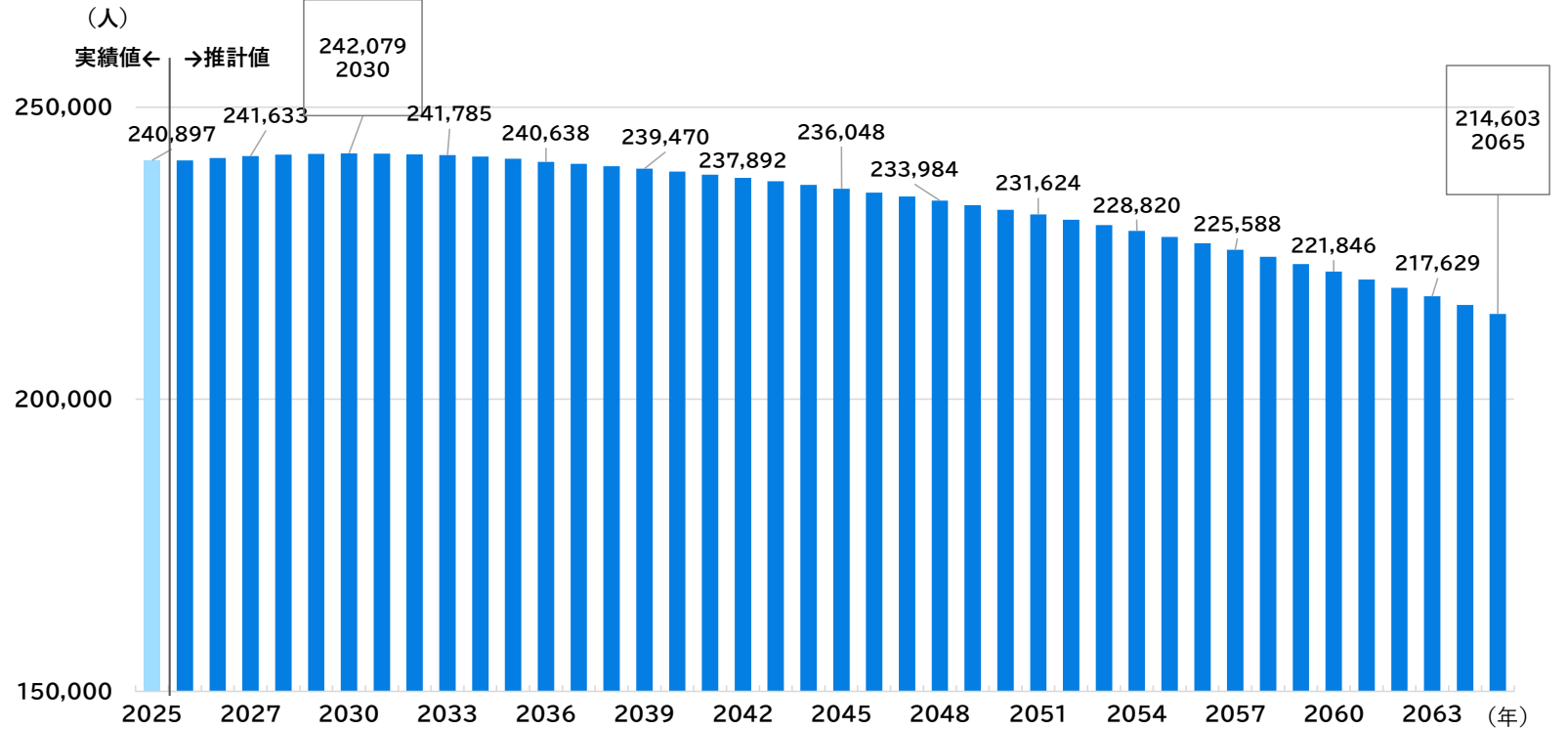
- 市の人口・世帯数は緩やかな増加傾向を続けており、平成29(2017)年2月に23万人、令和7(2025)年5月には24万人を超えました。令和7(2025)年10月1日現在の世帯数は126,482世帯、人口は240,897人(外国人含む)となっています。
- 世帯あたり人口数は1.92人で、減少傾向にあります。
- 将来人口は今後も緩やかに増加を続けることが予想されているものの、徐々に増加幅は減少し、令和12(2030)年の242,079人をピークに減少に転じると推計されています。
- 年齢別人口(3区分)をみると、年少人口(14歳以下)と生産年齢人口(15～64歳)は減少する一方で、老年人口(65歳以上)は増加しており、少子高齢化が進んでいます。市の将来人口推計によると、老年人口は令和7(2025)年10月1日現在の21.9%から老年人口がピークを迎える令和35(2053)年では、35.7%に増加すると推計されています。

人口・世帯数の推移



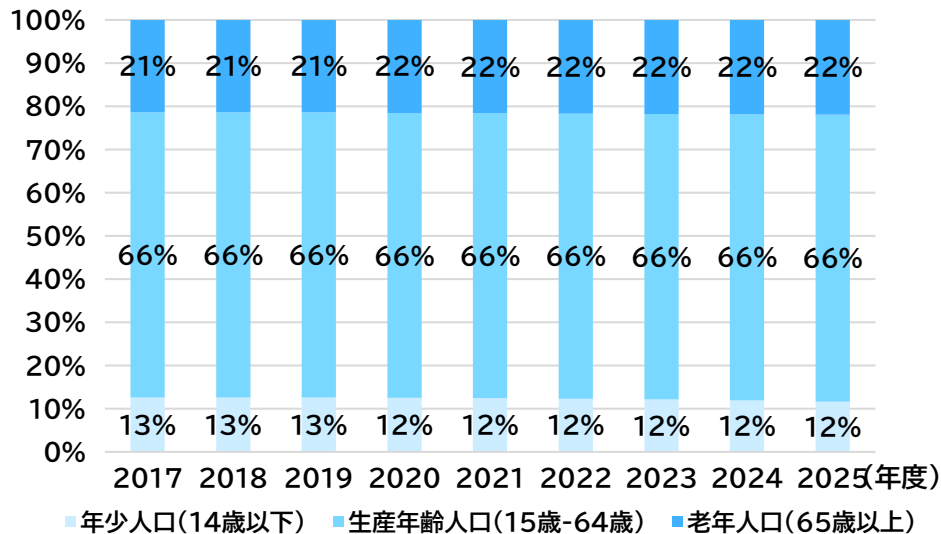
出典:調布市「調布市の世帯と人口(各年10月1日現在)」

将来人口推計



出典:調布市「調布市の将来人口推計(令和4年3月)」

年齢別人口(3区分別)の推移



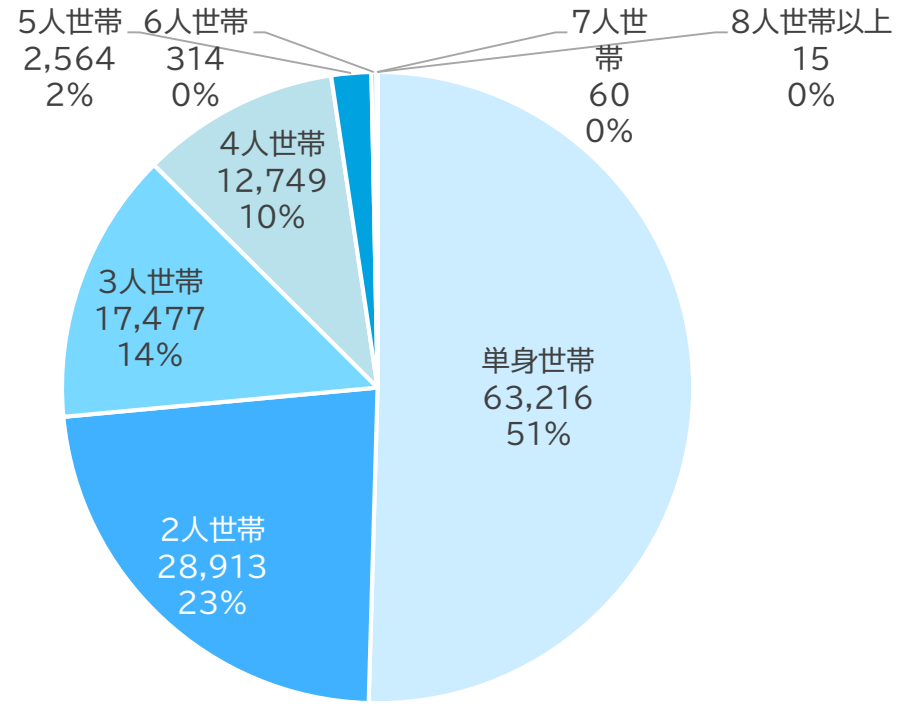
出典:調布市「調布市の世帯と人口(各年10月1日現在)」

(2)世帯構成

- 令和7(2025)年10月1日現在の世帯あたり人口数は1.92人となっています。世帯人数別の構成比をみると、単身世帯が最も多く50.4%を占めており、2人世帯が23.1%，3人世帯が13.9%となっています。なお、単身世帯の割合は年々増加傾向にあります。
- 単身世帯の年齢別の割合は、64歳以下の世帯が70.3%を占めています。

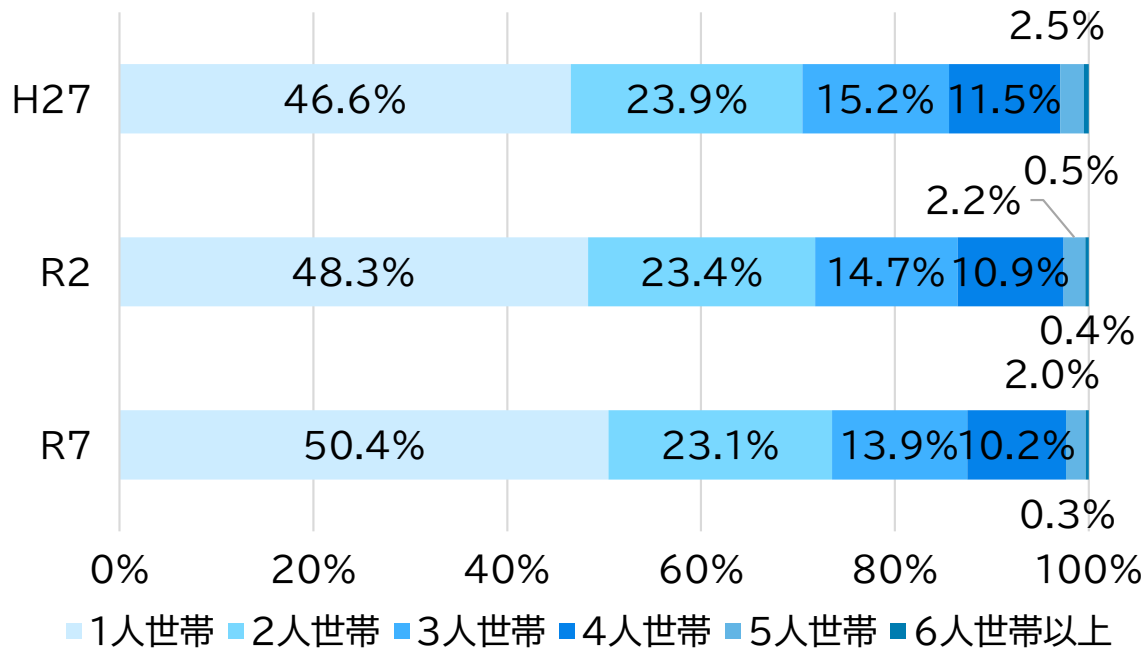


■ 世帯人数別構成比



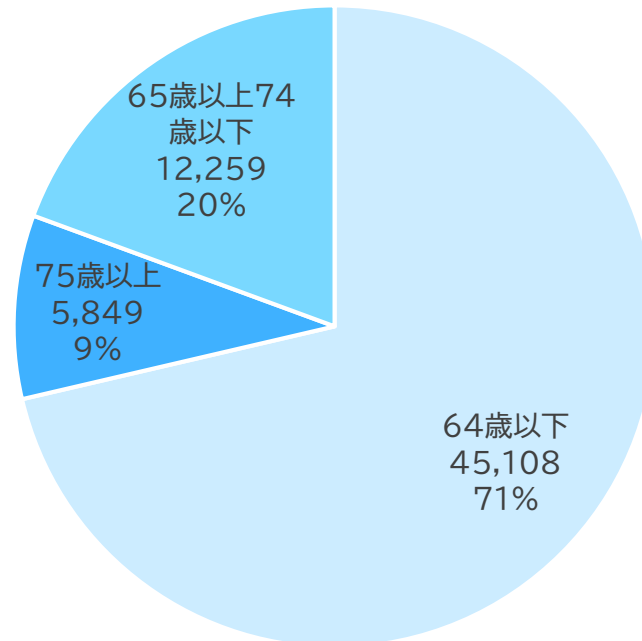
出典：調布市「冊子版調布市の世帯と人口(令和7年4月1日現在)」

■ 世帯人数別構成比の推移



出典：調布市「冊子版調布市の世帯と人口(各年4月1日現在)」

■ 単身世帯の年齢別構成比



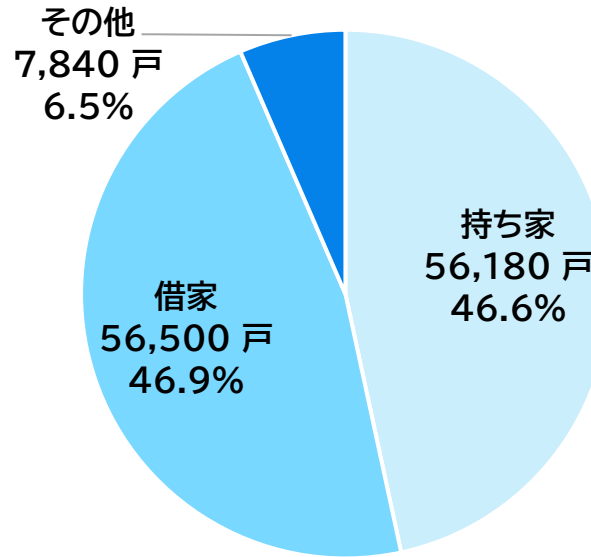
出典：調布市「冊子版調布市の世帯と人口(令和7年4月1日現在)」

(3)住宅

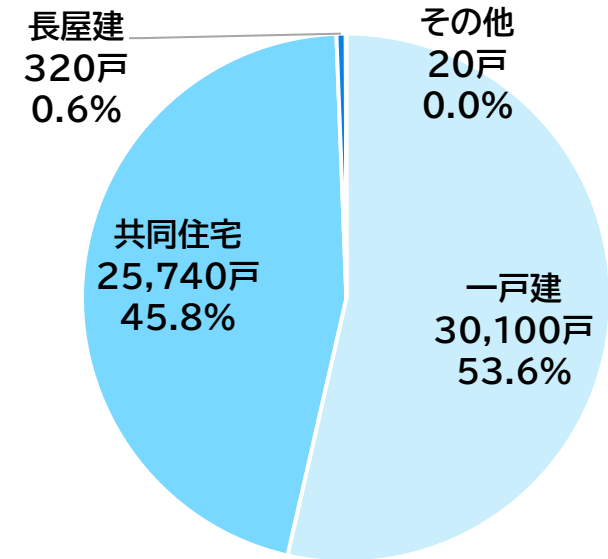
第2章

- 住宅所有形態をみると、借家が46.9%と最も多く、次いで持ち家が46.6%となっています。
- 持ち家のうち、住宅の建て方をみると、一戸建てが53.6%と最も多く、次いで共同住宅が45.8%となっています。
- 住宅の建築時期別構成比をみると、住宅全体では、昭和55(1980)年以前(旧省エネ基準制定以前)に建築された割合が31.7%を占めています。
- 令和12(2030)年時点で築後30年以上となる建物(平成12(2000)年以前の建物)は約65%となります。

■ 住宅所有形態

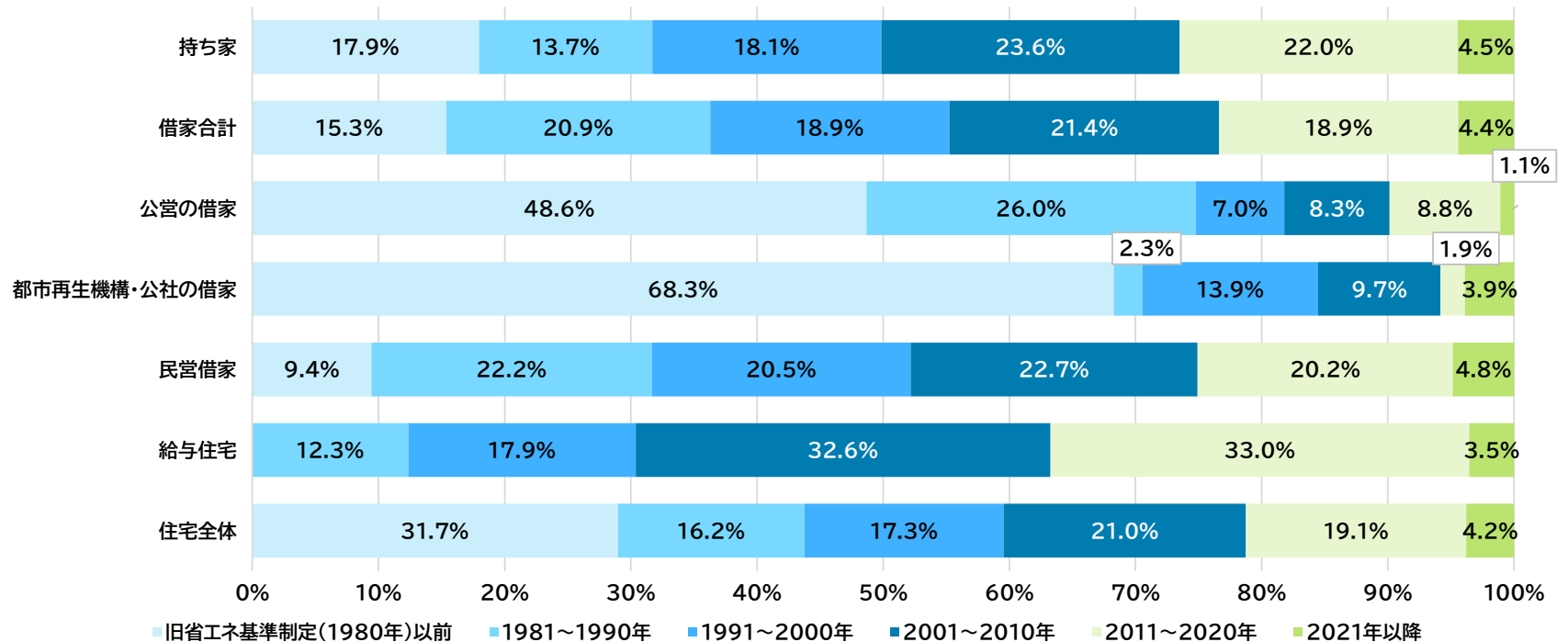


■ 住宅の建て方(持ち家)



出典:総務省統計局「令和5年住宅・土地統計調査」

■ 住宅(戸数)の建築時期別構成比



持ち家と借家の割合は半々くらいなんだ。



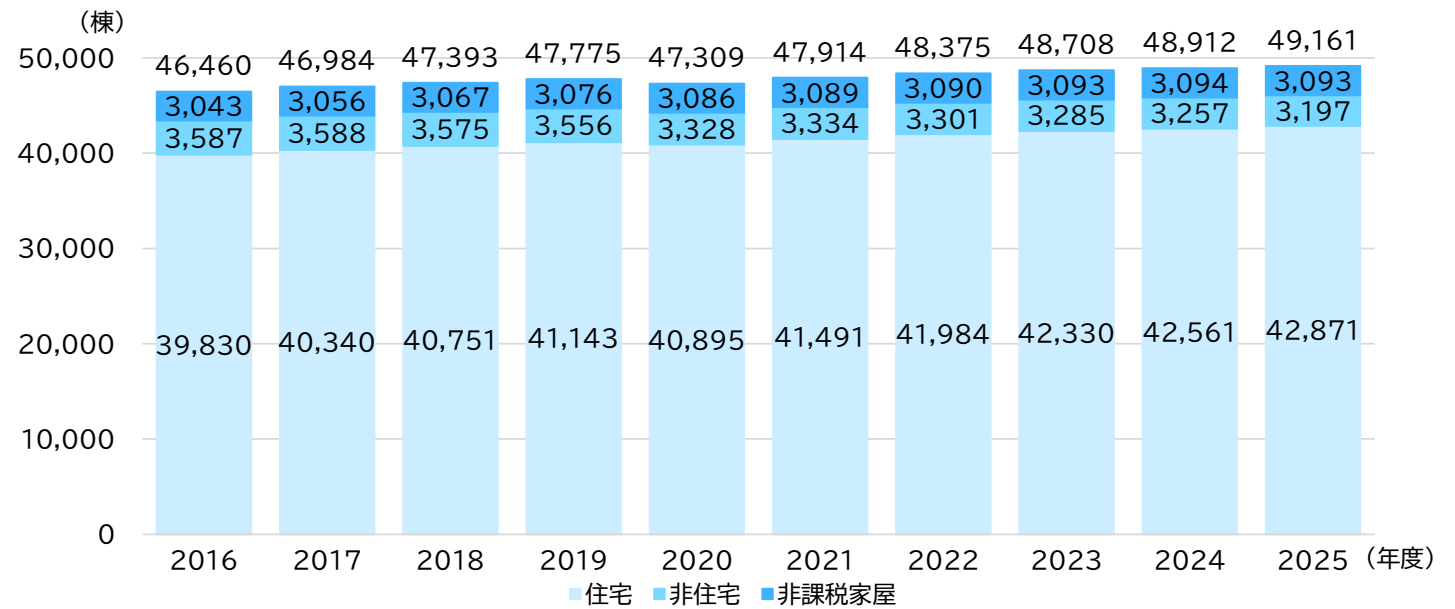
出典:総務省統計局「令和5年住宅・土地統計調査」

(4)建築物 (5)土地利用

(4) 建築物

- 市の建築物棟数は、令和元(2019)年度から令和2(2020)年度のコロナ禍にかけて一時減少したものの、その後は再び緩やかに増加しています。
- 建築物棟数の内訳をみると、建築物総数に占める住宅の割合が87.2%となっており、建築物の大半は住宅が占めています。

■ 建築物の棟数の推移



出典:調布市市民部資産税課「固定資産概要調書」

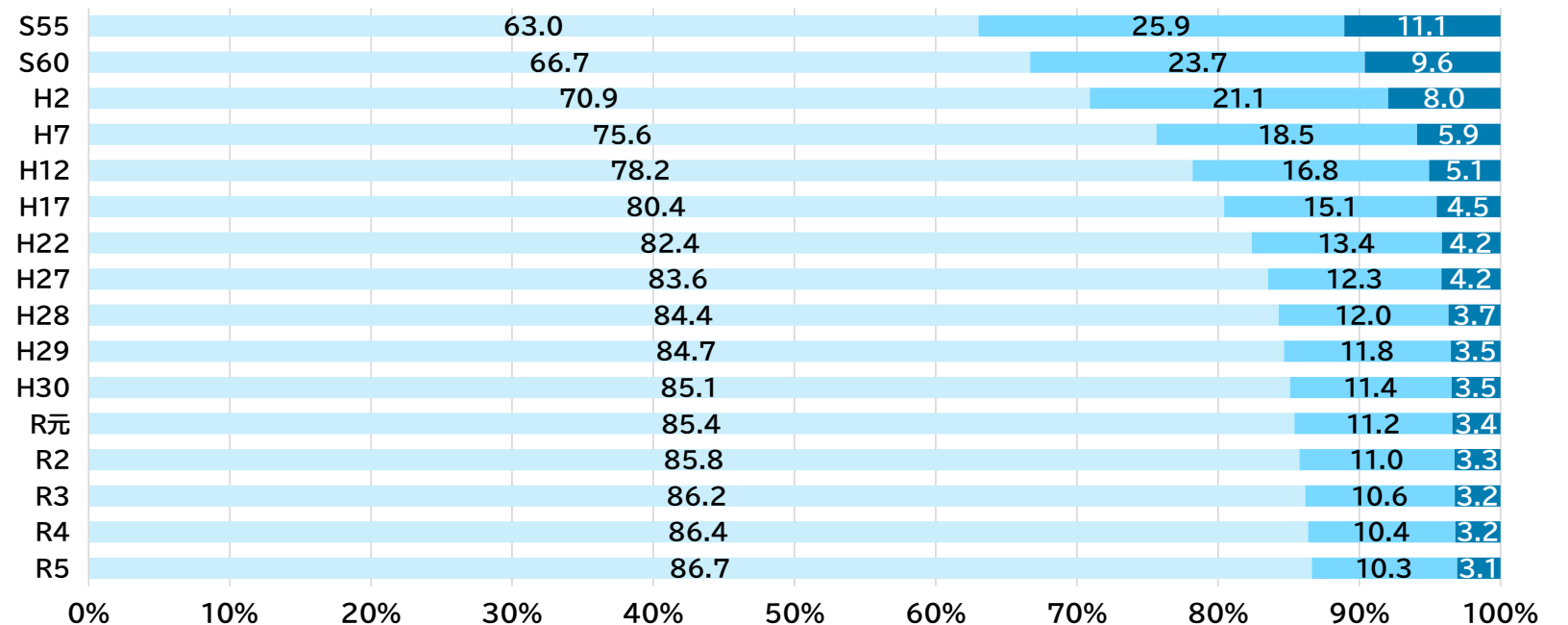
※ 建築物総数に占める割合
令和7(2025)年度

	棟数	割合
住宅	42,871	87.2%
非住宅	3,197	6.5%
非課税家屋	3,093	6.3%
合計	49,161	100.0%

(5) 土地利用

- 市の土地利用は、令和5(2023)年度時点で宅地が全体の約86%を占め、農地(田・畑)は約10%となっています。
- 宅地の割合は、およそ45年前の昭和55(1980)年と比べ20%以上増えており、令和5(2023)年時点で86.7%となっています。その一方で、田畑の割合は15%以上減少しています。
- 市全域は都市計画区域に指定されており、市域の大半は市街化区域となっています。

■ 地目別土地利用面積の推移

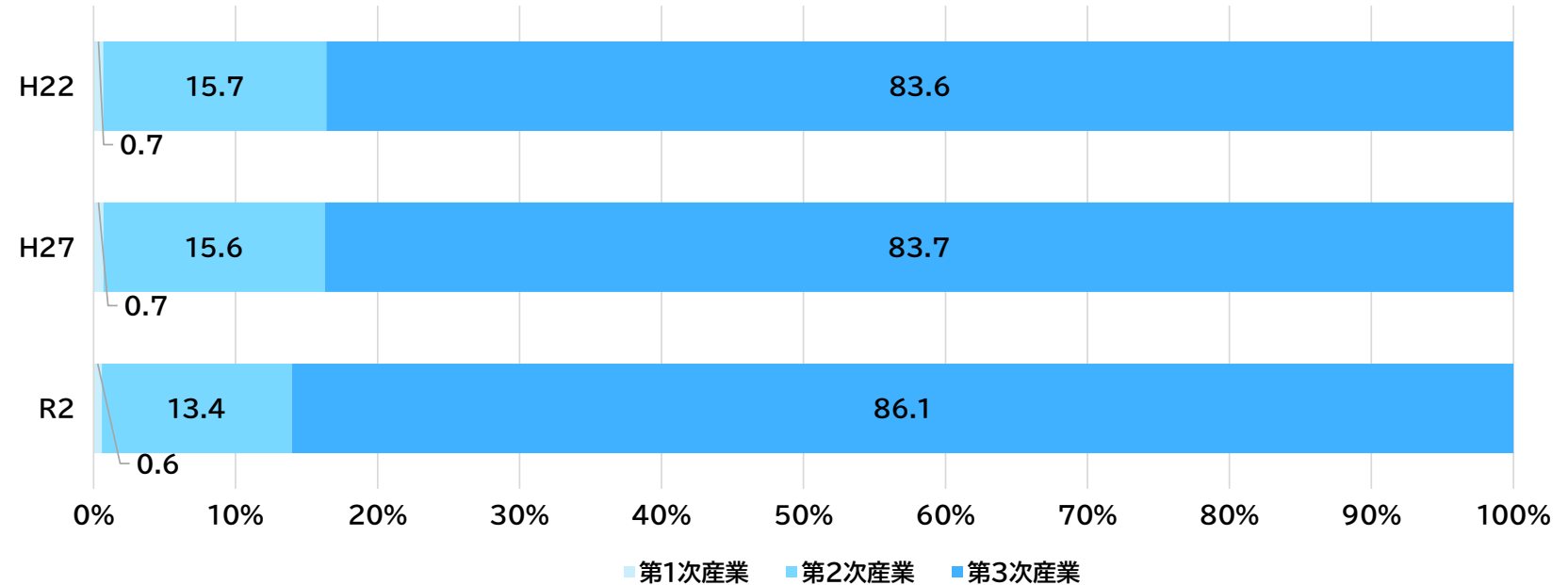


出典:調布市市民部資産税課「固定資産概要調書」

(6)産業

- 令和6(2024)年時点の民間の事業所数は5,663事業所、常用雇用者は65,302人となっています。
- 産業別事業所数及び従業者数の推移をみると、平成24(2012)年から令和2(2022)年にかけて、第一次・第二次産業はほぼ横ばい、第三次産業については平成28(2016)年から令和2(2022)年にかけて増加しています。
- 業種別の事業所数をみると、「卸売業, 小売業」が1,174事業所で最も多く、「医療, 福祉」807事業所、「宿泊業, 飲食サービス業」618事業所が続きます。

■ 産業分類別構成比



出典:調布市「統計書(平成26年度版・産業(大分類)別15歳以上就業者数)」,総務省統計局「国勢調査(平成27年・令和2年)」

■ 業種別・常用雇用者規模別事業所数

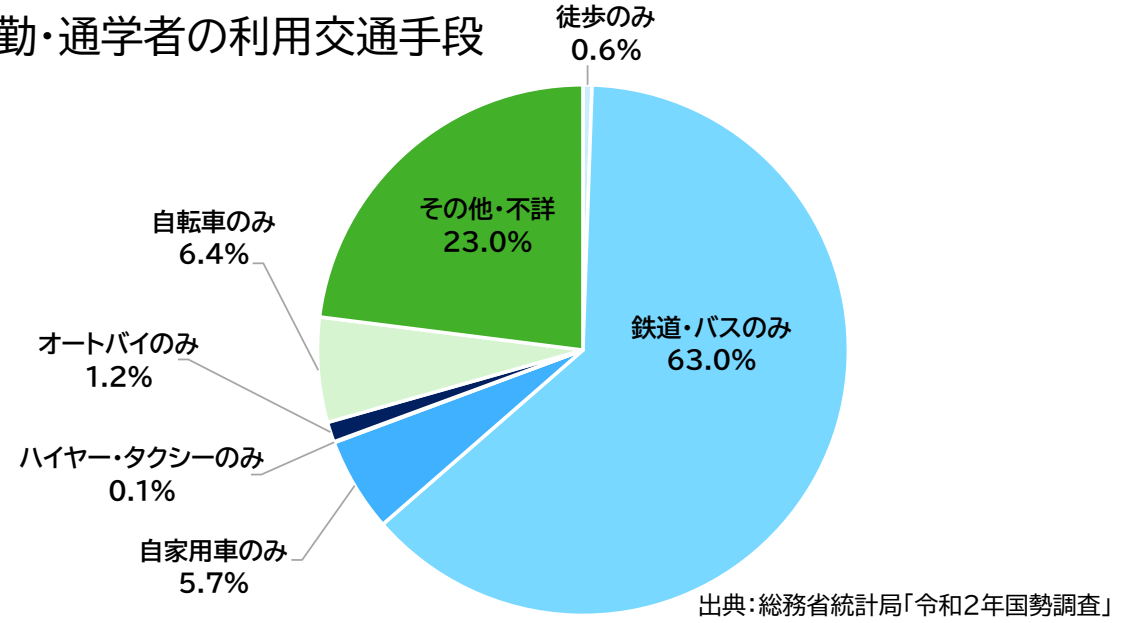
大分類	産業	常用雇用者規模別事業所数			
		0-9人	10-29人	30人以上	計
第一次	農林漁業	13	0	0	13
第二次	鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0	0	0
	建設業	419	60	10	489
	製造業	139	39	17	195
	電気・ガス・熱供給・水道業	5	0	1	6
第三次	情報通信業	179	19	12	210
	運輸業, 郵便業	49	19	25	93
	卸売業, 小売業	831	258	85	1,174
	金融業, 保険業	36	30	8	74
	不動産業, 物品賃貸業	578	27	8	613
	学術研究, 専門・技術サービス業	359	20	17	396
	宿泊業, 飲食サービス業	373	169	76	618
	生活関連サービス業, 娯楽業	324	57	17	398
	教育, 学習支援業	141	54	31	226
	医療, 福祉	463	256	88	807
	複合サービス事業	17	3	1	21
	サービス業等(他に分類されないもの)	231	53	46	330
	合計	4,157	1,064	442	5,663

出典:総務省統計局「令和6年経済センサス-基礎調査」

(7)交通

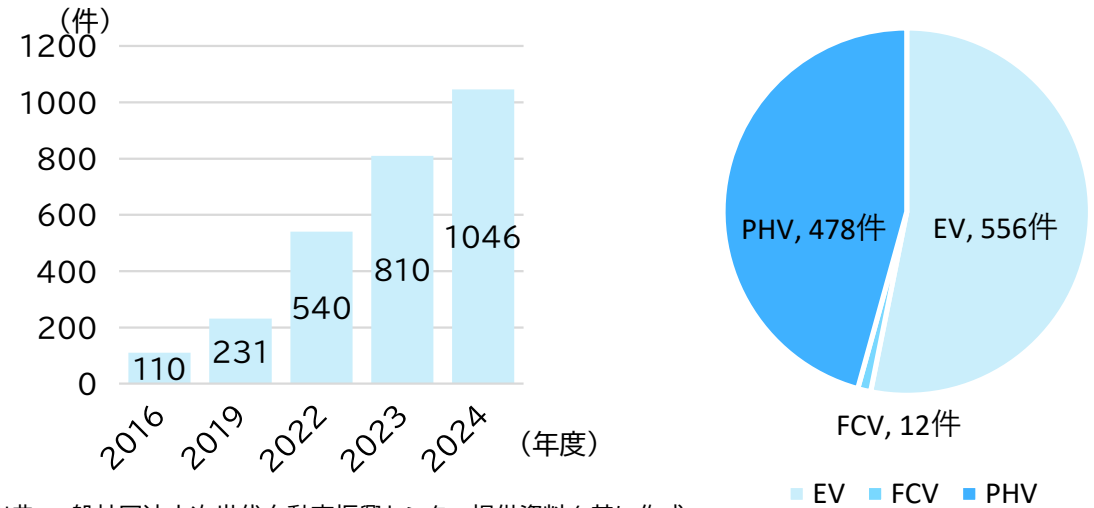
- 通勤・通学者の利用交通手段として、「鉄道・バスのみ」を利用している人の割合が63.0%と最も高くなっています。続いて、「自転車のみ」が6.4%と、「自家用車のみ」が5.7%となっています。
- 自動車保有台数は、令和5(2023)年度時点で66,164台で、総数は近年横ばいで推移している中、軽自動車と小型二輪車の保有台数が増加傾向にあります。
- 電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車(PHV)・燃料電池車(FCV)等の走行時にCO₂を排出しない「ゼロエミッション車(ZEV)」の導入台数は令和5(2023)年度時点で810台で、自動車保有台数の約1.2%となっています。令和4(2022)年度以降、導入台数が増加しつつあります。
- 電気自動車用の充電設備の設置数は、令和7年11月末時点で約200口となっています。一般開放している充電設備は30箇所(54口)あります。

通勤・通学者の利用交通手段

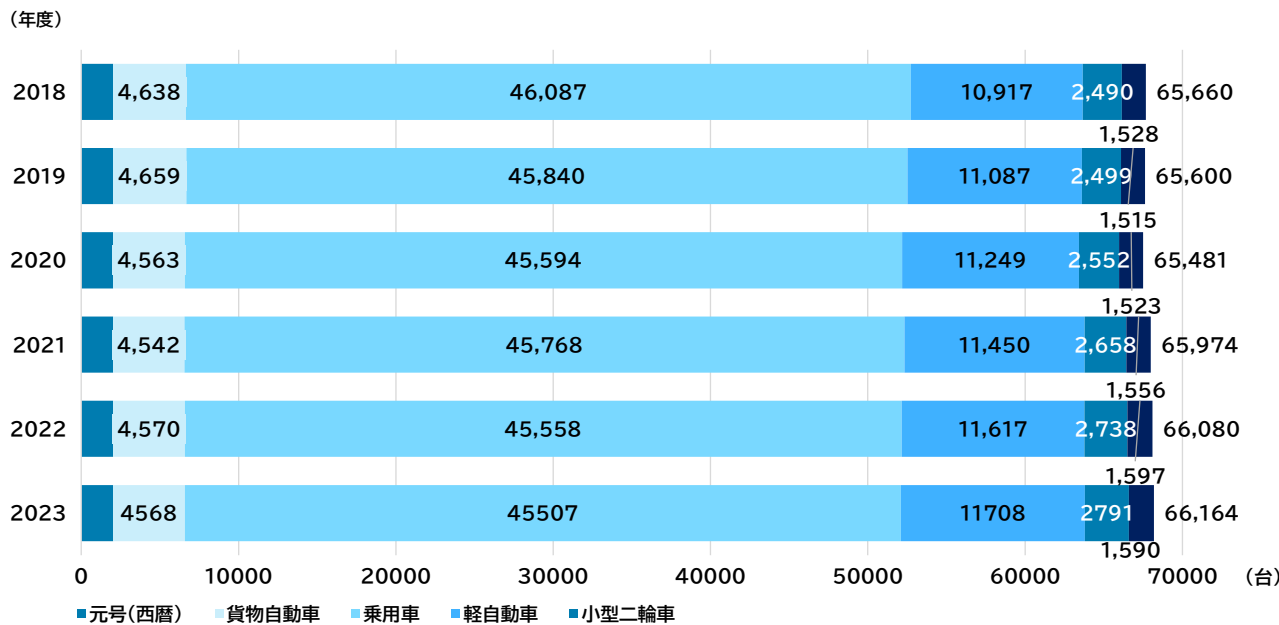


市内におけるゼロエミッション車(ZEV)の導入台数(累計)の推移・内訳

※国補助金の交付台数の平成25(2013)年度以降の累計



市内における自動車保有台数の推移



市内の電気自動車用充電設備設置数の状況

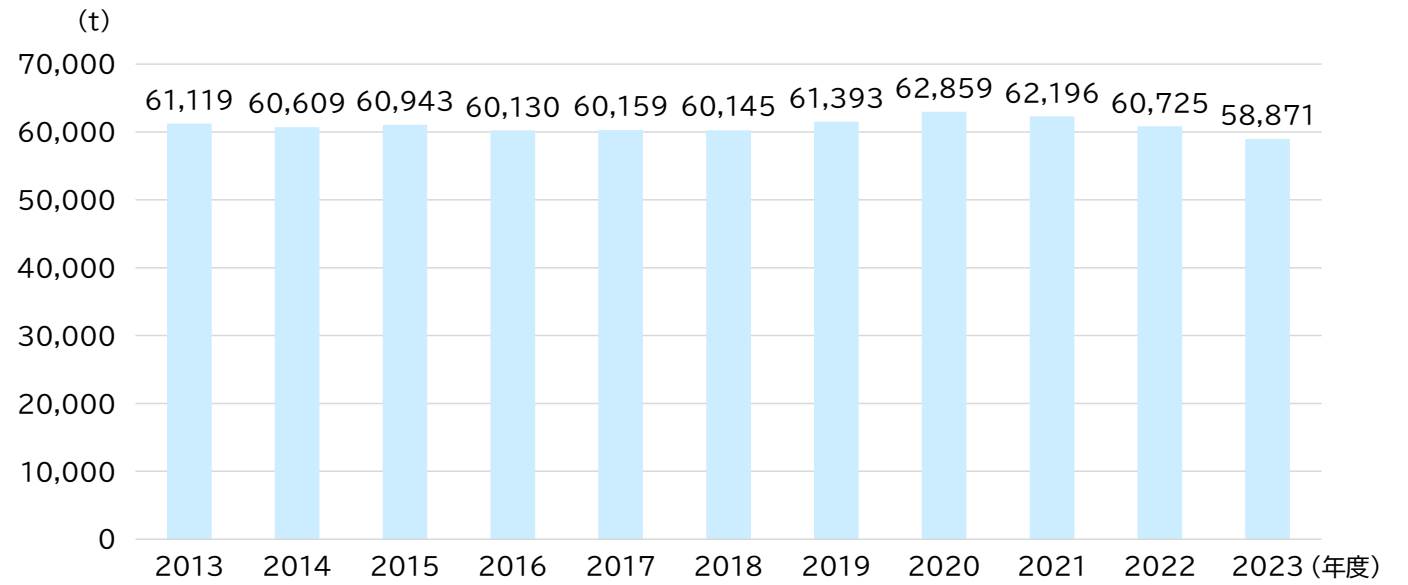
	一般利用可		総設置数
	設置箇所数	設置数	
超急速充電(90kW以上)	6箇所	7口	7口
急速充電(10kW以上)	16箇所	23口	23口
普通充電(3~6kW)	17箇所	32口	173口
総計	39箇所	62口	203口

(8) 廃棄物

第2章

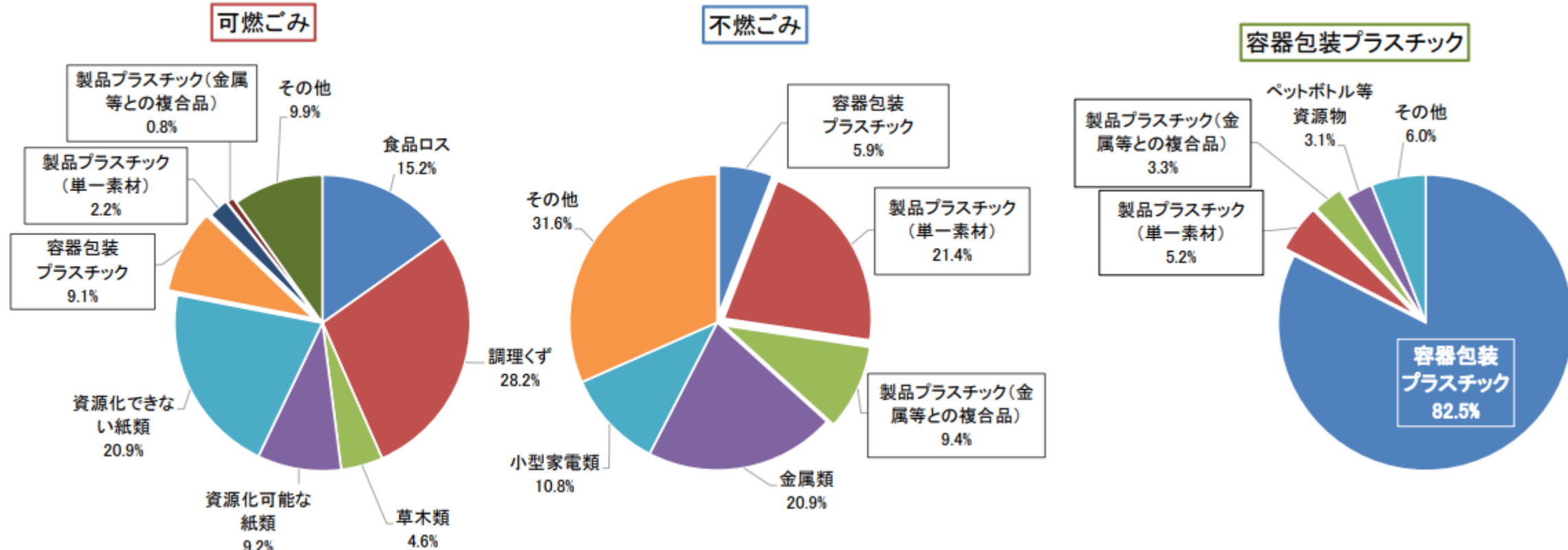
- 年間総ごみ量は、令和2(2020)年度以降、減少傾向となっています。令和5(2023)年度の年間総ごみ量は58,871tとなっており、過去30年間で、最も少なくなっています。
- 廃棄物部門のCO₂排出量は、家庭系ごみのうち、資源物として回収している容器包装プラスチックを除いた、廃プラスチックの比率を用いて算定しています。家庭系ごみの構成比をみると、燃やせるごみの12%、燃やせないごみの36.7%、容器包装プラスチックの8.4%に、資源物とされない廃プラスチックが含まれています。
- プラスチックごみの焼却によるCO₂発生量を削減するためには、使い捨てプラスチックの発生・排出抑制を推進しつつ、容器包装プラスチックの更なる分別徹底や、容器包装プラスチック以外のプラスチックの資源化が必要です。

■ 年間総ごみ量の推移



出典：調布市「清掃事業概要」

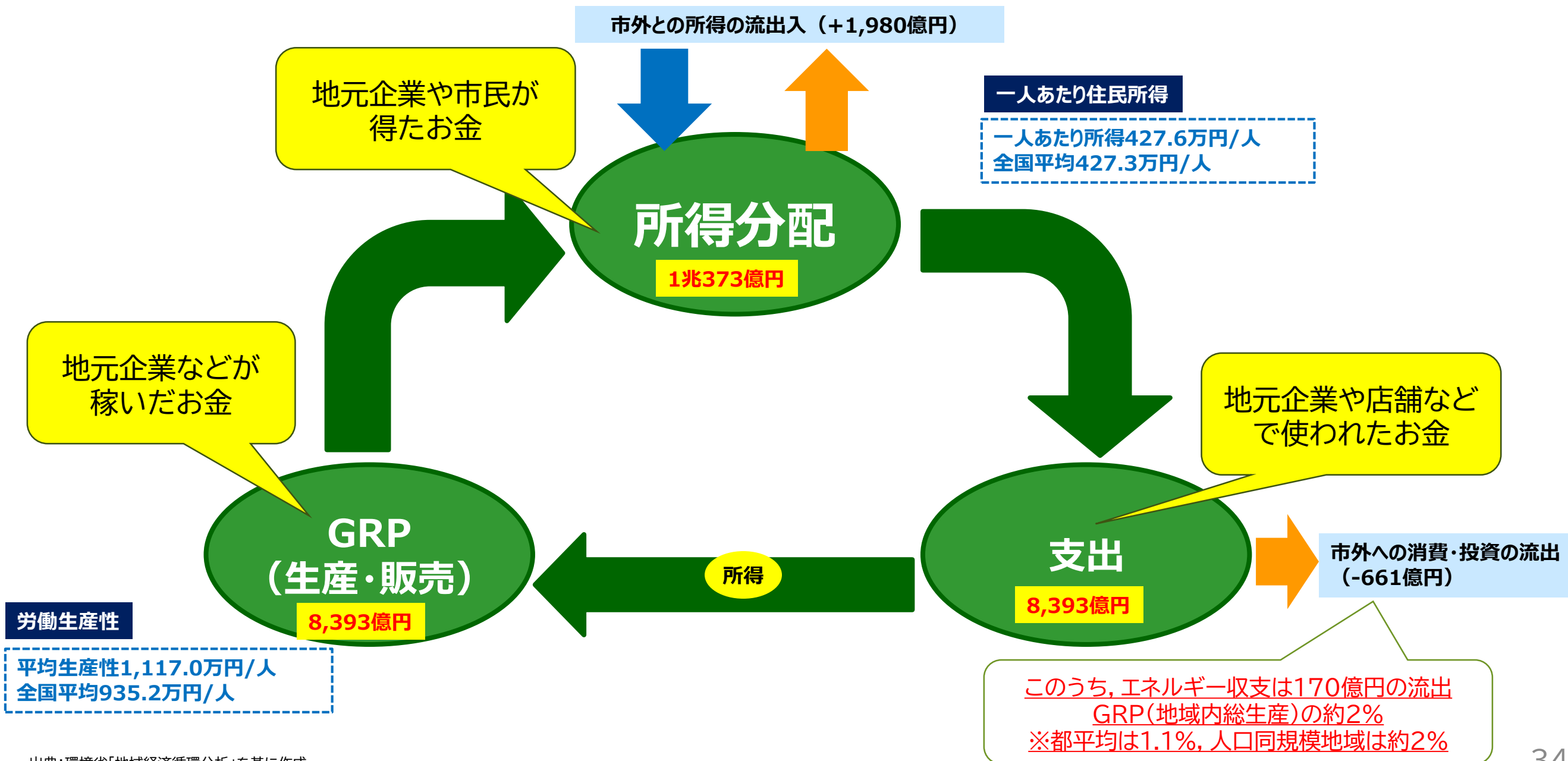
■ 家庭系ごみの構成比(令和5年度)



出典：調布市「令和7年度第4回 調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会資料」

(9) 地域の経済構造とエネルギー収支

- 地域の経済構造を把握するため、地元企業などが稼いだお金が市内でどの程度循環しているのか、環境省のツールを用いて、地域経済の循環に関する分析を行いました。
- 市内で生産・販売されたモノやサービスの付加価値の額(市内の企業や店舗などで使われた支出額と同額)を表す「域内総生産 (GRP)」は8,393億円となっています。また、市民や市内事業者に分配される所得は、市外通勤者による市外からの所得の流入等により、GRPよりも多い1兆373億円となっています。
- 市内の企業や店舗などで支出された額は8,393億円となっており、所得から1,980億円が市外へ流出しています。このうち、電気代・ガス代などエネルギーに対する支出により170億円が市外へ流出しており、GRPの約2%となっています。
- 今後、市内家庭や事業所での再エネ導入によるエネルギー支出の市外流出の減少、もしくは地元企業の省エネや新事業創出など脱炭素経営による生産性の向上が進めば、地域経済が活性化していくことが期待できます。



市民の皆様の具体的な行動で、CO₂排出量をどのくらい削減できるのかまとめました



わたしの環境にいいこと -CHOFU Version-

調布市で「環境に良いこと」を実践している人、たくさんいます！
そんな皆さんの暮らし方を紹介します。



野菜の皮や芯は煮込んでスープのダシにしています。食べきれない野菜は乾燥野菜にして後日食べます。



市内の農家 熊澤さん親子

食品ロスをゼロにする 年間 54kg/人 CO₂削減

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。食べきれない量を買ひ、保存を工夫して、食品ロスを減らしましょう。



佐須の畑での農業体験や、小学校で農業を伝える授業を行っています。



市内の農家 株式会社TOKYO NOKA 相田直人さん

野菜・果物の地産地消 年間 8kg/人 CO₂削減

旬の食材の購入 年間 36kg/人 CO₂削減

地元野菜を食べることで、輸送過程でのCO₂削減に貢献できます。また、旬の食材はおいしく、栄養価が高いです。季節感や地域の気候風土を感じることもできます。



生ごみはコンポストに入れています。ごみは少なくなり、堆肥もできて一石二鳥！



市内に住む 田形さん

生ごみを可燃ごみとして捨てない 年間 18kg/世帯 CO₂削減

コンポストとは、生ごみなどの有機物を微生物の動きにより発酵・分解させ、たい肥にする容器のことです。生ごみのごみ出しが不要になったり、たい肥を家庭菜園で使用することもできます。



お客様とはできるだけオンライン会議を活用します。訪問する場合はできる限り自転車で行きます。



グラフィックデザイナー 古田裕さん

運動を徒歩や自転車にする 年間 279kg/人 CO₂削減

テレワークやオンライン会議を選択することで、移動時間・費用の削減ができ、CO₂削減にもつながります。また、徒歩や自転車の利用は、健康的な生活にもつながります。



おもちゃの病院は子どもたちと一緒におもちゃを治す病院です。一緒に治すのでおもちゃの仕組みも学べます。



電気通信大学 おもちゃの病院 山森信生さん

ホビー製品の購入を1/4にする 年間 113kg/人 CO₂削減

ものが壊れた時には、修理して、できるだけ長く大切に使いましょう。ものへの愛着が深まるだけでなく、大切にすることを育むこともできます。



お弁当を持参すること、また、会社で簡単な調理をすることが当社のお昼ごはん文化です。



ユウキ食品で働く 高原睦さん

マイボトルの活用 年間 4kg/人 CO₂削減

マイバックの活用 年間 1kg/人 CO₂削減

マイボトル・マイバックの携行、ワフウェイプラスチックの削減に努めましょう。海洋汚染などを防ぎ、自分たちの生活をプラスチック汚染から守ることができます。



使い古したタオルや肌着はティッシュ程度の大きさに切り、汚れのふき取りに使います。



市内すみっこに住む 田中さん

衣類購入を1/4にする 年間 194kg/世帯 CO₂削減

日本の衣類廃棄量は年間約100万トーン。1人あたり約26枚。衣類のリサイクルやリユースを検討しましょう。また、不要衣類の別の使い方を考えてみましょう。



調布市補助金を活用して省エネ性能抜群のリユース冷蔵庫を購入しました！



市内の小学生 すんださん

冷蔵庫を最新型に買い換える 年間 163kg/世帯 CO₂削減

家庭からのCO₂排出量の約半分を占めているのが電気。家電製品は省エネ化が進んでいます。省エネ家電・LED照明等への買換えを検討してみましょう。





第3章 地球温暖化対策の現状と課題



(1) 市域の温室効果ガス排出量の現状

- 令和4(2022)年度の温室効果ガス排出量のうち、CO₂の排出量は64万4千t-CO₂で、90.6%をCO₂が占めています。
- 令和4(2022)年度の温室効果ガス排出量は71.1万t-CO₂eqで、基準年度である平成25(2013)年度と比べ、13.7%減少しています。

温室効果ガス排出量の9割がCO₂なんだね。

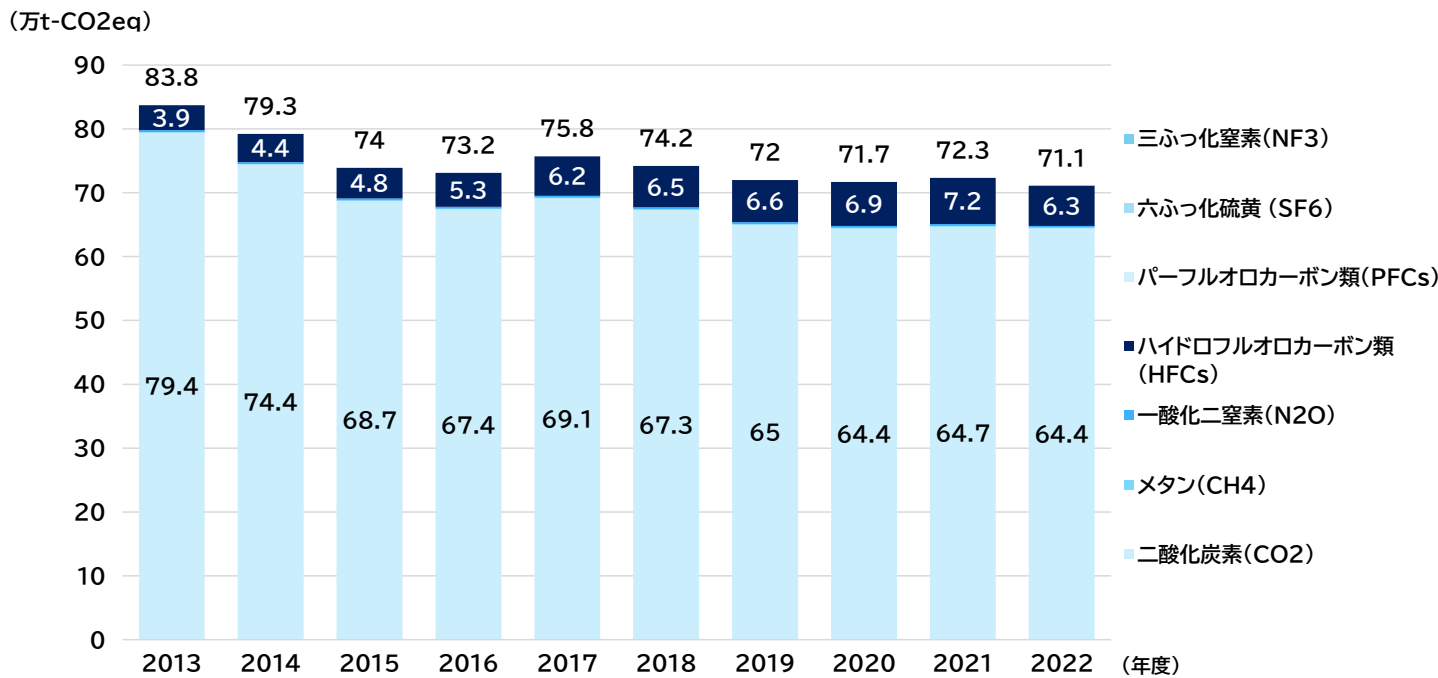


■ 温室効果ガス排出量の推移

■ 温室効果ガスの種類と特徴

()は排出量

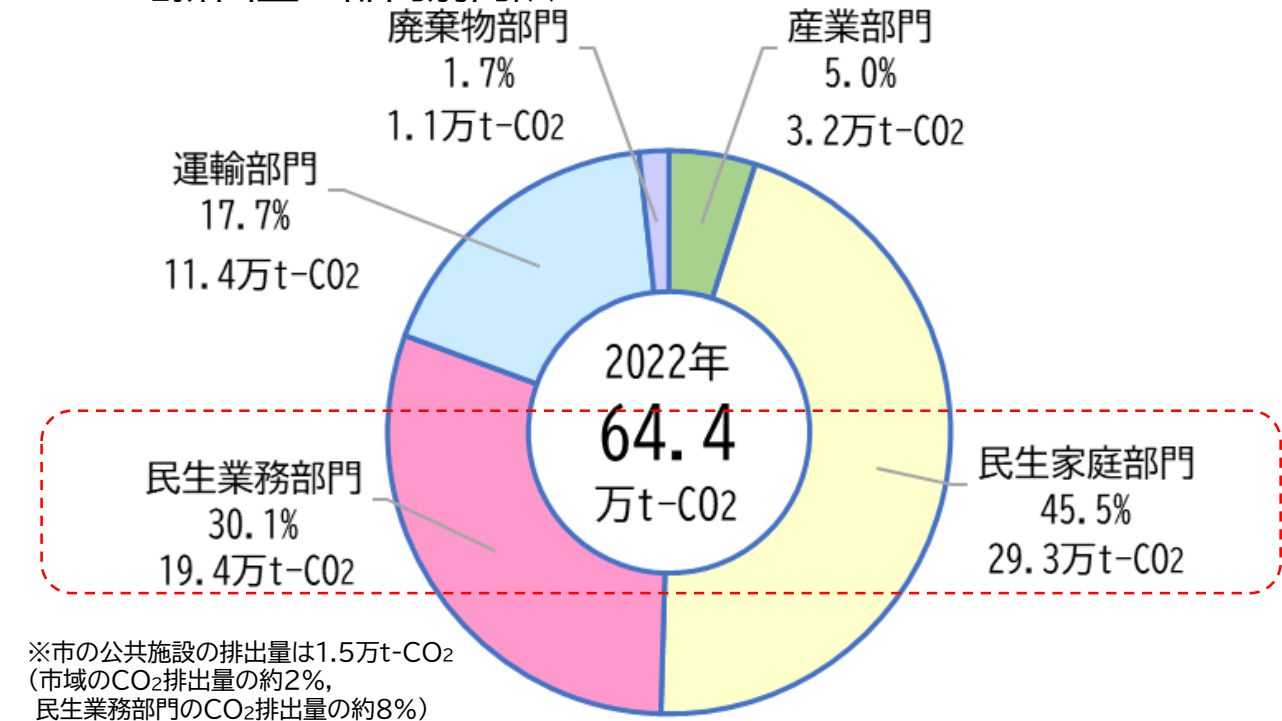
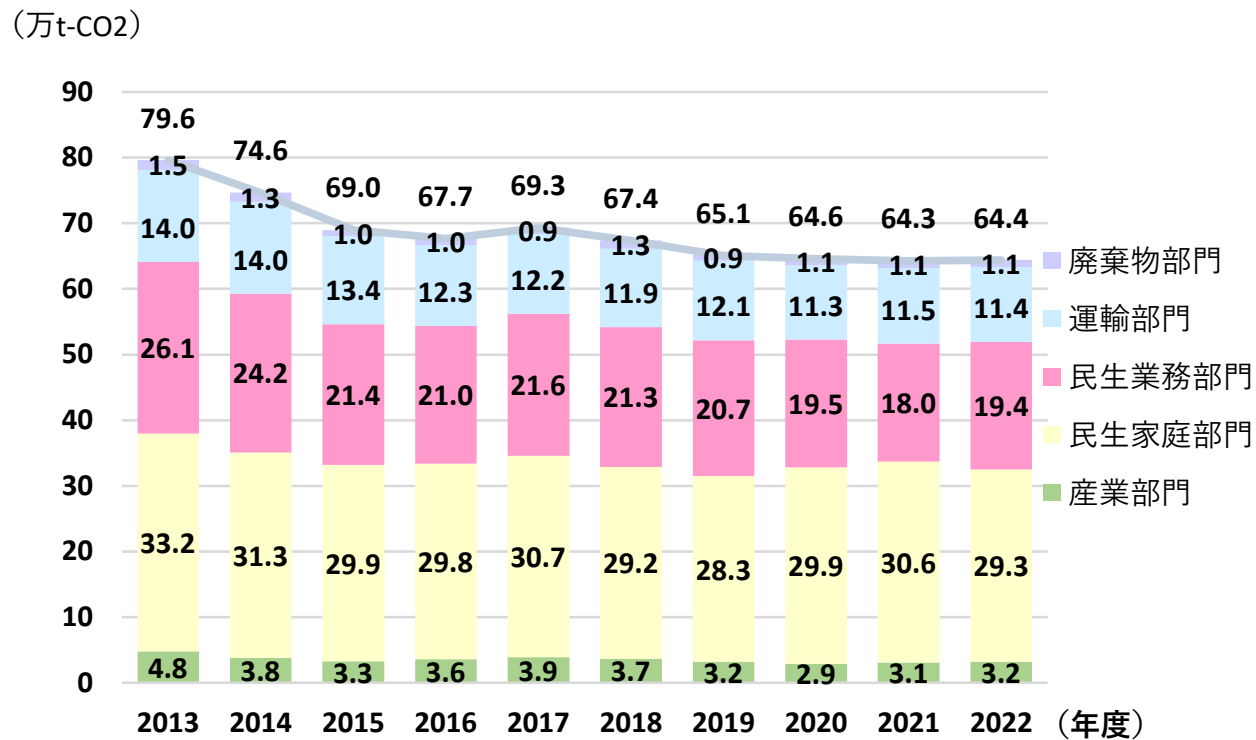
温室効果ガス	特徴	用途・排出源	2022年度の割合
二酸化炭素 (CO ₂)	代表的な温室効果ガス 【地球温暖化係数】1	化石燃料の燃焼など	90.6% (64.4)
メタン (CH ₄)	天然ガスの主成分 【地球温暖化係数】28	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど	0.2% (0.1)
一酸化炭素 (N ₂ O)	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質で、他の窒素酸化物などのような害はない。 【地球温暖化係数】265	燃料の燃焼、工業プロセスなど	0.4% (0.3)
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	塩素を有しないためオゾン層を破壊しない一方、強力な温室効果を有するフロンガス 【地球温暖化係数】1,300 ※HFCs類で代表的なHFC-134aの場合	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス、建物の断熱材など	8.8% (6.3)
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	炭素とフッ素だけからなるフロンで、強力な温室効果を有する。 【地球温暖化係数】6,630 ※PFCsで代表的なPFC-14の場合	半導体の製造プロセスなど	—
六フッ化硫黄 (SF ₆)	硫黄の六フッ化物で、強力な温室効果を有する。 【地球温暖化係数】23,500	電気の絶縁体など	—
三フッ化窒素 (NF ₃)	窒素とフッ素からなる無機化合物で、強力な温室効果を有する。 【地球温暖化係数】16,100	半導体の製造プロセスなど	—



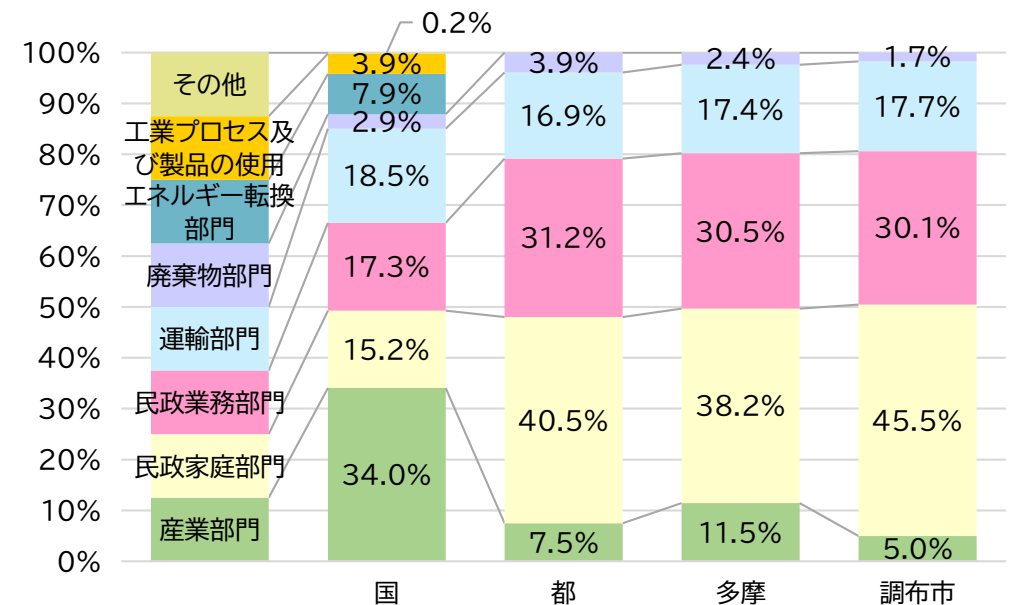
※ CO₂eq(シーオーツーイーキュー) 自然界や人間活動から排出される温室効果ガスはCO₂だけでなく、メタンや一酸化二窒素、フロン類など多岐にわたります。CO₂eqは、これら全てのガスを「CO₂換算」で統一的に評価できるように設計された単位

(2)市域のCO₂排出量の現状

- 令和4(2022)年度のCO₂排出量のうち、約8割(75.6%)を民生部門が占め、民生家庭部門が約5割、民生業務部門が約3割となっています。国・東京都・多摩地域の部門別割合と比べても、民生家庭部門の割合が大きく、また、産業部門の割合が少ない状況にあります。
- 民生業務部門のCO₂排出量は近年減少傾向にあり、平成25(2013)年度と比べ、25.7%減少しています。
- 民生家庭部門においても減少傾向ではあるものの、近年は30万t-CO₂前後で推移しており、令和4(2022)年度は全部門で最も多い、29万3千t-CO₂(全体の45.5%)となっています。平成25(2013)年度と比べ、11.7%の減少にとどまっています。



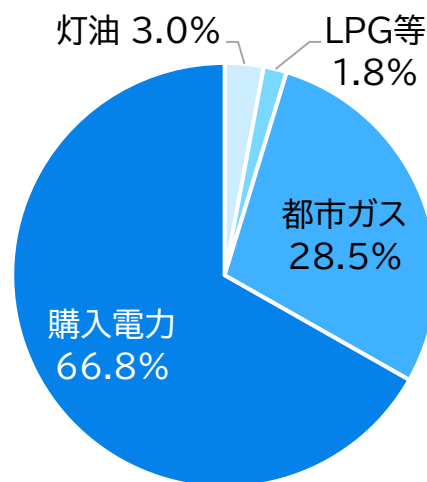
CO₂排出量の部門別構成割合の比較(国・都・多摩地域・調布市)(2022年度)



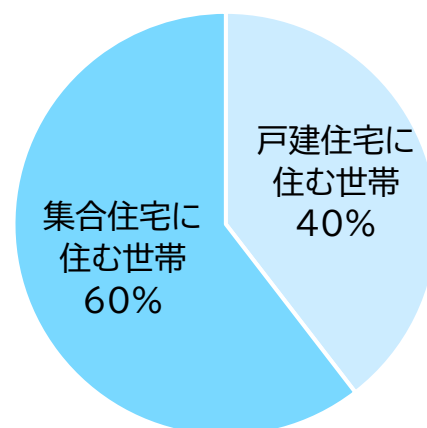
(3) 民生家庭部門のCO₂排出量の現状

- 民生家庭部門のCO₂排出量のエネルギー源別割合の約7割は電力、約3割はガスの使用による排出が占めています。
- 住宅構成別割合をみると、集合住宅に住む世帯からの排出が6割、戸建て住宅に住む世帯からの排出が4割となっています。
- 民生家庭部門では、世帯当たりの年間CO₂排出量を、令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で56%削減(▲1.7t-CO₂/世帯)することを目標としています。令和4(2022)年度までの世帯当たりCO₂排出量は、平成25(2013)年度比で▲0.6t-CO₂で、同様の削減ペースでは、目標値は達成が難しい状況です。

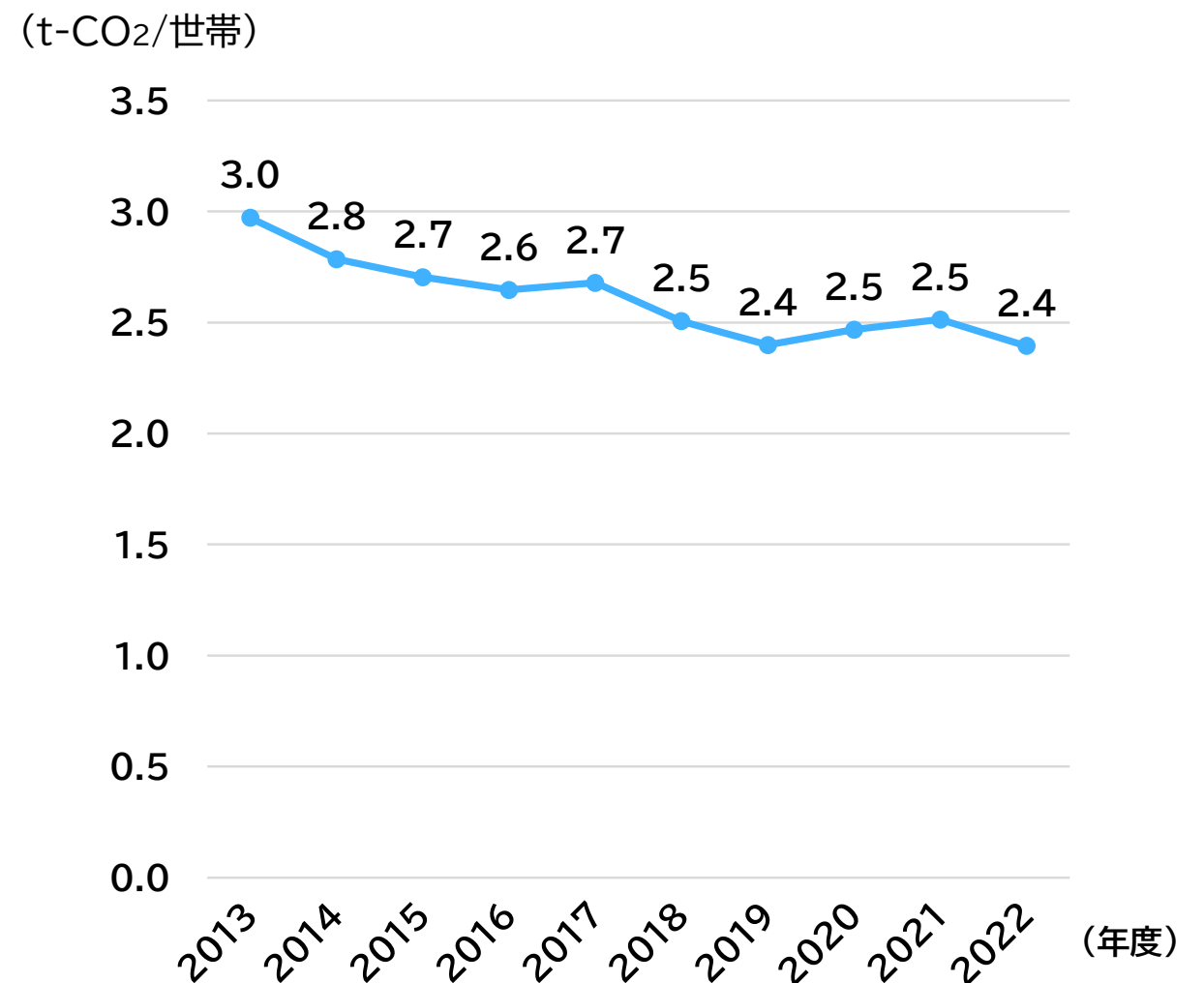
■ 民生家庭部門のCO₂排出量のエネルギー源別割合 (2022年度)



■ 民生家庭部門のCO₂排出量の住宅構成別割合 (2022年度)



■ 民生家庭部門の世帯あたりCO₂排出量の推移



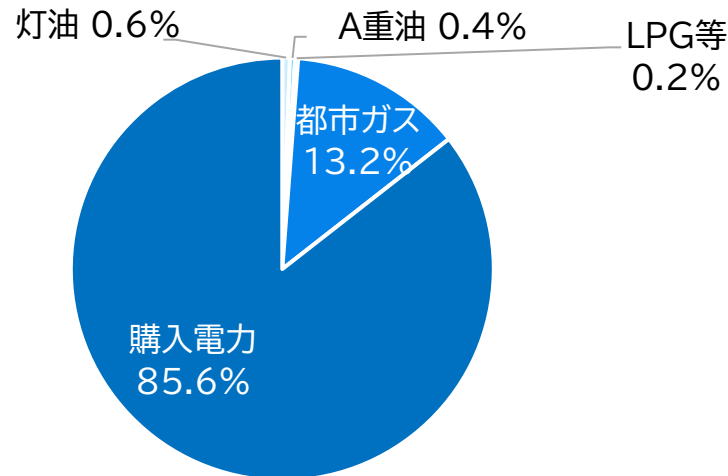
このままのペースだと目標達成は難しい状況だ...



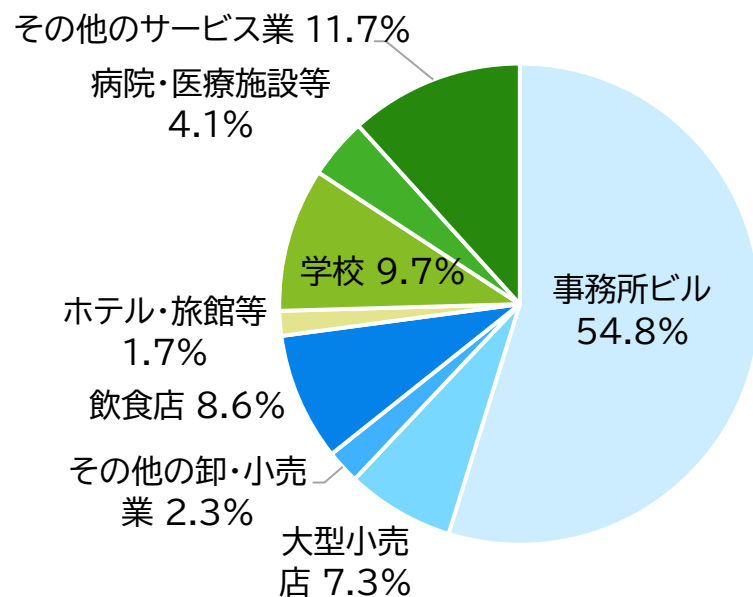
(4) 民生業務部門のCO₂排出量の現状

- 民生業務部門のCO₂排出量のエネルギー源別割合の約86%は電力、約13%はガスの使用による排出が占めています。業種別割合では、大きい順に、事務所ビルが約55%、学校が約10%、飲食店が約9%、大型小売店が約7%を占めています。
- 民生業務部門では、業務系建築物の床面積あたりのCO₂排出量を、令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で33%削減(▲0.08t-CO₂/m²)することを目標としています。令和4(2022)年度の業務系建築物の床面積あたりのCO₂排出量は、平成25(2013)年度比で▲0.03t-CO₂で、同様のペースで削減が進めば、目標値は達成できる見通しです。

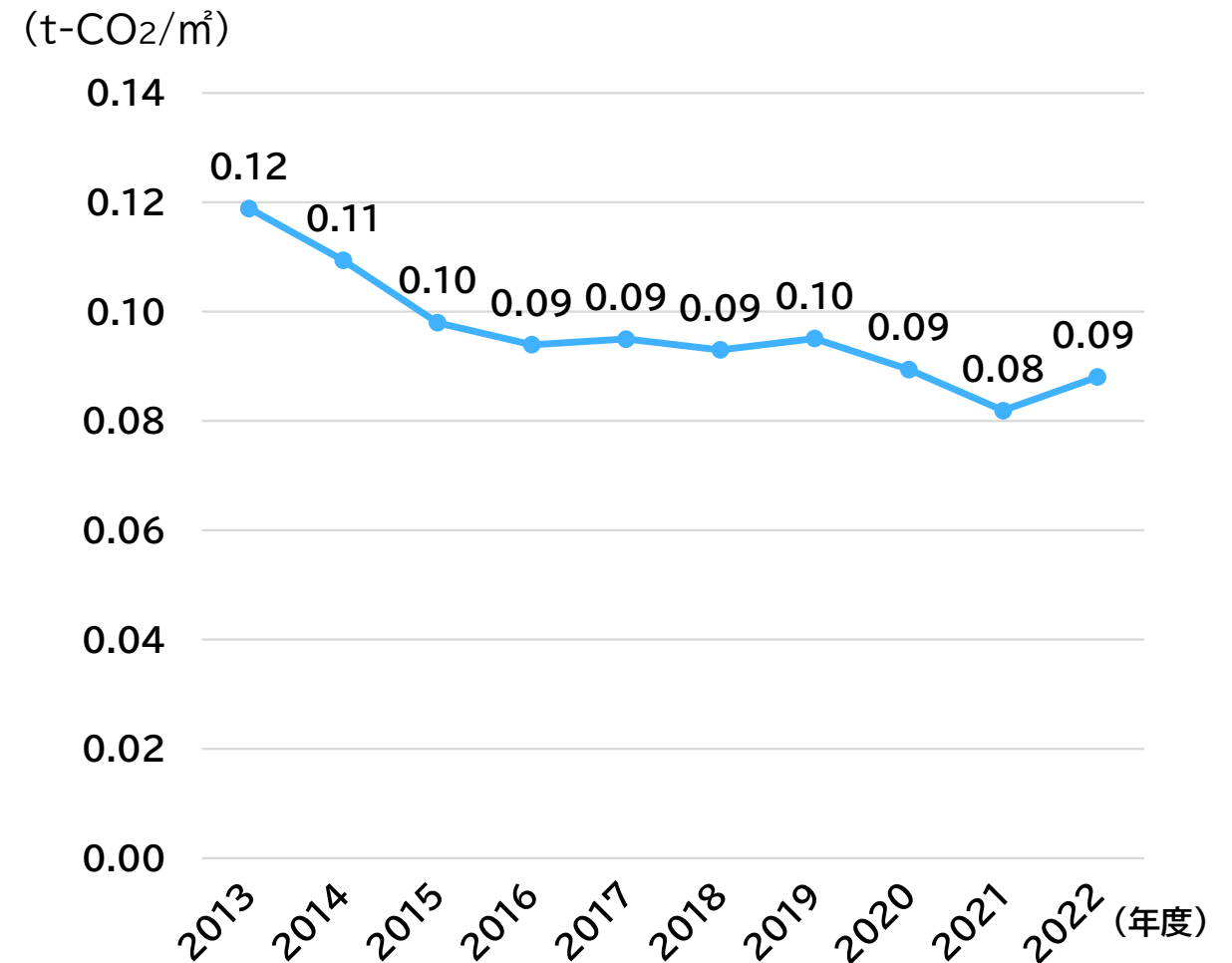
■ 民生業務部門のCO₂排出量のエネルギー源別割合(2022年度)



■ 民生業務部門のCO₂排出量の業種別割合(2022年度)



■ 民生業務部門の延床面積あたりCO₂排出量の推移



このままのペースでいけば、目標達成できそうだ！

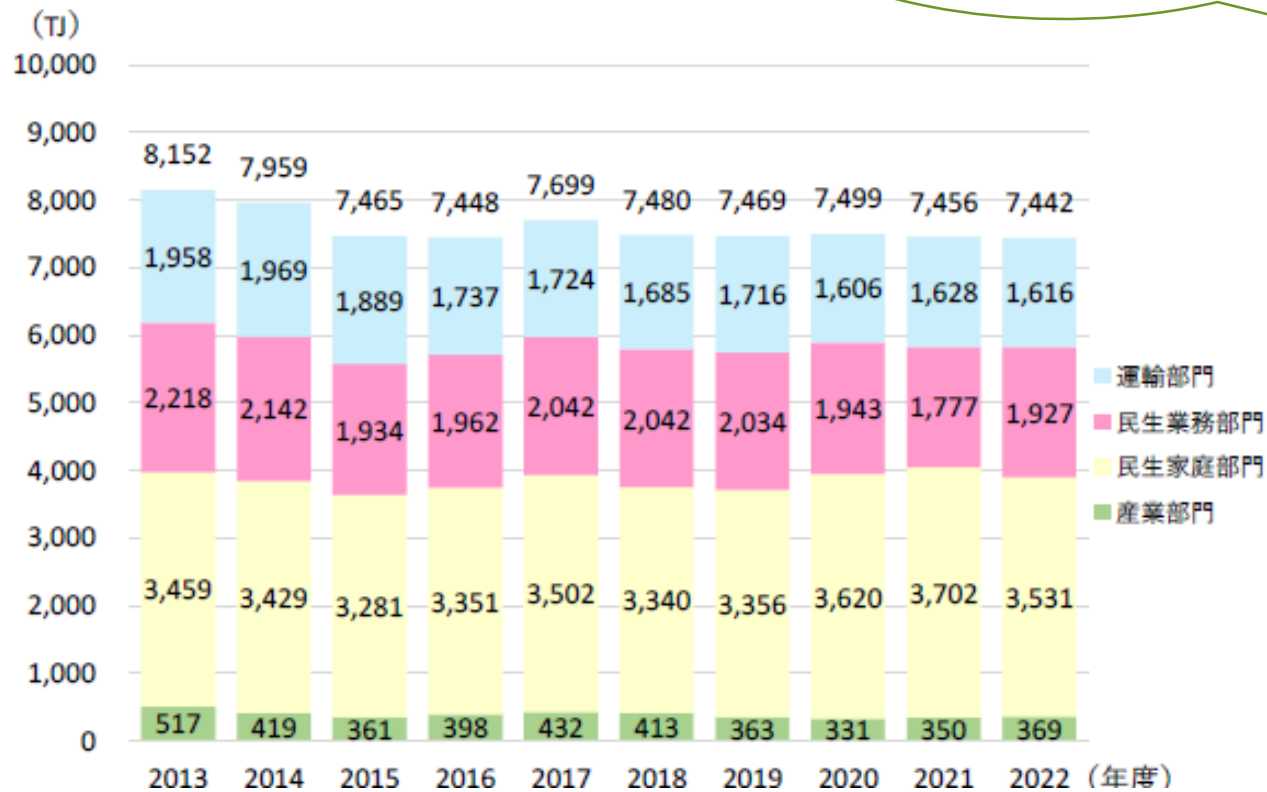


(5)市域のエネルギー消費量の現状

- 市域の年間エネルギー消費量は、近年横ばいで推移しており、令和4(2022)年度は7,442TJ(テラジュール)となっています。
- 部門別にみると、民生家庭部門のエネルギー消費量は増加傾向にあります。令和4(2022)年度では、民生家庭部門が最も多い3,531TJとなっており、全体47.4%を占めています。また、平成25(2013)年度と比べると、民生家庭部門は増加、その他の部門は減少しています。
- エネルギー消費量の構成をみると、民生家庭部門では電力とガス(LPG等を含む)がおよそ半分ずつを占めています。民生業務部門では、電力の割合が民生家庭部門よりも多く、約7割を占めています。

第3章

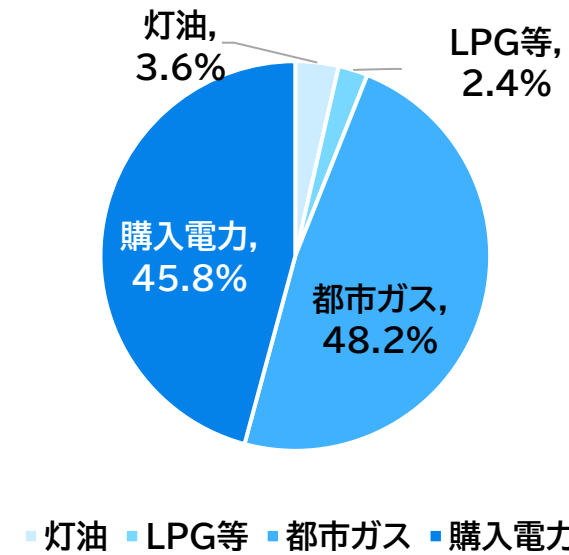
市域の年間エネルギー消費量の推移



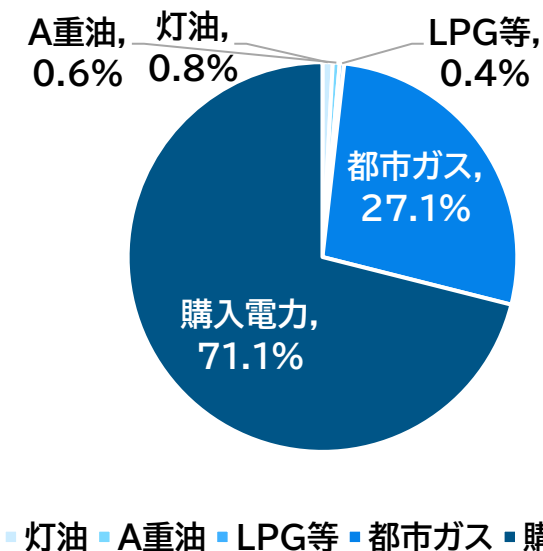
市域の年間エネルギー消費量を一人当たりのCO₂排出量に換算すると、ボクの大好きな深大寺そば約13,000人前にもなるんだって！(食べきれないよお…)



民生家庭部門のエネルギー消費量の構成



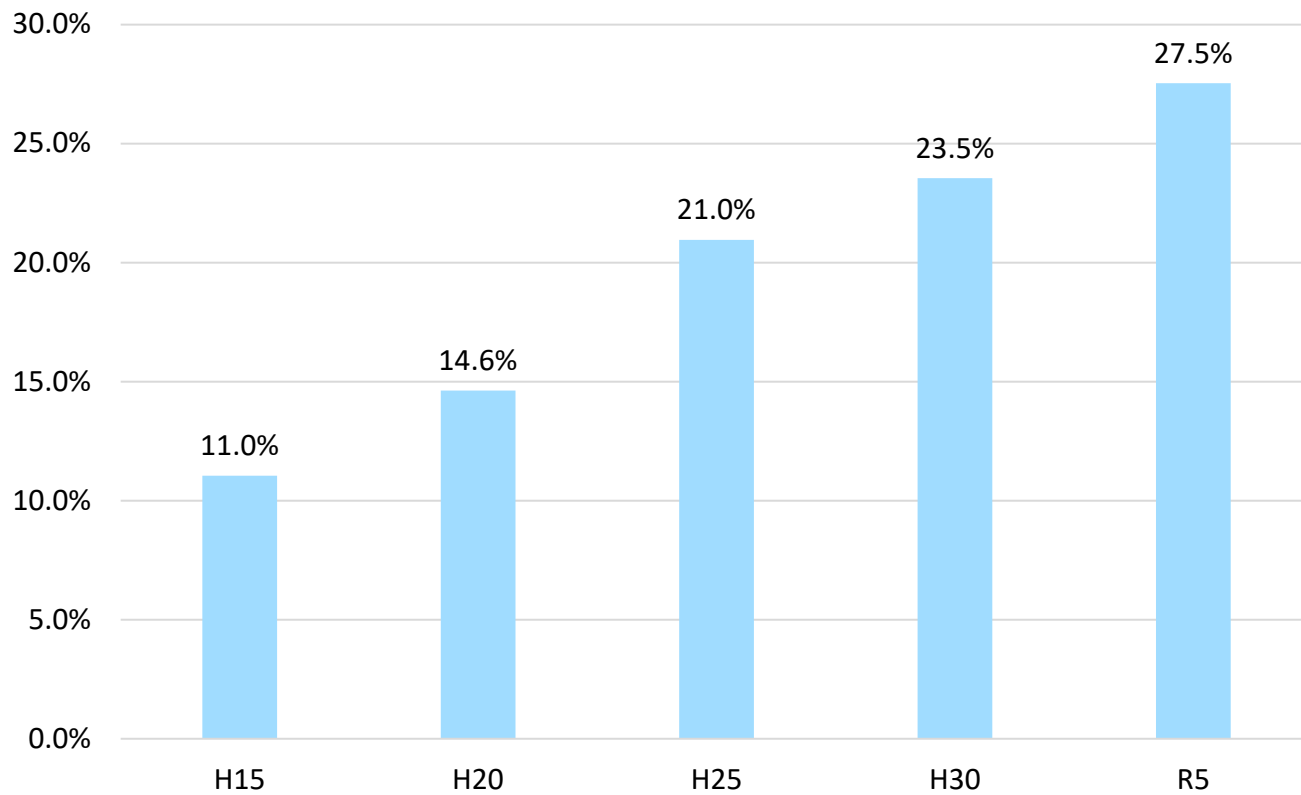
民生業務部門のエネルギー消費量の構成



(6) 市域における省エネルギー化の取組状況

- 市における省エネ設備導入補助事業は令和4(2022)年度から行っており、国や東京都の補助制度の紹介もしながら、家庭や事業所でエネルギー消費割合が大きい「給湯器」「照明」「冷蔵庫」「エアコン」のエネルギー効率が高い機器への買い替えを促しています。また、住宅の断熱性能の向上に向け、窓や玄関ドアの断熱化に対する補助も行うことで、民生部門の省エネルギー化に取り組んでいます。
- 住宅・土地統計調査の結果では、断熱窓(二重サッシ・複層窓)の設置率は増加傾向となっており、令和5(2023)年度は27.5%となっています。

■ 断熱窓(二重サッシ・複層窓)設置率の推移



P.115「おうちを断熱化すると、なにが良いの？」コラムも読んでみてね。



出典：総務省統計局「住宅・土地統計調査」を基に作成

■ 市における省エネ設備導入補助事業の利用件数の推移

		R4	R5	R6	R4~R6の累計
市民向け省エネ導入補助事業	LED照明		190件	454件	644件 (▲191,059kWh)
	家電のリユース品(冷蔵庫・エアコン)		18件	53件	71件
	窓断熱フィルム・断熱化改修(断熱性能の高い窓・玄関ドアへの改修等)		29件	52件	81件
	高効率給湯器(エコキュート・エコジョーズ・エネファーム等)		-	87件	87件
中小企業ゼロカーボン推進補助事業	LED照明	154件	93件	65件	312件 (▲700,671kWh)

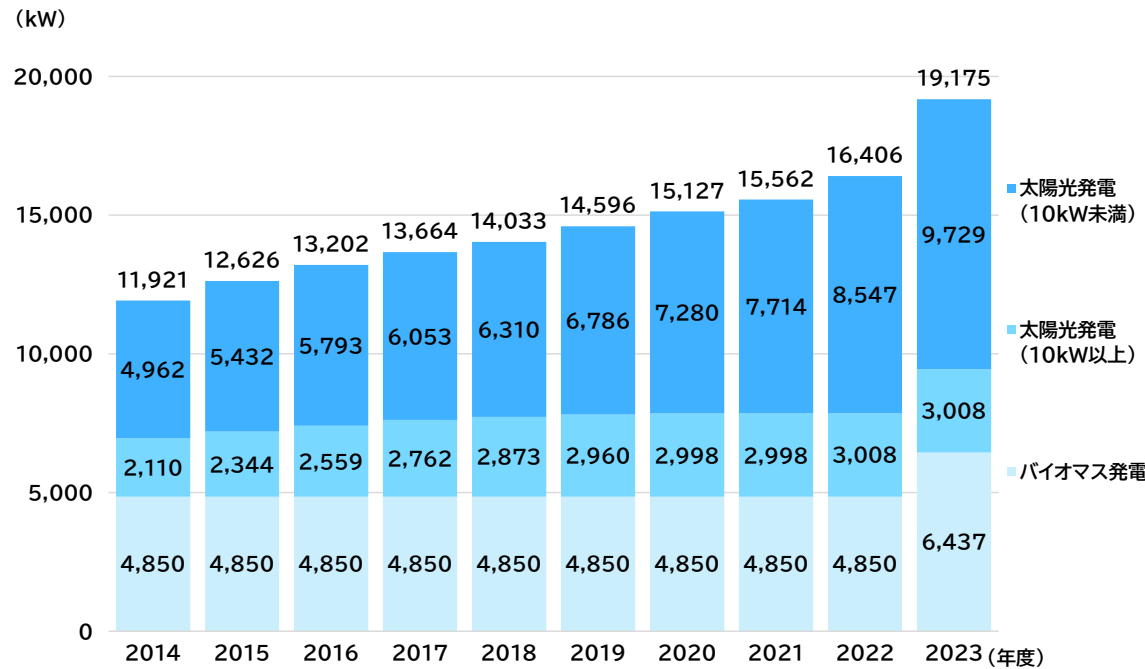
※「R4~R6の累計の欄の()は電力使用量削減効果

出典：調布市「事務報告書」を基に作成

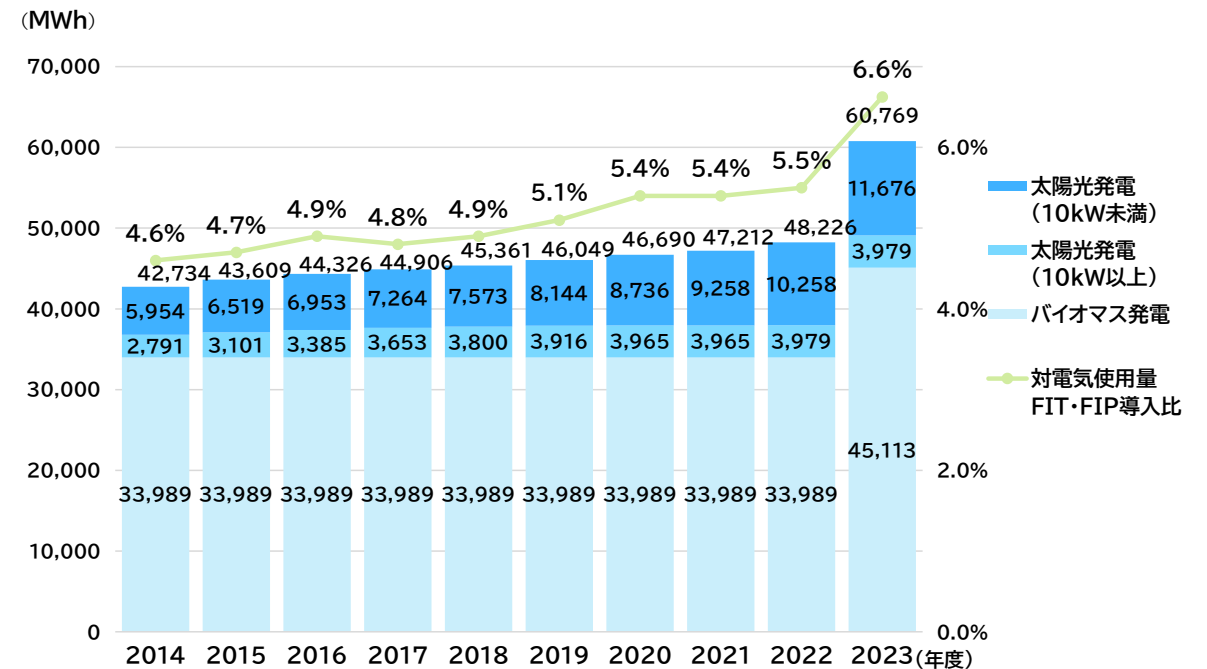
(7)市域における再生可能エネルギー導入状況

- 令和5(2023)年度の再生可能エネルギー導入設備容量は19,175kW, 発電電力量は48,226MWh/年で, 市内の電気使用量に対する割合は約6.6%となっています。設備容量の内訳をみると, バイオマス発電(ごみ焼却場における熱回収)が最も多く約7割で, 残りの3割は太陽光発電が占めています。
- 主に住宅向けとなる10kW未満の太陽光発電設備の導入件数は令和5(2023)年度実績で2,552件で, 令和4(2022)年度以降, 増加のペースが上がっています。市が行っている太陽光発電補助事業の令和6(2024)年度実績は令和5(2023)年度の約3倍となっており, 令和6(2024)年度の10kW未満の太陽光発電設備の導入件数は, 令和5(2023)年度よりも大幅に増える見通しです。
- 太陽光発電設備の導入は増加傾向にあるものの, 令和5(2023)年度の太陽光発電の発電電力量(15,655MWh/年)は, 国が試算した建物への太陽光発電設備の導入ポテンシャル(474,040MWh/年)と比べ, 都内平均と同水準ではあるものの約3%の導入に留まっています。

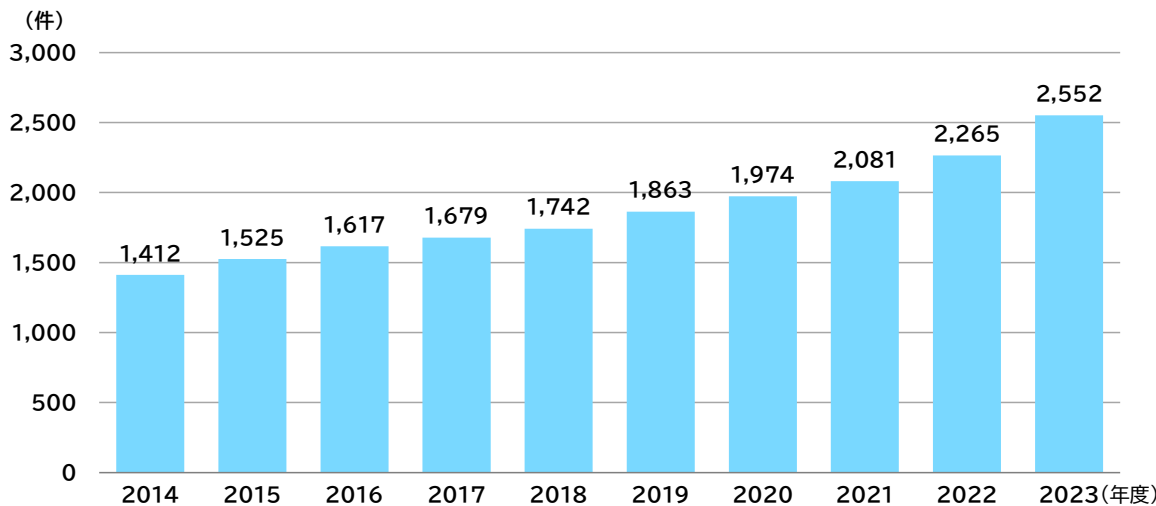
■ 再生可能エネルギー導入設備容量の推移



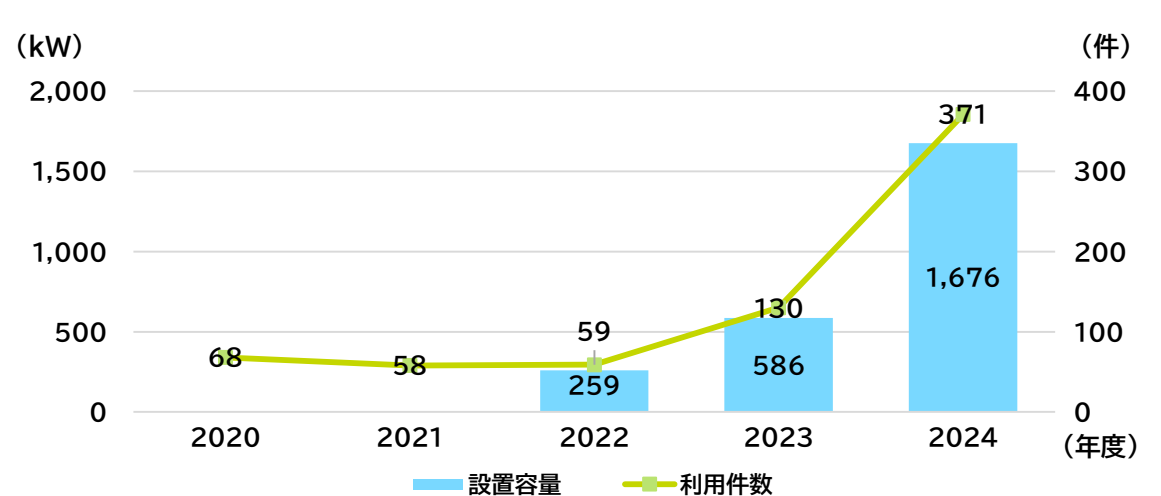
■ 再生可能エネルギーの発電電力量の推移



■ 10kW未満(主に住宅向け)の太陽光発電設備の導入件数の推移



■ 市における太陽光発電補助の利用件数・設置容量の推移



出典:環境省「自治体排出量カルテ」を基に作成 ※再生可能エネルギー導入設備容量・発電電力量・導入件数は, FIT(固定価格買取制度)・FIP(フィードインプレミアム制度)公表情報に基づき環境省が作成

(8) 調布市ゼロカーボンシティ宣言以降の市の取組の状況

- 令和3(2021)年4月のゼロカーボンシティ宣言以降, まず市の事務事業において, 脱炭素化に向けた率先行動を推進しました。
- その後, 省エネルギー設備導入補助事業などの取組の支援策や広報紙などの普及啓発を充実させ, 市民や市内事業者の脱炭素化に向けた行動を進めています。また, これまでの取組を礎に, 市民や事業者等の地域の多様な主体と力を合わせて, ゼロカーボンを軸とした地域のつながりを創りながら, 取組を推進することを目指しています。

【ゼロカーボンシティ宣言のポイント】

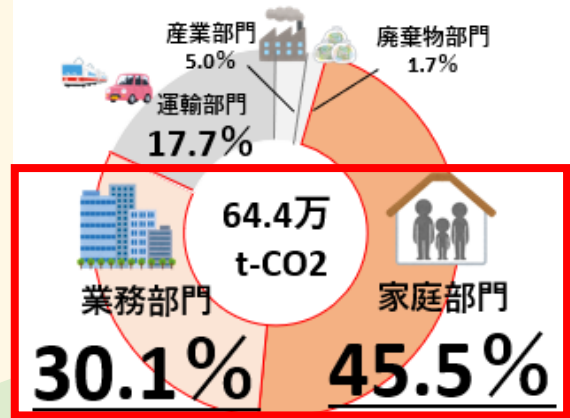
- 地球温暖化が原因とされる気候変動は人類の生存基盤を揺るがす「気候危機」として, 私たちの市民生活にも影響を及ぼす身近で大きな脅威
- 温室効果ガスの最も大きな割合を占めるCO₂を排出しない社会に転換していくことが必要
- 脱炭素社会の実現に向けて, 国・東京都と連携し, 市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて, 2050年までにCO₂排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて, オール調布で取り組む

市 まずは市が率先行動

- ・公共施設(高压受電施設 全59施設)への再生可能エネルギー100%電力の導入【R6・R7】
- ・新築施設のZEB化の推進(若葉小・四中・図書館若葉分館整備)【R6~】
- ・庁用車への電気自動車の導入, 公共施設へのEV充電設備の設置推進【R5~】
- ・たづくり設備更新型ESCO事業の実施【R3~R5】
- ・照明機器のLED化の推進 など

市の「二酸化炭素排出」の割合

令和4(2022)年度



家庭や事業所
など民生部門
が8割

地域

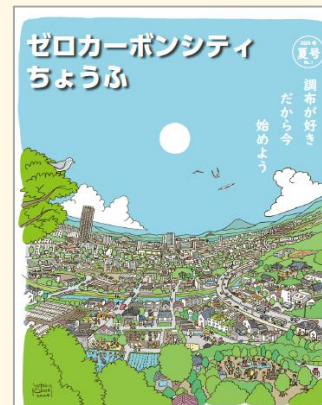
多様な主体と力を合わせ
地域のつながりを創りながら
ゼロカーボンシティを推進

市民
事業者

市民や市内事業者の行動を促進

- ・太陽光発電補助事業の拡充【R7~】
- ・広報紙「ゼロカーボンシティちようふ」の発行【R6~】
- ・民間企業等と連携した, 親子向け環境学習事業の充実【R6~】
- ・家庭向け省エネルギー設備導入補助事業の実施【R5~】
- ・事業所向けLED補助事業の実施【R4~】
など

- ・東京ガス, EV充電設備事業者(Terra Charge), 調布市商工会, ホッピービバレッジとの連携協定締結【R5~】
- ・電気通信大学のIPEG推進コンソーシアムへの参画【R6】
- ・建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度導入【R7~】
- ・ゼロカーボンワークショップの連続開催【R7~】
- ・多摩地域の自治体との広域連携による「気候YOUTH会議」の実施【R7~】



みんなで力を合わせて,
ゼロカーボンシティを
目指そう!



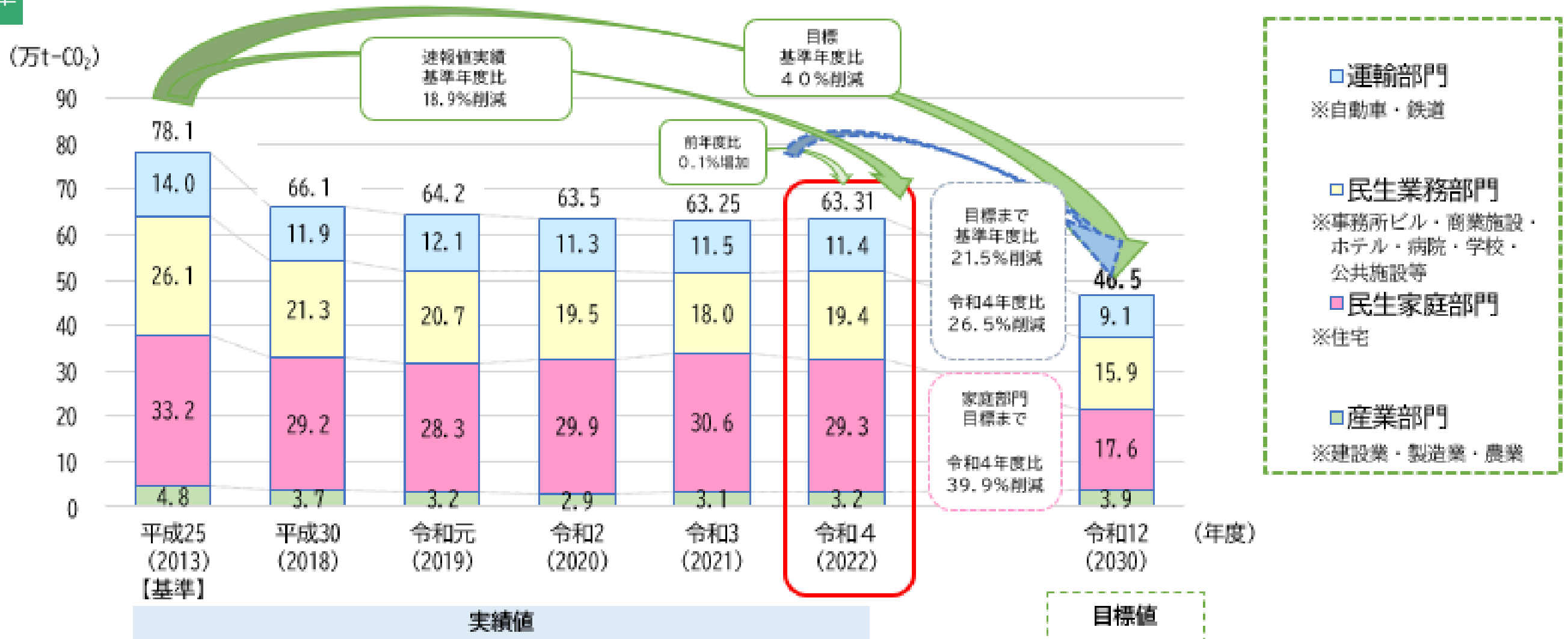
R3(2021).4月
ゼロカーボンシティ宣言

(9)市域におけるCO₂排出量削減目標の達成状況

- 令和3(2021)年3月策定の調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、市域のCO₂排出量の総量(廃棄物部門を除く)を、令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で40%削減することを中期目標として設定しました。
- 直近実績となる令和4(2022)年度のCO₂排出量は63.3万tで、平成25(2013)年度からの9年間で18.9%の削減となりました。排出部門別では、産業部門で33.0%、民生業務部門で25.8%の削減が進んだ一方、民生家庭部門は11.7%、運輸部門は18.6%の削減に留まっています。

第3章

■ 中期目標の達成状況

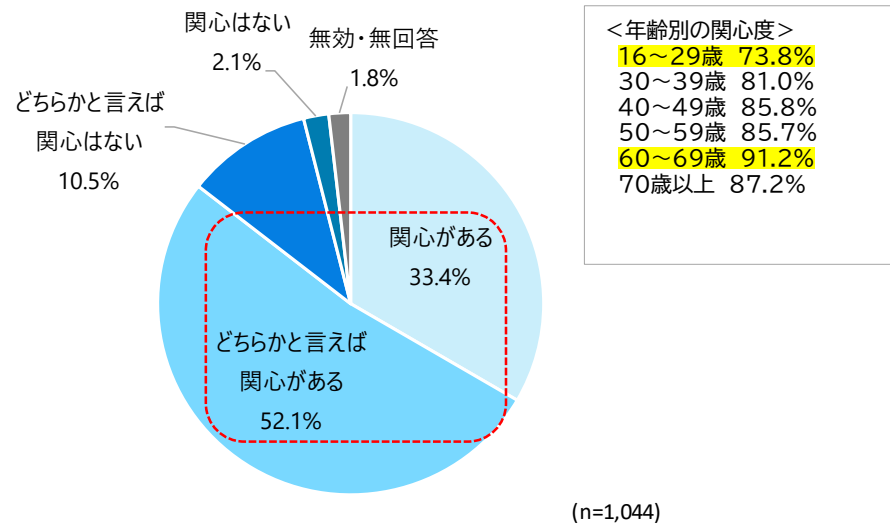


(10)地球温暖化に関する市民意識調査の結果概要

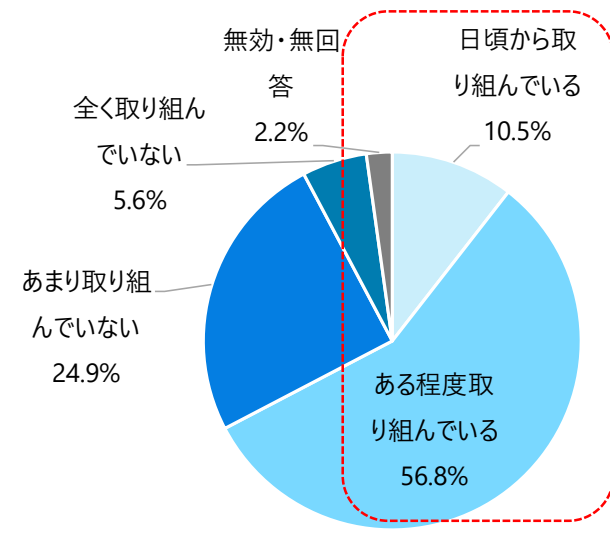
- 地球温暖化対策へ「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」の合計は85.5%となっています。年齢別にみると、「60～69歳」が91.2%と最も高く、「16～29歳」が73.8%と最も低い状況です。(図表1)
- 地球温暖化対策に「日ごろから取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」の合計は67.3%となっています。(図表2)
- 取り組んでいない理由は「情報がない(実施したい, または, 実施できる取組が見つからない)」が30.2%で最も高く, 次いで「どうしていいかわからない」が29.9%となっています。また, 地球温暖化対策の取組を実践できるようになると思うきっかけは, 「具体的な取組方法の提示」が50.5%で最も高く, 次いで「割引・補助制度・ポイントの付与がある」が50.2%, 「取組によるメリットや効果の明示」「取り組んだことによる成果の明示」も46%となっています。(図表3)
- 省エネ化・再エネ導入の取組状況は「取り組んだことがある」は68.3%となっています。住居の形態別にみると, 「一戸建て(持ち家)」「集合住宅(分譲)」では「取り組んだことがある」が7割を超えている一方, 「集合住宅(賃貸)」が47.2%と最も低い状況です。地球温暖化対策への関心度と比較すると, 「取り組んだことがある」の割合が「関心がある」では75.4%となり, 「関心はない」でも40.9%が取組を実施しています。(図表4)

地球温暖化に関する意識調査 ＜市民対象＞	
調査対象	令和6(2024)年12月時点で調布市に住民票がある, 満16歳以上の市民の中から無作為に抽出した3,000人
調査期間	令和6(2024)年12月20日～令和7(2025)年1月10日
調査方法	郵送によるアンケート調査(インターネットによる回答も可能)
回答数	1,044件 うち郵送回答 767件 インターネット回答 277件
回答率	34.8%

■ 図表1 対策への関心度

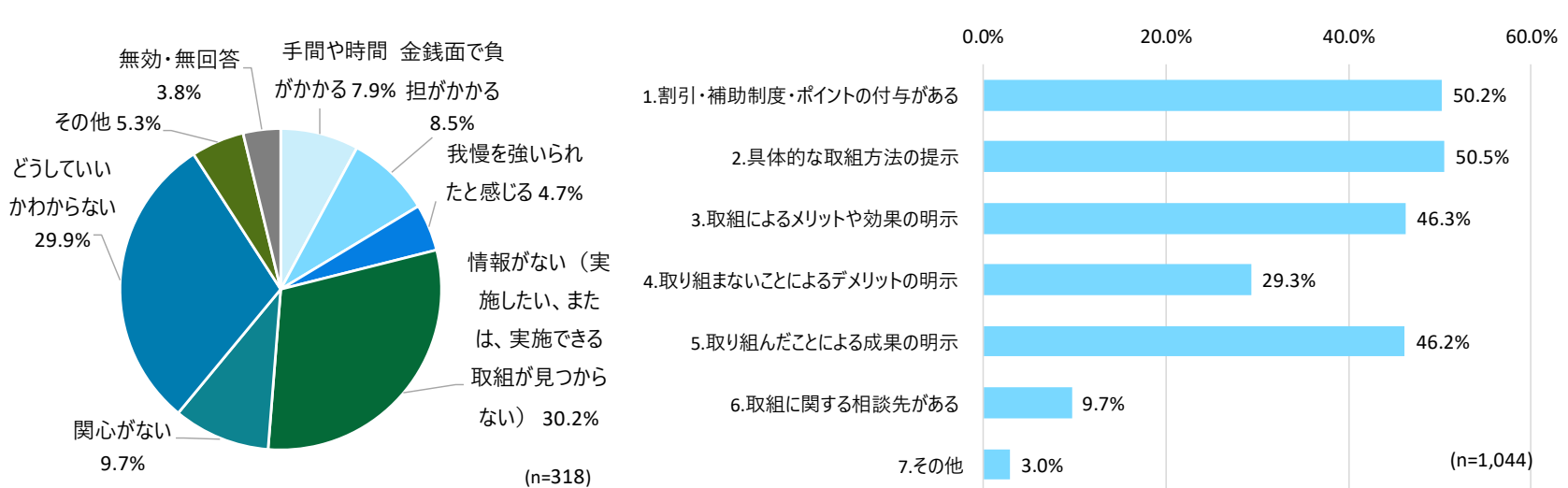


■ 図表2 対策の取組状況・内容



- ＜取組内容＞
- ・買い物時におけるマイバッグ等の利用 91.3%
 - ・家庭内でのこまめな節電や省エネルギー行動 80.5%
 - ・ごみの減量化・再利用・リサイクルなど資源の有効利用 67.9%
 - ・マイボトル(水筒)の利用 61.9%
 - ・自動車の利用を控え, 公共交通機関や自転車の積極的な利用や徒歩での移動 51.5%
 - ・置き配や宅配ロッカーなどの利用 51.1%
 - ・省エネルギー性能の高い電気製品などの積極的な導入 35.8%
 - ・環境に配慮した商品の積極的な導入 35.4%
 - ・燃費の良い自動車の購入 16.6%
 - ・身近な緑化活動 14.5%
 - ・再生可能エネルギーの導入 8.3%
 - ・地球温暖化防止に取り組んでいる事業者の応援 7.0%
 - ・その他 1.8%

■ 図表3 対策に取り組んでいない理由・取り組むきっかけ



■ 図表4 省エネ化・再エネ導入の取組状況

	n	取り組んだことがある	取り組んだことはない	無効・無回答	
全体	1,044	68.3%	30.7%	1.1%	
住居の形態	一戸建て(持ち家)	460	78.0%	21.1%	0.9%
	一戸建て(借家)	17	52.9%	47.1%	0.0%
	集合住宅(分譲)	278	74.1%	24.8%	1.1%
	集合住宅(賃貸)	265	47.2%	51.7%	1.1%
	社宅・官舎・寮	16	50.0%	50.0%	0.0%
	シェアハウス	0	-	-	-
	その他	4	75.0%	0.0%	25.0%
地球温暖化対策への関心	関心がある	349	75.4%	23.2%	1.4%
	どちらかと言えば関心がある	544	68.9%	30.0%	1.1%
	どちらかと言えば関心はない	110	46.4%	53.6%	0.0%
	関心はない	22	40.9%	59.1%	0.0%
無効・無回答	19	78.9%	21.1%	0.0%	

(11)地球温暖化に関する事業者意識調査の結果概要

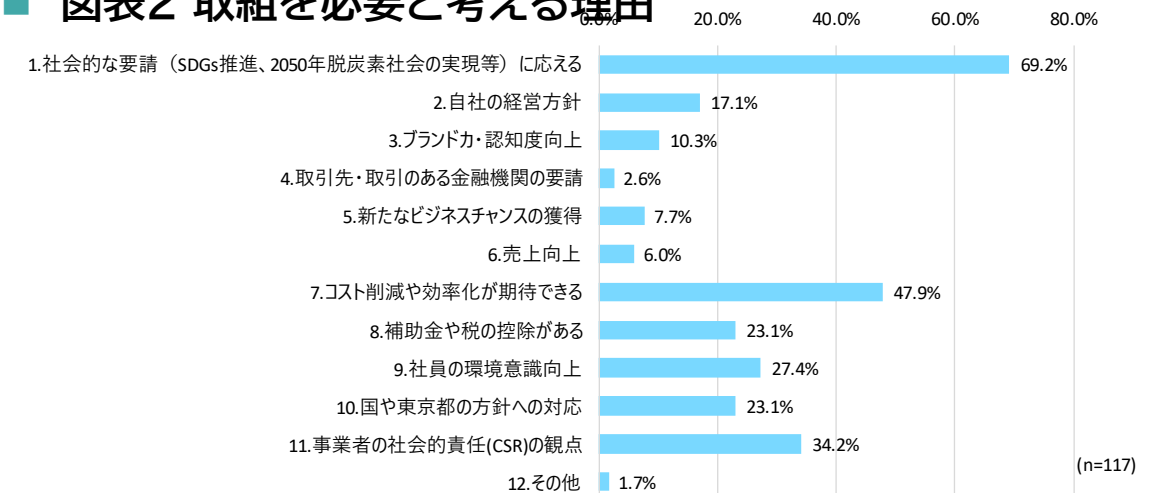
- 脱炭素化の必要性については、「取り組む必要があると考えているが、まだ取り組んでいない」が41.0%と最も高く、次いで、「必要性を感じ、既に取り組んでいる」が40.2%となっています。従業員数別にみると、「10-99人」「100人以上」では「必要性を感じ、既に取り組んでいる」が最も高い状況です。(図表1)
- 脱炭素化を必要と考える理由は、「社会的な要請(SDGs推進, 2050年脱炭素社会の実現等)に応える」が69.2%と最も高く、次いで「コスト削減や効率化が期待できる」が47.9%、「事業者の社会的責任(CSR)の観点」が34.2%となっています。(図表2)
- 脱炭素化に取り組むうえでの課題は、「コスト増に対応するための資金の捻出が難しい」が53.8%で最も高く、次いで「知識やノウハウが不足している」が45.3%となっています。従業員数別にみると、「10-99人」では、「知識やノウハウが不足している」の割合が最も高く、その他の階層では「コスト増に対応するための資金の捻出が難しい」の割合が高い状況となっています。また、所有形態別にみると、「賃貸」では、「知識やノウハウが不足している」「【賃貸物件の場合】賃貸物件でありオーナーの理解・協力が必要」の割合が最も高い状況です。(図表3)

地球温暖化に関する意識調査 ＜事業者対象＞	
調査対象	令和6(2024)年11月時点で調布市に立地している事業所から抽出した事業者 300事業者
調査期間	令和6(2024)年12月20日～令和7(2025)年1月10日
調査方法	郵送によるアンケート調査 (インターネットによる回答も可能)
回答数	117件 うち郵送回答 91件 インターネット回答 26件
回答率	39.0%

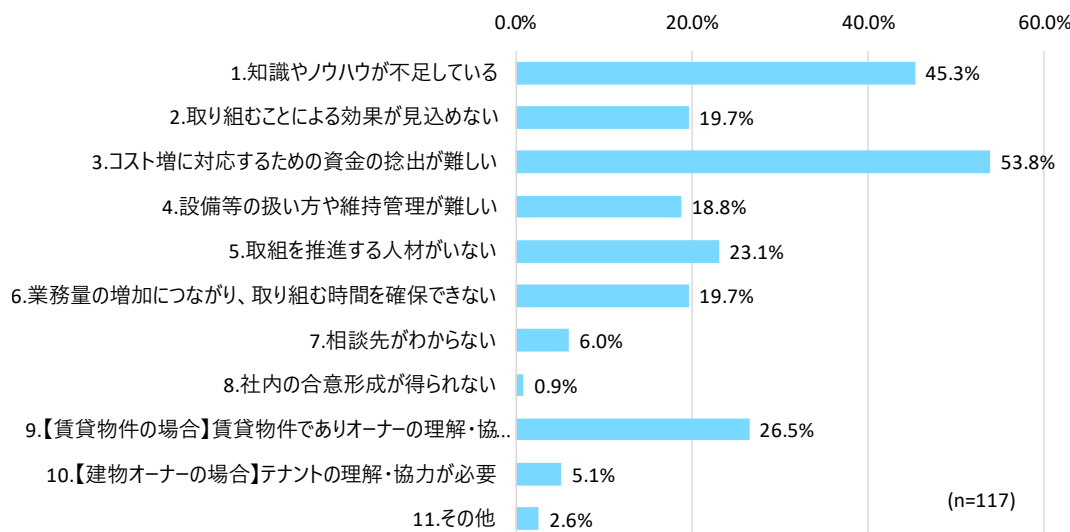
■ 図表1 取り組む必要性

		n	必要性を感じ、既に取り組んでいる	取り組む必要があると考えているが、まだ取り組んでいない	必要性を感じていない	無効・無回答
全体		117	40.2%	41.0%	12.0%	6.8%
従業員数	1-9人	60	30.0%	41.7%	23.3%	5.0%
	10-99人	43	48.8%	46.5%	0.0%	4.7%
	100人以上	12	66.7%	25.0%	0.0%	8.3%
	無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■ 図表2 取組を必要と考える理由



■ 図表3 取り組むうえでの課題



		n	1.知識やノウハウが不足している	2.取り組むことによる効果が見込めない	3.コスト増に対応するための資金の捻出が難しい	4.設備等の扱い方や維持管理が難しい	5.取組を推進する人材がない	6.業務量の増加につながり、取り組む時間を確保できない	7.相談先がわからない	8.社内の合意形成が得られない	9.【賃貸物件の場合】賃貸物件でありオーナーの理解・協力が...	10.【建物オーナーの場合】テナントの理解・協力が...	11.その他
全体		117	45.3%	19.7%	53.8%	18.8%	23.1%	19.7%	6.0%	0.9%	26.5%	5.1%	2.6%
従業員数	1-9人	60	40.0%	23.3%	51.7%	21.7%	20.0%	16.7%	10.0%	0.0%	35.0%	6.7%	5.0%
	10-99人	43	55.8%	14.0%	51.2%	11.6%	23.3%	20.9%	2.3%	2.3%	23.3%	4.7%	0.0%
	100人以上	12	41.7%	25.0%	83.3%	33.3%	41.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
所有形態	自社所有	51	41.2%	23.5%	64.7%	25.5%	25.5%	25.5%	5.9%	0.0%	2.0%	5.9%	2.0%
	賃貸	58	50.0%	15.5%	43.1%	15.5%	22.4%	17.2%	5.2%	1.7%	50.0%	5.2%	3.4%
	無効・無回答	8	37.5%	25.0%	62.5%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%

(12)国内外の動向・市の地域特性・対策の現状を踏まえた課題のまとめ(市域全体)①

- 市域における脱炭素化の取組の**現状と課題**をまとめると、次のとおりです。

1 CO₂排出量の状況

・市内のCO₂排出量の約8割は
民生家庭・業務部門のエネルギー消費によるもの



・市の将来人口推計では令和12(2030)年まで緩やかに人口が増加、世帯当たり人数は減少傾向にあり、令和12(2030)年以降も世帯数は増加が続く想定

人口減少によるCO₂排出量の削減は見込めない中、市民・事業者の「**行動を阻む要因**」を減らし、「**取り組むきっかけ**」を作りながら、脱炭素化に向けた行動を促進していくことが必要

2 再生可能エネルギーの導入

市内の太陽光発電の設置実績は、導入ポテンシャルの約3%で都内平均と同程度であるが、低い水準



初期費用の負担の大きさ、経済的なメリット、太陽光パネルの処分などの「**導入のハードルの解消**」を図りながら、設置を促進していくことが必要

3 エネルギー収支

市域のエネルギー収支は約180億円の赤字



地域で「**エネルギーを融通**」し、「**効率的に利用できる仕組み**」の構築が必要

太陽光発電を設置できるポテンシャルがたくさんあるんだね！



4 廃棄物部門



現行計画(区域施策編)におけるCO₂削減目標は、当時の東京都環境基本計画の目標基準に合わせ、**廃棄物部門以外を対象**とした目標値を設定

・市域のCO₂排出量を包括的に削減するため、「**廃棄物部門を含む削減目標**」を設定

・「**ごみの発生・排出抑制**」等の観点でCO₂削減を進めていくことが必要

5 気候変動



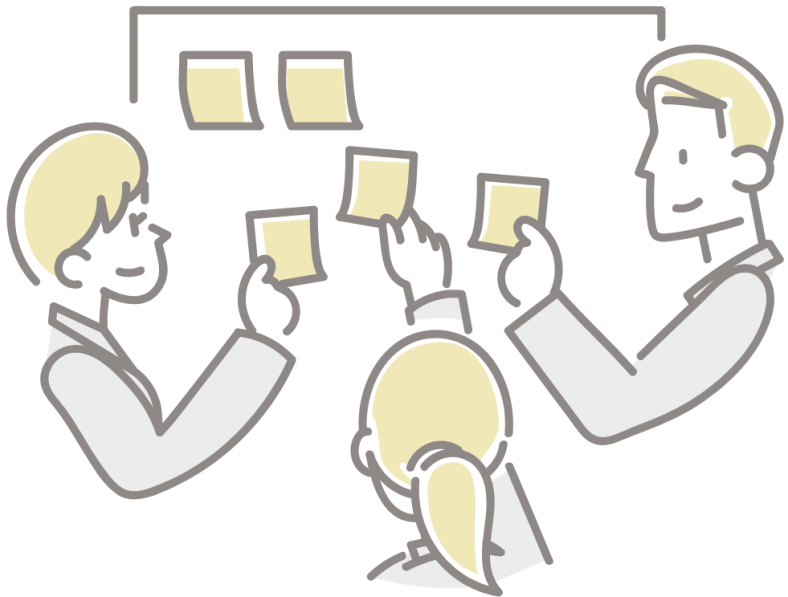
- ・令和元年東日本台風において、市内でも**浸水被害**
- ・令和6(2024)年の国内の平均気温は過去30年間の平均と比べて1.48℃高くなり、**観測史上最高**

近年の猛暑や豪雨等による被害の軽減や回避等の「**適応策**」がこれまで以上に重要課題に





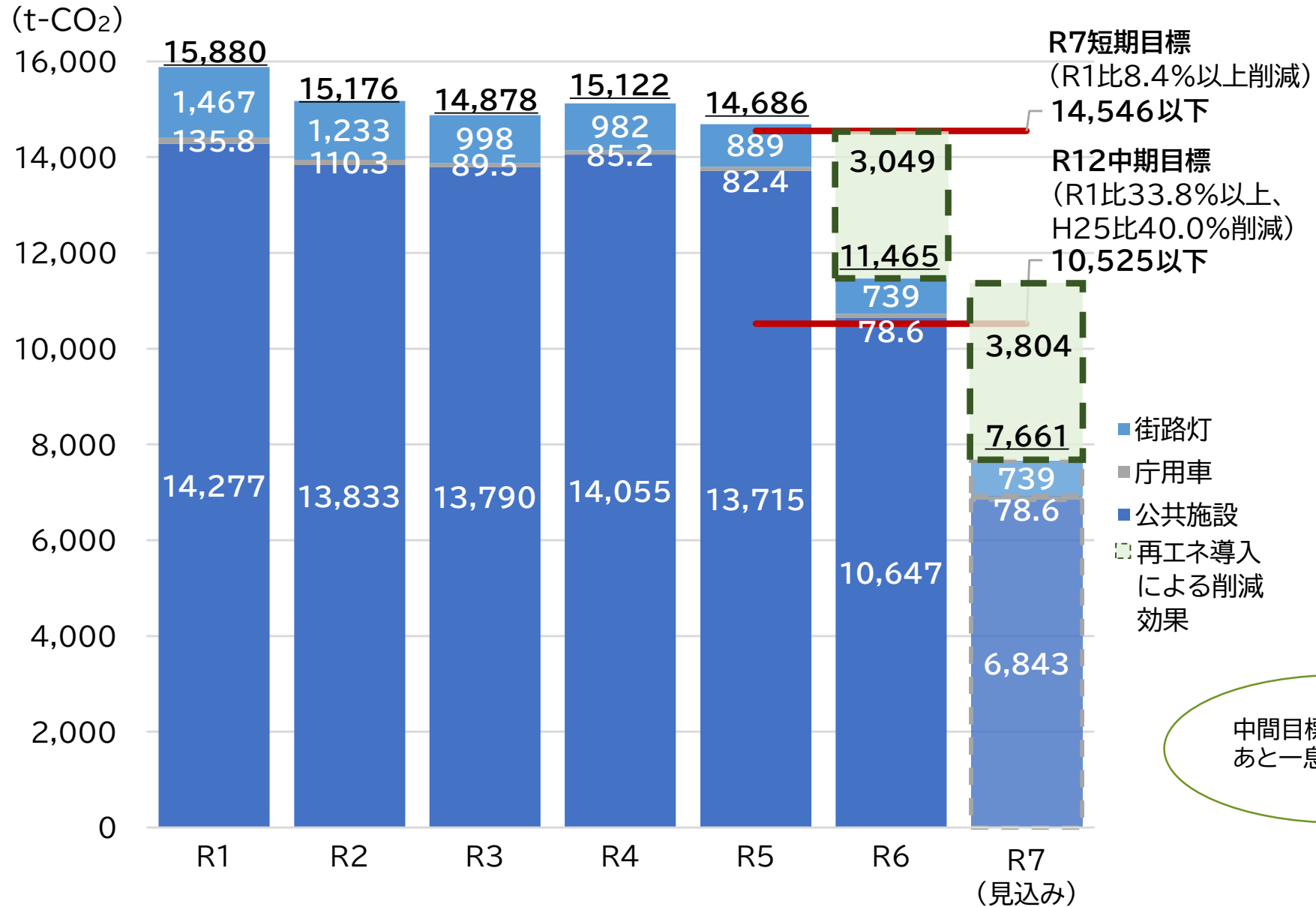
第4章 市の事務事業の現状と課題



(1)市の事務事業におけるCO₂排出量の現状

- 市の事務事業(公共施設, 庁用車, 街路灯の使用)におけるCO₂排出量は, 再エネ100%電力の高圧受電施設(59施設)への導入, 文化会館たづくりESCO事業等の実施等により, 令和6(2024)年度は, 令和元(2019)年度と比べ約28%の削減となりました。
- 令和7(2025)年度には約5割の削減となる見込みとなっており, 令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で40%削減する目標を前倒しで達成できる見込みです。

■事務事業(公共施設, 庁用車, 街路灯)によるCO₂排出量の推移



中間目標達成には、あと一息だね。



	R5(2023)実績	R6(2024)実績	R7(2025)見込み	R7(2025)短期目標	R12(2030)中期目標
CO ₂ 排出削減割合(R1比)	▲7.5%	▲27.8%	▲51.8%	▲8.4%以上	▲33.8%以上

※H25(2013)比 ▲40%以上

(2)市の事務事業における地球温暖化対策のこれまでの主な取組

- これまでに、文化会館たづくりにおける設備更新型ESCO事業、高圧電力を受電している公共施設59施設への再生可能エネルギー100%電力の導入、照明機器のLED化、庁用車のZEV化、新築施設のZEB認証の取得、太陽光発電設備・蓄電池の設置等に取り組んでいます。

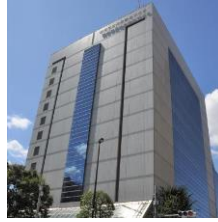
いろいろな取組があるんだね。



■これまでの主な取組

文化会館たづくりにおける設備更新型ESCO事業

- 空調設備・熱源機器更新、照明の全面LED化等の設備更新をESCO事業(※)により実施
 <工事期間:令和3(2021)年度から令和5(2023)年度>
- 電気代の削減により、令和元(2019)年度比で、808.3t-CO₂の削減効果



※ESCO事業(エスコ/エネルギー・サービス・カンパニー事業)
 ESCO事業者が設備の診断・設計・施工・管理を一括で請け負い、省エネルギー化による光熱費の節減分で省エネ改修にかかる全ての経費を賄う事業
 自治体は追加の財政負担を負うことなく事業実施が可能

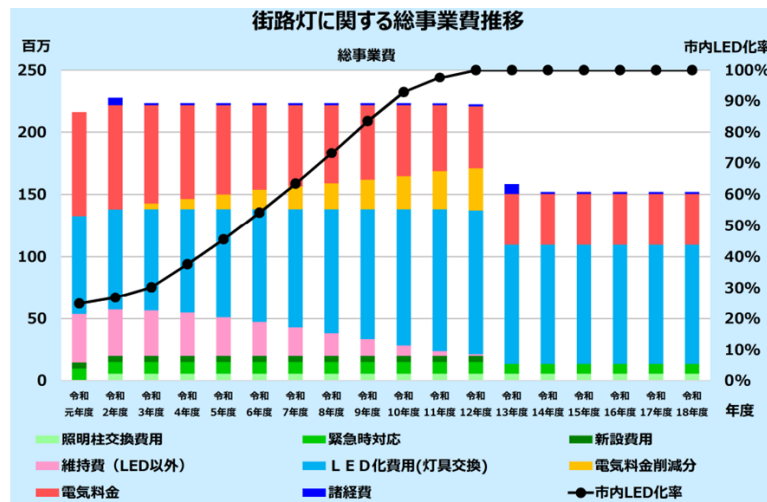


公共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入

- 「調布市再生可能エネルギー100%電力の導入方針」に基づき、令和6(2024)、令和7(2025)年度の2か年で、電力使用量が多い高圧受電施設(59施設)の電力契約を、再生可能エネルギー100%電力に切り替え
- 電力切り替えの結果、令和6(2024)年度は前年度と比較し、約3,050t-CO₂を削減
 令和7(2025)年度は、さらに約3,800t-CO₂の削減となる見込み
- 固定価格買取制度(FIT)による再生可能エネルギー100%電力を小売電気事業者から購入
 ※証書(トラッキング付FIT非化石証書(再エネ指定))の交付を受けることで、再生可能エネルギー由来の電力であることを保証
 再エネ電力の市場ひっ迫時には、小売事業者が別に再生可能エネルギー100%電力を調達し、再生可能エネルギーとしての価値のある電力を安定的に供給

街路灯のLED化

- 街路灯LED化推進計画を策定し、令和2(2020)年度から着手
- 令和12(2030)年度に100%LED化が目標、令和6(2024)年度時点で55.3%LED化



※出典:街路灯LED化推進計画(令和2年4月)

公共施設の照明のLED化

- 公共施設の照明を順次LED化
- 令和6(2024)年度に行った簡易調査では、LED化が完了した施設の割合は25%、50%以上LED化が進んだ施設の割合は66%

庁用車のゼロ・エミッション車(ZEV)への切り替え

- 令和7(2025)年3月時点で
 電気自動車 6台
 プラグインハイブリッド自動車 3台 を導入

新築、増築施設における脱炭素化

- 公共施設で初のZEB Oriented 認証を取得予定:
 若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業 (R6~R10予定)
 ※PFI事業(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ事業)
 民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法
- 脱炭素の視点を盛り込んだ整備方針を策定、太陽光発電設備・蓄電池を設置:調布駅前広場公衆トイレ整備(R6~R7)
- 太陽光発電設備を新たに設置: 小・中学校増築施設, 図書館宮の下分館整備ほか

既存施設における脱炭素化

- 設備更新の際に省エネ型機器を導入: 調布市役所, 小・中学校空調設備改修工事ほか
 ※市立小・中学校体育館に、災害時に復旧が早く、発電機で自立運転が可能なガスヒートポンプエアコン(GHP)を設置
- 庁用車用充電設備を整備:調布市役所駐車場, 文化会館たづくり駐車場, 小島町1丁目駐車場ほか

(3)市の事務事業における再生可能エネルギー(太陽光発電)の導入状況

- 公共施設における太陽光発電設備の導入状況は、屋根貸し事業による設備容量が925kW、市が直接設置したものの設備容量が119kWで、合計で1,044kWとなっています。
- 設備容量の最大出力まで発電したと仮定した場合の年間発電量合計は1,134MWhで、CO₂排出削減効果に換算すると、▲214t-CO₂の削減量となります。

■公共施設における太陽光発電設備の導入状況

施設数	設備容量合計 (年間発電量合計)	内訳			
		屋根貸しのみ		所有	
		施設数	設備容量合計 年間発電量合計	施設数	設備容量合計 年間発電量合計
46棟/329棟	1,044kW (1,134MWh) 年間CO ₂ 削減効果 ▲214t-CO ₂	33棟	925kW (1005MWh)	13棟 (小中学校など)	119kW (129MWh)

※1)年間発電量合計は、約200世帯分の家庭における平均的な年間電力使用量に相当

(1世帯あたり4,892kWhで計算／(出典)社団法人太陽光発電協会)

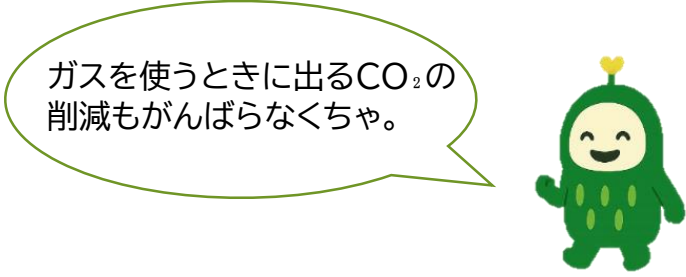
- 2)329棟の公共施設には、公共施設の屋根貸し事業で平成25(2013)年度に事前調査を実施した際に、設置スペースや構造上、太陽光発電設備の設置が困難であった施設を含む
- 3)屋根貸し太陽光発電設備は平成25(2013)年度に設置、平成26(2014)年度から設置事業者による売電(20年間)を開始

年間発電量は、約200世帯分
と同じくらいの量なんだって。

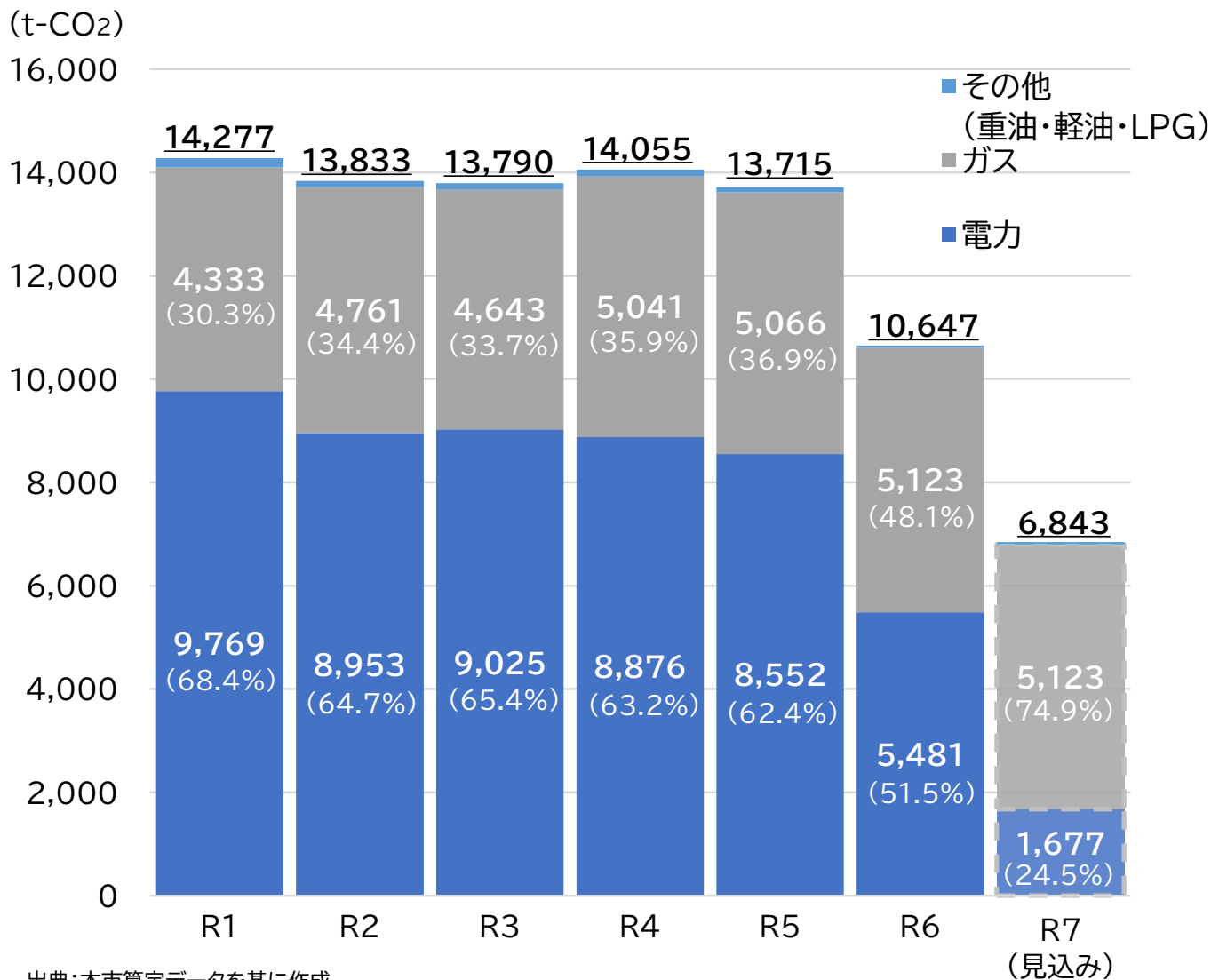


(4) 公共施設の利用に伴うCO₂排出量の現状

- 再生可能エネルギー100%電力の導入や文化会館たづくりにおけるESCO事業等の実施により、電力使用に伴い発生したCO₂排出量が減少した結果、令和6(2024)年度は令和元(2019)年度と比べ、公共施設全体のCO₂排出量も減少しています。
- エネルギー種類別にみると、小・中学校体育館へのガスヒートポンプ式エアコンの導入等によりガスの使用量が増加しており、ガスの使用に伴う温室効果ガス排出量も令和6(2024)年度は令和元(2019)年度と比べ、約800t-CO₂増加しています。
- 公共施設における今後の脱炭素化のためには、増加傾向にあるガス使用に伴うCO₂排出量に対する対策が必要となります。

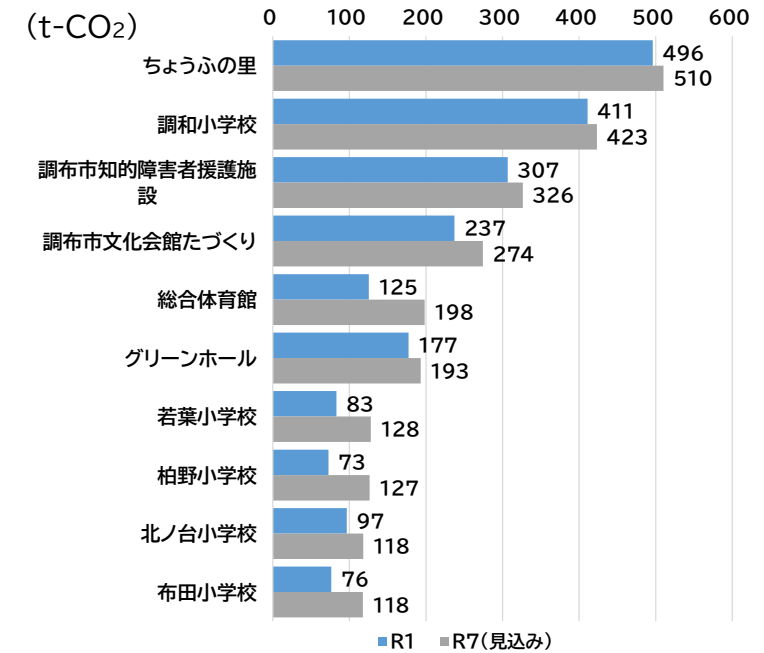


■ 公共施設におけるエネルギー種別ごとのCO₂排出量の割合

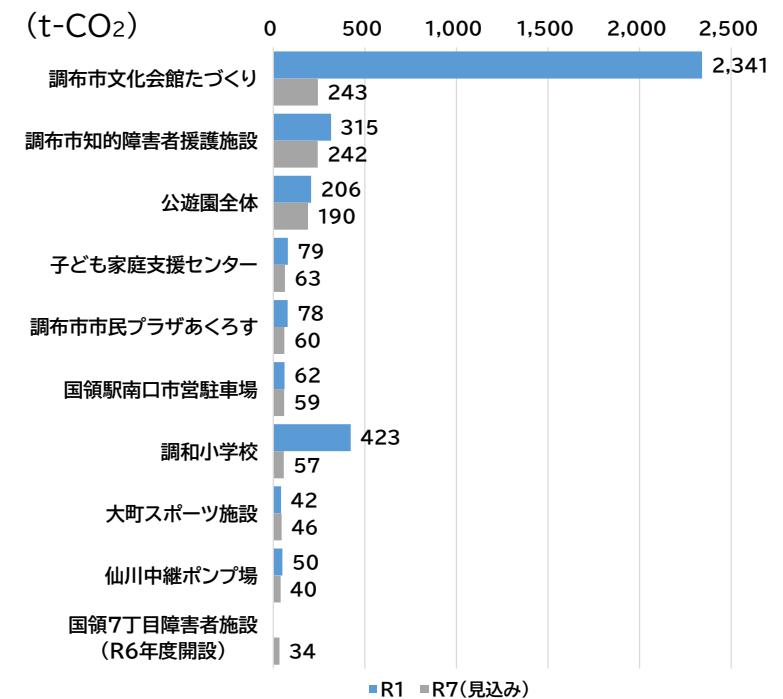


出典:本市算定データを基に作成

■ ガス利用に伴うCO₂排出量の多い上位10施設



■ 電力利用に伴うCO₂排出量の多い上位10施設



(5)庁用車の利用に伴うCO₂排出量の現状

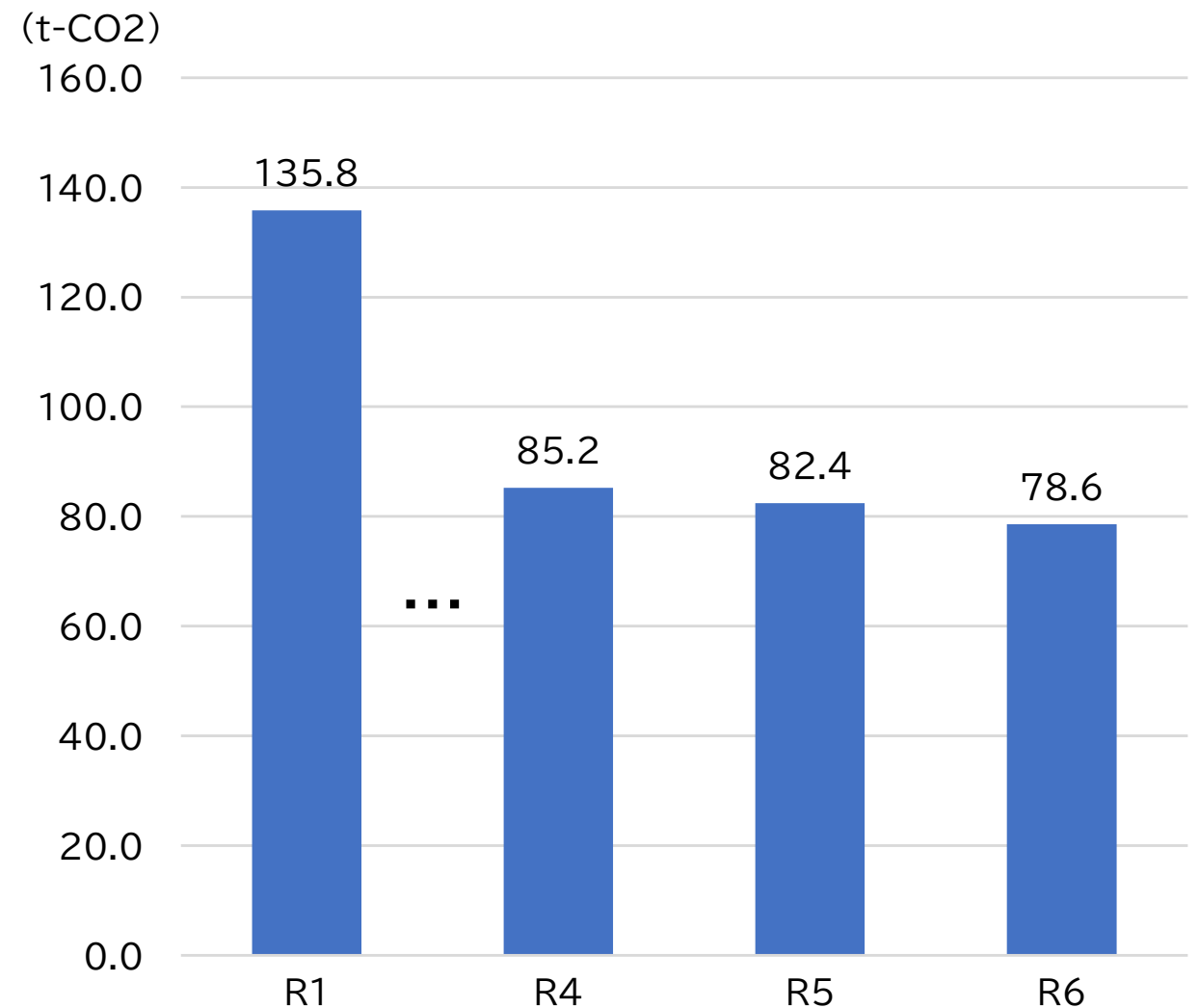
- 庁用車は、令和7(2025)年3月時点で129台保有しており、その内訳は、ゼロエミッション車(ZEV)が9台(電気自動車6台, プラグインハイブリッド車3台), ハイブリッド車が5台, ガソリン車ほかが112台となっています。
- 庁用車の走行に伴うCO₂排出量は、廃車による所有台数の減少やZEV導入等に伴うガソリン使用量の減少により、令和元年度から令和6年度にかけて減少しています。

■ 庁用車の内訳(令和6年度末時点)

種類	合計台数				
	ガソリン LPG 軽油	電動車			電気
		ハイブリッド	ZEV (ゼロエミッション車)		
			プラグイン ハイブリッド		
小型・普通自動車	45	37	5	3	0
軽自動車	56	50	0	0	6
小計	101	87	5	3	6
特種自動車	28	28	0	0	0
合計	129	115	5	3	6

※電動車の庁用車(特種自動車を除く)に占める割合は約14%
(ZEVの割合は約9%)

■ 庁用車によるCO₂排出量の推移



いろいろな種類のエコカーがあるんだね!



(6) 脱炭素を巡る主な規制と市の事務事業における対応状況

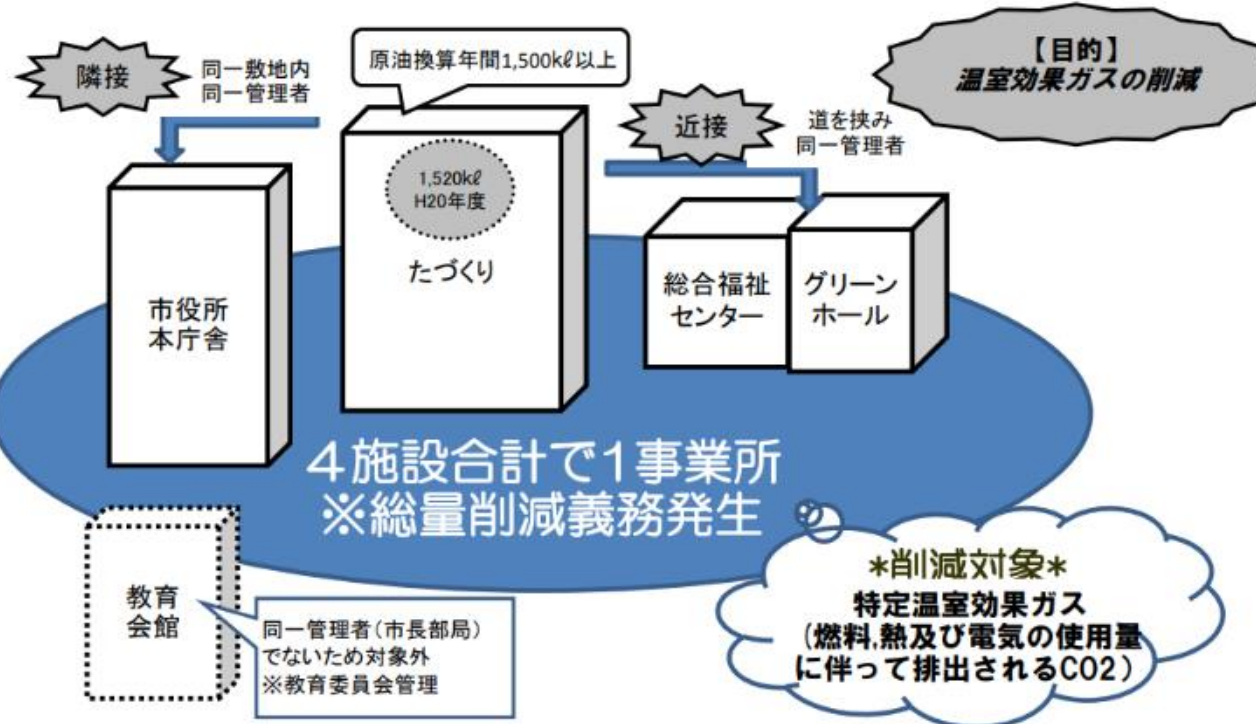
- 省エネ法・東京都環境確保条例に基づき、一定規模以上(エネルギー消費量が原油換算で1500kL以上)の事業所には、エネルギー消費量の削減義務や温室効果ガス排出量の総量削減義務が課せられています。
※市役所本庁舎・文化会館たづくり・グリーンホール・総合福祉センター・教育会館の5施設が対象
- 省エネ法では、エネルギー消費量原単位を過去5年間の年平均で1%以上削減することが求められています。エネルギー消費量は再エネ100%電力の導入では削減できないことから、省エネルギー化の徹底や再生可能エネルギーの導入による削減が求められます。
- 東京都環境確保条例では、一定期間中の温室効果ガスの総量の削減義務(直近では令和7~11年度の総量を基準年度比で50%削減)が課せられています。なお、義務化対象施設には令和7年度までに再エネ100%電力を導入していることから、削減目標は達成できる見通しです。
- また、新築建築物では、全ての建築物(10㎡以下の小規模建築物を除く)について、令和7(2025)年4月から、国や都による省エネ基準適合義務(建築物省エネ法、東京都環境確保条例)や太陽光発電等の再エネ利用設備の設置義務(東京都環境確保条例)が課されています。
- 今後の国の動向として、令和12(2030)年までに全ての新築建築物で、令和32(2050)年までに既存建築物も含めた全ての建築物の平均で、ZEB水準の省エネ性能の確保を目指し、今後、建築物省エネ法を改正し、段階的に省エネ基準を引き上げていくことが示されています。

環境確保条例の制度概要【東京都】

【根拠】都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)

対象施設

3カ年連続で燃料・熱・電気使用量が原油換算1,500kℓ以上の事業所



みんなで協力して、削減目標は達成できそうだよ!



削減期間等

<第1計画期間>	平成22~26年度	基準年度比▲ 8%	⇒15%削減【目標達成】
<第2計画期間>	平成27~31年度	基準年度比▲17%	⇒22%削減【目標達成】
<第3計画期間>	令和2~6年度	基準年度比▲27%	⇒35%削減【目標達成】
<第4計画期間>	令和7~11年度	基準年度比▲50%	

※基準年度とは…平成14~19年度までの、自ら選択する連続3カ年度。調布市は平成15~17年度を基準年度としている。
 ※排出量や削減量は、知事の登録を受けた『**検証機関の検証**』を受けることが必要
 ※第4計画期間から再生可能エネルギー100%電力を削減量に含める制度変更があったことから、第4計画期間の削減義務目標は達成できる見通し

履行手段等

自ら削減

- ・省エネ設備更新、設備運転効率化の推進
- ・低炭素電力供給事業者から電力を購入
- ・第2計画期間からの超過削減量を利用

排出量取引

他者が実施した削減対策等による削減量の購入

実効性の確保(削減義務違反時の措置)

- 削減不足量に加算した量の削減措置命令(最大1.3倍)
- 知事の代行費用について請求(知事が代わって必要量を調達した費用を違反者へ求償)
- 違反事実の公表、罰金上限50万円等

(7)市の事務事業における政府実行計画に準じた取組の現状

- 市の事務事業においては、地球温暖化対策推進法に基づき、国が策定した政府実行計画に準じた取組を行うことが求められています。
- 市の事務事業においては、令和6(2024)年度からの公共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入により、令和7(2025)年度時点で、**政府実行計画の令和12(2030)年度の削減目標を上回る削減量**となる見込みです。一方で、**政府実行計画にも位置付けられているその他の取組は、エネルギー自給・エネルギー効率向上等の観点からも有効であり、今後も取り組んでいく必要があります。**

すべての地方公共団体の事務事業において求められる取組



- 地方公共団体は、地球温暖化対策推進法に基づき、**地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定し、かつ、政府実行計画に準じた取組を行うことが求められている。**
- ▶ 政府実行計画では、**2030年度までに温室効果ガス50%削減**（2013年度比）の目標に加え、**今般の改訂において2035年度に65%削減・2040年度に79%削減**（それぞれ同年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて以下の取組を記載。（現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定）
- ※地方公共団体実行計画(事務事業編)において、廃棄物処理事業・上下水道事業についても目標設定、取組の推進が求められる。

政府実行計画（令和7年2月18日改訂・閣議決定）に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上に太陽光発電設備を設置、2040年度までに100%**設置
また、**ペロブスカイト太陽電池を率先導入**する。



ペロブスカイト太陽電池のイメージ

新築建築物

2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指し、**2030年度以降には更に高い省エネ性能**を目指す、また、**既存建築物について省エネ対策を徹底**する。

※ ZEB Oriented : 30~40%以上の省エネを図った建築物、ZEB Ready : 50%以上の省エネを図った建築物

公用車

代替可能な電動車がない場合を除き、新規導入・更新については**2022年度以降全て電動車**とし、ストック（使用する公用車全体）でも**2030年度までに全て電動車**とする。

※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

都は2030年度に乗用車を全てZEV車両とする目標



LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再生電力調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上**を再生可能エネルギー電力とする。以降、**2040年度には調達電力の80%以上**を脱炭素電源由来の電力とするものとし、排出係数の低減に継続的に取り組む。

都は2030年度までに65%以上（知事部局は100%）

GX製品

市場で選ばれる環境整備のため、**率先調達**する。

※GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）がより小さいもの

<市の取組の現状>

●太陽光発電

46施設に設置
※公共施設屋根貸し事業当時、設置可能な施設のうち、一定面積以上の施設で工事可能な状態にあった全ての施設に設置

●新築建築物

令和10(2028)年度に竣工予定の「若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業」で、初のZEB Oriented認証を取得予定

●公用車(庁用車)

電動車14台(EV9台、ハイブリッド車5台)
※庁用車(特種自動車を除く)に占める割合は約14%

●LED照明

令和6(2024)年度に行った簡易調査では、LED化が完了した施設は約25%
50%以上完了した施設は約66%

●再生電力調達

令和7(2025)年度時点で、公共施設全体の年間消費電力量の約7割を再生電力で賄う見込み

●GX製品

現時点ではグリーン購入の100%達成を目標として設定、GX製品の調達については、今後方針を整理

これからも率先して取組を進めていくよ！



(8) 都の事務事業における温室効果ガス排出削減目標と今後の主な取組

- 令和6(2024)年3月に東京都が策定した「ゼロエミッション都庁行動計画」では、都の事務事業における令和12(2030)年度の温室効果ガス排出削減目標を平成12(2000)年度比で▲55%と設定しています。
- 計画に基づく主な取組を「省エネの推進・再エネの導入拡大」「ZEVの導入推進」「使い捨てプラスチックの削減」「食品ロスの削減」「フロン対策の推進」の5つの分野にまとめています。主な取組として、太陽光発電設備の更なる率先導入(次世代型ソーラーセルの導入等)、都有施設の改築等におけるZEB化の推進、計画的な庁用車のZEV化推進、廃ペットボトルの水平リサイクル(同じ製品に生まれ変わる)、食品ロス削減行動の実践、ノンフロン等新技术の導入拡大などを位置付けています。

ゼロエミッション都庁行動計画（改定版の概要）

各分野における主なポイント

分野1：省エネの推進・再エネの導入拡大

【主な目標】

- ・ 温室効果ガス排出量(2000年度比) ▲55%
- ・ 太陽光発電設置量(累積設置量) 74,000kW + 約1万kWの次世代型ソーラーセル等の導入(2035年度まで)

【主な取組】

- ・ 太陽光発電設備の更なる率先導入(次世代型ソーラーセルなど)
- ・ 都有施設の改築等におけるZEB化の推進
- ・ 「とちょう電力プラン」等による再エネ100%電力調達
- ・ 都有施設におけるVPPの構築事業の推進



柱に設置した次世代型ソーラーセル

分野2：ZEVの導入推進

【主な目標】

- ・ ZEVの庁有車(乗用車) 100%(特種車両等を除く)
- ・ 都有施設に公共用充電設備を累計780口以上設置

【主な取組】

- ・ 計画的な庁有車のZEV化推進

分野3：使い捨てプラスチックの削減

【主な目標】

- ・ 全事業所におけるボトルt oボトルの原則実施
- ・ 出先事業所のマテリアルリサイクル(MR)ルート構築

【主な取組】

- ・ 廃ペットボトルの水平リサイクル

分野4：食品ロスの削減

【主な目標】

- ・ 都庁舎の食堂や売店等における全ての食品廃棄物を食品リサイクル

【主な取組】

- ・ 職員による食品ロス削減行動の実践



職員食堂での掲示

分野5：フロン対策の推進

【主な目標】

- ・ フロン算定漏えい量(2015年度比) ▲65%

【主な取組】

- ・ 適切な機器管理の徹底とノンフロン等新技术の導入拡大

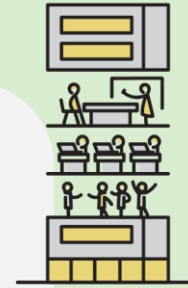
国や都の動向・対策の現状を踏まえた、市の事務事業における課題の整理

- 市の事務事業における脱炭素化の取組の現状と課題をまとめると、次のとおりです。

市の事務事業の現状と課題は
ここを見てね！



1 公共施設におけるCO₂排出量の状況

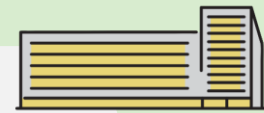


- ・再生可能エネルギー100%電力の導入等により、CO₂排出量は減少、令和7年度時点で、前計画の令和12(2030)年度の削減目標値を達成できる見通し
- ・全施設のエネルギー使用状況をみると、ガス(都市ガスやLPG)の使用量が増加

・公共施設建て替え時の「ZEB化」の推進、
「ガス」に対する省エネ対策

・市が率先した行動を進めるべく、
令和12(2030)年度の目標値を引き上げ

2 再生可能エネルギーの導入



- ・1MWを超える太陽光発電設備が設置されているが、避難所として指定されている施設等において、導入ポテンシャルのある施設が残る
- ・市の高圧受電施設における再生可能エネルギー100%電力の導入により事務事業では削減効果があった一方、市域への波及が十分でない

・次世代太陽電池や蓄電池の活用も含め、
「太陽光発電設備のさらなる導入可能性」を調査したうえ、導入推進が必要

・再エネ100%電力の導入効果について、
あらゆる機会を捉えた「情報発信力」の強化

3 庁用車



- ・令和7年度時点で、電気自動車6台・ハイブリッド車8台・プラグインハイブリッド車3台導入。CO₂排出量は減少傾向にあるものの、令和2年度以降は概ね横ばい

EV化・インフラ整備を進めるとともに、
「これからの庁用車のあり方」を検討



第5章 将来像・基本方針



<令和7年度第2回ゼロカーボンワークショップ 参加者「ゆうさん」の作品>

※コミュニケーショングラフィック®の手法を学び、調布の未来をこんなまちにしたいというイメージを、グラフィックで描いて共有し、共感から行動につなげるワークショップを行う中で生まれた作品です。

(1) 目指す将来像

この計画を策定するに当たり、市民の皆さんからは「そもそもゼロカーボンってどういうこと？」「具体的な取組方法が分かれば実践できるのに」という声を多くいただきました。また、事業者の皆さんからも、脱炭素化に取り組む上での問題点として「知識やノウハウの不足」があげられ、行政からの積極的な情報発信と各主体における実践の積上げが課題として浮き彫りになりました。

年を増すごとに気候変動を肌で感じる危機的状況の中、脱炭素行動を一層加速させるためには、これまで目指す将来像としてきた「ひとりひとりの“かしこい選択”」を積み重ねることにとどまらず、その取組を波及させていく「地域の力」が必要不可欠です。

私たちが目指す「ゼロカーボンシティ調布」の実現に向けた取組は、CO₂排出量の実質ゼロを達成する取組であると同時に、それを目指す過程で地域のさまざまな主体がつながり、コミュニティの活性化や防災力の向上など、新たな生活の豊かさが生まれるまちを目指す取組です。

これからも調布の良さと快適な暮らしを守り、それが次世代にも受け継がれるよう、脱炭素行動が“自分ごと化”され、それが日常となる姿を思い描き、新たな将来像を設定しました。

調布市気候変動アクションプログラムにおいて目指す将来像

**このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に
～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～**



(2) 施策・取組推進に向けた5つの基本方針

- **ゼロカーボンシティ調布の実現** に向け, 5つの基本方針を整理し, 今後の施策・取組を推進します。

基本方針 1

住宅・建築物の省エネルギー化を進める

～断熱改修等による建物のエネルギー需要の削減, 設備機器の高効率化などエネルギー効率の向上を推進

基本方針 2

再生可能エネルギーの導入拡大を図る

～次世代太陽電池など先進技術の活用についても検討を進め, 再エネの導入を拡大

基本方針 3

地域でエネルギー・資源を有効利用するとともに, エネルギー・資源を循環させる

～防災力の向上, エネルギー自給率向上を図るとともに, 一層のごみの3Rの推進と環境負荷の低減を推進

基本方針 4

気候変動への適応策を推進する

～市民に身近で大きな脅威となっている猛暑や豪雨など, 気候変動の影響による被害を回避・軽減

基本方針 5

ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりを創る

～市民・事業者・地域の担い手が「共通体験」できる場を創り, 「つながること」「ゼロカーボンに取り組むこと」をメリットと感じていただき, 取組の定着化とオール調布の機運を向上

(3) 今後の取組に関する基本的な考え方(ゼロカーボンシティ実現のための施策体系のイメージ図)

ゼロカーボンシティちようふ

【目指す将来像】

このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に
～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～



和

豊

貢献

輪

理解

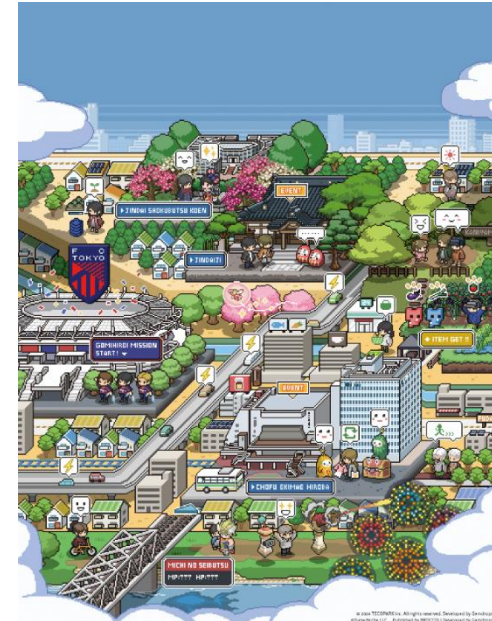
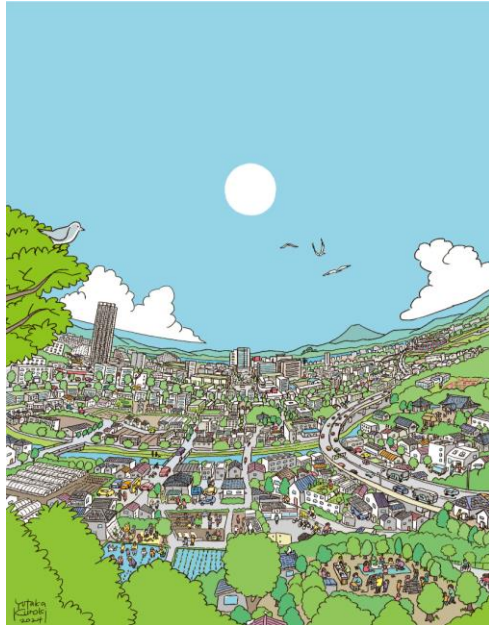
動

共感

応援

便利

身近



住宅・建築物の
省エネルギー化の
推進

再生可能
エネルギーの
導入拡大

地域での
エネルギー・資源の
有効利用と
循環の推進

気候変動への
適応策の推進

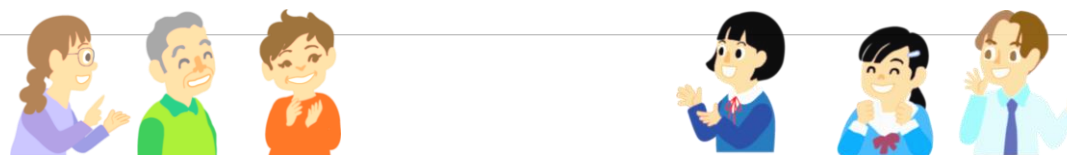
ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりの創出

5つの基本方針

第5章



第6章 CO₂排出削減目標と 部門別CO₂排出削減量の試算



<令和7年度第5回ゼロカーボンワークショップ 参加者「オカダさん」の作品>

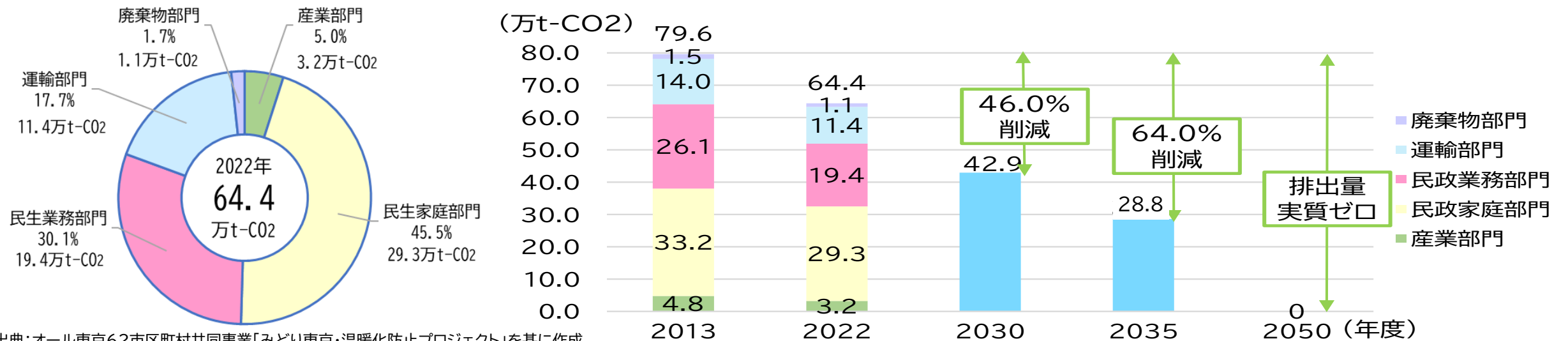
(1) 市域におけるCO₂排出削減目標

- CO₂排出量削減目標について、市の排出量の現状や国の目標設定を踏まえ、本計画では、令和12(2030)年度の削減目標を引き上げるとともに、令和17(2035)年度の目標値を新たに設定します。
- 前計画では、東京都環境基本計画(令和2(2020)年度時点)の目標設定を踏まえ、廃棄物部門以外のエネルギー起源CO₂排出量に着目し削減目標を設定しましたが、本計画では、市域から排出されるCO₂排出量を包括的に削減するため、廃棄物部門を含む削減目標を設定します。

		現状年度		目標年度		
		2022年度	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
国の目標		2013年度比 ▲22.9%	2013年度比 ▲46%	2013年度比 ▲60%	2013年度比 ▲73%	排出量実質ゼロ
都の目標		2000年度比 ▲11.9% (2013年度比 ▲21%)	2000年度 ▲50% (2013年度比 ▲55%)	2000年度比 ▲60% (2013年度比 ▲64%)	—	排出量実質ゼロ
市	前計画	2013年度比 ▲18.9% ※廃棄物部門を含む ▲19.0%	2013年度比 ▲40%	—	—	排出量実質ゼロ
	本計画	—	2013年度比 ▲46% ※廃棄物部門を含む	2013年度比 ▲64% ※廃棄物部門を含む	—	排出量実質ゼロ

第6章

	基準年度	現状年度	目標年度		
	2013年度	2022年度	2030年度	2035年度	2050年度
目標値	79.6万t-CO ₂	64.4万t-CO ₂ (基準年度比：▲19.0%)	42.9万t-CO ₂ (基準年度比：▲46.0%)	28.8万t-CO ₂ (基準年度比：▲64.0%)	排出量実質ゼロ



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を基に作成

(2) 目標達成に向けたCO₂排出削減量の試算に当たっての考え方

- この章では、前章で設定したCO₂排出の総量削減目標の達成に向けた削減シミュレーションを行うとともに、排出部門ごとの削減目標を検討し、ゼロカーボンシティ実現に向け、目標年度までに、どんな取組がどの程度必要となるのかを整理しています。
- CO₂排出削減目標達成に必要な削減量の試算は、以下の考え方を元に行っています。

CO₂排出削減目標達成に必要な削減量＝

- ①人口や世帯数増減に伴う変化量 + ②電力のCO₂排出係数が減ることによる削減量
+ ③省エネルギー化の進展等による削減量 + ④再エネ導入による削減量

※緑の吸収源としての効果は、市域全体で令和4(2022)年度時点で総排出量(64.4万t-CO₂)の約0.0005%(約3t-CO₂)と推計され、ごくわずかであることから、試算においては記載を省略しています。

①人口や世帯数の増減に伴う変化量

- ・ 市の人口や世帯数は、市の将来人口推計によると、令和12(2030)年度まで緩やかに増加し、その後減少していく見通しです。このため、人口や世帯数の増減に伴う増減量を試算します。

②電力のCO₂排出係数が減ることによる削減量（電力事業者や国の取組により削減）

- ・ CO₂排出量は「エネルギー消費量×CO₂排出係数」により算出されます。電力のCO₂排出係数は、国や電力事業者の今後の取組により低減していく見通しであることから、削減効果として見込みます。
- ・ 国は、将来の電力のCO₂排出係数の見通しを示していますが、都内の電力のCO₂排出係数の実績は国の値よりも高い値となっています。このため、②による削減量は、国が算出した電力のCO₂排出係数をそのまま用いるのではなく、実績を踏まえたCO₂排出係数の値を算出し、試算します。

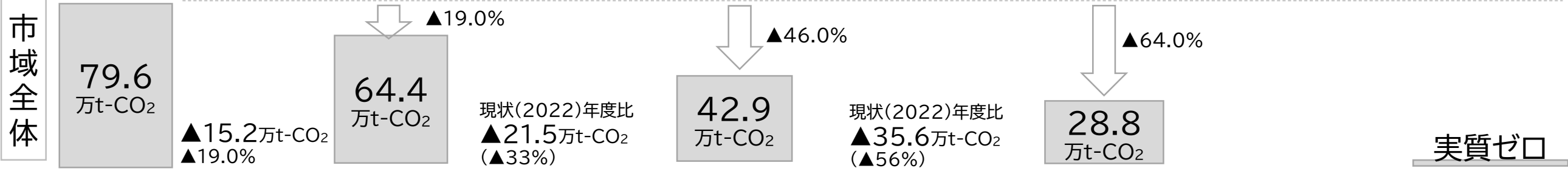
③省エネルギー化の進展等による削減量（市民・事業者の行動が大きく影響）

- ・ 設備機器のエネルギー効率の向上、省エネ行動、脱炭素技術の普及、デジタル化、環境に配慮した自動車利用、循環型社会の構築などの社会全体の変化や環境に配慮した行動の促進に伴う、省エネルギー化の進展による削減見込量を試算します。

④再エネ導入による削減量（市民・事業者の行動が大きく影響）

- ・ 削減量は、市内で最も大きな再生可能エネルギーの導入ポテンシャルがある建物に設置する太陽光発電による削減量を算定し、試算します。

(3) 対策によるCO2排出削減量の試算



①人口・世帯数の増減に伴う変化量

人口・世帯数	111,763世帯 226,178人	122,460世帯 (+10,697) 243,691人 (+17,513)	124,000世帯 (+1,540) 247,000人 (+3,309)	124,000世帯 (+10,697) 246,000人 (▲1,000)
変化量	+2.2万t-CO ₂	+0.3万t-CO ₂	+0.3万t-CO ₂	

②電力のCO2排出係数に伴う削減量

電力のCO2排出係数	0.522 t-CO ₂ /kWh	0.436 t-CO ₂ /kWh	0.307 t-CO ₂ /kWh	0.179 t-CO ₂ /kWh
削減量	▲8.0万t-CO ₂	▲11.5万t-CO ₂	▲22.6万t-CO ₂	

③省エネルギー化の進展等による削減量

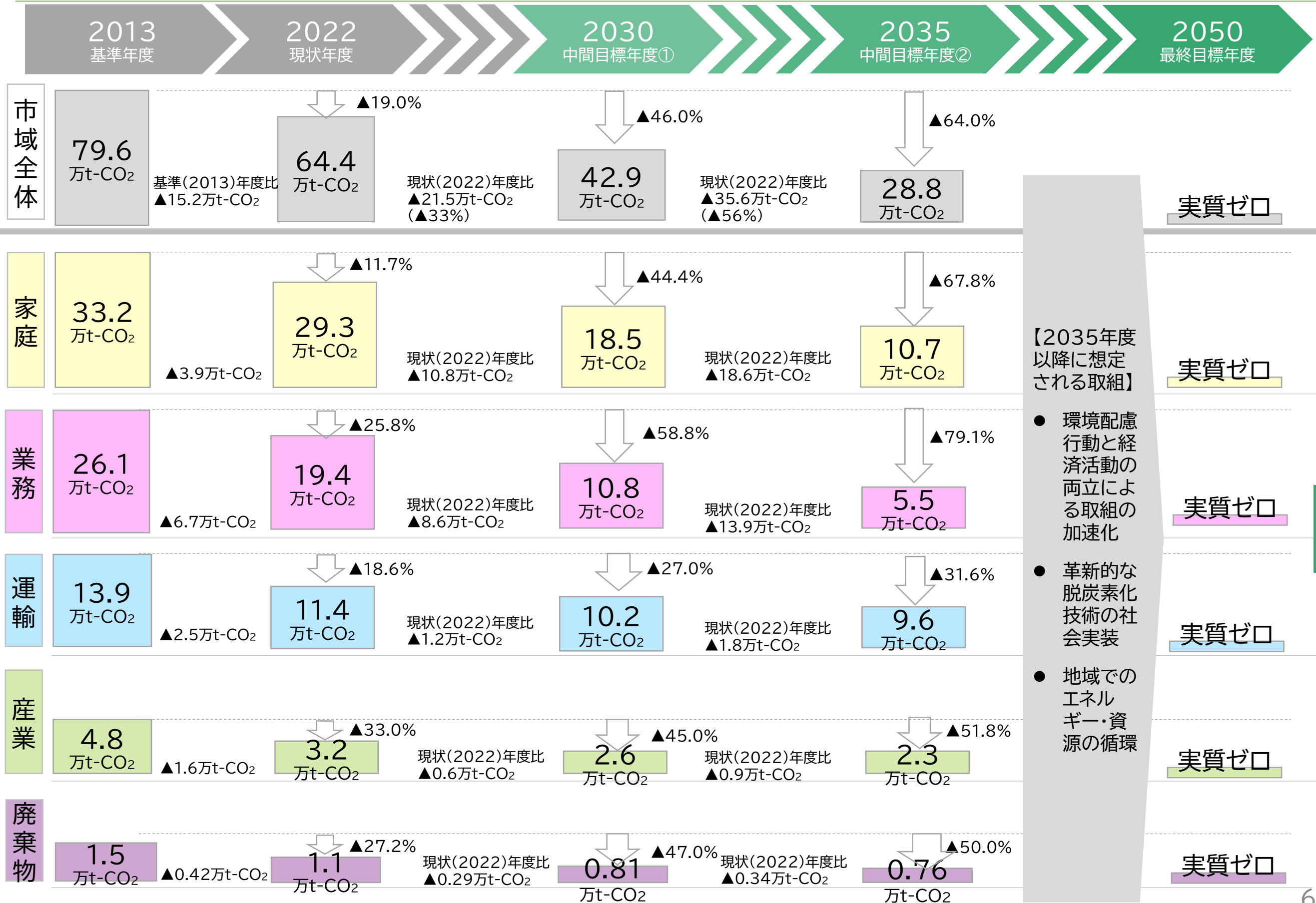
削減量	▲9.1万t-CO ₂	▲9.5万t-CO ₂	▲11.6万t-CO ₂
-----	------------------------	------------------------	-------------------------

※現状年度までの削減量には、省エネルギー化による削減以外に、気象要因等によるエネルギー消費量の減少等を含む

④再エネ導入による削減量

削減量	▲0.3万t-CO ₂	▲0.8万t-CO ₂	▲1.7万t-CO ₂
-----	------------------------	------------------------	------------------------

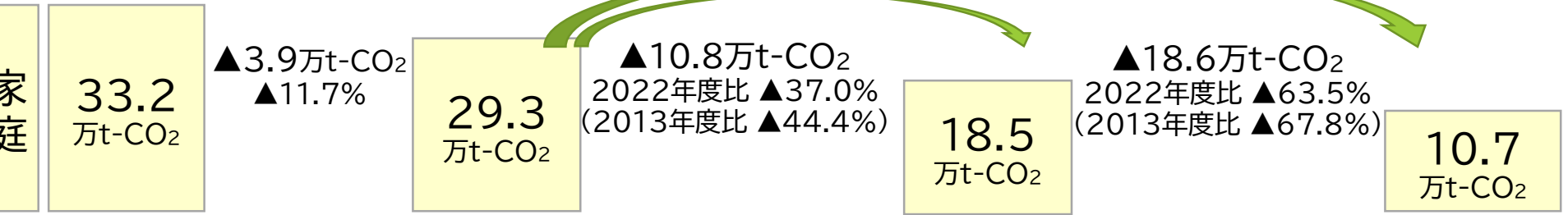
(4) 目標達成に向けた部門別CO2排出削減量の試算 ①総括



(4) 目標達成に向けた部門別CO2排出削減量の試算 ② 民生家庭部門



■ 民生家庭部門のCO2排出量



実質ゼロ

■ 施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量

人口・世帯数の増減に伴う変化

電力のCO2排出係数に伴う削減

省エネルギー化の進展による削減

施策1-1 住宅におけるエネルギー効率の向上等

再エネ導入による削減

施策2-1 住宅、事業所等における再エネの導入拡大等

【2013年度から2022年度までのCO2排出量の増減の内訳】
 ・人口、世帯数の増加 +2.2万t-CO2
 ・電力のCO2排出係数 ▲3.9万t-CO2
 ・I値等・原単位など ▲2.2万t-CO2

- エネルギー使用状況の見える化・分析の促進
- 住宅の断熱性能の向上促進
- 省エネ性能の高い設備・機器の導入促進
- 環境にも人にもやさしい新築住宅の普及

- 太陽光発電設備・蓄電池等の設置促進
- 再エネ100%電力の導入促進

※削減量については、エネルギーの地産地消を進める観点から、太陽光発電設備の設置のみで試算

世帯あたりエネルギー消費量 ※R4実績:28,832MJ/世帯	25,578MJ/世帯	24,874MJ/世帯
照明のLED化率 ※R6実績:56.4% (調布市市民意識調査報告書 令和6年度版)	100%	100%

住宅への太陽光発電設備 設置による年間発電電力量 ※R4実績:10,258MWh R5実績:11,676MWh	39,653MWh	71,415MWh
---------------------------------------------------------------	-----------	-----------



【2035年度以降に想定される取組】

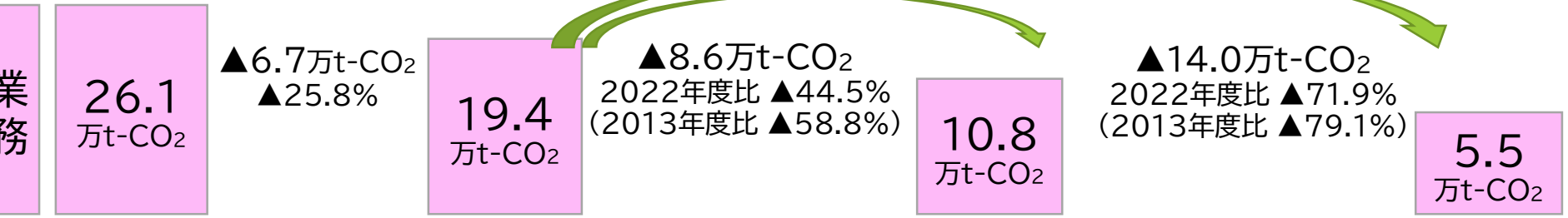
- 住宅の省エネ性能の大幅な向上の促進
- 既存住宅の建替え・改修の促進
- 自家消費型太陽光発電・蓄電池の設置促進
- 再エネ電力への切り替え促進



(4) 目標達成に向けた部門別CO2排出削減量の試算 ③ 民生業務部門



■ 民生業務部門のCO2排出量



■ 施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量

電力のCO2排出係数に伴う削減 【2013年度から2022年度までのCO2排出量の増減の内訳】 ・延べ床面積の増加 +0.7万t-CO2 ・電力のCO2排出係数 ▲3.6万t-CO2 ・IREE-原単位減少など ▲3.8万t-CO2	▲4.5万t-CO2	▲8.8万t-CO2
省エネルギー化の進展による削減 施策1-2 事業所等のエネルギー効率の向上等 ●中小規模の事業者への脱炭素経営の普及 ●建築物の断熱性能の向上促進 ●省エネ性能の高い設備・機器の導入促進 ●環境にも人にもやさしい新築建築物の普及	▲4.0万t-CO2	▲5.0万t-CO2
再エネ導入による削減 施策2-1 住宅、事業所等における再エネの導入拡大等 ●太陽光発電設備・蓄電池等の設置促進 ●再エネ100%電力の導入促進	▲0.1万t-CO2	▲0.2万t-CO2

延床面積あたりエネルギー消費量 ※R4実績:875MJ/m ²	851MJ/m ²	821MJ/m ²
住宅以外の建物への太陽光発電設備設置による年間発電電力量 ※R4実績:3,979MWh R5実績:3,979MWh	7,501MWh	11,116MWh

※削減量については、エネルギーの地産地消を進める観点から、太陽光発電設備の設置のみで試算

【2035年度以降に想定される取組】

- 建築物の省エネ性能の向上及び再生可能エネルギーの導入拡大
- 設備更新への投資促進
- 省エネ等に関する中小企業への助言体制の構築
- デジタル技術の活用推進
- カーボン・オフセットによるCO2排出量の相殺の検討

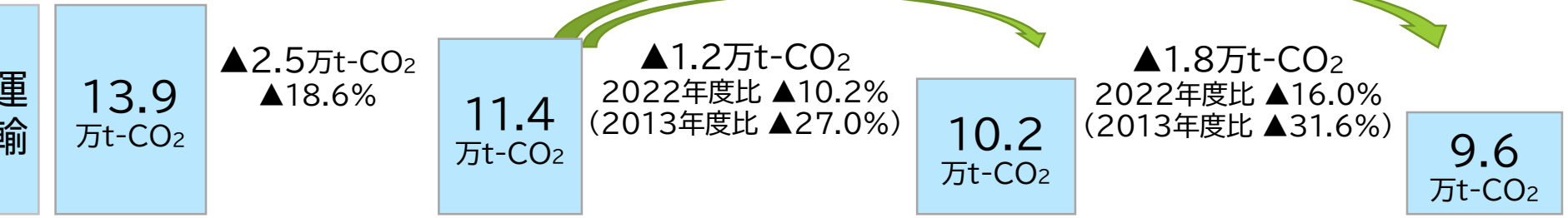
▲19.4万t-CO2

(4) 目標達成に向けた部門別CO2排出削減量の試算 ④運輸部門



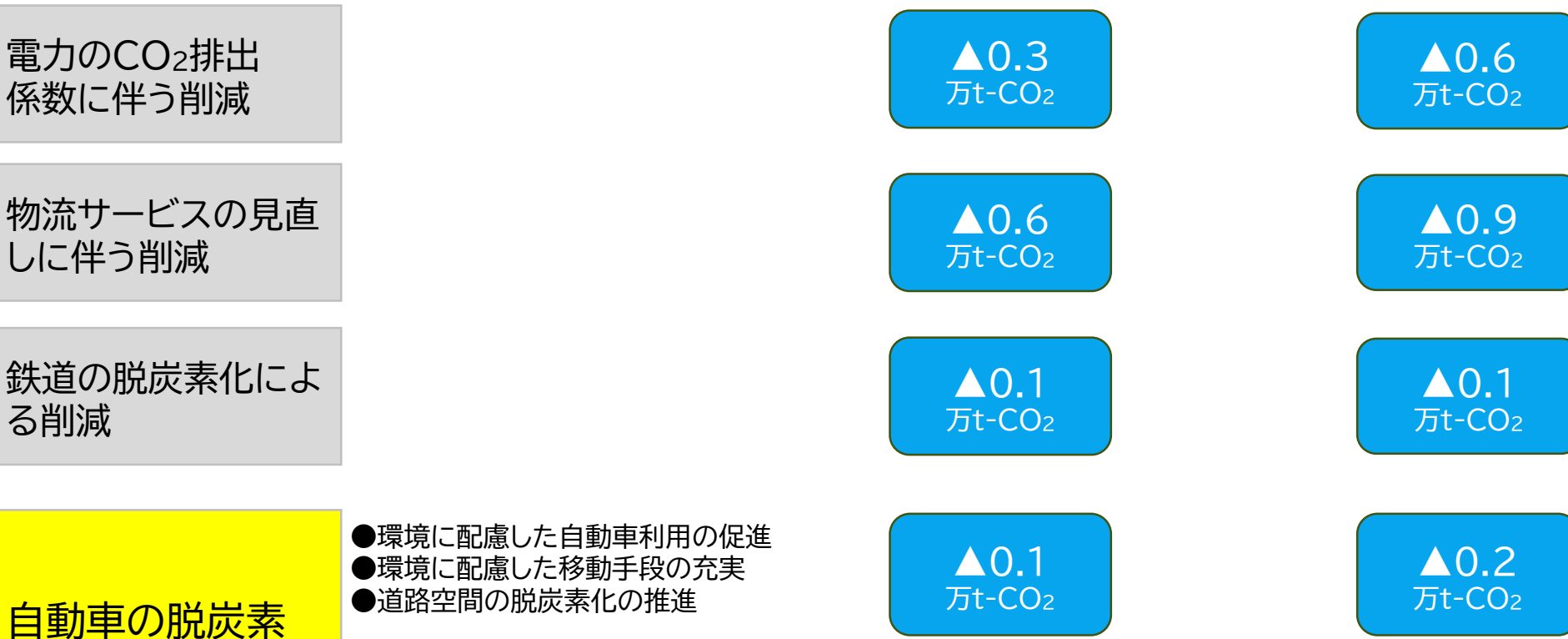
■運輸部門のCO2排出量

数値は現状年度比のCO2削減量を示しています



■施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量



【2035年度以降に想定される取組】

- ZEVの導入拡大
- EV充電インフラの整備推進
- 燃料の脱炭素化の推進
- 物流の脱炭素化の推進

実質ゼロ



自動車の脱炭素化の進展による削減

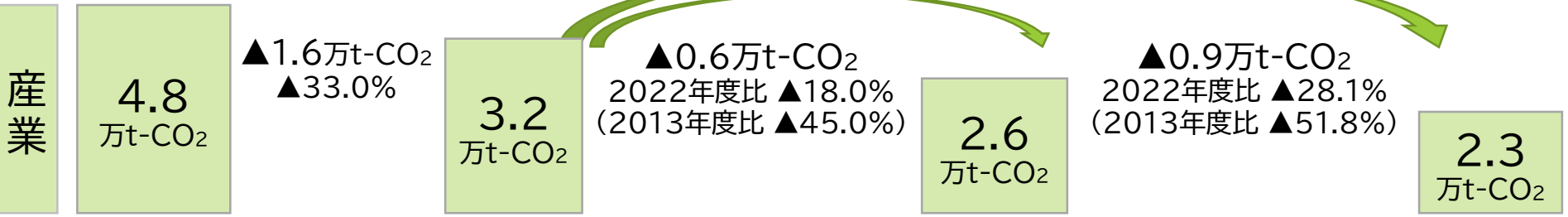
施策4-2 交通機関の脱炭素化の推進 等

市内におけるゼロエミッション車の導入台数 ※R4実績:254台 R6実績:760台	1,300台	2,000台
市内における自動車(四輪車)保有台数 ※R4実績:61,745台 R5実績:61,783台	62,000台	61,000台
自動車分担率(市内の移動手段のうち自動車占める割合) ※H20(2008)実績:16% H30(2018)実績:12%	12%	11%
市内における自転車通行空間整備延長	16.9km	23km

(4) 目標達成に向けた部門別CO2排出削減量の試算 ⑤産業部門

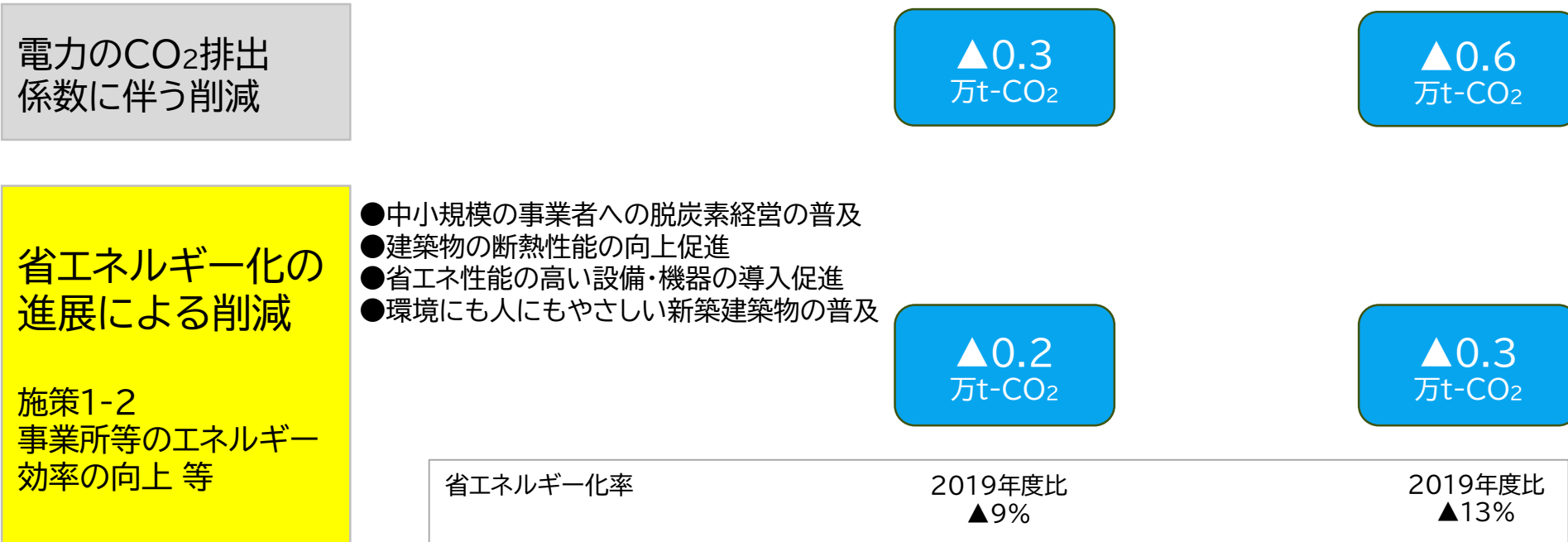


■産業部門のCO2排出量



■施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量



- 中小規模の事業者への脱炭素経営の普及
- 建築物の断熱性能の向上促進
- 省エネ性能の高い設備・機器の導入促進
- 環境にも人にもやさしい新築建築物の普及

省エネルギー化の進展による削減
 施策1-2 事業所等のエネルギー効率の向上等

【2035年度以降に想定される取組】

- 設備更新への投資促進
- 省エネ等に関する中小企業への助言体制の構築
- デジタル技術の活用推進
- カーボン・オフセットによるCO2排出量の相殺の検討

実質ゼロ

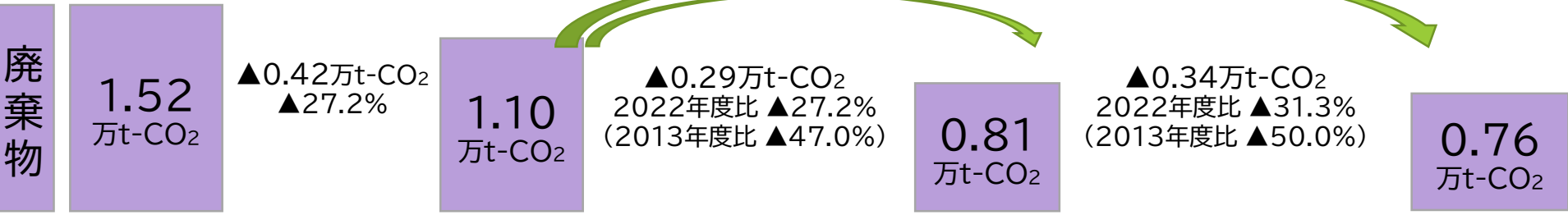
▲3.2
 万t-CO₂

※再生可能エネルギー導入の取組は民生業務部門において合算して試算しているため、産業部門には計上なし

(4) 目標達成に向けた部門別CO2排出削減量の試算 ⑥ 廃棄物部門



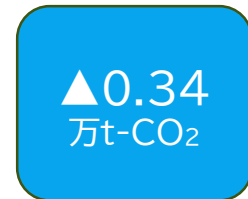
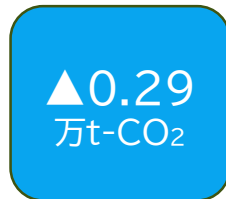
■ 廃棄物部門のCO2排出量



■ 施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量

- ごみの発生・排出抑制の促進
- 分別の徹底による資源化の促進
- プラスチック類の更なる資源化の検討



廃プラスチック量を減らすことによる削減

施策4-3 資源循環の推進等

廃プラスチック量
2013年度: 5.5t
2022年度: 4.0t

2.9t
2013年度比 ▲47%

2.7t
2013年度比 ▲50%

【2035年度以降に想定される取組】

- プラスチック類の更なる3R促進
- CO₂発生量を低減するプラスチック類の普及
- 地域の再生可能資源を活用した、多種多様な資源循環システムの構築
- カーボン・オフセットによるCO₂排出量の相殺の検討

実質ゼロ

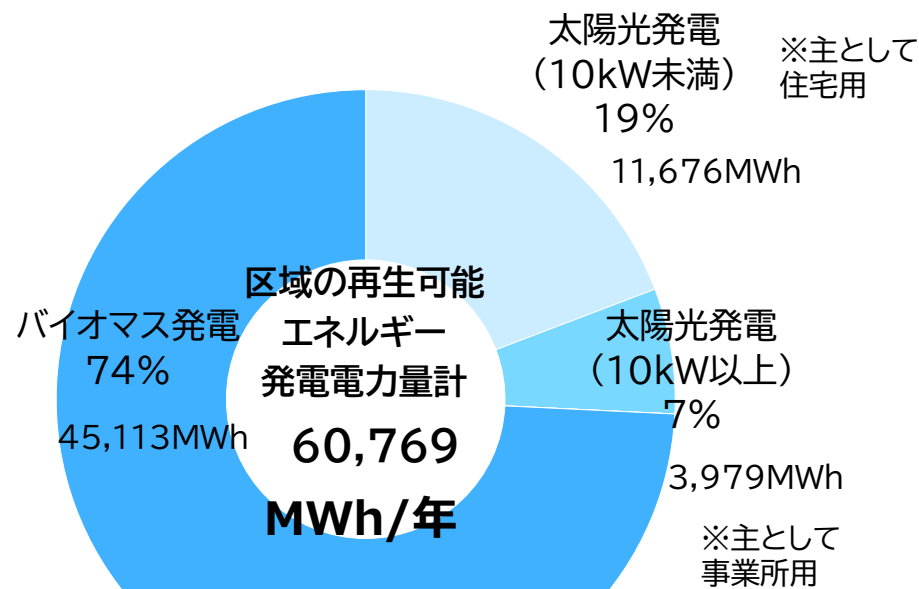


調布市ごみ減量・リサイクルキャラクター「エコッちょ」

(5)再生可能エネルギー導入ポテンシャル

- 再生可能エネルギーの導入状況を年間発電電力量に占める割合で見ると、バイオマス発電が約7割、太陽光発電が約3割を占めています。バイオマス発電は、市内にあるごみ処理場(クリーンプラザふじみ)において、ごみ焼却時に発生する熱を利用した発電を行っていることによるものです。
- 電気として利用できる再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、設備容量で437MW、年間発電電力量で593,486MWh/年となっています。エネルギー種別で見ると、建物に設置する太陽光発電が最も導入しやすく、令和5(2023)年度時点の導入実績は導入ポテンシャルの約3%(都内平均と同一水準)に留まっており、導入余地も大きい状況にあります。
- 熱として利用できる再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、年間利用可能熱量が583万GJありますが、太陽熱の利用は給湯や暖房がメインで活用場面が限定されていること、地中熱の利用は掘削費や設備費など初期導入コストや地下環境への影響等が課題となります。
- 以上の点を踏まえ、再生可能エネルギーの導入目標の設定に当たっては、建物系の太陽光発電の導入ポテンシャルに着目し、算定を行うこととします。

■ 再生可能エネルギーの導入状況 (年間発電電力量ベース, 2023年度実績)



建物に設置する太陽光発電が、いちばん導入ポテンシャルが高いんだって。



■ 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

電気として利用できる再生可能エネルギーの種別	導入ポテンシャル		
	設備容量	年間発電電力量	
太陽光発電	建物系	348 MW	474,060 MWh
	土地系	89 MW	119,398 MWh
	合計	437 MW	593,458 MWh
地熱発電	0.005 MW	28 MWh	
合計	437 MW	593,486 MWh	
熱として利用できる再生可能エネルギーの種別		利用可能熱量(年間)	
太陽熱		941,340 GJ	
地中熱		4,897,723 GJ	
合計		5,839,063 GJ	

出典:環境省『自治体再エネ情報カルテ』

※導入ポテンシャルは、環境省「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)」のデータを活用

(6)再生可能エネルギー(太陽光発電)の導入目標の設定について

- 再生可能エネルギーの導入目標の検討にあたっては、住宅とその他の建物を対象に、新築と既存建物に設置した場合のそれぞれについて、毎年の設置率を設定し推計を行いました。その結果、令和12(2030)年度の導入目標は48,573MWh(2022年度比+32,917MWh)、令和17(2035)年度は83,951MWh(令和4(2022)年度比+68,295MWh)として設定します。
- 上記目標が達成できた場合、太陽光発電により、令和4(2022)年度比で、令和12(2030)年度には8,229t-CO₂、令和17(2035)年度には17,223t-CO₂、CO₂排出量を削減することができると試算されます。

■ 再生可能エネルギー(太陽光発電)導入目標量

		年間発電電力量			
		2022年度(現状)	2023年度(進捗)	2030年度	2035年度
新築住宅	年間着工想定数700棟(戸建てのみ)のうち、2024年度は50%、25,26年度は60%、27年度以降は64%で太陽光発電設備を設置	10,258MWh	11,676MWh 前年度比+1,418MWh	+ 15,054 MWh	+ 26,899 MWh
既存住宅	約43,000棟のうち、2030年度までの8年間は毎年1%、2031年度以降は毎年1.5%のペースで設置 ※2050年度の設置率43%を想定			+ 14,341 MWh	+ 34,258 MWh
住宅以外の建物(新築)	年間着工想定数20棟のうち、2024年度は50%、25年度以降は60%で太陽光発電設備を設置	3,979MWh	3,979MWh 2022年度比+0MWh	+ 1,129 MWh	+ 1,421 MWh
住宅以外の建物(既存)	約3,200棟のうち、2030年度までの8年間は毎年0.5%、2031年度以降は毎年1%のペースで設置			+ 2,393 MWh	+ 5,716 MWh
年間想定発電量合計		14,237MWh	15,656MWh 22年度比+1,418MWh	47,154 MWh 22年度比+32,917MWh	82,532 MWh 22年度比+68,295MWh
太陽光発電設備の設備容量(累計)		11,555kW	12,737kW 22年度比+1,182kW	38,983 kW 22年度比+27,428kW	59,082 kW 22年度比+47,527kW
【参考】太陽光発電(建物系)導入ポテンシャル(474,060MWh)に対する割合		<u>3.0%</u>	<u>3.3%</u>	<u>9.9%</u>	<u>17.4%</u>
【参考】市域全体の年間使用電力量(2023年度推計値:917,371MWh)に占める割合		<u>1.6%</u>	<u>1.7%</u>	<u>5.1%</u>	<u>9.0%</u>

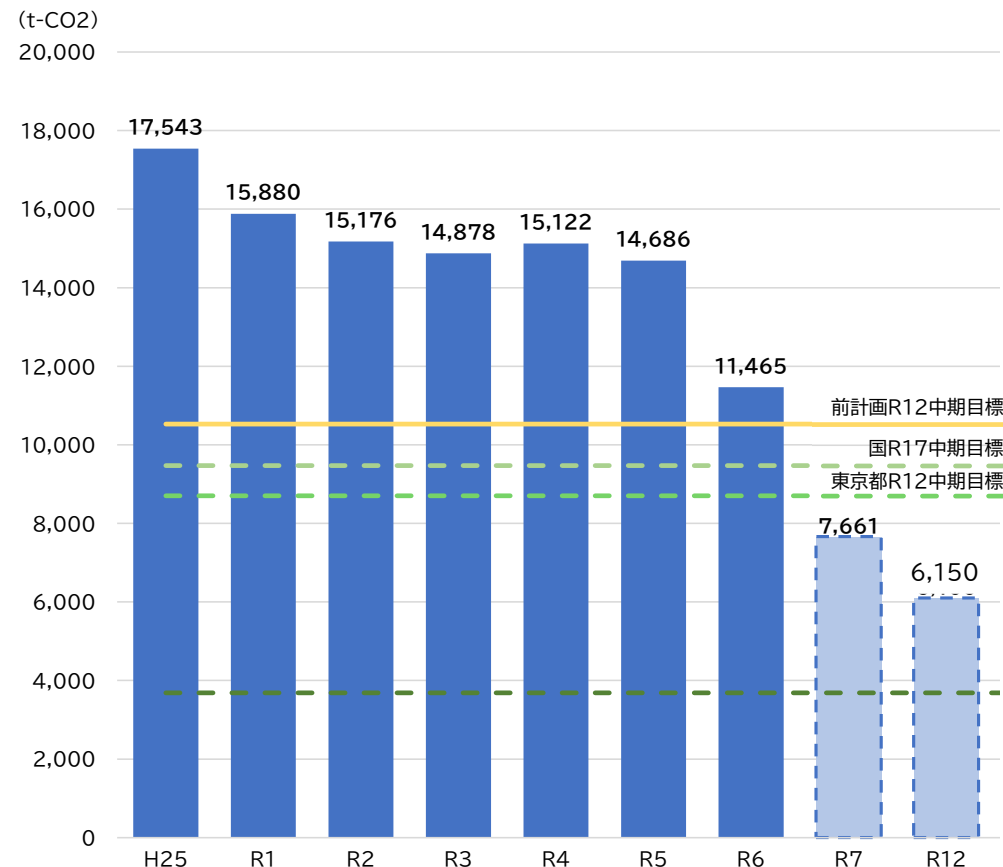
※新築住宅や新築建築物については、令和7(2025)年度から東京都環境確保条例に基づく太陽光発電設備設置義務化(住宅については、令和9年度以降、国の住宅トプランナー制度も考慮)の影響を踏まえ、試算

(7)市の事務事業におけるCO₂排出削減目標

- 市は公共施設への再エネ導入拡大等により、令和3(2021)年3月に策定した「第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」で設定している令和12(2030)年度削減目標を、前倒しで令和7(2025)年度中に達成できる見込みです。
- 国や都の制度動向や、政府実行計画において求められる取組を踏まえ、本計画では、率先した削減目標を設定します。

■ CO₂排出削減目標

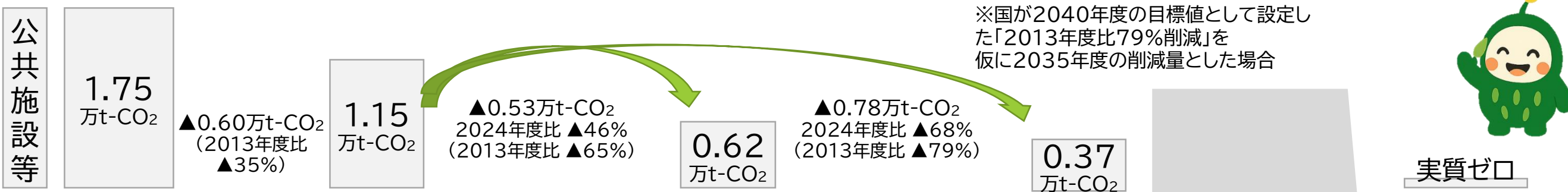
		目標年度			
		2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
政府実行計画の目標		2013年度比 ▲50% (国内全体では▲46%)	2013年度比 ▲65% (国内全体では▲60%)	2013年度比 ▲79% (国内全体では▲73%)	排出量実質ゼロ
都の事務事業の目標		2000年度 ▲55% (2013年度比 ▲50%)	設定なし	設定なし	排出量実質ゼロ
市の事務事業	前計画	2013年度比 ▲40%	設定なし	設定なし	排出量実質ゼロ
	本計画	2013年度比 ▲65%	今後の都の動向等を踏まえ、 中間見直しの際に設定	設定なし	排出量実質ゼロ
	実績	2024年度実績：2013年度比 ▲35% 2025年度見込：2013年度比 ▲56%			



令和12(2030)年度目標は前倒しで達成だ!



(8)市の事務事業における目標達成に向けたCO2排出削減量の試算



省エネルギー化の進展による削減

施策1-3 公共施設のエネルギー効率の向上
 施策1-4 市の事務事業における率先行動の推進

●照明のLED化の推進
 ・2030年度までにLED化の完了を目指す

●新築・増築時の脱炭素化の推進
 ・新築・改築等を行う公共施設で「ZEB Ready」相当以上の省エネ水準の確保を目指す。また、太陽光発電設備・蓄電池の設置をできる限り進める

●施設や設備改修時の脱炭素化の推進
 ・高効率機器導入や断熱化改修等を検討・推進

●熱利用の脱炭素化の検討・推進

●エネルギーマネジメントの推進

※青枠の数値は2022年度比のCO₂削減量

▲0.04 万t-CO ₂	▲0.04 万t-CO ₂
▲0.03 万t-CO ₂	▲0.14 万t-CO ₂
公共施設のエネルギー消費量 ※R6実績:183.0TJ	167.2TJ → 163.8TJ

再エネ導入による削減

施策2-2 公共施設における再エネの導入拡大

●太陽光発電設備・蓄電池の設置拡大
 ・太陽光発電設備の導入可能性調査のうえ、最大限導入拡大(次世代太陽電池の活用を含む)

●再エネ100%電力の導入拡大
 ・低圧受電施設においては、社会全体の再エネの供給量の増加につながる再エネ電力の導入をできる限り検討・推進

※うち0.38万t-CO₂はR7の再エネ電力導入により削減見込み

▲0.46 万t-CO ₂	▲0.60 万t-CO ₂
公共施設の年間消費電力量に占める再エネ電力の割合 ※R6実績:4割(高圧53%・低圧4%), R7見込み:7割(高圧100%・低圧4%)	8割 (高圧100%・低圧30%) → 10割 (高圧100%・低圧100%)

庁用車の脱炭素化による削減

施策1-4 市の事務事業における率先行動の推進

●庁用車の脱炭素化の推進
 ・庁用車の買い替えでは、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド(PHV)を標準とし、ハイブリッド車を加えた電動車への切り替えを目指す
 ・業務内容や運行状況を考慮したうえで、車両管理の運用方法の合理化を検討・推進

CO₂排出量(R6実績):79t (129台)

▲0.001 万t-CO ₂ (10t-CO ₂)	▲0.002 万t-CO ₂ (20t-CO ₂)
電動車の割合 (特種自動車を除く) ※R6実績 14%	50% → 80%

【2035年度以降に想定される取組】

- 省エネ・再エネ技術の率先導入
- 新築・増築・改修時のZEB化の推進
- ガス使用に伴うCO₂排出のさらなる脱炭素化
- 再エネの供給量増加につながる再生可能エネルギーの導入拡大
- 庁用車のZEV化、ゼロカーボンドライブ(再エネ電力でEV充電)推進

▲1.15 万t-CO₂



第7章 施策・取組



施策・取組の体系①

- 以下のCO₂排出削減目標の達成に向けて、5つの基本方針に紐づく以下の施策・取組を推進します。

	市域全体 ※R4(2022)実績は▲19.0%	市の事務事業 ※R6(2024)実績は▲34.6%
短期目標 令和12(2030)年度まで	基準年度比▲46%削減	基準年度比▲65%削減
中期目標 令和17(2035)年度まで	基準年度比▲64%削減	—
長期目標 令和32(2050)年度まで	CO ₂ 排出実質ゼロ ※基準年度は平成25(2013)年度	

将来像

このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に ～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～

基本方針

基本施策

取組項目

成果指標

1 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

1-1
住宅のエネルギー効率の向上

- ①エネルギー使用状況の見える化・分析の促進 **【新規】**
- ②住宅の断熱性能の向上促進
- ③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進
- ④環境にも人にもやさしい新築住宅の普及

民生家庭部門における
世帯当たりエネルギー消費量

1-2
事業所等のエネルギー効率の向上

- ①中小規模の事業者への脱炭素経営の普及 **【新規】**
- ②建築物の断熱性能の向上促進
- ③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進
- ④環境にも人にもやさしい新築建築物の普及

民生業務部門における
延床面積当たりエネルギー消費量

1-3 **事務事業**
公共施設のエネルギー効率の向上

- ①新築・増築時の脱炭素化の推進
- ②施設や設備改修時の脱炭素化の推進
- ③照明のLED化の推進
- ④熱利用の脱炭素化の検討・推進 **【新規】**

公共施設のエネルギー消費量

1-4 **事務事業**
市の事務事業における率先行動の推進

- ①公共施設のエネルギーマネジメントの推進 **【新規】**
- ②市の事務事業で使用する車両の脱炭素化の推進

・公共施設のエネルギー消費量
(再掲)
・庁用車のCO₂排出量

2 再生可能エネルギーの導入拡大

2-1
住宅・事業所等における再エネの導入拡大

- ①太陽光発電設備・蓄電池等の設置促進
- ②再エネ100%電力の導入促進
- ③太陽光以外の再エネの導入可能性の検討

市域に設置した太陽光発電の設備容量
※公共施設に設置したものを含む

2-2 **事務事業**
公共施設における再エネの導入拡大

- ①太陽光発電設備・蓄電池等の設置拡大
- ②次世代型太陽電池の活用の検討・推進 **【新規】**
- ③再エネ100%電力の導入拡大

公共施設において再エネ由来の電力に切り替えた電力使用量の割合

施策・取組の体系②

基本方針	基本施策	取組項目	成果指標
3 地域でのエネルギー・資源の有効利用と循環の推進	3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進	①地域内のエネルギーマネジメントの検討・推進 【新規】 ②地域でのエネルギーの有効利用の検討・推進 【新規】 ③新技術の導入可能性の検討・推進	エネルギーの有効利用に向け連携する市民・事業者の件数
	3-2 交通機関の脱炭素化の推進	①環境に配慮した自動車利用の促進 ②環境に配慮した移動手段の充実 ③道路空間の脱炭素化の推進	運輸部門のCO ₂ 排出量
	3-3 資源循環による脱炭素化の推進	①ごみの発生・排出抑制の促進 ②分別の徹底による資源化の促進 ③プラスチック類の更なる資源化の検討	廃棄物部門のCO ₂ 排出量
4 気候変動への適応策の推進	4-1 水害対策の推進	①雨水の流出抑制 ②雨水の円滑な排水 ③水害時の安全の確保	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力
	4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進	①熱中症予防・対処方法の普及啓発 ②室内における熱中症対策の促進 ③職場や屋外活動時の熱中症対策の促進 ④ヒートアイランド対策の推進	人口に占める熱中症救急搬送者数の割合
	4-3 自然環境に対する適応策の推進	①水と緑の保全・再生 ②生物多様性の保全・回復 ③持続可能な農業生産の促進	みどり率
5 ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりの創出	5-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進	①ゼロカーボンでつながる場の創出 【新規】 ②ゼロカーボンアクションの積極的な広報 ③ゼロカーボンに向けた取組の共同実施 【新規】 ④環境学習・環境教育の推進	ゼロカーボンに関するイベント・プロジェクトへの参加者・登録者数

施策1-1 住宅のエネルギー効率の向上①



基本方針

1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

施策

1-1 住宅のエネルギー効率の向上

< 施策の方向 >

市域から排出されるCO₂の約5割は民生家庭部門が占めており、人口・世帯数は令和12(2030)年度まで緩やかな増加見通しの中、家庭における省エネルギー化の取組の更なる推進が重要です。

省エネルギー化は、我慢や無理をすることではなく、エネルギーの使用状況を把握し、住宅の断熱性能の向上や省エネ性能の高い設備・機器の導入により、エネルギー効率を向上させることがポイントとなります。市は、エネルギー効率向上を図る取組の普及啓発や導入支援を推進します。

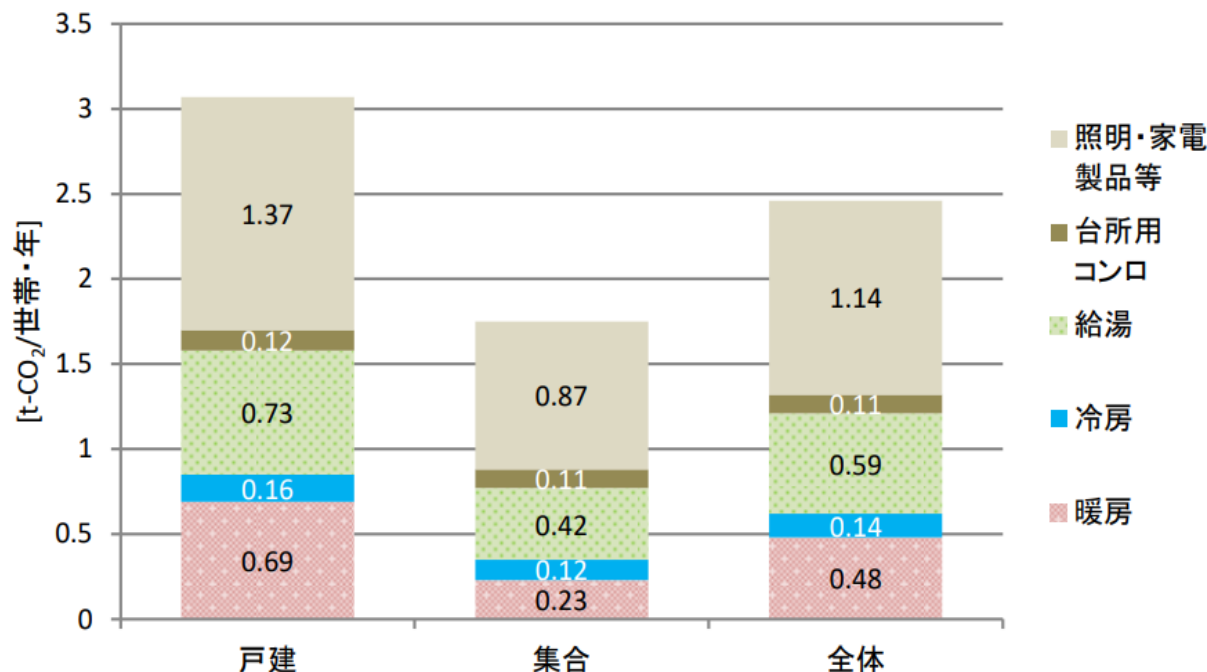
成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
民生家庭部門における世帯当たりエネルギー消費量	30,950MJ/世帯 (平成25年度)	28,832MJ/世帯 (令和4年度)	25,578MJ/世帯	24,874MJ/世帯

活動指標

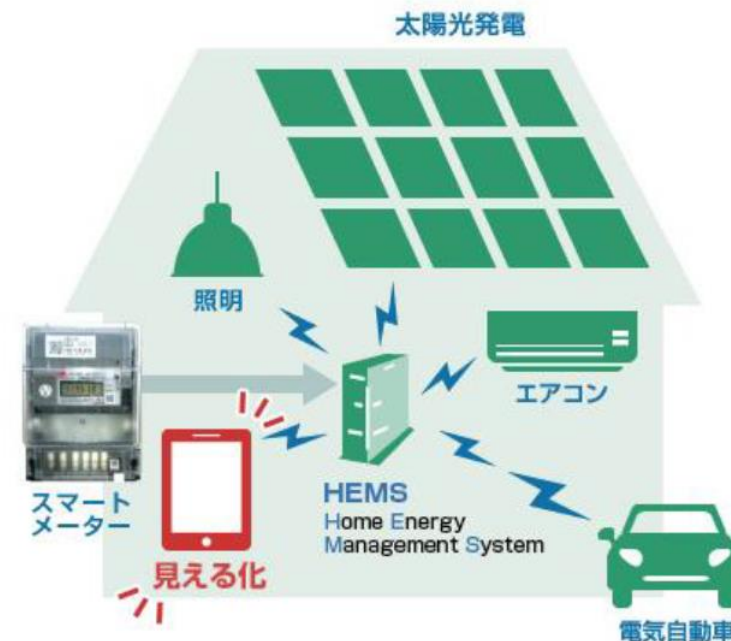
断熱窓設置率	27.5%(令和5年度)	31.5%	35.5%
省エネ導入補助事業の利用件数累計(断熱化)	81件(令和6年度)	800件	1,400件
省エネ導入補助事業の利用件数累計(高効率給湯器)	87件(令和6年度)	800件	1,400件
LED化率	56.4%(令和6年度)	100%	

< 建て方別世帯あたり年間用途別CO₂排出量 >



出典：環境省「令和5年度 家庭部門のCO₂排出実態統計調査結果について(確報値)」

< HEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)の仕組み >



- ・HEMSを使ってエネルギー消費量を確認、効果が確認できるようになり省エネに取り組みやすい環境を構築
- ・家庭内の様々な設備・機器を接続することで、一括制御による更なる省エネ化が可能に
- ・国による試算では、約10%の光熱費削減効果

出典：環境省ホームページ「住宅における消費エネルギーの見える化(利用促進)」

施策1-1 住宅のエネルギー効率の向上②



主な取組

①エネルギー使用状況の見える化・分析の促進

- 省エネ診断や住宅向けのエネルギーマネジメントシステム(HEMS)に関する普及啓発, 導入支援策の検討
- 戸建て・集合住宅, 分譲・賃貸住宅の区分に応じたエネルギー効率向上策に関する普及啓発

②住宅の断熱性能の向上促進

- 住宅の熱の出入りの約7割を占める窓, 玄関ドア等の断熱化に対する補助事業による導入支援
- 住宅の断熱化に関するワークショップやモデル事業の実施による普及啓発

※P.115にコラム「おうちを断熱化すると、なにが良いの?」を掲載

③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進

- 省エネ性能の高い設備・機器に対する補助事業による導入支援
- 省エネ設備・機器の導入効果, 関連する国・東京都等の補助事業に関する普及啓発

<国・都・市が実施する省エネ等の補助事業をまとめたホームページ>



<https://www.city.chofu.lg.jp/070010/p039173.html>

④環境にも人にもやさしい新築住宅の普及

- ZEH(ゼッチ=ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や東京ゼロエミ住宅等に関する普及啓発
- 住宅の省エネ基準適合審査や低炭素建築物認定制度を通じた省エネルギー化の促進

市民に特に期待する取組

- 省エネ診断やHEMSによるエネルギー使用状況のチェック
- 窓, 玄関ドア等の断熱化改修(リフォームなどの機会に)
- 設置年数が経過したエアコン・冷蔵庫・給湯器等の買い換え
- 照明機器のLED化(令和9年12月末で蛍光灯製造終了)
- 新築住宅購入時のZEHや東京ゼロエミ住宅等の選択

家庭のエネルギー使用状況の見える化

家庭で普段どのくらいエネルギーを使っているか見える化することで, 省エネ意識が高まるだけでなく, 光熱費の節約にもつながります。
環境省が提供している家庭向けの温暖化対策診断サービス「うちエコ診断WEBサービス」では, 光熱費・CO₂排出量のランキング, 光熱費削減につながる効果的な取組がわかり, 住まいのお悩みに合わせた診断や, 省エネ家電の買い換えシミュレーションを行うこともできます。

事業者特に期待する取組

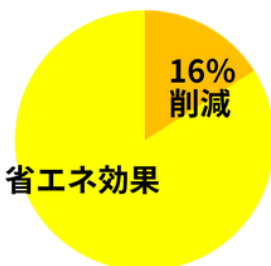
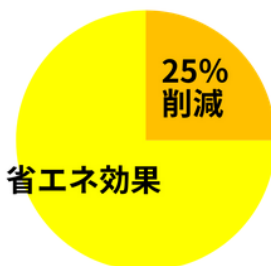
- 住宅の省エネ診断が実施できる市内事業者の普及啓発
- 断熱化手法やメリットの案内, 普及啓発
- 省エネ性能の高い設備・機器の普及啓発

○省エネ効果(給湯器の場合)

ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)

現行ガス給湯器からエコキュートに交換

現行ガス給湯器からエコジョーズに交換

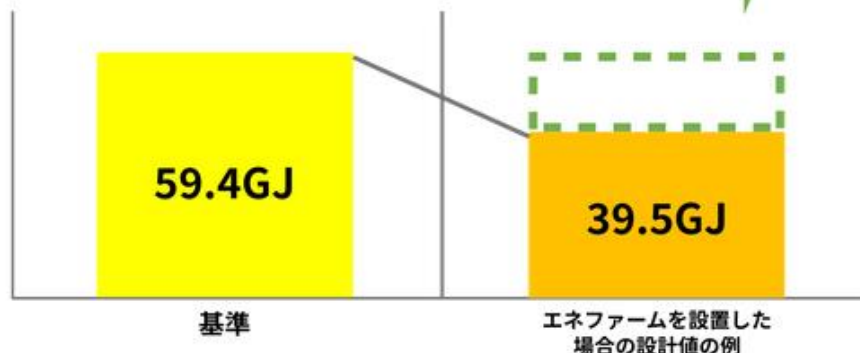


家庭用燃料電池給湯器(エネファーム)

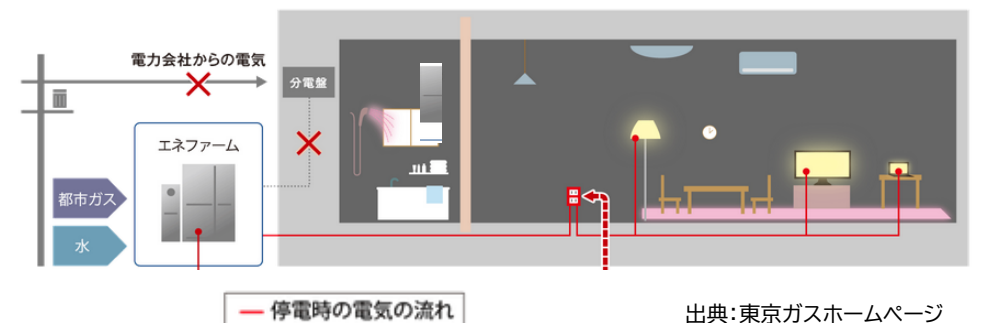
※ガスから水素を取り出し, 空気中の酸素と反応させ発電, その際に出る熱でお湯を沸かす

一次エネルギー消費量 34%削減

住宅の一次エネ消費量試算(エネルギー消費性能評価プログラムVER2.0による試算結果)



○災害対応力の強化(エネファームの場合) 停電時の電気・給湯器利用が可能



施策1-2 事業所等のエネルギー効率の向上①



基本方針

1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

施策

1-2 事業所等のエネルギー効率の向上

< 施策の方向 >

市域から排出されるCO₂の約3割は民生業務部門が占めており、オフィスビル・商業施設など事業所等における省エネルギー化の取組の更なる推進が重要です。断熱性能の向上や高効率設備・機器の導入は、エネルギー消費量の削減が期待されるだけでなく、事業者にとっても光熱費の削減による経営の効率化や従業員の健康や快適性の向上、建築物の価値向上等、多方面に波及効果が期待できます。

市は、取組の促進に向け、エネルギー使用状況を「知る・測る・減らす」ことによる脱炭素経営の取組の普及啓発や省エネルギー化の取組の導入支援を推進します。

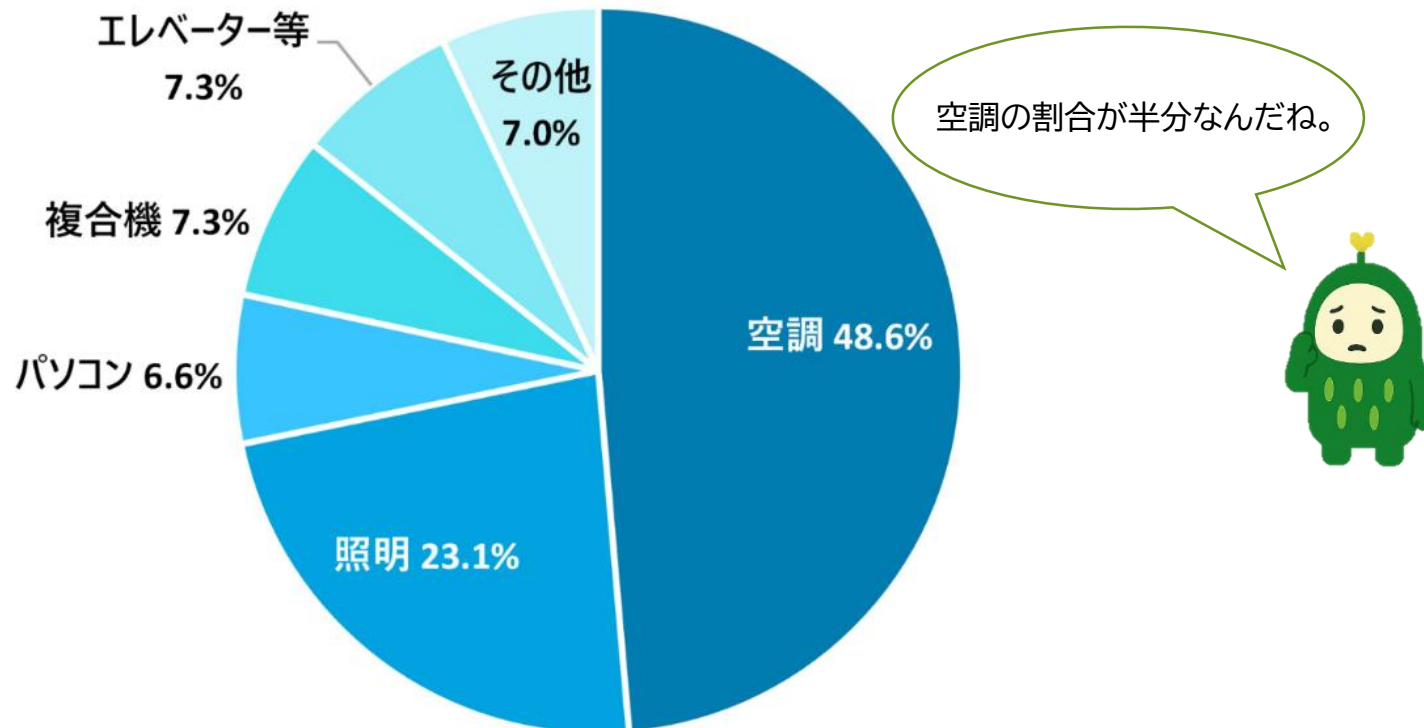
成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
延床面積当たりエネルギー消費量	1,010 MJ/m ² (平成25年度)	875MJ/m ² (令和4年度)	851MJ/m ²	821MJ/m ²

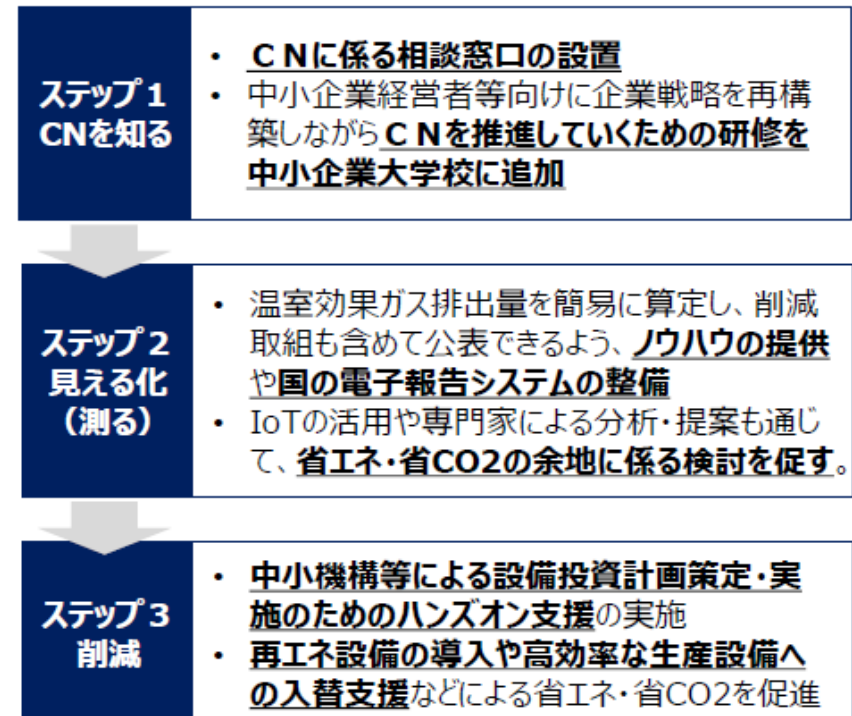
活動指標

中小企業等ゼロカーボン推進補助事業の利用件数累計	312件(令和4~6年度)	900件	-
--------------------------	---------------	------	---

< オフィスビルにおける夏場の電力消費割合の内訳 >
 ※国による午後5時頃のエネルギー使用状況の調査に基づく



< カーボンニュートラル(CN)の取組段階に応じた、国による中小企業等への支援策 >



施策1-2 事業所等のエネルギー効率の向上②



主な取組

①中小規模の事業者への脱炭素経営の普及

- 地域の金融機関と連携した脱炭素経営にかかるコスト面のサポート体制の構築
- 脱炭素経営に関する市内事業者向けセミナー・勉強会等の開催
- 脱炭素経営に取り組む事業者のPR・認定制度など取り組みを広げる仕組みの検討・推進

②建築物の断熱性能の向上促進

- 建築物の熱の出入りの約7割を占める窓、玄関ドア等の断熱化に対する補助事業による導入支援

③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進

- 調布市商工会と連携した中小企業等ゼロカーボン推進補助事業の推進
(市内事業者が事業に関わることで、経済の活性化にも寄与)
- 省エネ設備・機器の導入効果、関連する国・東京都等の補助事業の普及啓発

④環境にも人にもやさしい新築建築物の普及

- ZEB(ゼブ=ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)に関する普及啓発
- 住宅の省エネ基準適合審査や低炭素建築物認定制度を通じた省エネルギー化の促進

P.119「事業者がゼロカーボンに取り組むと、どんなメリットがあるの？」コラムも読んでみてね。



市民に特に期待する取組

- 脱炭素化に積極的に取り組む市内事業者の応援

事業者特に期待する取組

- 脱炭素経営に関するセミナー・勉強会等への参加, 実践
- 市と連携し脱炭素経営に取り組んだ実践例の他事業者への紹介
- 新築・改築時の建築物のZEB化の検討, 実施

<脱炭素経営について>

脱炭素経営とは、気候変動対策を、コスト増加ではなく自社の経営の重要課題と捉え、リスク低減と成長のチャンスとして取り組むことを表します。

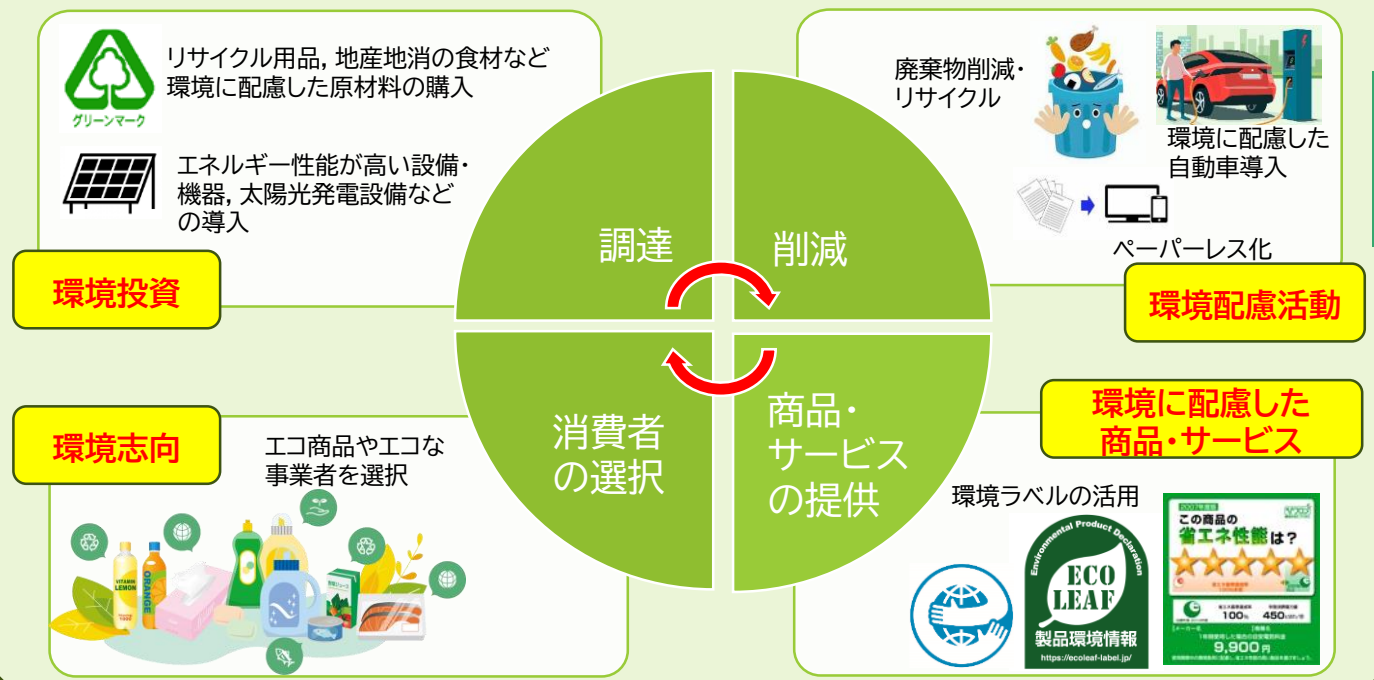
省エネルギー化や再生可能エネルギー導入等の脱炭素化に取り組むことは、地域のCO₂排出削減につながるのみならず、以下の観点から経営上のメリットが期待できます。

【自社事業の観点】 光熱費・燃料代等のコストの削減、災害時等の業務継続のための電源の確保
商品・サービス提供での他社との差別化

【顧客の観点】 事業者イメージの向上、環境に配慮した商品・サービスの選択

【地域貢献の観点】 地域経済への貢献(太陽光発電はエネルギーの地産地消に)

<脱炭素経営による好循環の例>



施策1-3 公共施設のエネルギー効率の向上①



基本方針

1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

事務事業

施策

1-3 公共施設のエネルギー効率の向上

< 施策の方向 >

公共施設のCO₂排出量は民生業務部門の約7%を占めており、大規模事業所の一つとして脱炭素化の取組が重要となります。まず、公共施設において率先した取組を進め、地域の脱炭素化をけん引するため、公共施設の更なるエネルギー効率の向上を図ります。

成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度
公共施設のエネルギー消費量		183.0 TJ (令和6年度)	167.2 TJ

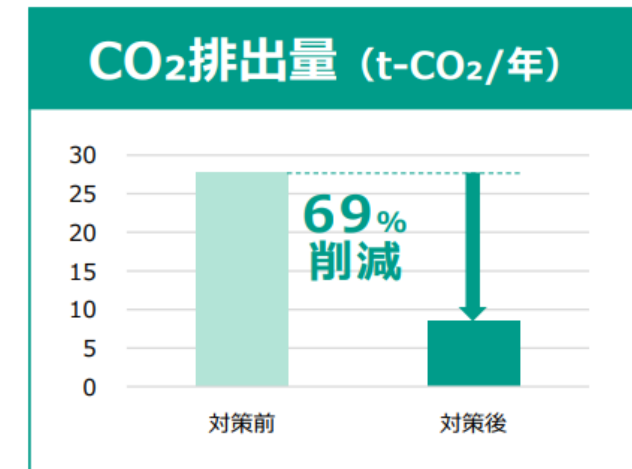
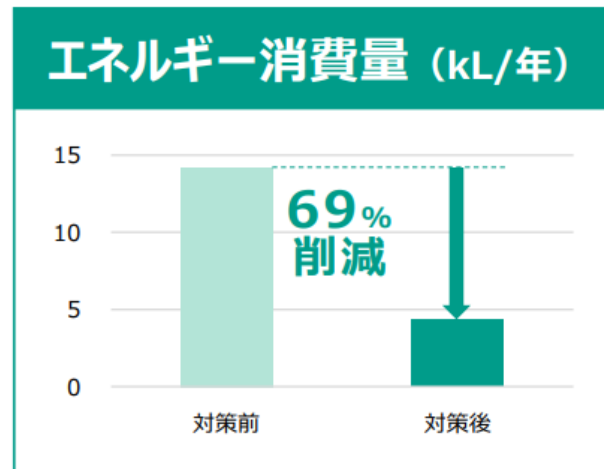
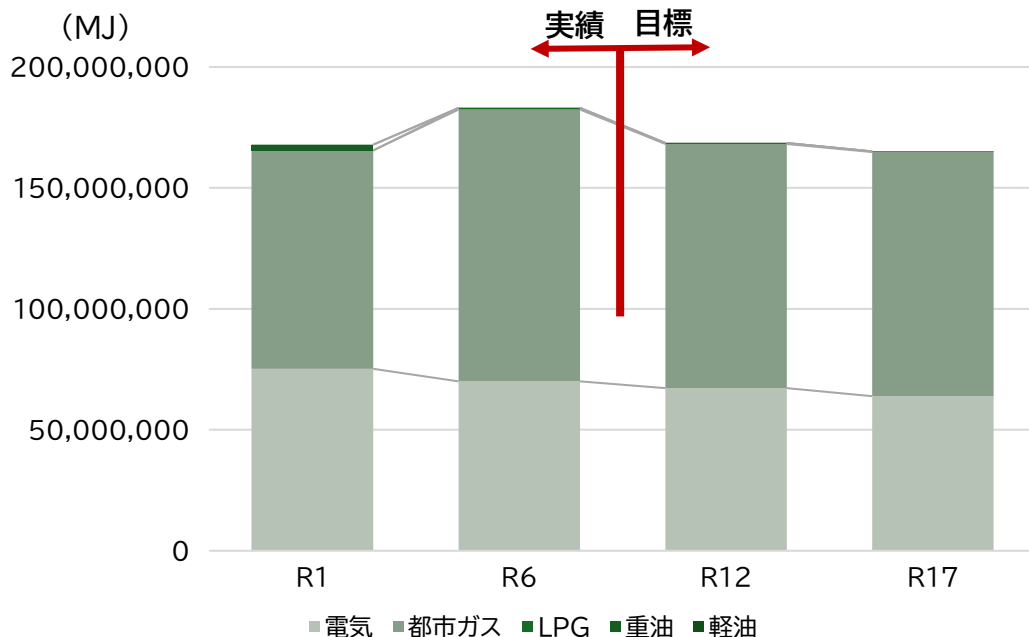
活動指標

公共施設の電気使用量		1,942.7万kWh (令和6年度)	1,829.0万kWh
公共施設のガス使用量		250.5万m ³ (令和6年度)	224.7万m ³
公共施設のLED化率		25% (令和6年度)	100%
街路灯のLED化率	21.0%(平成30年度)	55.3%(令和6年度)	100%

LEDに替えると電気使用量もCO₂も削減できるんだね。



< 公共施設全体のエネルギー消費量 >



出典: 環境省「LED照明器具の導入」

施策1-3 公共施設のエネルギー効率の向上②



主な取組

①新築・増築時の脱炭素化の推進

●新築・増築(改築を含む)を行う施設では、設計段階で省エネ性能を明確にし、ZEB Ready相以上の省エネルギー水準の確保を目指す。また、太陽光発電設備・蓄電池の設置をできる限り進める

②施設や設備改修時の脱炭素化の推進

●空調設備などの電気設備改修, 給湯設備改修, 外壁改修工事など, 施設や設備改修時にエネルギー効率の向上を図ることを検討・推進

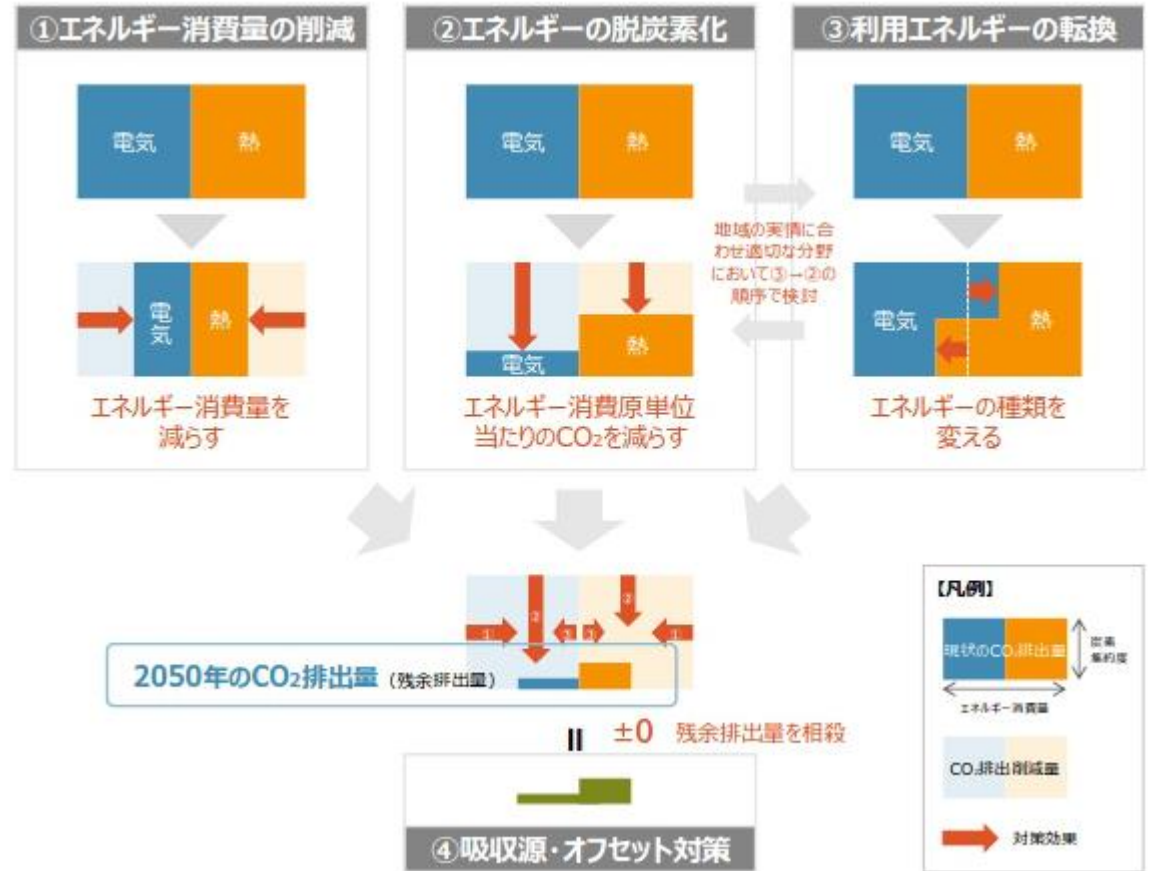
③照明のLED化の推進

●令和12(2030)年度までに、街路灯を含む全ての公共施設の照明のLED化の完了を目指す

④熱利用の脱炭素化の検討・推進

●都市ガスやLPG, 軽油・重油などの燃料の熱エネルギーとしての利用に伴うCO₂排出量の削減に向けて、高効率機器の導入, CO₂排出量の少ない燃料への切り替え, 最終的な手段としてのカーボン・オフセットを検討・推進

<ゼロカーボン実現に必要な対策のイメージ>

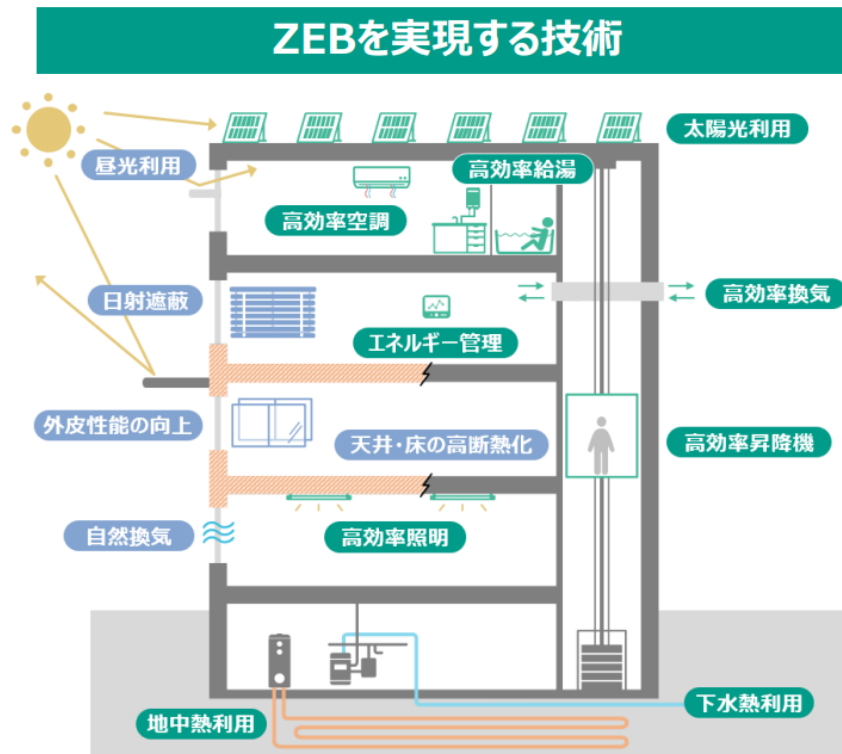


出典:環境省「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に関する参考資料」

<ZEBとは>

ZEBは、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー収支を正味ゼロにすることを旨とした建物のことです。

建物の建替えや改修の際に、断熱化改修やエネルギー性能の高い設備・機器を導入することで使うエネルギーを減らし、太陽光発電等の創エネによって使う分のエネルギーを作ることで、エネルギー消費量が極めて少ない建物であることを評価機関で認証しています。



ZEB(ゼブ)にもいろいろ種類があるんだね。



施策1-4 市の事務事業における率先行動の推進①



基本方針 1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進 **事務事業**

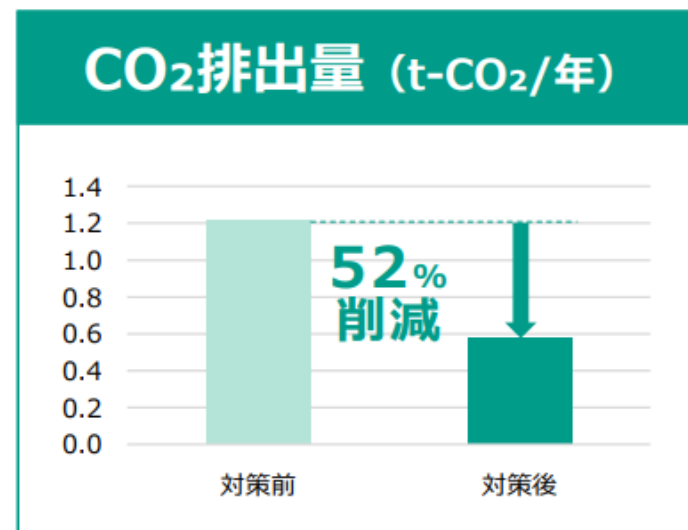
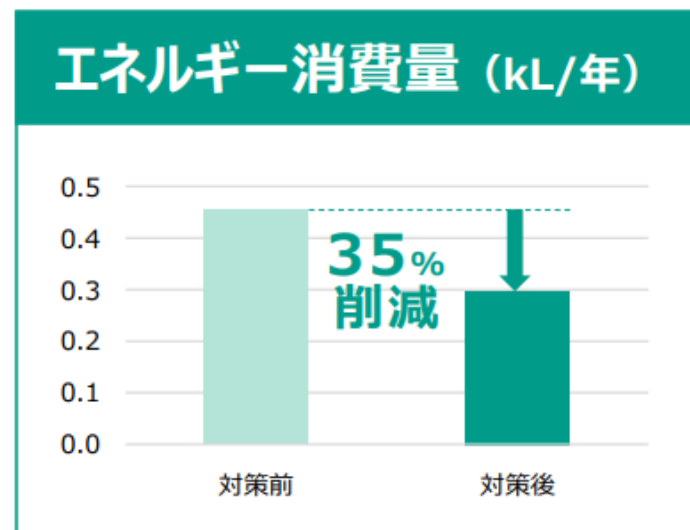
施策 1-4 市の事務事業における率先行動の推進

< 施策の方向 >

市の事務事業における脱炭素化に向けた率先行動として、公共施設の管理運営や庁用車利用におけるエネルギーマネジメントを進めながら、全庁一丸となって環境に配慮した行動を日常業務で実践します。

成果指標	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度
	公共施設のエネルギー消費量【再掲】			183.0 TJ (令和6年度)
	庁用車のCO ₂ 排出量		79t-CO ₂ (令和6年度)	60t-CO ₂
活動指標	公共施設の電気使用量【再掲】		1,942.7万kWh (令和6年度)	1,829.0万kWh
	公共施設のガス使用量【再掲】		250.5万m ³ (令和6年度)	224.7万m ³
	庁用車に占める電動車の割合		13%(令和6年度)	50%

< ガソリン車を電気自動車に置き換えたケースの効果 >



庁用車を電動車へ替えていくよ。



出典:環境省「電動車(電気自動車, ハイブリッド自動車, プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車をいう。)や天然ガス車等の次世代自動車や低燃費車等の温室効果ガスの排出のより少ない自動車(以下「温室効果ガス低排出車両」という。)の導入」

施策1-4 市の事務事業における率先行動の推進②



主な取組

①公共施設のエネルギーマネジメントの推進

- 各施設の省エネ性能やエネルギー使用状況・CO₂排出状況の見える化を推進
- 庁用車のエネルギー使用状況やCO₂排出状況の見える化を推進
- エネルギー消費量を効率的に把握するための仕組みを構築, 民間企業等の知見を活用して分析し, 職員の更なる脱炭素行動を促進
- 定着した取組(節電, ごみの排出抑制, グリーン購入など)が継続され, 職員の執務環境改善につながるような仕掛けづくりを検討

エネルギー使用状況の見える化が大事なんだね。



②市の事務事業で使用する車両の脱炭素化の推進

- 庁用車の買い替え時には, 電気自動車(EV), プラグインハイブリッド(PHV)などゼロ・エミッション車(ZEV)を標準とし, 航続距離や車両ラインナップなどの課題がある場合には, ハイブリッド車を含む電動車への切り替えを目指す
- ①で得たデータ, 業務内容や運行状況を考慮したうえで, 庁用車の車両台数や運用方法の合理化を検討・推進
- 清掃車両など, 庁用車以外の車両についても, 脱炭素化を検討・推進

<職員一人一人が環境に配慮した取組への達成感を高める>

職員

- ・定着した環境配慮行動の継続
- ・個人の環境配慮行動と目標との関わりを発信

<エネルギー使用量・CO₂排出量の削減に向けた取組の見える化>

施設

- ・施設の保守・管理とゼロカーボンの連動
- ・施設管理における法令順守(産業廃棄物処理等)

組織

<環境・ゼロカーボンシティ推進会議を軸とした庁内横断的な連携>

- ・職場におけるゼロカーボンの取組の具体的事例の共有



施策2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大①



基本方針

2. 再生可能エネルギーの導入拡大

施策

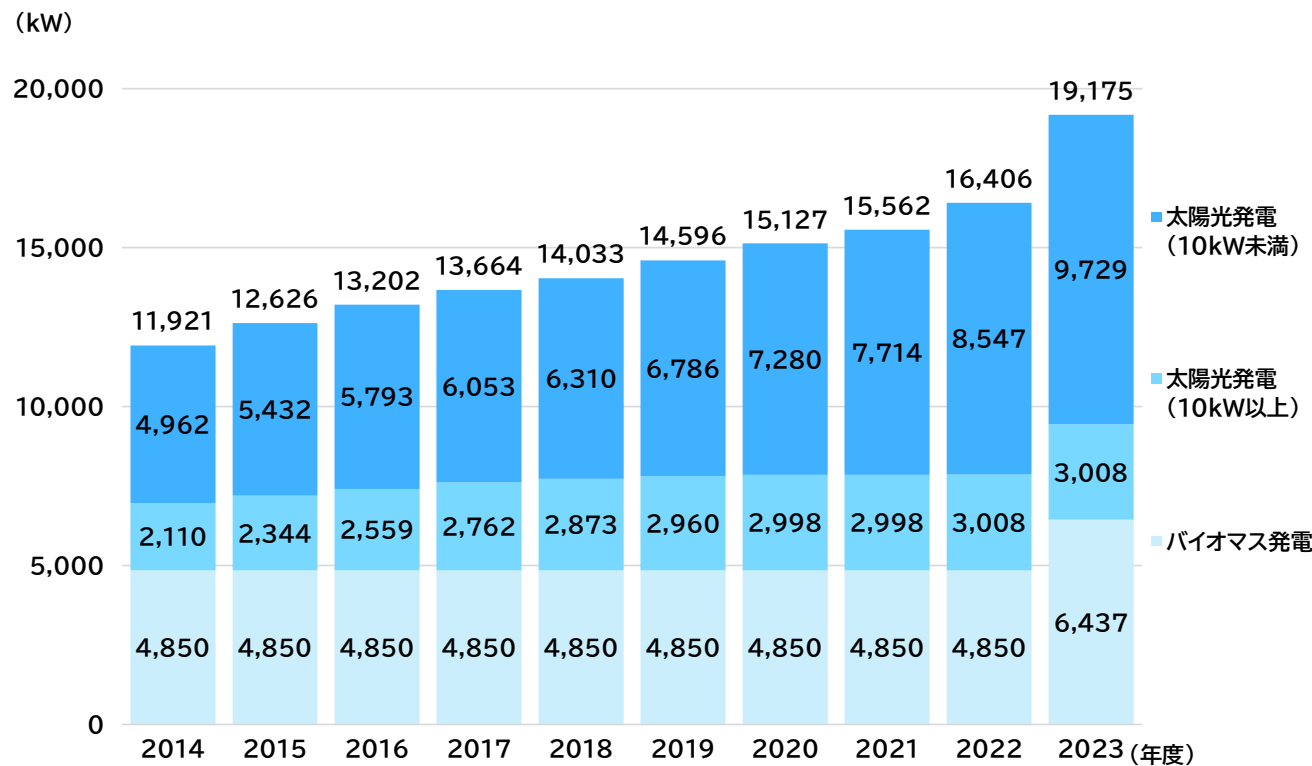
2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大

< 施策の方向 >

市内で使用されるエネルギーの脱炭素化を進めていくため、再生可能エネルギーの導入・利用を促進することが重要です。市内では建物を活用した太陽光発電の導入ポテンシャルが高いという地域特性を踏まえ、脱炭素化のみならず、電気代の削減や災害時の電力の確保の観点からも、住宅・事業所等における太陽光発電設備の導入を促進します。また、社会全体の再エネの導入拡大を図るため、集合住宅など太陽光発電設備の設置が困難な場合にも導入が可能な再エネ100%電力の普及啓発を図るとともに、太陽光以外の再エネの導入可能性を検討します。

成果指標	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
	市域に設置した太陽光発電設備の設置容量	7,072kW (平成26年度)	12,737kW (令和5年度)	38,983kW	59,082kW
活動指標	市域に設置した太陽光発電設備の導入件数累計	1,412件(平成26年度)	2,552件(令和5年度)	5,500件	9,900件
	太陽光発電補助事業の年間利用件数	59件(令和4年度)	371件(令和6年度)	1,300件	2,100件

< 市域内に設置した太陽光発電設備の設置容量 >



出典：環境省「自治体排出量カルテ」

太陽光発電設備の設置容量は、平成26(2014)年度分から環境省においてデータを公開

< 太陽光発電と太陽熱利用の違い >

出典：東京都環境局ホームページ

太陽光発電	太陽熱利用
電気へのエネルギー変換効率率は15~20%程度	熱へのエネルギー変換効率率は45~60%程度
<p>太陽光発電パネル インバーター 配電盤</p>	<p>集熱器 蓄熱槽 補助熱源</p>
太陽光発電パネルの設置面積(4kW)は、24~30㎡程度	集熱器の設置面積は、4~6㎡程度
家電製品等に利用	給湯や暖房などの熱に利用
<p>テレビ 冷蔵庫 照明</p>	<p>台所 浴室・シャワー 床暖房</p>



主な取組

①太陽光発電設備・蓄電池等の設置促進

- 市による太陽光発電設備・蓄電池や太陽熱利用設備の導入支援
- 初期費用のかからない太陽光発電設備の設置手法のPRなど
導入のハードルの解消を意識した普及啓発の実施
- 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度等による、
建築士等との連携による太陽光発電設備等の導入促進
- FIT制度(再エネの固定価格買取制度)による買取期間を終えた
卒FIT電力の状況把握及び蓄電池の設置促進
- 次世代型太陽電池の開発状況を踏まえた取組の検討

②再エネ100%電力の導入促進

- 地域内で生産・供給された再エネ電力や新たな再エネ利用設備
への投資を促す効果が高い再エネ電力をはじめ、再エネ100%
電力への切り替え促進に関する普及啓発

③太陽光以外の再エネの導入可能性の検討

- 次世代技術の情報収集と並行し、地域における導入ポテンシャルの検討
- マイクロ水力発電や風力発電など太陽光以外の再エネの導入可能性の検討

<市の補助制度>

○調布市太陽光発電設備・蓄電池設備
等取り付け等補助事業



<https://www.city.chofu.lg.jp/080020/p045028.html>

- ・太陽光発電設備, 太陽熱利用設備,
蓄電池の設置に対して補助
- ・都の補助金との併用が可能

市民に特に期待する取組

- 太陽光発電設備・蓄電池等の導入の検討・推進
- 電力プランの切り替えによる再エネ100%電力の導入

事業者特に期待する取組

- 太陽光発電設備・蓄電池等の導入の検討・推進
- 電力プランの切り替えによる再エネ100%電力の導入
- 市民に向けた太陽光発電設備・蓄電池等の普及
- 利用しなくなった太陽光発電設備・蓄電池等の適正な処理

太陽光発電設備設置により期待できる効果



災害時に強い

停電時も電気の使用ができます。蓄電池もあれば
冷蔵庫なども利用でき、夜間も電気が使えます。



電気代を削減

4kWのパネル設置の場合、一般家庭年間電力量の約8割程度の発電量が期待できます。



CO₂削減に貢献

自然由来のエネルギーを使うことで、二酸化炭素の排出削減につながります。

建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度

住宅やビルなど建物の新築・リフォームを行う際に、太陽光パネルなど(※)の再生可能エネルギーを利用した設備(再エネ利用設備)の設置に努めていただくため、令和7(2025)年4月から、建築物省エネ法に基づき導入した制度です。 ※太陽光パネル以外に、太陽熱を活用した給湯又は空調システムも対象
「市内全域」の建物を対象に、建物の新築・リフォームを行う際に、以下の取組により、建築主に建物の環境性能を知っていただき、再エネ利用設備の設置をご検討いただいています。

1 設置促進に向けた支援

太陽光パネルなどの広報・啓発
や補助金などによる支援を行います。



市職員

2 設置規制の緩和 (建物に関する規制の特例許可)

建築基準法上の高さ制限・建ぺい率
制限などを緩和し、より柔軟に設置し
やすくします。

3 建築士(設計士)による 説明義務制度

建物を新築・増築する際に、
建築士から書面で設置可能な
設備の種類・規模の説明が
行われます。



建築士



<https://www.city.chofu.lg.jp/070010/p039328.html>

施策2-2 公共施設における再エネの導入拡大①



基本方針

2. 再生可能エネルギーの導入拡大

事務事業

施策

2-2 公共施設における再エネの導入拡大

< 施策の方向 >

市の公共施設に率先的に再生可能エネルギーを導入することにより、公共施設の脱炭素化だけでなく、市域全体への波及効果も期待できます。公共施設への積極的な再エネ等の導入を通じて公共施設の電力使用による温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、市内事業者や家庭向けに再エネ等に関する情報発信を行い、市全体での再エネ導入拡大を目指します。

成果指標	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度
	公共施設において再エネ由来の電力に切り替えた電力使用量の割合		34.5% (令和6年度)	80%
活動指標	太陽光発電設備が設置可能な公共施設への設置割合	導入可能性調査を行い、活動指標として設定		
	公共施設での再エネ100%電力の導入施設数		63施設 (高圧59施設・低圧4施設) (令和7年度)	109施設 (高圧59施設・低圧50施設)

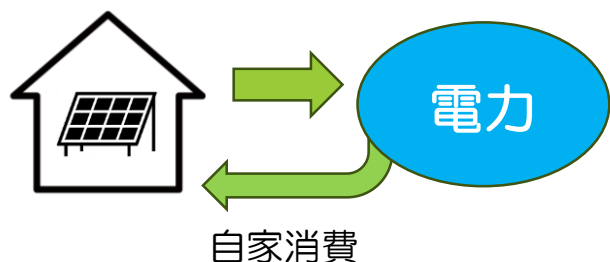
市内の小中学校や公民館などの公共施設の屋上に、太陽光パネルを設置しています。

自宅の屋根に太陽光発電を設置
年間 1,275kg/世帯 CO₂削減

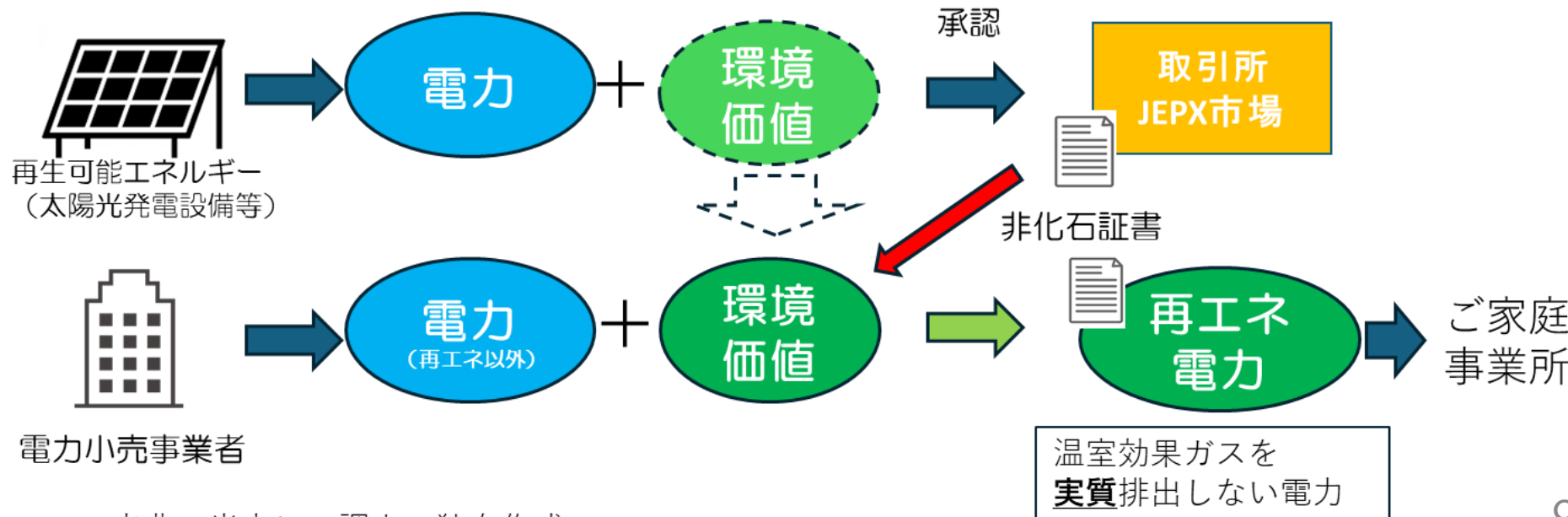
エネルギー源が半永久的でクリーンな太陽光で発電することで、CO₂排出を削減できます。蓄電池とセットにすることで、災害時の対策にも有効です。

調布市役所
ゼロカーボンシティ推進
森 雄規

【太陽光発電設備の設置】
CO₂排出のない発電設備を設置し自家消費をします
(余った電力は電気事業者に売却)



【再エネ電力】 再エネで作られる電力の環境価値を移転・付与・購入することでCO₂排出量をゼロとします



出典：当市にて調査・独自作成

施策2-2 公共施設における再エネの導入拡大②



主な取組

①太陽光発電設備・蓄電池等の設置拡大

- 施設の新築・増築・改築の際に、可能な限り太陽光発電設備・蓄電池を中心に再エネ利用設備を設置
- 既存施設においても、太陽光発電設備・蓄電池の更なる設置可能性を検討・推進

②次世代型太陽電池の活用の検討・推進

- ペロブスカイト太陽電池をはじめとする次世代型太陽電池について、公共施設での積極的な活用を検討・推進
- ※「次世代型太陽電池」については、P.122のコラムにも掲載

③再エネ100%電力の導入拡大

- 今後の公共施設への導入拡大にあたっては、社会全体の再エネの供給量の増加につながるよう、地域内で生産・供給された再エネ電力や、新たな再エネ利用設備への投資を促す効果が高い、再エネ電力の導入可能性を検討

脱炭素化以外に期待できる波及効果

<自家消費型太陽光発電と蓄電池の導入拡大>

- 地域のレジリエンス向上**
災害時も電力を確保、避難場所に指定されている施設では、防災拠点としての機能向上
- 地域経済への貢献**
地域内でエネルギーを生産・消費する「地産地消」により、エネルギーコストの地域外への支出を削減、地域経済の改善に貢献
- エネルギー価格変動リスクへの対応**
化石燃料の価格変動等の国際情勢に影響を受けることなく電力利用ができ、エネルギーコストが安定化

■多摩川自然情報館を活用した

「地産地消型の再生可能エネルギー100%電力調達」事業

環境学習施設である多摩川自然情報館では、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業で発電した電力を、施設で使用する電力として購入する、「地産地消型の再生可能エネルギー100%電力調達」を、令和4(2022)年度から実施しています。

【多摩川自然情報館の電力料金削減効果】

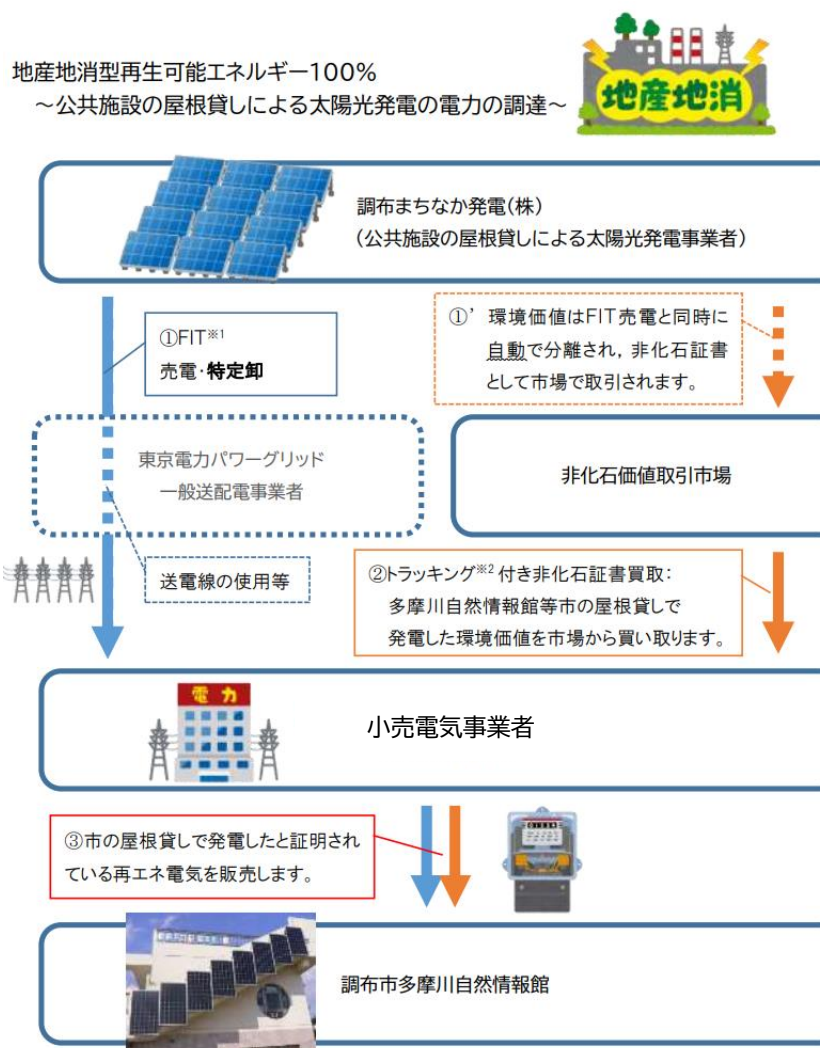
電力使用量(令和6年度実績) 約2万8,000kWh

※市の公共施設全体の電力使用量は約1,943万kWh

調達前:約96万円 → 調達後:約92万円 (▲4万円)



※多摩川に面していることから、建物の屋上以外に外壁にも太陽光パネルを設置

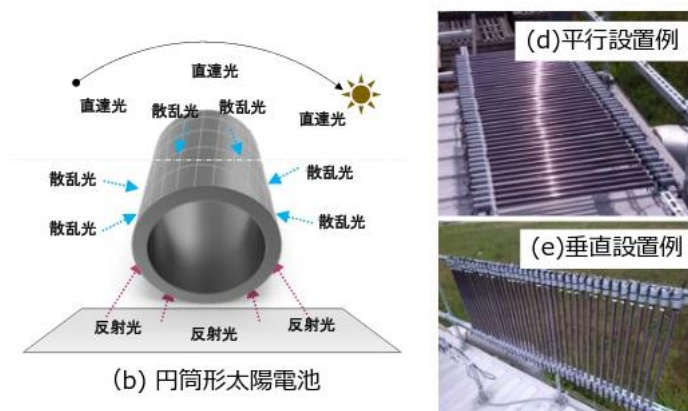


<フィルム型ペロブスカイト太陽電池の設置事例> (福岡市が小学校屋根に設置した実証実験の事例)



出典:福岡市ホームページ
「国産ペロブスカイト太陽電池の国内最大規模での実装スタート！」

<電気通信大学が開発した円筒形太陽電池>



※壁面にも取り付けが可能

出典:電気通信大学提供資料

施策3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進①

基本方針

3. 地域でのエネルギー・資源の有効利用と循環の推進

施策

3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進

< 施策の方向 >

市域の脱炭素化に向け地域内でエネルギー効率的に利用するとともに、エネルギーを循環させることは、エネルギーの安定供給や最適化、災害時のレジリエンス向上の観点からも重要な取組です。また、市域で大規模開発などがある場合は、脱炭素の視点を踏まえることが重要です。

市は、地域内のエネルギーマネジメントシステムをまちづくりと一体的に捉え、地域で余ったエネルギーの有効利用や、地域内で創ったエネルギーを地域内で消費する、面的なエリアを意識した仕組みの構築を検討・推進します。

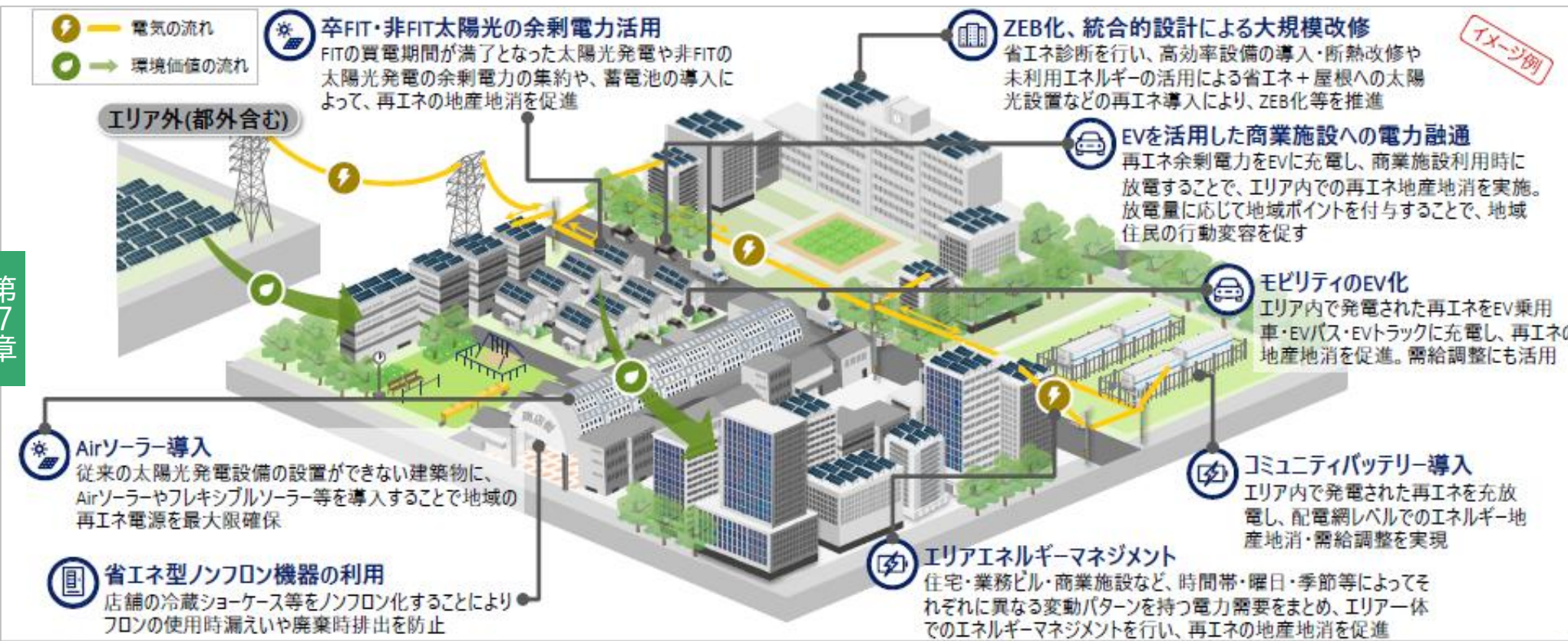
成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
エネルギーの有効利用に向け連携する市民・事業者の件数		-(令和6年度)	20件	50件

活動指標

エネルギーの有効利用に向けた会議の開催回数		-(令和6年度)		年4回以上
-----------------------	--	----------	--	-------

< 地域内でのエネルギー有効利用のイメージ例 >



脱炭素化以外に期待できる波及効果

- ・電力などエネルギーの安定供給
- ・情報通信技術によりエネルギーの使用状況をリアルタイムで把握・管理することによる、エネルギー利用の最適化
- ・災害時の電力供給など災害対応力(レジリエンス)向上
- ・地域内の太陽光発電設備で発電した電力の地域内での利用による環境負荷の低減

エネルギーの「地産地消」をめざしたいね。



施策3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進②

主な取組

①地域内のエネルギーマネジメントの検討・推進

- 地域内の住宅、事業所等との連携・協力によるエネルギーマネジメントシステムの導入可能性について検討

②地域でのエネルギーの有効利用の検討・推進

- マイクログリッド、スマートグリッド等による地域のエネルギーを地域内で賄う仕組みの検討
- 市民や事業者による省エネ化や再エネ導入の取組に伴うCO₂排出削減効果のカーボンオフセットへの活用可能性の検討

③新技術の導入可能性の検討・推進

- 地域の脱炭素化の促進が期待できる新技術に関する情報収集、導入可能性の検討

■調布駅周辺地区まちづくりビジョン(令和7年10月策定)より

緑・環境分野

緑の保全・創出とともに、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの導入拡大等の脱炭素化の推進により、ゼロカーボンシティ調布の実現を図ります。



▲調布駅周辺地区の緑の分布状況

【緑の連結軸、鉄道敷地沿い】 緑のネットワークの形成

駅前広場を中心に、東西に連なる鉄道敷地の緑道と、南北に連なる街路樹等で構成された緑のネットワークの形成により快適な都市空間を創出し、駅周辺の回遊性の向上を図ります。また、緑に関する各種法制度の周知・活用推進により、まちなかの民有地における緑地・樹木の創出・保全を誘導します。



街路樹と敷地内緑化

【駅前広場周辺地区】再生可能エネルギーの導入拡大と地域におけるエネルギーの有効利用

当該地区における施設の更新や開発等の機会を捉え、着実に再生可能エネルギーの導入拡大を進めるとともに、地域で創られるエネルギーを有効利用できる仕組みづくりにより、地域の脱炭素化とともに、エネルギーの安定供給・最適化、レジリエンスの強化を図り、地域の活性化につなげます。

市民に特に期待する取組

- エネルギーマネジメントシステム・エネルギーの有効利用・新技術の導入可能性の今後の検討に当たっての実証実験等への協力

事業者特に期待する取組

- エネルギーマネジメントシステム・エネルギーの有効利用・新技術の導入可能性の今後の検討に当たっての実証実験等への協力
- 地域の脱炭素化の促進が期待できる新技術の市への情報提供

マイクログリッド・スマートグリッド

「マイクログリッド」は、住宅や事業所単位で地域に分散して設置されている太陽光発電設備等の発電設備と蓄電設備(コミュニティバッテリー等)を組み合わせ、エネルギーを地域内で有効利用する電力ネットワークを構築することです。

「スマートグリッド」は、情報通信技術を活用して、電力の需要と供給を把握・調整し、効率の良い電力ネットワークを構築することです。

市内で創られたエネルギーを市内で有効利用する仕組みを構築することにより、地域の脱炭素化とともに、エネルギーの安定供給や最適化、災害時などの地域のレジリエンス強化が期待できます。

施策3-2 交通機関の脱炭素化の推進①

基本方針 3. 地域でエネルギー・資源の有効利用と循環の推進

施策 3-2 交通機関の脱炭素化の推進

< 施策の方向 >

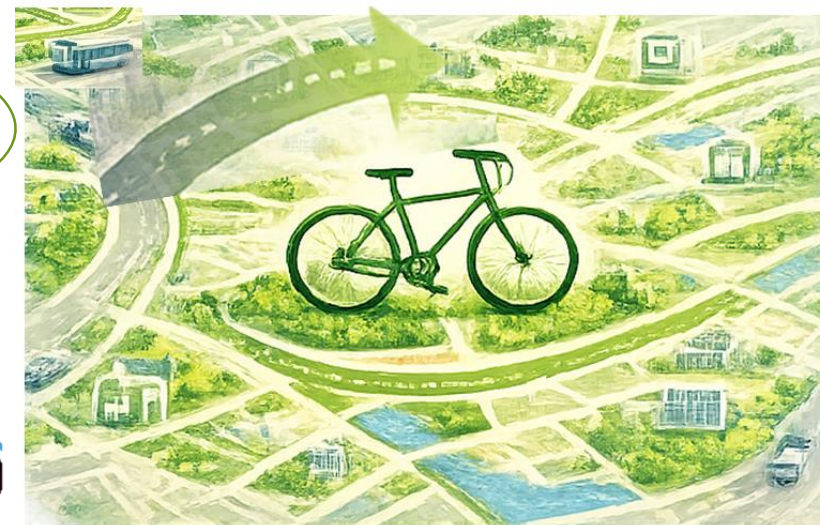
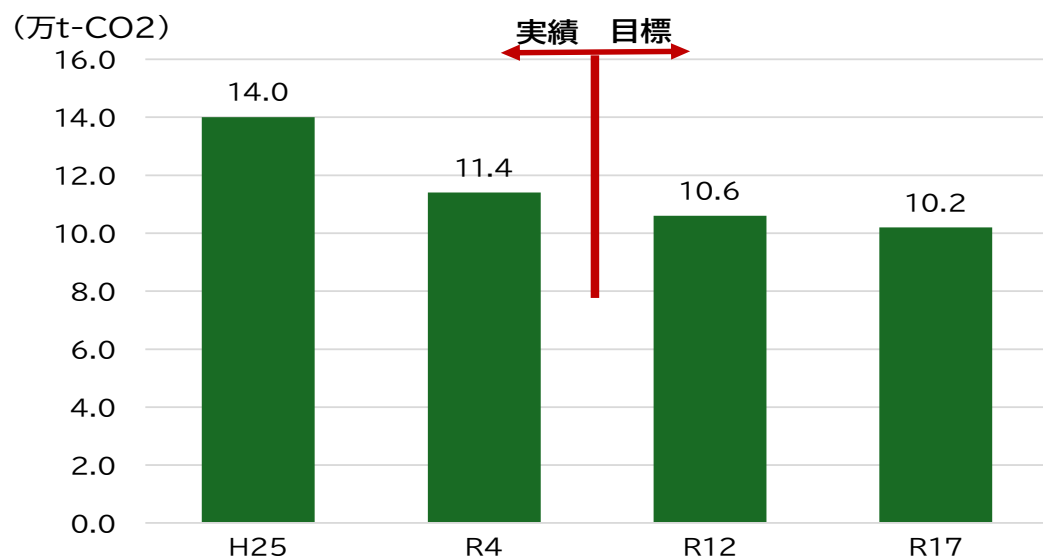
交通機関の脱炭素化のためには、徒歩や自転車、公共交通機関の利用を促進するとともに、走行時にCO₂を排出しない自動車(ZEV)の普及を進めていくことが必要です。

このため、市は、公共空間や民間施設への電気自動車用充電設備の設置拡大などZEVがより使いやすくなる環境を整備しながらZEVの普及を進めていくとともに、市民が自発的に環境に配慮した移動手段を選択できるように、モビリティマネジメントを推進します。

成果指標	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度	
	運輸部門のCO ₂ 排出量		13.9万t-CO ₂ (平成25年度)	11.4万t-CO ₂ (令和4年度)	10.2万t-CO ₂ (基準年度比27.0%削減)	9.6万t-CO ₂ (基準年度比31.6%削減)
活動指標	市内におけるゼロエミッション車の導入台数		760台 (令和6年度)	1,300台	2,000台	
	市内のEV充電設備設置数		50基 (令和6年度)	100基	150基	
	自転車通行空間整備延長		8.6km (令和7年度)	16.9km	23km	
	自動車分担率(※) (代表交通手段)		16% (平成20年度)	12% (平成30年度)	12%	11%

※市内の移動手段のうち自動車が占める割合

< 運輸部門のCO₂排出量 >



施策3-2 交通機関の脱炭素化の推進②

主な取組

①環境に配慮した自動車利用の促進

- 走行時のCO₂排出量の削減や大気汚染物質の排出削減を図るためのエコドライブの推進
- 走行時にCO₂を排出しない、電気自動車などのZEV(ゼブ=ゼロエミッション車)の普及促進
- 公共施設への電気自動車用充電設備の設置推進, 民間施設への設置促進
- 建築物再エネ利用制度を活用した, カーポートへの太陽光発電設備の設置促進(ソーラーカーポート)

②環境に配慮した移動手段の充実

- ZEVなど環境負荷軽減に資する車両の公共交通への導入促進
- シェアサイクルやEV等を活用したカーシェアリングの普及促進
- 徒歩や自転車, 公共交通機関をかしこく選択してもらうためのモビリティマネジメントの推進

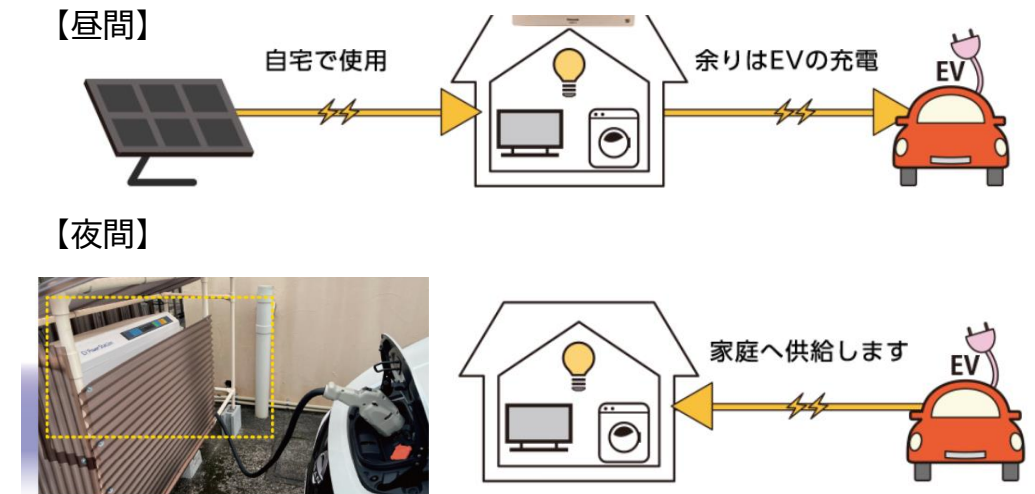
③道路空間の脱炭素化の推進

- 低炭素アスファルトなど省CO₂に資する材料の活用
- 街路灯のLED化の推進
- 道路空間を活用した脱炭素化の取組可能性の検討

脱炭素化以外に期待できる波及効果

- 電気自動車を動く蓄電池として, 夜間や災害時の電力に活用可能
- 自転車・公共交通の利用促進を通じた健康増進

<自宅に設置した太陽光発電からEVへの充電と夜間利用のイメージ>
 ※家庭への給電には, V2H(ビークル・トゥ・ホーム)という設備の設置が必要



出典: 環境省「ゼロカーボン・ドライブ」太陽光発電設備やV2Hの活用

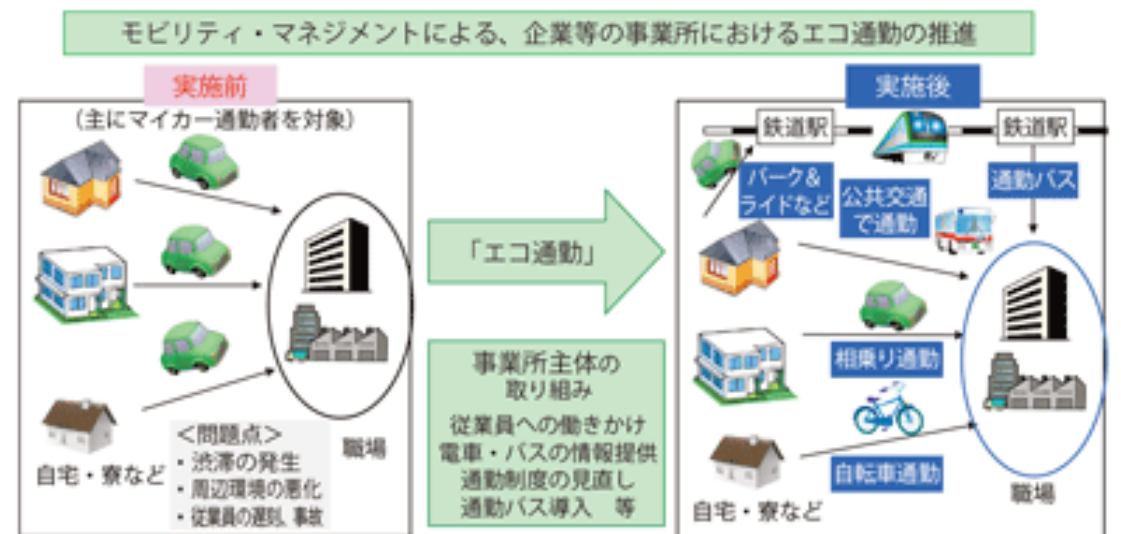
<ZEVの種類>



※購入価格については, ガソリン車やハイブリッド車との差額相当額に対し, 国や都が補助

出典: 環境省「ゼロカーボン・ドライブ」

<モビリティマネジメントのイメージ>



出典: 国土交通白書

施策3-3 資源循環による脱炭素化の推進①

基本方針

3. 地域でのエネルギー・資源の有効利用と循環の推進

施策

3-3 資源循環による脱炭素化の推進

<施策の方向>

日々の生活や事業活動では大量の資源が利用されており、生産・流通・廃棄される過程で多くのCO₂が排出されています。また、資源物として利用されなかった廃プラスチックは、ごみ処理場で焼却することにより、市内のCO₂排出量の直接の増加要因となります。このため、まず、ごみの発生・排出を徹底的に抑制したうえで、資源物の分別を徹底する取組を進めることは、資源循環型社会の形成のみならず、脱炭素社会の推進につながります。

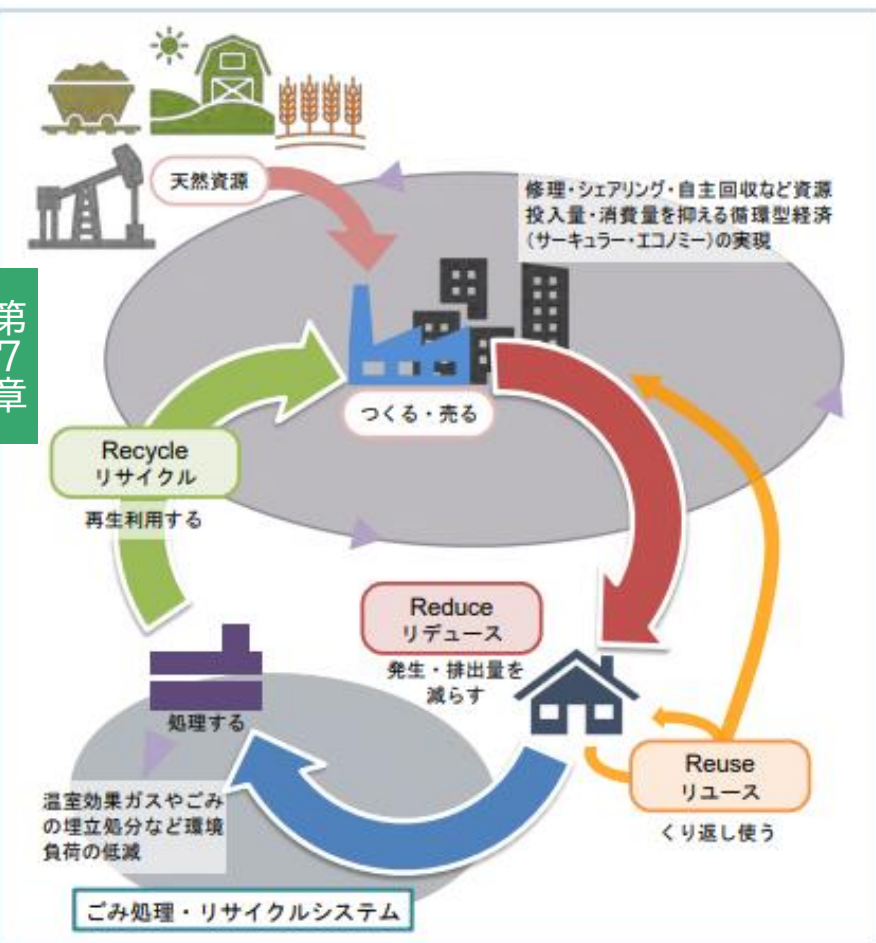
こうした観点から、市は「調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)」においても、CO₂排出削減を目標として位置付けており、同計画を踏まえ、取組を推進します。

成果指標

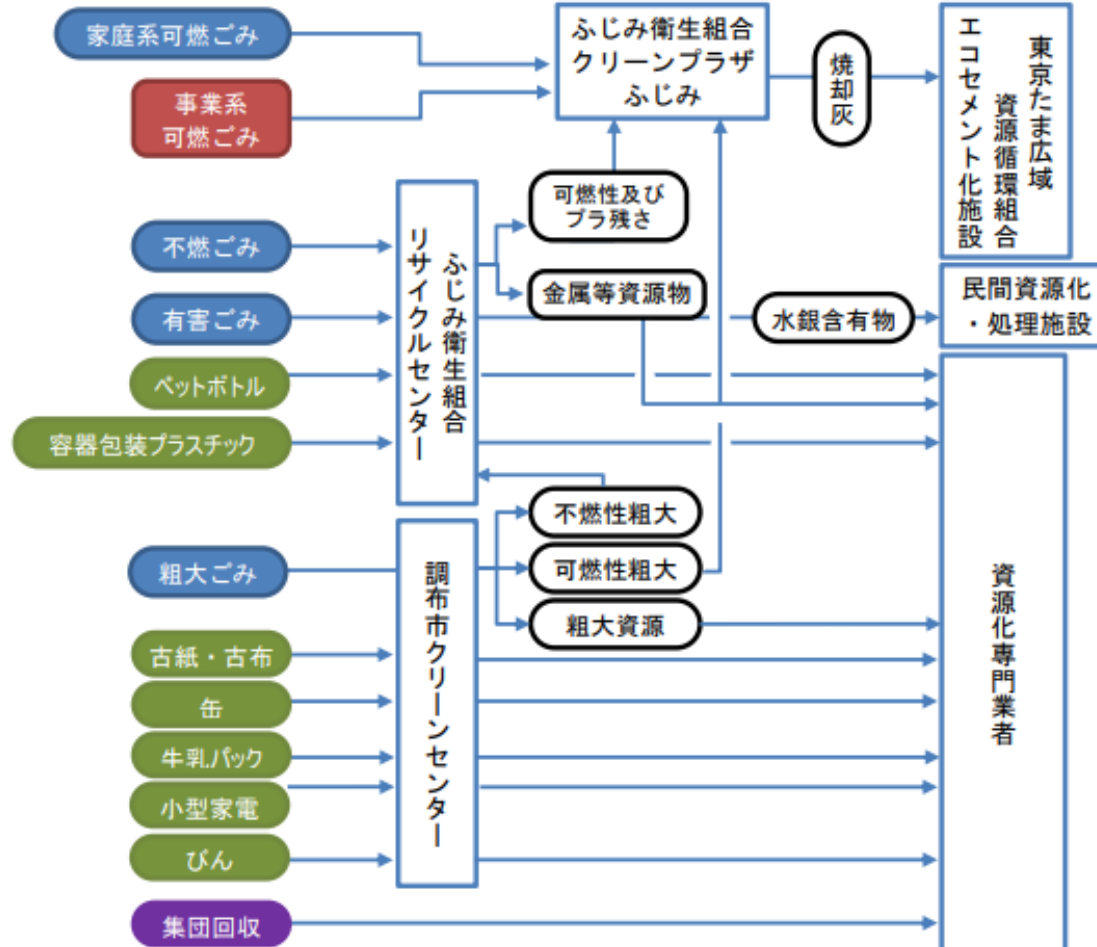
指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
廃棄物部門のCO ₂ 排出量	15,193t-CO ₂ (平成25年度)	11,059t-CO ₂ (令和5年度)	8,051t-CO ₂ 基準年度比 ▲47%	7,597t-CO ₂ 基準年度比 ▲50%
市民1人1日当たりの総ごみ排出量	747.5g (平成25年度)	673.5g (令和5年度)	688g(※)	—
廃プラスチック量	5,485kg (平成25年度)	3,992kg (令和5年度)	2,907kg 基準年度比 ▲47%	2,742kg 基準年度比 ▲50%

活動指標

<ごみの3Rと循環型経済(サーキュラーエコノミー)の概念図>



<調布市におけるごみ処理・リサイクルの流れ>



※令和12(2030)年度の目標値は、現行の一般廃棄物処理基本計画(第三次)の目標値と値を揃えています。一般廃棄物処理基本計画の改定(令和8年度予定)時に、目標値を見直す予定です。

P.123「ごみ処理場建替え期間中の影響(CO₂排出量の増加)」コラムも読んでみてね。



施策3-3 資源循環による脱炭素化の推進②

主な取組

①ごみの発生・排出抑制の促進

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)のうち、発生・排出抑制を最優先に取組を推進するとともに情報を発信
- 市民・事業者と一体となり、温室効果ガスの排出につながるプラスチック類の使用削減、排出抑制を推進
- 食べ残しや未利用食品など「もったいない」食品ロスの徹底的な削減を推進
- 排出事業者への指導を強化
- 事業者や教育機関等、多様な主体との連携を推進

使い捨てプラスチックやたばこのポイ捨ては、めぐりめぐって海の生態系にも影響するんだって。



②分別の徹底による資源化の促進

- 資源分別収集, 集団回収, 拠点回収, 店頭回収及び事業者による自主回収など多種多様な回収ルートで資源のリサイクルを推進
- デジタル技術を活用したごみ分別支援を推進するとともに、資源物の分別徹底を促進

③プラスチック類の更なる資源化の検討

- ふじみ衛生組合(仮称)新リサイクルセンターの更新・稼働に併せた製品プラスチックを含むプラスチック類やペットボトルの新たな収集(回収)・資源化方法を検討・推進

市民に特に期待する取組

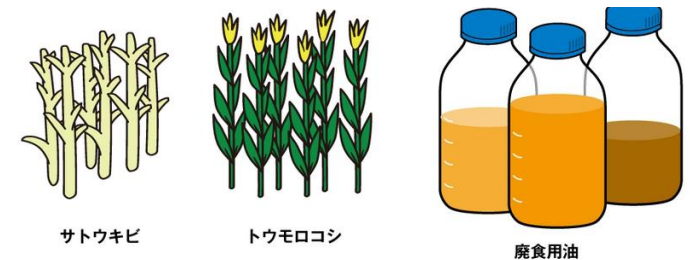
- ごみの発生・排出抑制
- 食品ロスの削減
- 徹底したごみと資源の分別
- 量り売り等, プラスチック包装が少ない商品の選択



ごみを1日30g減らすには?
(1年で約11kgの削減に!)

事業者特に期待する取組

- 事業活動におけるごみの発生・排出抑制
- 商品包装等に使用するプラスチックの削減
- 再生プラスチック, バイオマスプラスチックの利用推進



※バイオマスプラスチック
原料として、植物などの再生可能な有機資源を使用するプラスチック
出典:環境省ホームページ, 日本バイオプラスチック協会ホームページ



<調布市ごみ減量・リサイクルキャラクター リサッチョ&エコッチョ>
市内に立地し、相互友好協力協定を締結している白百合女子大学児童文化化学科学生と市で共同制作し誕生したキャラクターです!
ごみを分別しない世界から来た「子ども用ロボット」で、調布のイニシャル「C」をデザインしたポケットを着けています。
名前のリサッチョはリサイクル, エコッチョはエコロジー(地球にやさしい)に由来しています。
2050年度のゼロカーボンシティ実現に向け、調布市地球温暖化対策啓発キャラクター「ゴヤたん&完熟ゴヤたん」とタッグを組み、取組を推進しています。



【マイボトル用給水機設置により期待されるCO₂排出削減効果】
マイボトルを持参する人が増えることで、ペットボトルの削減に伴うCO₂排出量を削減

ペットボトル利用時のCO₂排出量 119g/本
↓
マイボトル利用時のCO₂排出量 14g/本

総合福祉センターに設置したマイボトル用給水機

LINEアプリを活用し、AIの支援により、ごみ分別方法を案内する「調布ごみナビ」
※電気通信大学・Borzoi AI株式会社・市により共同開発

施策4-1 水害対策の推進①

基本方針

4. 気候変動への適応策の推進

施策

4-1 水害対策の推進

< 施策の方向 >

令和元(2019)年東日本台風(台風第19号)により市内でも大きな浸水被害が発生するなど、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨による浸水リスクが増大しています。

浸水被害の軽減に向け、市は、調布市雨水管理総合計画を策定し、雨水の流出抑制や円滑な排水に係る対策を進めるとともに、浸水時の安全確保に向け、浸水リスク情報の周知や避難体制の強化を進めます。

成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
浸透施設等の設置による雨水の浸透能力		134,074m ³ /h (令和6年度)	180,129m ³ /h	191,549 m ³ /h

活動指標

雨水タンク・雨水浸透ますの補助事業の利用件数	6件 (令和7年度)	年平均10件以上
------------------------	---------------	----------

< 雨水タンク・雨水浸透ますのイメージ図と市の助成事業概要 >

雨水浸透ます/雨水タンク助成のご案内

雨水浸透施設の設置にご協力ください



雨水タンクを設置することで、屋根に降った雨水を一時的に貯留することで植木の水やりや、災害時の雨水の利用が可能に



雨水浸透ますを設置することで、雨水を地下に戻し、浸水被害軽減・地下水の涵養・湧水の復活が可能に



雨水を地下にもどしてあげるんだね。



●雨水タンクは補助対象経費の1/2を補助

雨水タンクの設置補助



<https://www.city.chofu.lg.jp/070010/p039289.html>

●雨水浸透ますは無料で設置
(雨どいに近く、1m²程度の広さがあることなどの条件があります)

雨水浸透ますの無料設置



<https://www.city.chofu.lg.jp/070010/p039000.html>

第7章

施策4-1 水害対策の推進②

主な取組

①雨水の流出抑制

- 雨水タンク・雨水浸透ます等の設置による雨水利用の促進
- 透水性舗装や雨水貯留施設設置など道路・公園・公共施設等の透水性・浸透性の強化
- 緑地や農地など自然が有する機能を活かしたグリーンインフラの雨水貯留浸透施設としての活用
- 農地や緑地の保全

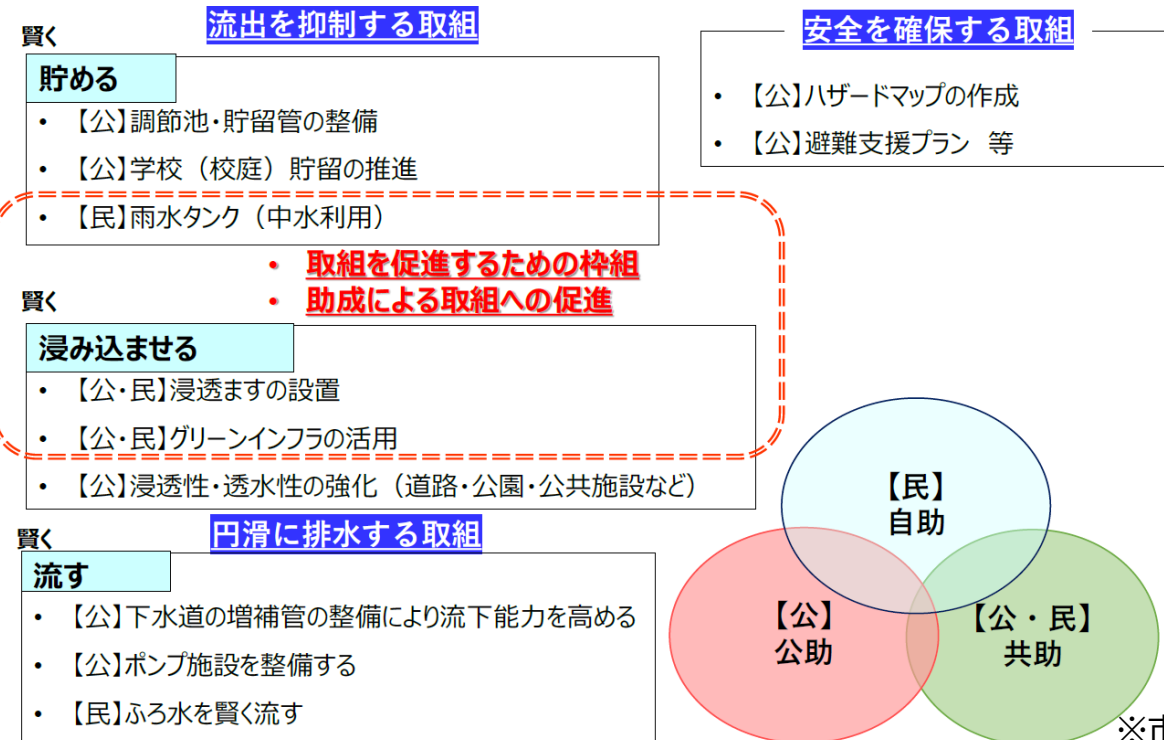
②雨水の円滑な排水

- 下水道の流下能力向上に向けた整備
- ポンプ施設の整備
- 大雨の時は風呂水を流さないなど大量の水を流さない工夫に関する注意喚起

③浸水時の安全の確保

- 洪水・土砂災害ハザードマップ, 想定浸水深板などによる水害リスク情報の周知
- 調布市河川情報ポータルサイトなど降雨・水位に関する情報の周知
- 避難訓練の実施等による避難体制の強化

<調布市雨水管理総合計画(案)(令和7年度策定予定)の概要>

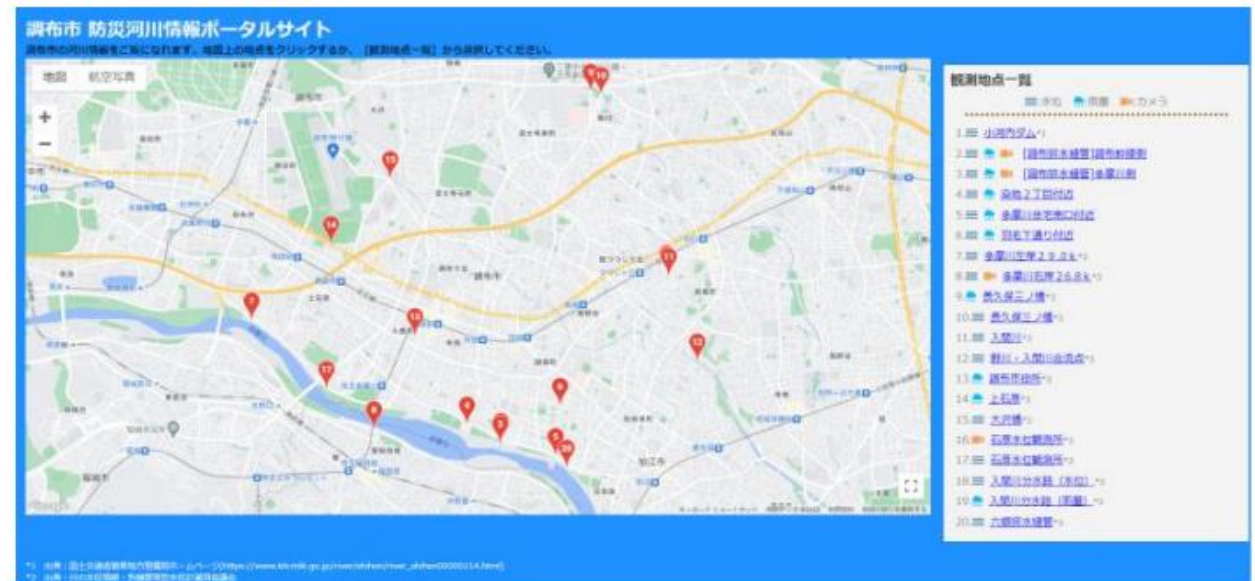


市民・事業者特に期待する取組

- 雨水タンク, 雨水浸透ますの設置
- 土のう, 水のう, 止水板等の準備
- 洪水・土砂災害ハザードマップ等により, 災害リスクを把握
- 避難訓練への参加
- 大雨の時に, 降雨情報や河川等の水位情報を把握
- 大雨の時に, 風呂水など大量の水を流さない



<調布市河川情報ポータルサイト> <https://chofu.bousai-bec.jp>



※市内の水路の水位情報や監視カメラによる画像情報, 国や都が管理する河川情報等のリンクを掲載



施策4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進①

基本方針

4. 気候変動への適応策の推進

施策

4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進

< 施策の方向 >

気候変動の影響により、熱中症による死亡者数は市内でも増加傾向が続いており、また、今後、地球温暖化が進行すれば、既に市民生活に影響が及んでいる猛暑日の日数や、極端な高温の発生リスクが今後増加していくことが予測されています。

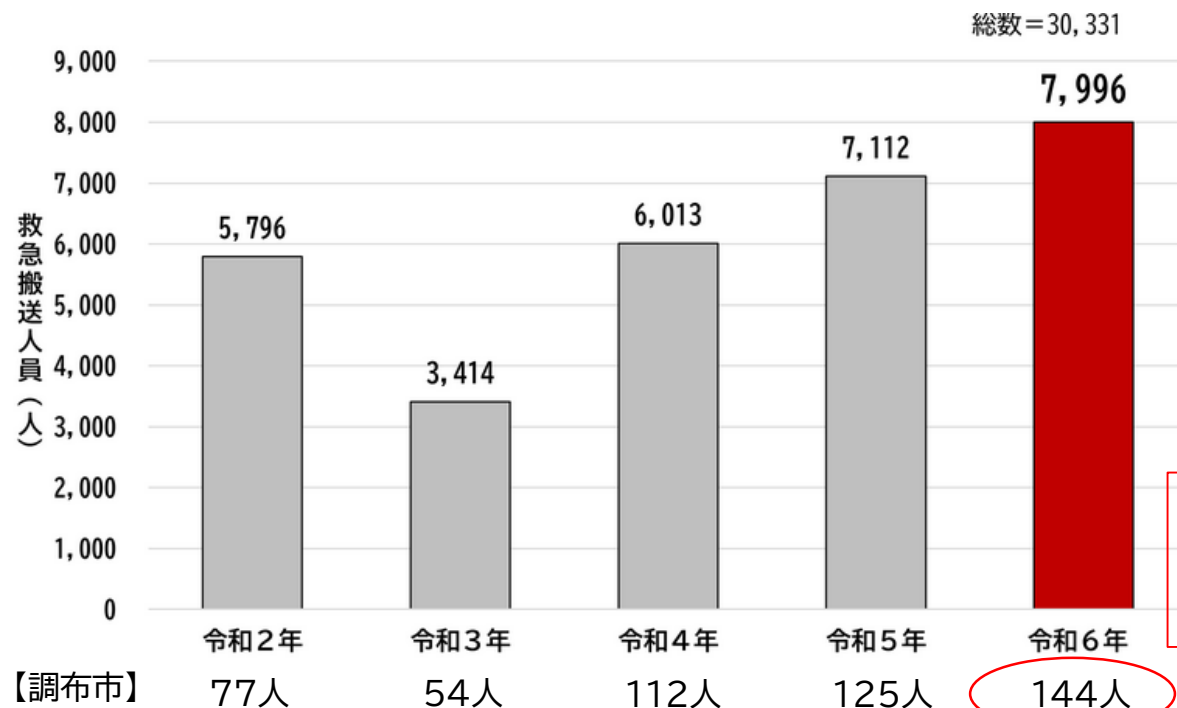
市は、熱中症による人命や健康に係る被害を減らすため、熱中症予防に向けた対策や、まちなかの暑さを和らげるヒートアイランド対策を推進します。

成果指標

指標名	基準値・現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
人口に占める熱中症救急搬送者数の割合	0.1%(令和6年度)	0.1%以内	0.1%以内
クーリングシェルター指定施設数	36施設(令和6年度)	60施設以上	80施設以上
省エネ導入補助事業の利用件数累計(断熱化)	81件(令和6年度) ※令和5年度から開始	800件	1,400件

活動指標

< 都内及び市内の熱中症による救急搬送者人数(6~9月)の推移 >

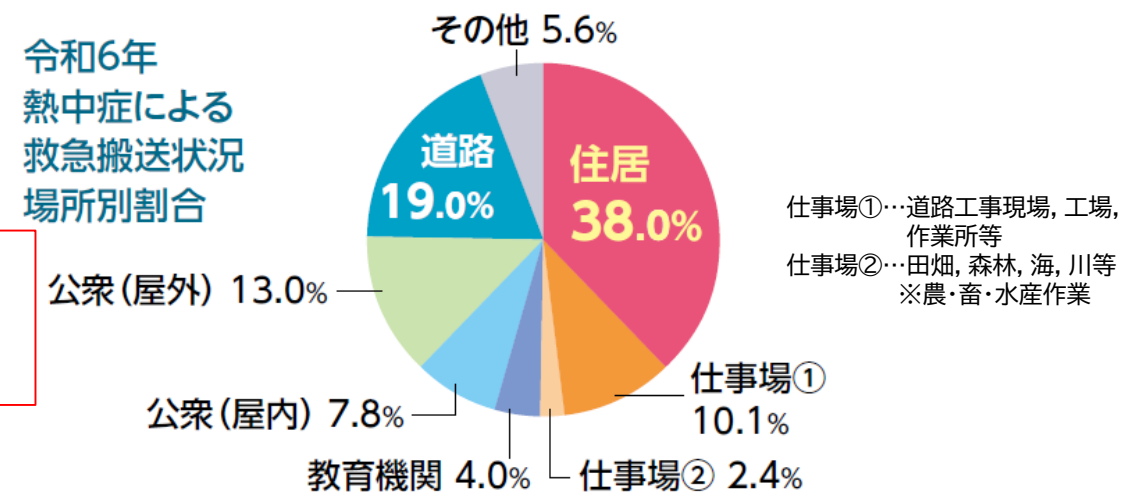


65歳以上が5割超(78人)のうち約9割(67人)が75歳以上

< 熱中症が起こりやすい場所 >

高齢者は、家のなかで熱中症になることが最も多い

屋外よりも、屋内で多く起こります。



※令和7年の都内の救急搬送人数(6~9月)の速報値は9,203人

出典: 総務省「令和6年(5月~9月)の熱中症による救急搬送状況」

施策4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進②

主な取組

①熱中症予防・対処方法の普及啓発

- エアコンの利用, 日傘の活用など熱中症予防アクションの促進
- 民間企業等と連携した, 熱中症予防・対処方法に関する普及啓発

②室内における熱中症対策の促進

- 住宅や建物の断熱化, 遮熱性塗装・窓の外への日よけやグリーンカーテン等の設置による遮熱化の促進
- 省エネルギー化等による排熱の緩和の促進

③職場や屋外活動時の熱中症対策の促進

- 職場における熱中症予防対策の促進
- イベントや運動時の熱中症予防に関する更なる注意喚起
- マイボトル用給水機など市内の給水スポットの周知
- 民間施設との連携も含めた「クーリングシェルター」の拡充

④ヒートアイランド対策の推進

- 路面の遮熱化の検討, 推進
- 屋上緑化, 壁面緑化, 街路樹等による地表面の緑化の推進

<都市部の気温上昇(ヒートアイランド現象)を和らげるためのまち全体における対策の考え方>

- エネルギーの使用を抑えて
熱を ださない
 - 緑や水, 対策技術を活用し, 建物表面や地面を改善して
熱を ためない
- あわせて,
- 日除けやドライ型(微細)ミストを利用するなど,
人が熱を もらわない
- ことよって, 人への影響を軽減することが必要です。



出典:東京都環境局「夏の暑さ対策の手引き」



P.124「熱中症対策で気をつけるべきことは？」コラムも読んでみてね。



市民に特に期待する取組

- エアコンなどを上手に使うって室温を調整
- こまめな水分補給
- 外出時は, 日傘や帽子を利用, マイボトル(水筒)の持参
- 暑さをしのぐため, クーリングシェルターを活用
- 住宅の玄関ドア・窓などの断熱化改修, 遮熱化の実施
- 高齢者等の体調の変化への気づきや声かけ

事業者特に期待する取組

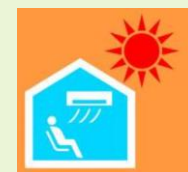
- 建物の断熱化・遮熱化, 屋上・壁面緑化の実施
- 従業員に対する熱中症予防対策の推進
- クーリングシェルター指定など熱中症予防に向けた市との連携

クーリングシェルター

クーリングシェルターとは, 熱中症予防のため, 自治体が指定し, 熱中症特別警戒アラート発表時に, 誰でも無料で利用できる空調設備のある施設のことです。

市内では, アラートの発表の有無に関わらず, 一時的な休憩場所として, クーリングシェルターをご利用いただけます。

令和7(2025)年12月時点で, 36施設(公共施設33施設, 民間施設3施設)を指定しており, 今後も民間施設へご協力を呼びかけ, 拡大を進めていきます。



クーリングシェルター指定施設の目印(のぼり旗, マーク)

施策4-3 自然環境に対する適応策の推進①

基本方針

4. 気候変動への適応策の推進

施策

4-3 自然環境に対する適応策の推進

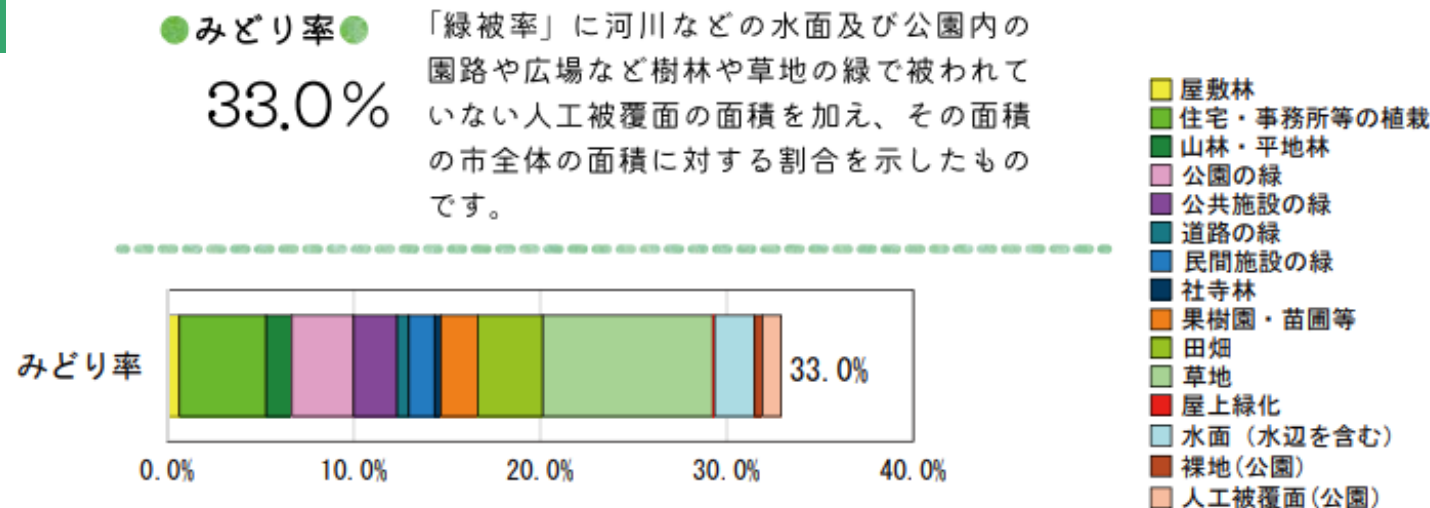
< 施策の方向 >

気候変動は、水資源・水環境の変化、自然生態系の分布域の変化、外来種の侵入、作物の品質の低下や収穫時期の変化など、水資源・水環境・自然生態系・農業分野への影響を及ぼしつつあります。

市は、気候変動への適応策としても、水と緑の保全・再生や、生物多様性の保全と向上、持続可能な農業生産の促進に取り組めます。

成果指標	指標名	基準値・現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
		みどり率	33.0% (令和6年度)	34.1%
活動指標	公共が保全する緑の面積	152.63ha (令和6年度)	163ha (令和22年度)	
	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	8箇所 (令和6年度)	10箇所 (令和22年度)	
	自然環境調査の実施回数(累計)	49回 (令和6年度)	63回 (令和8～令和17年度の累計)	
	協働による外来生物の駆除活動や防除事業の参加・実施人数(累計)	93人 (令和6年度)	1,000人 (令和8～令和17年度の累計)	

< みどり率の現状(令和6年度) >



出典: 調布市「令和6年度調布市みどり率調査【概要版】」

分野	市において現在又は将来予測される主な影響
水資源, 水環境	・多摩川水系, 荒川水系, 地下水を水源とする水道の渇水リスクの増加
自然生態系	・分布域の変化やライフサイクル等の変化 ・外来種の侵入や定着率の変化
農業	・気温上昇による作物の品質の低下, 収穫時期の変化, 病害虫の発生リスクの増加

施策4-3 自然環境に対する適応策の推進②

主な取組

①水と緑の保全・再生【水環境・水資源、緑環境分野の適応策】

- 雨水利用と雨水浸透の推進, 湧水調査の実施, 節水と適正な排水の推進, 開発事業等における地下水脈への配慮促進による, 水の保全・再生
- 崖線緑地の保全活動と活動団体の支援, 社寺林・屋敷林の保全と支援, 都市農地の保全, 協働による緑保全の仕組みと活用, 雑木林を担う人材の育成と活用による, 緑の保全・創出
- 深大寺・佐須地域における里山風景の保全と活用, 都市農地の保全, 湧水・河川等の水辺環境の保全, 社寺・史跡・旧跡と自然環境の調和の維持による, 水辺と緑がおりなす伝統的な風景の保全・活用

②生物多様性の保全・回復【自然生態系分野の適応策】

- 専門知識を活用した調査の定期的な実施, 市民による調査の仕組みづくりと推進, 崖線緑地における重点モニタリングの実施による, 生きものの生息・生育状況の把握
- 生き物の生育状況の公開による生物多様性保全意識の醸成, 生物多様性地域戦略の策定・更新に向けた評価指標の整備による, 生物多様性の保全
- 外来生物の監視・情報提供とリスク周知, 特定外来生物の現場駆除と関係者連携の強化, 外来生物に関する啓発の実施による, 外来生物対策の促進

③持続可能な農業生産の促進【農業分野の適応策】

- 病害虫等からの被害を未然に防ぐための資材の支援や防除に関する情報提供
- 国・都等からの紹介による病害虫等からの被害を未然に防ぐための資材の支援や防除に関する国・都等と連携した情報提供
- 農家への環境保全型農業の推進に関する情報提供



深大寺・佐須地域の農の風景

市民・事業者特に期待する取組

- 雨水浸透ますの設置
- 緑や自然環境の保全活動や農業体験への参加
- 屋上・壁面の緑化
- 多摩川自然情報館のイベントなど, 環境イベントへの参加

いろいろな環境学習イベントをやっているから, 参加してみてね。



調布市での取組

■多摩川自然情報館イベント

多摩川を中心とした市内の自然環境を紹介する多摩川自然情報館で, 多摩川や調布の環境について学べる環境学習イベントを実施しています。



環境学習イベントの様子

■多摩川河川敷における特定外来生物の駆除活動

市内の多摩川河川敷では, 地域固有の生態系へ被害を及ぼす恐れのある特定外来生物に指定されているアレチウリ・オオキンケイギク等が確認されています。このため, 市では, 一般社団法人生物多様性保全協会主催で, 市民・企業とともに駆除活動を進めています。



駆除活動の様子

施策5-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進①

基本方針

5. ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりの創出

施策

5-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進

< 施策の方向 >

市域から排出されるCO₂の約8割は民生部門が占めることから、市民・事業者の脱炭素行動を促進していくことが重要です。市民や事業者が、生活やビジネスの身近なところから取り組める脱炭素行動を知り、実際の行動につなげられるよう、市はコミュニティ創出の支援やゼロカーボンアクションの周知を行うとともに、排出削減に向けた取組を市民・事業者と共同で実施していきます。

成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
ゼロカーボンに関するイベント・プロジェクトへの参加者・登録者数		254人(令和6年度)	800人	1,300人
活動指標				
広報紙・特設HPに登場した市民・事業者数		30人(令和6年度)	50人	80人
特設HPへのアクセス数		2,900回(令和7年度推計)	14,400回	28,800回

< 環境学習の取組 >

< 産学官民のネットワークでゼロカーボンシティの実現を目指す >

【連携・ネットワーク構築の意義】

「ゼロカーボンシティ調布」の実現に向けた実効性のある取組について話し合うため、多様な主体との連携によるオール調布の場を構築。日常生活に関する温室効果ガスの排出量の削減等に関し必要となるべき措置についてアイデアを出し合い、実行に繋げていく。

【活動方針】

- ① 情報や目標の共有
- ② 多様な主体との連携
- ③ 市民・事業者の環境配慮行動の加速化に向けた具体的なアイデアの検討・推進



施策5-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進②

主な取組

①ゼロカーボンでつながる場の創出

- 市民・事業者とのコミュニケーション機会を増やすためのイベントの定期的な開催
- コミュニケーションを通じて得られたアイデアの共創による具体化
- 世代・職種・市民事業者・単身ファミリー問わず、誰もが脱炭素化に取り組むことができる方策の検討・具体化
- 脱炭素化に貢献できる地域の担い手の発掘

②ゼロカーボンアクションの積極的な広報

- 市民・事業者による実際の環境配慮行動の広報による見える化
- 省エネや再エネ導入に取り組む市民や事業者の表彰制度等の検討・実践

③排出削減に向けた取組の共同実施

- イベントにおけるカーボンオフセットの実施, その意義の効果的な発信
- 技術力のある企業が協力し地元事業者が担い手となる省エネ・再エネの取組の検討, 共同実施
- 他自治体との広域的な連携による取組事例の共有やイベント等の共同実施

④環境教育や環境学習の推進

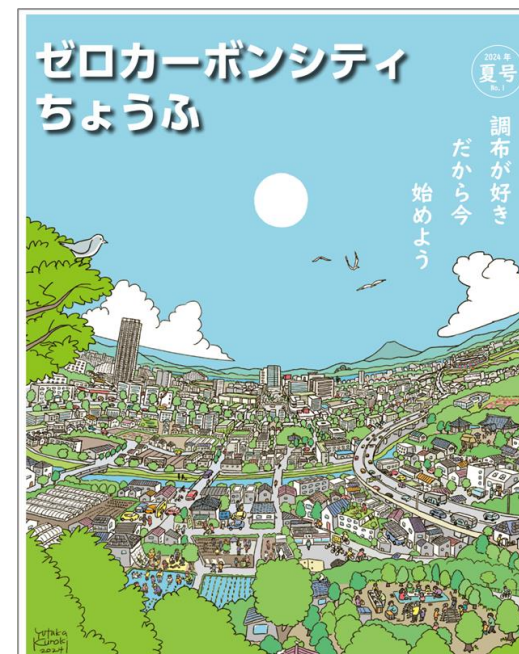
- ノウハウを有する企業と連携し持ち味を活かした環境教育プログラムのメニュー検討, 実施
- 家庭や身の周りの人と学んだことを実践できる環境学習プログラムの検討, 実施
- 環境教育や環境学習受講後の認定制度などの検討・具体化

市民に特に期待する取組

- イベントやコミュニティへの参加
- 生活で実践できる脱炭素行動のアイデア検討
- 環境配慮行動について学んだことを家族や身の周りの人と共有し実践
- 取組事例の紹介

事業者に特に期待する取組

- イベントやコミュニティへの参加
- 事業活動で実践できる脱炭素行動のアイデア検討
- 地域の脱炭素につながる具体的な事業の提案, 実施
- 社内研修等の実施
- 取組事例の紹介



<広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」>

<https://www.city.chofu.lg.jp/070010/p039295.html>



広報紙は一見の価値あり!




<ゼロカーボンシティちょうふ特設ホームページ>

<https://zero-carbon-chofu.jp>



脱炭素化の取組により期待できる波及効果のまとめ

		主な取組		
		住宅・建築物の省エネルギー化 (基本方針1関係)	再エネの導入 (基本方針2関係)	環境に配慮した自動車・移動手段の利用 (基本方針3関係)
主な波及効果	停電時などの「災害対応力」の強化 	○家庭用燃料電池給湯器(エネファーム)設置 ※災害時に電気とお湯の利用が可能 ○事業所等への停電対応型ガスヒートポンプエアコン(GHP)設置 ※停電時でもガス供給があれば稼働	○太陽光発電設備・蓄電池設置 ※蓄電池も設置することで夜間の電力利用も可能	○電気自動車導入 ※動く蓄電池として活用可能
	健康への好影響, 生活の快適性向上など 「生活の質の向上」 	○住宅・建築物の断熱性能向上 ※室内の温度差がなくなることで結露が発生しにくくなり病原菌やカビの発生を抑制&ヒートショックを防止		○自転車・公共交通機関の利用による健康増進&自動車交通量減少に伴う大気汚染の抑制 ○電気自動車など環境に配慮した自動車の利用による大気汚染の抑制
	光熱費の抑制や社会情勢に左右されないエネルギー利用が可能になることなど 「エネルギーコストの安定化」 		○太陽光発電設備・蓄電池の設置による電気代の抑制	
	光熱費に係る地域外への支出削減など 「地域経済の活性化」 	○住宅・建築物の断熱性能向上やエネルギー効率が高い設備・機器導入などによる光熱費の域外支出の削減 ※市内事業者が工事や管理を受注すれば地域経済循環の効果もあり	○太陽光発電設備・蓄電池の設置による光熱費の域外支出の削減	

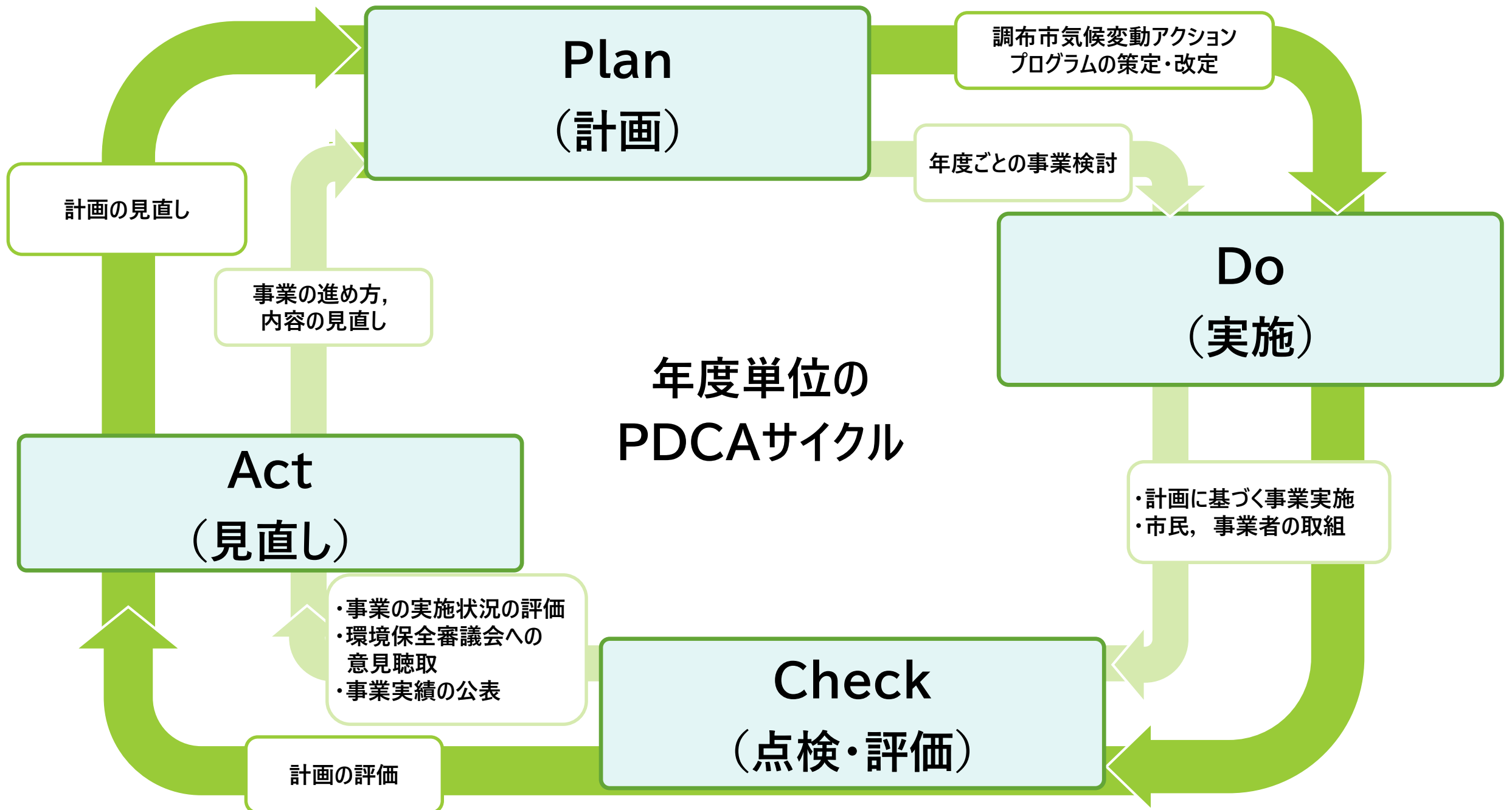


第8章 計画の推進



- 本計画を着実に推進し、施策や取組の進捗状況を定期的に評価、見直しを行っていくため、PDCAサイクルにより進行管理を行い、継続的な改善を図りながら、計画を推進していきます。
(Plan:計画→Do:実施→Check:点検・評価→Act:見直し)
- 計画から概ね5年程度での見直しを行うほか、国内外の潮流の変化、技術革新の動向、取組の進捗状況などに応じて、必要な見直しを図っていきます。

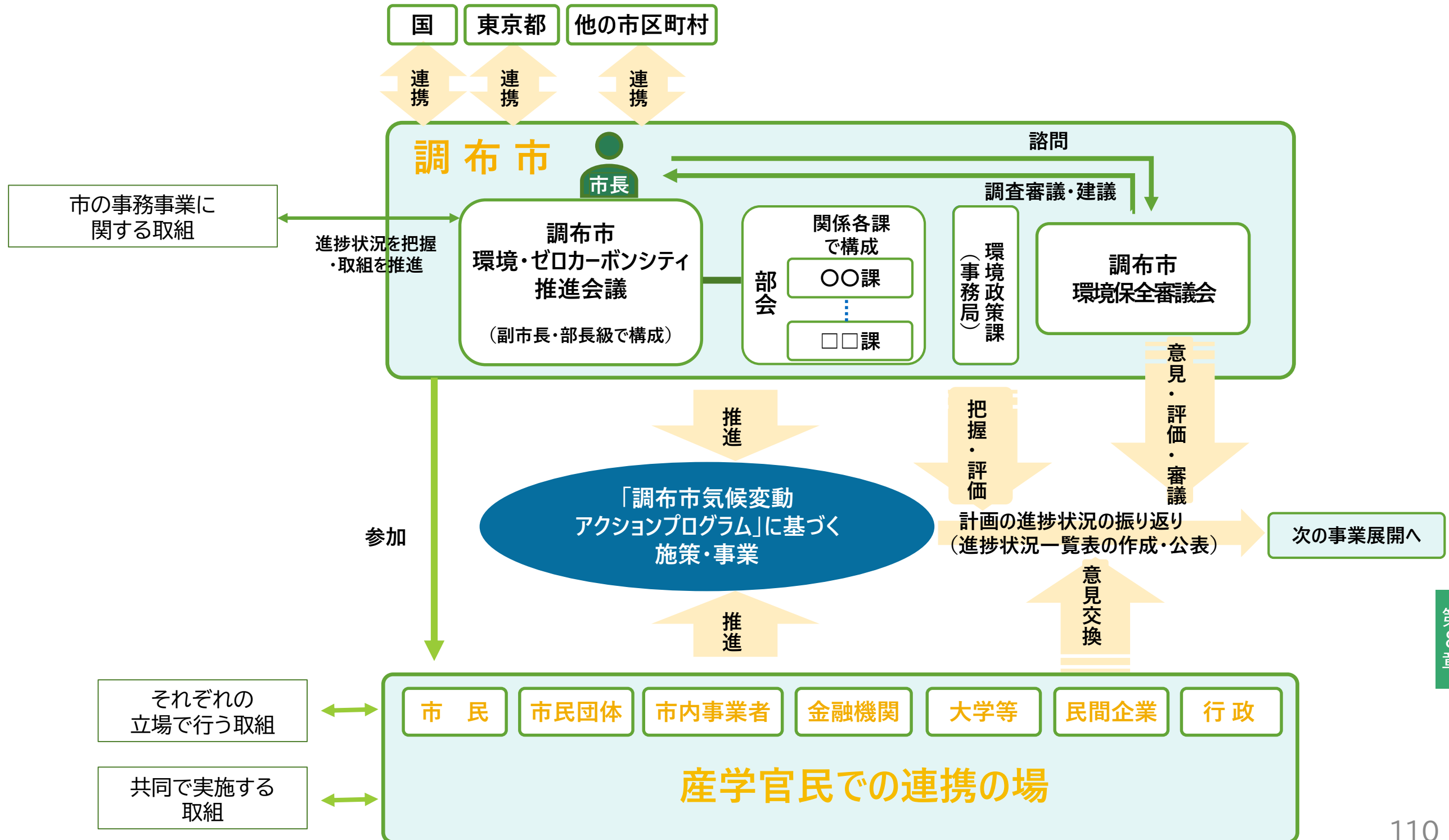
計画期間のPDCAサイクル



計画の推進体制

- ゼロカーボンシティの実現及び計画の目標達成に向け、多様な主体と連携を図りながら計画に位置付けた取組を推進します。

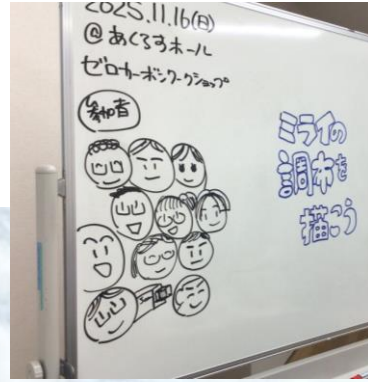
【本計画の推進体制】



ゼロカーボンワークショップ

inちょうふ

令和7年度からはじまった、調布のゼロカーボンと共に学び・考え・一歩目を踏み出すためのワークショップ。



この道のりに教科書はありません。道のりは険しくても、皆さんと手探りで進んでいきたい。楽しみながら。





第9章

気候変動のアレコレが3分でわかる
「教えて！完熟ゴヤたん」コラム集



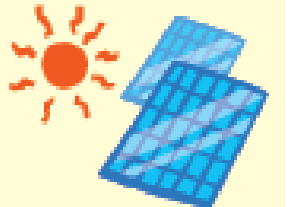
二酸化炭素排出量はこのような計算式で、算出されています。

$$\text{CO}_2\text{排出量} = \text{エネルギー使用量} \times \text{排出係数}$$

エネルギー使用量とはみんなが使った電気・ガス・ガソリンなど**エネルギーの総量**です。市民や事業者の皆さんの**行動で減らす**ことができます！



排出係数とはそのエネルギーが、1単位あたりで、**どれくらいの二酸化炭素を排出するか**の数値です。国や企業などが下げる努力を続けています！

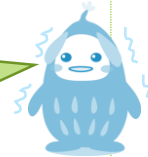


化石燃料に由来するエネルギー(石油や石炭、天然ガスなど)を使えば使うほど、CO₂排出量も増えるわけだね。



排出係数ってことば難しくてよく分からないなあ…???

じゃあ、なるべくエネルギーを使わないように我慢すればいいんだね。ブルブル…



簡単に言えばそのエネルギーが「どれくらいCO₂を出す量が大いのかを表す数字」といえば分かりやすいかな？つまり、この数字が低ければ低いほど、地球にとってはクリーンなエネルギーってことだね。



我慢の省エネは長続きしないし、健康に良くないよ。凍ってるじゃない?! P.117~P.118の「家庭でできる“我慢しない”省エネTips」をチェックして、一人一人が無理のない省エネを少しずつ続けていくことが大切だよ。



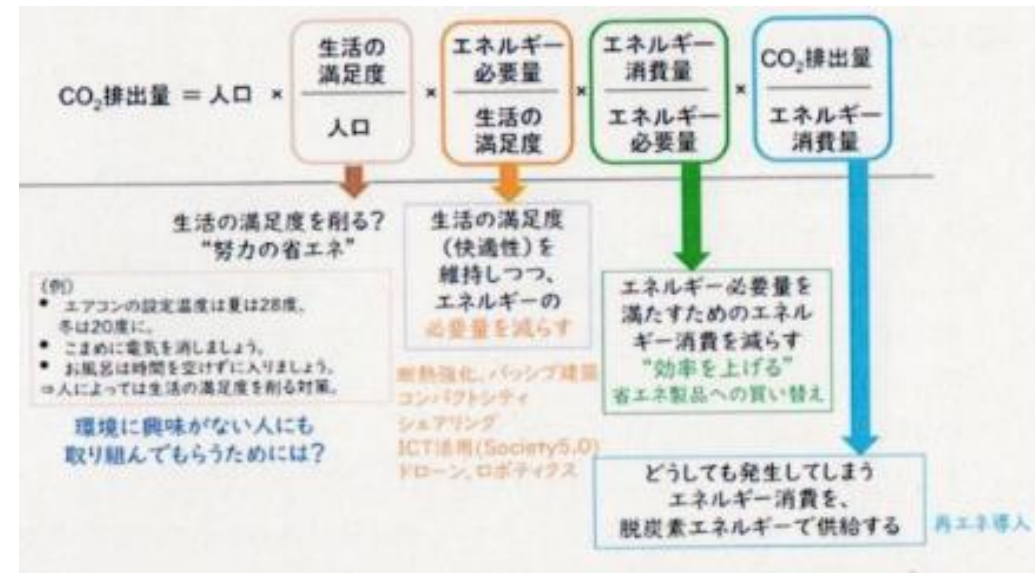
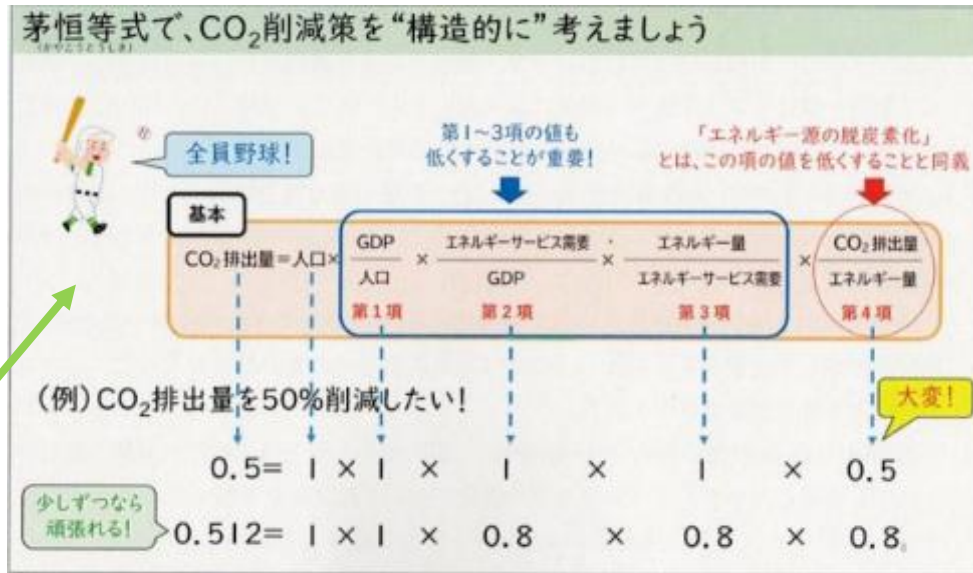
排出係数が低いと地球にとっては良いことだと分かったけど、ボクたちにできることってあるの？

小さな取組も、みんなで行えば大きな力になるね！



例えば電力の場合、電力会社の契約プランごとに排出係数が変動するんだよ。環境にやさしい電力プランに変更することを考えてみてはどうか？ P.121の「再生可能エネルギーはどういったら使えるの？」も参考にしてみてね。





ゴヤたん、茅恒等式って聞いたことあるかな？

カヤコウトウシキ…???
どこで区切るのかもわからないよ…



茅恒等式とは、茅陽一先生が考えた「恒(つね)に等しい式」のことだよ。この式を知っておくと、CO₂を効果的に減らす対策が見えてくるんだよ。

言葉はムズカシイけど、がんばって勉強してみるよ！



よし！それじゃ、解説していくよ。まず、左の図を見てほしい。例のように、CO₂を50%減らしたいと考えたとき、ゴヤたんが考える対策はなにかな？

息をするのを、今の半分にするとか？
うっ…



それは文字どおり苦しいでしょ！ゴヤたんのように「努力の省エネ」でCO₂を単純に50%減らそうと考えると、とても大変なんだけど、他の項目にも目を向けてみると、どうなるかな？

他の項目ってどういうこと？

例えば、省エネ効果の高い家電に買い替えたり、再生可能エネルギーに切り替えたりすると、かけ算の効果で、結果的に全体のCO₂を減らすことにつながるんだ。このように、今出しているCO₂を減らすことだけを考えるよりも、他の項目も併せて少しずつ取り組むことで、CO₂削減目標に近づけることができるんだよ。

なるほど！他の項目にも視野を広げて対策を進めることが大事なんだね。これで安心して息が吸えるよ。ふう～



住宅の省エネ性能にも注目しよう

少ないエネルギーで“夏涼しく、冬暖かい家”

エアコンを買ったのはいいけど、実際に使っていると寒いわね

効率のいい機器選びや使い方はしっかり勉強したから、次は住宅の省エネ対策を考えよう！

家を買うときやリフォームのときは、省エネを進めるチャンスです

友達の家は内窓をつけたらいいよ！

省エネ住宅にすると

- 冷暖房の効きがよくなる
- 部屋間、部屋内の温度差が小さくなる
- 結露が抑制され、ダニやカビが繁殖しにくくなる
- 結露による木材の腐朽や建材の劣化を防ぐ

省エネ
快適
健康
住宅が長持ち

暑さ、寒さは窓からやってくる！

夏に冷房をしているとき室内に熱が入ってくるのも、冬に暖房の熱が逃げていくのも、その大半は「窓・ドア」からです。複層ガラスや樹脂サッシなど断熱性能の高い部材の窓にしましょう。

夏の冷房時、冬の暖房時に熱が入り出る割合



突然ですが、ここでクイズ！デデン♪
穴の開いたバケツへ蛇口から水が注がれて困っています。ゴヤたんならどうするかな？
A:注ぐ量を減らす B:バケツの穴をふさぐ

ひっかけ問題かな??ふつうに考えればBだけど、ウラをよんで…A!!



いやいや、ふつうに考えていいよ!
この問題は例えて、Aは省エネ、Bは断熱におきかえて考えてみてほしいんだ。
省エネ性能の高いエアコンを使っても、窓やドアから熱が入り出してしまえば、たくさんの電力を使ってしまふから、せっかくの省エネ効果が最大限発揮できないんだよ。まるで、穴の開いたバケツに水を注ぐようにね。



まずは穴をふさぐ(=断熱する)ことが大事なんだね。
ところで、イメージが湧かないけど、窓やドアからどれくらい熱が入り出るものなの？

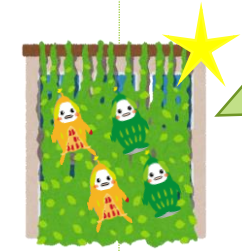


目に見えないものだからね。上の図にあるように、夏は73%、冬は58%も窓やドアから熱が入り出ると言われているんだよ。

そんなに!?熱の出入りを防ぐにはどうしたらいいのかな？

できることから少しずつやってみよう！

- ・厚手で長いカーテンに替える。
- ・窓ガラスに断熱フィルムを貼る。
- ・既存の窓の内側に内窓を付ける。
- ・夏はグリーンカーテンやすだれを付けて、直射日光が入らないようにする。
- ・屋根に遮熱塗料を塗る。



グリーンカーテンは、ぜひゴーヤで作ってほしいなあ～。

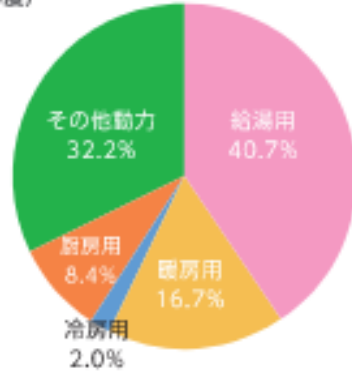
家庭のエネルギーは、どこで使われている？

家庭ではさまざまな機器を使うために、エネルギーが使われています。どこでどのくらい使われているかを知って、上手に省エネをしましょう。



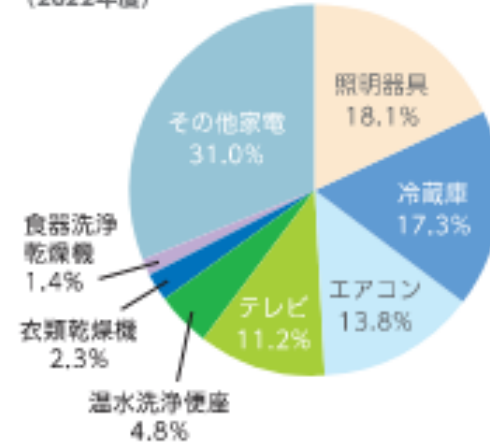
用途別に見ると・・・

都における家庭部門のエネルギー消費量の用途別割合 (2022年度)



電気について家電製品で見ると・・・

都における家庭部門の電気使用量の機器別割合 (2022年度)



出典：都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査（2022年度速報値）
※四捨五入の関係で合計が合わないことがあります。



上手に賢く省エネをするには、まずはどこで、どれくらいエネルギーを使っているかを知っておくと対策がしやすいと思わない？

ズバリ！傾向と対策が大事なんだね！



おお～難しい言葉を知ってるんだね。感心、感心！では、左の図「用途別の円グラフ」を見て。エネルギー消費量の半分以上を占めるのが、給湯用や暖房用なんだよ。エネルギーを熱に変換するのにたくさんのエネルギーを使うことが分かるね。

へえー。暖房よりも冷房の方がたくさんエネルギーを使っていると思っていたよ。意外と知らないことって多いよね。



では次に、右の図「家電製品別に占める電気使用量の円グラフ」を見て。電気使用量が多いのは、照明器具、冷蔵庫、エアコン、テレビとなっていて、全体の60%を占めるんだよ。

じゃあ、ここからメスを入れていく必要があるんだね！キラーン。

危ないからメスはしまっってよ！
P.117～P.118では、具体的にどうしたら省エネにつながるかを解説していくよ。

省エネをすると、お金もエネルギーも節約できるなんて、一石二鳥だね！





◎暮らしのコツ◎

●照明

長くつけておくことが多いリビングや玄関からLED照明に交換すると、よりお得で省エネです。調光機能も活用しましょう。人感センサーを使用すると消し忘れを防げます。

●照明

照明のカバーは定期的に掃除しましょう。明るさが、だいぶ変わります。掃除の際には安全のため、必ず電源を切り、乾いた布を使いましょう。

●視覚効果

寒い季節は照明の色を電球色にしたり、カーペットやじゅうたんの色を暖色系に模様替えして、視覚的な効果もと入れましょう。

省エネ豆知識 照明は、こまめにオンオフの方が省エネ？

照明は、スイッチを入れた瞬間に多くの電流が流れますが、その時間はごくわずかで、電気代に影響するほどではありません。そのため、短い時間でも消灯した方が省エネです。ただし、蛍光灯は、短時間の点滅を繰り返すと、そのたびに寿命が短くなります。



◎暮らしのコツ◎

●冷蔵庫

冷蔵庫は「熱」が苦手。気温の高いところに置いた冷蔵庫は、余分に電力を消費してしまいます。冷蔵庫はガスコンロ、給湯器、オーブンレンジ、直射日光から遠ざけて設置しましょう。

●冷蔵庫

熱いものは冷ましてから。熱いお茶や料理は冷ましてから入れましょう。熱いまま入れると、庫内の温度が上がり、冷やすのに余分なエネルギーがかかります。

●冷蔵庫

冷蔵庫の中を整理整頓。一緒に使うものをまとめておく等の工夫で扉を開ける時間を短くできます。

省エネ豆知識 冷凍室はものを詰め込んだ方が省エネ？

引き出し式の冷凍室は、すき間なく食品を入れた方が省エネです。凍った食品同士が保冷し合うので、ドアを開け閉めしたときの温度上昇を抑えることができます。ただし、すぐに取り出せるように整理整頓は心がけましょうね。



突然だけど、ゴヤたんは2027年末までにすべての蛍光灯の製造や輸出入が禁止されることは知っているかな？

えっ知らないよ。ボクんちの蛍光灯が切れたら、真っ暗のままになっちゃうってこと！？



おどろかせてごめん、ごめん！すぐにお店から蛍光灯が無くなるわけではないけど、今のうちにLEDに切り替える準備をオススメするよ。

LEDに切り替えると、なにか良いことあるの？



LEDへ切り替えると、こんなにメリットがあるよ！

1. 蛍光灯と比べて消費電力が約1/2なので、ムリなく電気代を節約できるよ。
2. 蛍光灯と比べて約5～7倍長持ちするので、交換の手間がグッと減るよ。
3. 蛍光灯に比べてCO₂排出量を減らすことができるよ。



冷蔵庫って、電源を付けたり消したりしないから365日ずっと働きものだね。



そうだね。では、ここで冷蔵庫クイズ！デデン♪冷蔵庫に快適に働いてもらうためにはどっちがいいと思う？

- A: 冷蔵室も冷凍室もパンパンに詰め込む
B: 冷蔵室は詰めこみすぎず、冷凍室は詰めこむ



何事も詰めこみすぎはよくないと思うんだ。だからB！



お～なんだか哲学的だねー。しかも正解！冷蔵室はすき間がないほど詰めこみすぎると、冷気が通らなくなって冷却効率が下がってしまうから、7割くらいに抑えるのがポイントだよ。逆に、冷凍室は凍った食品同士が保冷し合うので、すき間なく食品を入れた方が省エネにつながるんだよ。





◎暮らしのコツ◎

●エアコン

冷房時の風向きは上向きで、暖房時は下向きに調節を。扇風機やサーキュレーターを併用して、床にたまりがちな冷たい空気、天井にたまりがちな暖かい空気を循環させると効果的です。

●エアコン

冷房時、室外機は直射日光を避け、風通しの良い日陰に置きましょう。また、室外機を囲って空気がうまく流れないと冷房効果は約17%、暖房効果は約25%下がる場合があります。

●エアコン

強すぎる冷房は、疲れ、だるさ、頭痛などの原因となります。また、家族の健康の面からも換気に気をつけながら室温調節をしましょう。外の熱や冷気を取り込まない、高機能な換気システム*もあります。
*全熱交換器

◎暮らしのコツ◎

●電気カーペット

カーペットやこたつの下に、ホームセーターなどで売っている断熱マットを敷くと、熱が床側に逃げないので効率よく温めることができます。置き畳でも効果がありますよ。

●ヒーター

暖かい空気は対流で上に行ったあと、窓付近の冷たい空気に冷やされて下に流れ、足元が寒くなってしまいます。そのため、窓から冷気が入ってこないように窓付近に暖房器具を置くとよいです。

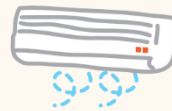
●扇風機

暖かい空気は上にたまってしまいます。扇風機を天井に向けて回せば、暖かい空気が下りてきて、足元まで暖かさが広がります。

省エネ豆知識 エアコンはこまめにオンオフしない方が省エネ？

エアコンは設定温度に達するまでに大きな電力を使い、そのあとは比較的小さな電力で室温を保ちます。そのため、ひんばんなオンオフは省エネにならないことがあります。「30分間運転+5分停止」(間欠運転)を5回繰り返した場合の消費電力量は、連続で運転した場合に比べて約3割多いというデータ*があります。

*出典：「エアコンの間欠運転と連続運転の節電効果比較」一般財団法人電力中央研究所(冷房能力3.6kW、COP3.87、定格消費電力930Wのエアコン。設定温度28℃、風量と羽根の向きは自動。)



省エネ豆知識 周りの温度を上げて暖かく

私たちが感じる、寒い、暑い、涼しい、暖かいといった体感値は、温度や湿度以外に、周囲の物の表面温度(放射温度)にも左右され、体感温度=(室温+放射温度)÷2の関係があります*。たとえば、室温が20℃でも、周囲の温度が14℃だと、体感温度はおおよそ17℃に。冬は、じゅうたんを敷いたり、分厚いカーテンを閉めたりして、周りの物の温度も上げると暖かく過ごせます。

*出典：「家庭の省エネエキスパート検定 改訂6版」一般財団法人省エネルギーセンター

換気や加湿にも
気をつけてダウン！



ゴヤたんはエアコンを使うときに、いっしょに使うと相性バツグンの相棒がいることは知っているかな？



知ってるよ！扇風機でしょ。ボクは夏の暑い日は、エアコンと扇風機をいっしょに使っているよ。



お～正解！
扇風機の風があたると、より涼しく感じるからね。
では、暖房を使うときも扇風機を使ったほうがいいのは知っているかな？



えっ！風があたると寒いんじゃないの？



からだに風をあてるんじゃなくて、天井にむけてほしいんだ。暖かい空気は上にたまっているから、扇風機を天井にむけて回すことで暖かい空気が下におりてきてくれるんだって。ぜひ、試してみてね。



ほかにどんなことをすると省エネになるのかな？



次は外に目を向けてみよう。
エアコンの室外機は知っているかな？



夏はすごい音でがんばっていたりするよね。



そうだね。そのがんばりを少しでも減らしてあげると、省エネにつながるんだよ。
まず気をつけてほしいのは、室外機のまわりに物を置かないでね。
あとは、直射日光にあたってないかチェックしてね。よしずなどを使うのも効果的だよ。



雨ニモマケズ風ニモマケズがんばってくれている室外機にも感謝したいね。



カーボンニュートラルに向けて
脱炭素経営で、企業の**新たな強み**をつくろう！

脱炭素経営とは、気候変動対策(=脱炭素)の視点を織り込んだ企業経営のことで、経営リスク低減や成長のチャンス、経営上の重要課題として全社を挙げて取り組むものです。

脱炭素経営に取り組む**5つのメリット**

- 1 優位性の構築
- 2 光熱費・燃料費の低減
- 3 知名度・認知度向上
- 4 社員のモチベーション・人材獲得力向上
- 5 好条件での資金調達

脱炭素経営が経営メリットに繋がるのか！

脱炭素経営に興味が出てきたぞ。

脱炭素経営は どうやって 取り組めばいいの？

脱炭素経営で新たな強みをつくるには、進め方も重要です。「知る」「測る」「減らす」の**3つのステップ**で取り組みましょう。

取り組み方は**3ステップ**

- ①知る
 - カーボンニュートラルに向けた潮流を自分事で捉えよう
 - 脱炭素経営で目指す方向性を検討しよう
- ②測る
 - 自社のCO₂排出量を算定しよう
 - 主要な排出源を把握して、どこから削減に取り組むべきか、あたりを付けよう
- ③減らす
 - 削減対策を検討し、実施計画を策定しよう
 - 削減対策を実行しよう

脱炭素経営をさらに詳しく知りたい方はこちら

実は、近い将来に「ゴーヤの天ぷら専門店」をオープンしようかと考えているんだ。

これからは、環境に優しい企業が「選ばれる企業」になる時代なんだね。

ニッチな市場を攻めるね！
将来、社長になるかもしれないゴヤたん役に役立つ、脱炭素経営のメリットを紹介させてよ。

2つ目は、脱炭素を進めることで、光熱費や燃料費を削減することにつながるよ。
CO₂も削減できて、お金も節約になるのはダブルでうれしいよね。

脱炭素経営？それってなに？

天ぷらはガスをたくさん使うから助かるなあ。

脱炭素経営は、省エネ化や太陽光発電設置など脱炭素の取組を、コストの増加ではなく、経営の重要テーマとして取り組むことで事業が成長するチャンスにつながるんだよ。

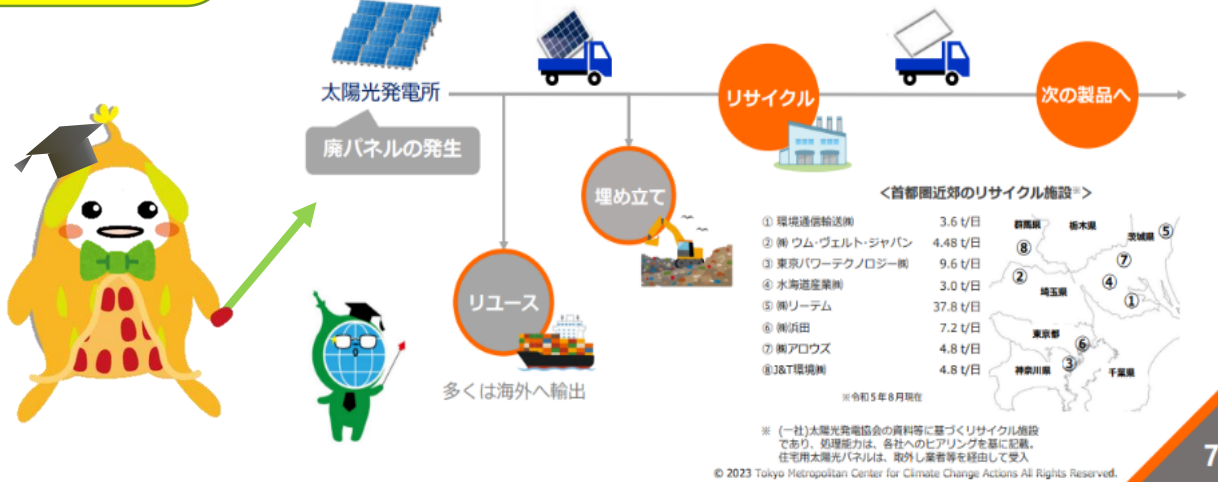
その他のメリットも上の図に書いてあるからチェックしてみてね。
エネルギーの使用状況を「知る」「測る」そして「減らす」ステップで取り組んでみるといいよ。

それはうれしいね！どんなメリットがあるの？

よーし！お客さんに選ばれる、先進的な「ゴーヤの天ぷら専門店」をめざすぞ！
起業意欲がみなぎってきたー！アツっ🔥
(ボクが天ぷらになっちゃうところだった…)

1つ目は、「脱炭素経営が進んでいる先進的な企業」という良いイメージが得られるね。
消費者や投資家にも良いアピールになって、「選ばれる企業」になるんだ。

廃棄された太陽光パネルの行き先



重点プロジェクト

太陽光パネルのリサイクルによる資源循環の推進

■2025年度から太陽光発電設備の設置義務化がスタート。都は将来の廃棄量の増加を見据え、関係事業者と連携し住宅用太陽光パネルのリサイクル基盤を強化

全ての住宅用太陽光パネルはリサイクルへ

- 将来の本格廃棄を見据え、既に様々なリサイクル施設が稼働し、太陽光パネルの処理が行われています。
- 都は事業者と連携し、既存リサイクルルートも活用してリサイクル基盤の強化を加速します。
- 国はリサイクル義務化に関する法案を提出予定。国の対策強化も見据え、都は着実に取組を進めます。

2030年代半ば以降排出量が増加予測

■太陽光発電設備排出重量 (t)

土地	工場	事務所	共同住宅	一戸建
0	2,000	4,000	6,000	8,000

2007年 20 25 30 35 40 45 50 55

都は太陽光パネルのリサイクル基盤構築を促進

✓パネルリサイクル費用を都は支援

所有者 → 解体・撤去業者 → 取壊運搬業者 → リサイクル処理業者

素材毎に再利用
ガラス
アルミ枠
セル等

首都圏近郊の施設と連携しリサイクル

■都が指定するリサイクル施設8か所(2024年度末現在)

処理能力 約75t/日※

※75t/日リサイクル専用設備以外も含む



一般的な太陽光パネルの寿命は、20年～30年と言われているのは知っているかな？

そうなの？じゃあ、寿命が来たらすてられちゃうのかな？



太陽光パネルは、鉛など有害な物質も含まれているから、全部すてられたら、大量のごみが出て大変だよ。左の図を見て。実際は、埋め立て以外にも、リユース、リサイクルをしているんだよ。

へえーそうなんだ！安心したよ。どうやって太陽光パネルをリサイクルしているのか知りたくなってきたよ！



おっ！感心、感心。では、解説していくよ。右の図を見て。太陽光パネルを分解すると、フレームやガラス、太陽電池セルなどの部品があって、それぞれアルミ原料や建築資材、金属精錬など素材ごとにリサイクルされるんだよ。

また新しい資源に生まれ変わるんだね！

太陽光発電が普及しはじめた時期から考えると、2030年半ば以降に、大量の太陽光パネルが廃棄されることが予想されているんだ。そのため、東京都では住宅用太陽光パネルのリサイクル費用補助にも取り組んでいるよ。

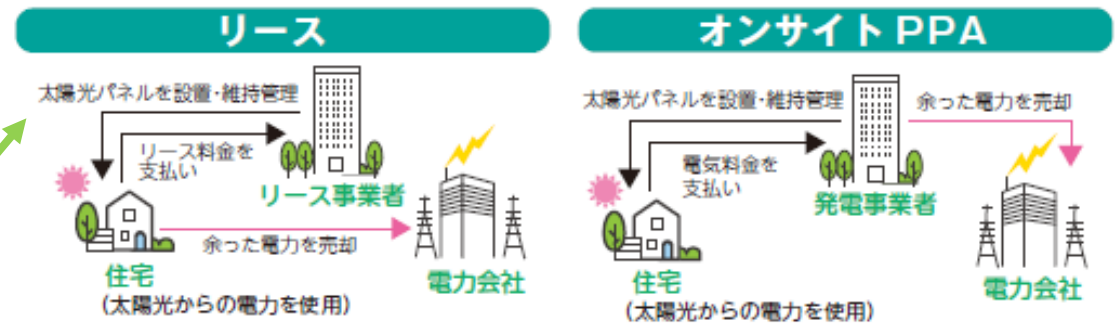
終わりよければすべてよしで、使い終わった後も、気持ちよくリサイクルしたいね！



初期費用0円での導入方法

住宅所有者が初期費用(4kWの場合、全国平均約120万円)を支払い設置する「自己所有」のほか、リース事業者が設置する「リース」や、発電事業者が設置する「オンサイトPPA」など、初期費用0円・月々の支払いで設置できる方法があります。

太陽光パネルなど
太陽光発電の詳細はこちら




太陽光発電を設置するにはいくつかの方法があるんだけど、今回は「自己所有型」「リース型」「オンサイトPPA型(第三者所有モデル)」の3つにしばって紹介するよ。

「自己所有型」はイメージが付きやすいね。



そうだね。「自己所有型」は住宅の所有者が自己負担で太陽光発電システムの設置や維持管理を行う方法だね。自己所有なので、設備の処分や交換、移転なども自由にできるのが特徴だよ。

「リース型」はどこからか借りる方法なの？



リース事業者から設備を借りるんだよ。太陽光発電システムの設置や維持管理はリース事業者が行うから初期費用はかからず、固定のリース料金を支払う方法なんだ。契約期間は長期(10年~20年程度)になり、期間中は設備の処分などは自由にできないよ。



「オンサイトPPA型」はなんだかムズカシそうだな。



「オンサイトPPA型」は「リース型」と似ていて、太陽光発電システムの設置や維持管理は発電事業者が行うため、初期費用はかからず、毎月使った電気料金を支払う方法だよ。設備設置から10年間は発電事業者が所有し、それ以降は住宅の所有者へ無償譲渡されるケースが一般的なモデルだね。譲渡されるまでは設備の処分などは自由にできないよ。



太陽光発電の設置以外に、再生可能エネルギーの電気を使う方法はあるかな？



2016年4月から電力の小売全面自由化が始まり、電気事業者や料金プランを自由に選べるようになったんだ。さまざまな再エネ電気プランが各社で用意されているから、電力切替を検討してみてはどうか。電気料金が同等もしくは安くなる場合もあるんだって。



出典(左図):市報ちようふ令和7年3月20日号

出典(右図):『家庭の省エネハンドブック2025』東京都環境局

脱炭素に活用できる次世代技術ってどんなものがあるの？

ゼロカーボンシティの実現のためには、今ある技術を活用し、市民や市内事業者の皆様に省エネルギー化の推進や再生エネの導入などの取組を拡大していくとともに、革新的な技術を地域社会に取り入れ、需要を創り出し、定着させていく取組が重要です。

化石エネルギー中心からクリーンエネルギー中心の産業・社会構造に変革していく取組を表す「GX(グリーントランスフォーメーション)」という考え方とともに、革新的な技術の実用化に向けた動きが加速しています。

そこで、国が策定したGXに関する計画で取り上げられている次世代技術について、完熟ゴヤたんにご紹介してもらいましょう。



電気エネルギー：ペロブスカイト太陽電池

ペロブスカイトという日本生まれの次世代型太陽電池を知っているかな？ 写真のように「薄く、軽く、曲がる」という特長を持っているんだよ。現在主流のシリコン系太陽電池に比べると、コスト、寿命の短さや耐久性、変換効率などに課題はあるものの、この特長を生かしてこれまで設置が困難だった建物の壁や窓、低耐荷重の屋根などにも設置が可能となり実用化が期待されているんだ。

市内にある電気通信大学でも、ペロブスカイトを用いた円筒形太陽電池の開発が進められていて、本計画でも次世代型太陽電池活用を再生可能エネルギーの拡大策の一つとして位置付けているよ。



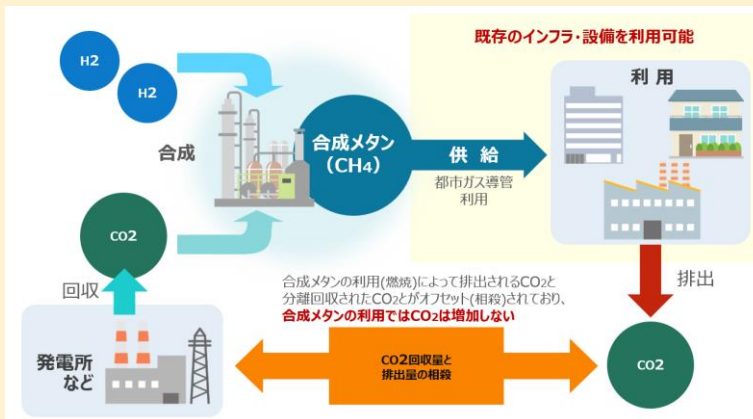
出典：環境省「次世代型太陽電池戦略」から一部を抜粋

出典：電気通信大学提供資料

グニャッと曲がるなんてすごいね！



熱エネルギー：合成メタン(eメタン)



化学式って難しいよね。水兵リーベ、ボクの船…

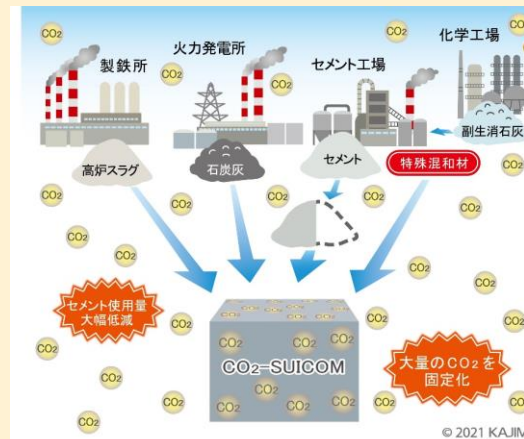


出典：経済産業省資源エネルギー庁HP
ガスのカーボンニュートラル化を実現する「メタネーション」技術

脱炭素化が難しい分野も脱炭素化を推進していくことが重要なんだ。ここでは、熱エネルギーの脱炭素化の取組を紹介するよ。少し難しいけど、発電所などから回収したCO₂と水素を合成した合成メタン(eメタン)を都市ガス導管で住宅やビル、工場などに供給する取組なんだ。図の右側のようにCO₂は排出されるけど、図の左側でCO₂を回収しているから、結果的に合成メタン(eメタン)の利用ではCO₂の量は増加しない仕組みなんだ。

国と日本ガス協会では、令和12(2030)年度までに約1%の供給を目標としているよ。

カーボンリサイクル技術：CO₂吸収コンクリート



コンクリートなのに、ボクと同じ植物みたいで不思議だね。

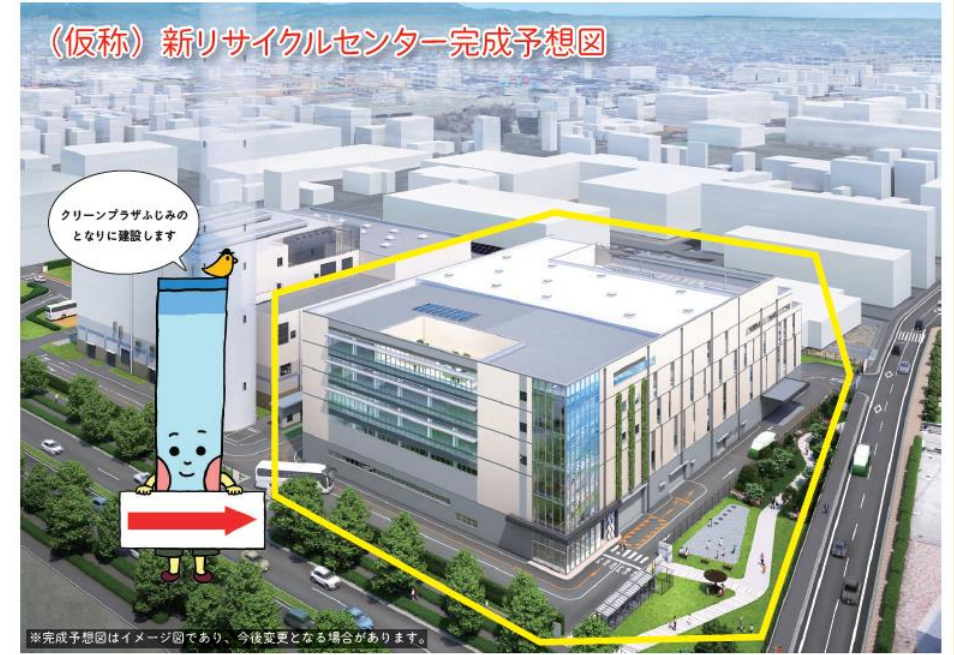
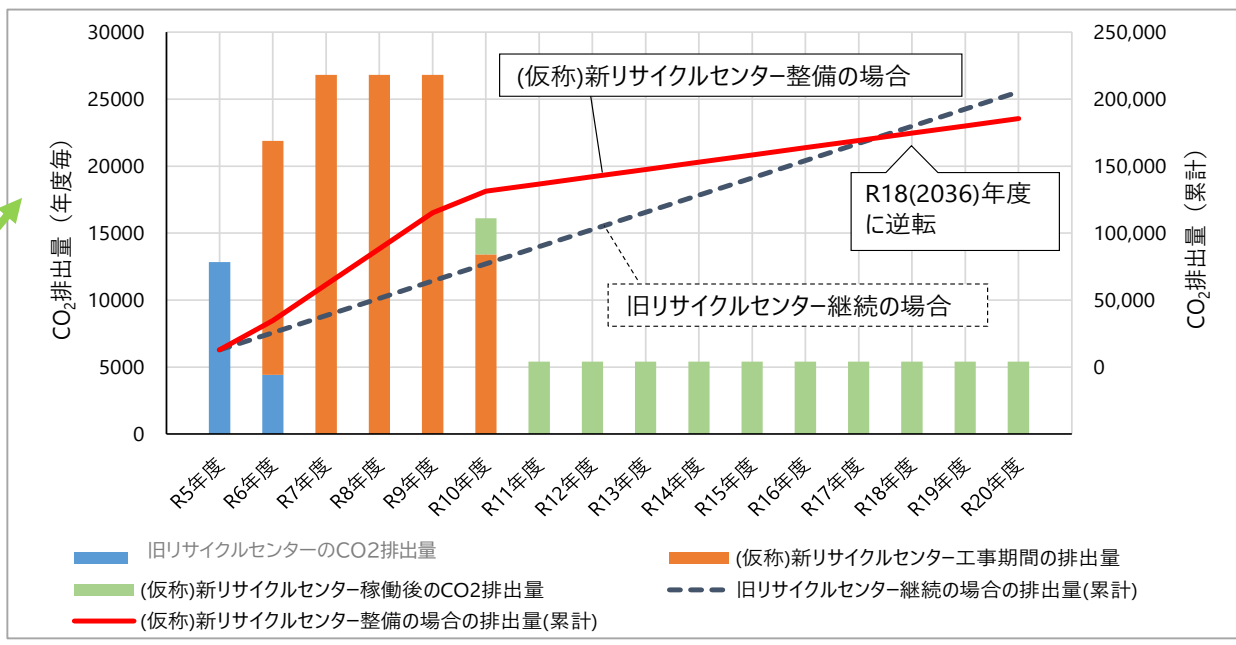


提供：鹿島建設株式会社

名前もユニークなCO₂-SUICOM[®](シーオーツースイコム)を紹介するよ。市内に研究所をかまえる鹿島建設株式会社が他の3社と共同で開発した、その名のとおりCO₂を吸収するコンクリートなんだ。コンクリートの主原料であるセメントは、その製造過程で大量のCO₂を排出するんだけど、このコンクリートでは、セメントの半分以上を特殊な材料に置き換えることで、CO₂を大幅に削減できるんだ。さらに、コンクリートが固まるときにCO₂を吸い込ませるんだって！トータルのCO₂排出量はゼロ以下に抑制できるんだよ。

教えて！
完熟
ゴヤたん

ごみ処理場建替え期間中の影響(CO₂排出量の増加)



調布市のごみは、どこで処理されているか知っているかな？



あの大きなエントツがあるところでしょ？
名前は、えーつとー...



ふじみ衛生組合だね。場所は、ちょうど調布市と三鷹市との市境に位置していて、三鷹市と共同で管理運営をしているんだ。

へえー。三鷹市といっしょにごみ処理をしているんだね。

燃やせるごみはクリーンプラザふじみ、燃やせないごみやプラスチック、ペットボトルはリサイクルセンターで処理されるんだけど、リサイクルセンターは古くなって、建替え工事を行っているんだ。



工事期間中のプラスチックやペットボトルなどはどうしているの？



工事期間中は、回収したプラスチックやペットボトルの一部を焼却処理しているよ。そのため、CO₂排出量が年間で約1万4000t増加する想定になっているんだ。ただ、新しいリサイクルセンターが完成した後は、プラスチック類のリサイクル率が向上するから、CO₂排出量は減少する見通しとなっているよ。



じゃあ、工事期間中は特に、プラスチックやペットボトルをなるべく出さないように、みんなで協力していかなくちゃね。

難しく考えずに、マイボトルやエコバッグを使うなど、身近なところからコツコツとやってみよう。

出典:ふじみ衛生組合資料を一部加工



熱中症特別警戒アラート

過去に例のない危険な暑さ(都内全ての観測地点で翌日の最高暑さ指数が35以上)と予測される場合、前日の午後2時に環境大臣が発表します。*アラート発表時の市の対応は4面を参照



環境省熱中症
予防情報サイト

暑さ指数とは 熱中症の危険度を示す指標。気温だけでなく、湿度・日射・風などを踏まえ算出。暑さ指数は環境省熱中症予防情報サイトでご確認ください。

暑さ指数	35以上	熱中症特別警戒アラート
	33以上	熱中症警戒アラート

■日常生活における暑さ指数の指針と対策

暑さ指数	危険	高齢者は安静にしても発症リスクが高いため、極力外出を避けて涼しい室内に移動する
31以上	危険	
28以上31未満	嚴重警戒	外出する際は炎天下を避けて、室内では室温が上がらないように気をつける
25以上28未満	警戒	運動や激しい作業をする場合は、定期的に十分な休息を取り入れる
25未満	注意	激しい運動や重労働は発症リスクが上がるため注意する

熱中症かなと思ったら

立ちくらみ、めまい、足がつるなど少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所へ移動し衣類を緩め体を冷やしましょう。

首筋や脇の下、太ももの付け根など、太い血管のある部分に冷えたペットボトルや保冷剤をあてると効果的です。一緒に水分・塩分補給を忘れずに。意識が朦朧とする場合はすぐに救急車を呼びましょう。



熱中症は呼び掛けあうことが大切

一人ひとりが周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼び掛け合うことで、発生を防ぐことができます。

高齢者は暑さや喉の渇きに対する感覚が鈍くなるため、気づかないうちに熱中症になっている危険性もあります。

気になる方を見かけたら、市役所やお近くの地域包括支援センターへご連絡ください。



近ごろの夏は、35℃以上の猛暑日をとおりこして、40℃以上の酷暑日という言葉も使われるようになったね。

暑さに強いボクらでもツライね



そうだね。実が小さいうちに変色してしまう、ゴーヤの高温障害には気をつけて育ててほしいね。ゴーヤも大変だけど、人間も熱中症という症状に注意が必要なのは知っているかな？

熱中症ってどんな症状なの？



めまいや立ちくらみ、頭痛や吐き気、大量の汗やこむら返りなどの症状がでたら要注意だよ！



症状が出たらどうすればいいのかな？



まずは涼しい場所へ移動し、衣服をゆるめてね。次に、首やわきの下、太もものつけ根を冷やして、水分や塩分補給をしてね。様子を見て受け答えがおかしい場合や、自分で水分がとれない場合は、すぐに救急車をよぶんだよ。



熱中症は気温にだけ注意すればいいのかな？

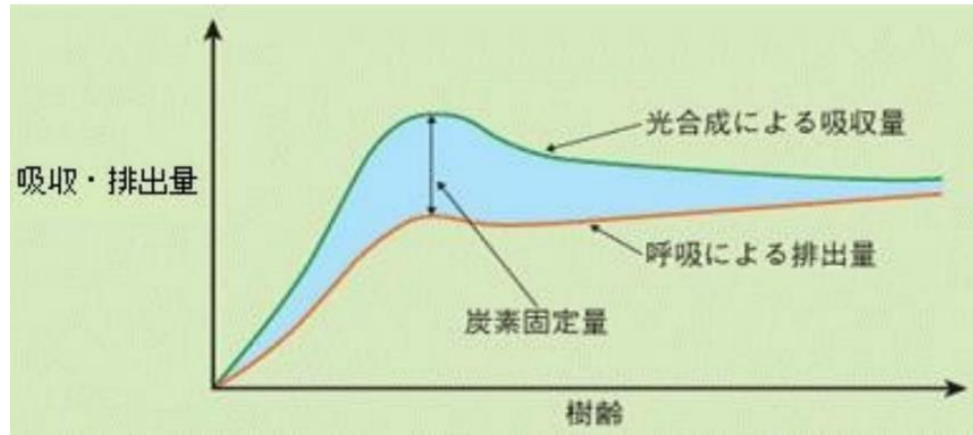


熱中症予防を目的とした「暑さ指数」という数値に注目してみてね。環境省のホームページで確認ができるよ。この暑さ指数が33以上の時に発表されるのが「熱中症警戒アラート」で、いつも以上に警戒が必要だよ。

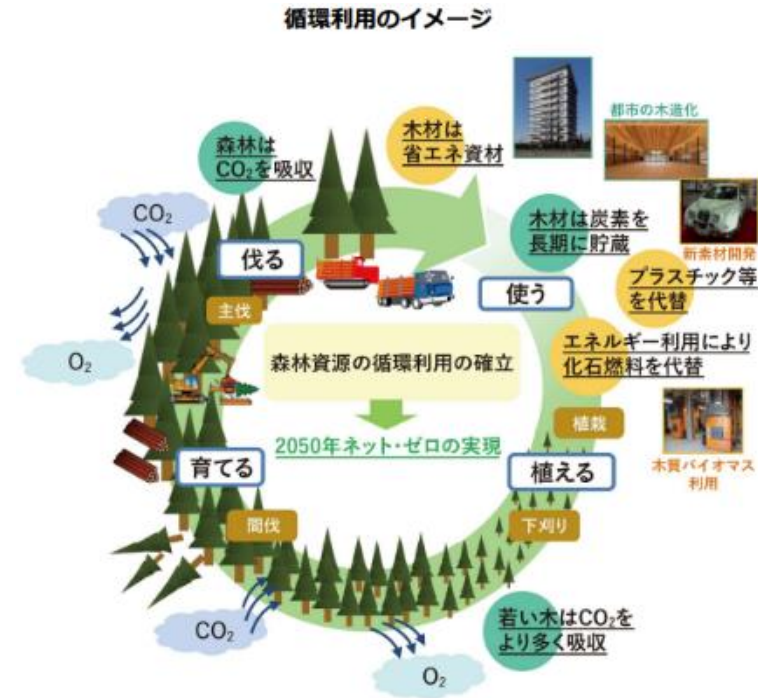


ボクは熱中症対策で、ついに日傘デビューしたんだ。思った以上に快適でびっくりしたよ。





Tatuo KIRA Tsunahide SHIDEI, 1967. PRIMARY PRODUCTION AND TURNOVER OF ORGANIC MATTER IN DIFFERENT FOREST ECOSYSTEM OF THE WESTERN PACIFIC 日本生態学誌 Vol.17,70-87を元に林野庁で作成



突然だけど、理科の授業で習った光合成の仕組みは覚えているかな？

CO₂ (二酸化炭素) を吸って、O₂ (酸素) を吐き出すってイメージでなんとなく覚えているよ。



半分正解かな。O₂ を吐き出すには条件があって、葉緑体という場所で光エネルギーを受け取る必要があるのは覚えているかな？

そうだ！光を利用するから「光合成」なんだ。



思い出してきたね。葉緑体で、光エネルギーを受け取って、CO₂ と水から、O₂ と植物の栄養となるデンプンが作られるんだ。その時に余ったO₂ を外に出しているんだよ。植物も人間と同じように呼吸をするからCO₂ を出すけど、光合成でO₂ を出すから差し引きによってCO₂ を減らすことにつながっているんだ。



木のCO₂吸収量はずっと変わらないのかな？



いい質問だね！左の図を見て。樹齢が若い木ほどCO₂ をたくさん吸収して成長するんだ。逆に成長した木は、CO₂ の吸収量と排出量の差がだんだん小さくなるから、成長した木ほど光合成での差し引きによるCO₂ を減らす効果は低くなるんだ。



若い木を育てていくことが大事なんだね。



木は燃やしたり腐敗しない限り、CO₂ を蓄え続けることができるから「炭素の缶詰」と呼ばれているんだよ。だから、右の図のように、成長した木を建物や家具などの木材製品として利用することが地球温暖化防止につながるね。他にも、グリーンインフラ(P.100)やヒートアイランド対策(P.102)にも役立つから、木は何役にもなってすごいよね！





資料編

1. 地球温暖化対策推進法(一部抜粋)

(地方公共団体実行計画等)

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
 - 二 地方公共団体実行計画の目標
 - 三 実施しようとする措置の内容
 - 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項
- 3 都道府県及び指定都市等(地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の十九第一項の指定都市(以下「指定都市」という。))及び同法第二百五十二条の二十二第一項の中核市をいう。以下同じ。))は、地方公共団体実行計画において、前項各号に掲げる事項のほか、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策に関する事項として次に掲げるものを定めるものとする。
- 一 太陽光、風力その他の再生可能エネルギーであって、その区域の自然的社会的条件に適したものの利用の促進に関する事項
 - 二 その利用に伴って排出される温室効果ガスの量がより少ない製品及び役務の利用その他のその区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の量の削減等に関して行う活動の促進に関する事項
 - 三 都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出の量の削減等に資する地域環境の整備及び改善に関する事項
 - 四 その区域内における廃棄物等(循環型社会形成推進基本法(平成十二年法律第百十号)第二条第二項に規定する廃棄物等をいう。)の発生抑制の促進その他の循環型社会(同条第一項に規定する循環型社会をいう。)の形成に関する事項
 - 五 前各号に規定する施策の実施に関する目標
- 4 市町村(指定都市等を除く。))は、地方公共団体実行計画において、第二項各号に掲げる事項のほか、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策に関する事項として前項各号に掲げるものを定めるよう努めるものとする。
- 5 市町村は、地方公共団体実行計画において第三項各号に掲げる事項を定める場合においては地域脱炭素化促進事業の促進に関する次に掲げる事項を定めるよう努めるものとする。
- 一 地域脱炭素化促進事業の目標
 - 二 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域(以下「促進区域」という。))
 - 三 促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種類及び規模
 - 四 地域脱炭素化促進施設の整備と一体的に行う地域の脱炭素化のための取組に関する事項
 - 五 地域脱炭素化促進施設の整備と併せて実施すべき次に掲げる取組に関する事項
 - イ 地域の環境の保全のための取組
 - ロ 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

- 6 共同して地方公共団体実行計画を策定する都道府県及びその区域内の市町村は、当該地方公共団体実行計画において前項各号に掲げる事項を定めることができる。
- 7 促進区域は、環境の保全に支障を及ぼすおそれがないものとして環境省令で定める基準に従い、かつ、都道府県が第三項第一号に掲げる事項として促進区域の設定に関する基準を定めた場合にあつては、当該基準に基づき、定めるものとする。
- 8 前項に規定する都道府県の基準は、環境省令で定めるところにより、同項の環境省令で定める基準に即して、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮して定めるものとする。
- 9 都道府県及び市町村は、地球温暖化対策の推進を図るため、都市計画、農業振興地域整備計画その他の温室効果ガスの排出の量の削減等に関係のある施策について、当該施策の目的の達成との調和を図りつつ地方公共団体実行計画と連携して温室効果ガスの排出の量の削減等が行われるよう配慮するものとする。
- 10 市町村は、その地方公共団体実行計画の策定に当たっては、都道府県の地方公共団体実行計画及び他の市町村の地方公共団体実行計画との整合性の確保を図るよう努めなければならない。
- 11 都道府県及び市町村(地方公共団体実行計画において、第三項各号又は第五項各号に掲げる事項を定めようとする市町村に限る。次項において同じ。))は、地方公共団体実行計画を策定しようとするときは、あらかじめ、住民その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 12 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定しようとするときは、あらかじめ、関係地方公共団体の意見を聴かななければならない。
- 13 都道府県又は市町村が地方公共団体実行計画において第三項各号に掲げる事項(都道府県にあつては、第七項に規定する都道府県の基準を含む。))又は第五項各号に掲げる事項を定めようとする場合において、第二十二條第一項に規定する地方公共団体実行計画協議会が組織されているときは、当該都道府県又は市町村は、これらの事項について当該地方公共団体実行計画協議会における協議をしなければならない。
- 14 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。
- 15 第十項から前項までの規定は、地方公共団体実行計画の変更について準用する。
- 16 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を公表しなければならない。
- 17 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を達成するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長又は関係地方公共団体の長に対し、必要な資料の送付その他の協力を求め、又は温室効果ガスの排出の量の削減等に関し意見を述べることができる。
- 18 前各項に定めるもののほか、地方公共団体実行計画について必要な事項は、環境省令で定める。

2. 気候変動適応法(一部抜粋)

(第一章 総則)

第一条 この法律は、地球温暖化(地球温暖化対策の推進に関する法律(平成十年法律第十七号)

第二条第一項に規定する地球温暖化をいう。)その他の気候の変動(以下「気候変動」という。)に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期間にわたり拡大するおそれがあることに鑑み、気候変動適応に関する計画の策定、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供、熱中症対策の推進その他必要な措置を講ずることにより、気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)第二条 この法律において「気候変動影響」とは、気候変動に起因して、人の健康又は生活環境の悪化、生物の多様性の低下その他の生活、社会、経済又は自然環境において生ずる影響をいう。

2 この法律において「気候変動適応」とは、気候変動影響に対応して、これによる被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図ることをいう。

3 この法律において「熱中症対策」とは、気候変動適応のうち、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するために国若しくは地方公共団体が講ずる施策又は事業者若しくは国民が行う取組をいう。

(国の責務)第三条 国は、気候変動、気候変動影響及び気候変動適応(以下「気候変動等」という。)に関する科学的知見の充実及びその効率的かつ効果的な活用を図るとともに、気候変動適応に関する施策を総合的に策定し、及び推進するものとする。

2 国は、気候変動適応に関する施策の推進を図るため、並びに地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進並びに事業者、国民又はこれらの者の組織する民間の団体(以下「事業者等」という。)の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進を図るため、気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(地方公共団体の責務)第四条 地方公共団体は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策を推進するよう努めるものとする。

2 地方公共団体は、その区域における事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進を図るため、前項に規定する施策に関する情報の提供その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(事業者の努力)第五条 事業者は、自らの事業活動を円滑に実施するため、その事業活動の内容に即した気候変動適応に努めるとともに、国及び地方公共団体の気候変動適応に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(国民の努力)第六条 国民は、気候変動適応の重要性に対する関心と理解を深めるとともに、国及び地方公共団体の気候変動適応に関する施策に協力するよう努めるものとする。

略

(第三章 気候変動適応の推進)

(地域気候変動適応計画)第十二条 都道府県及び市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して、気候変動適応計画を立案し、地域気候変動適応計画(その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画をいう。)を策定するよう努めるものとする。

(地域気候変動適応センター)第十三条 都道府県及び市町村は、その区域における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点(次項及び次条第一項において「地域気候変動適応センター」という。)としての機能を担う体制を、単独で又は共同して、確保するよう努めるものとする。

2 地域気候変動適応センターは、研究所との間で、収集した情報並びにこれを整理及び分析した結果の共有を図るものとする。

(気候変動適応広域協議会)第十四条 地方環境事務所その他国の地方行政機関、都道府県、市町村、地域気候変動適応センター、事業者等その他の気候変動適応に関係を有する者は、広域的な連携による気候変動適応に関し必要な協議を行うため、気候変動適応広域協議会(以下この条において「協議会」という。)を組織することができる。

2 協議会は、必要があると認めるときは、研究所又は調査研究等機関に対して、資料の提供、意見の開陳、これらの説明その他の協力を求めることができる。

3 協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

4 協議会の庶務は、地方環境事務所において処理する。

5 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

(関連する施策との連携)第十五条 国及び地方公共団体は、気候変動適応に関する施策の推進に当たっては、防災に関する施策、農林水産業の振興に関する施策、生物の多様性の保全に関する施策その他の関連する施策との連携を図るよう努めるものとする。

3. 計画策定の経過と体制

(1) 計画策定の経過

開催時期		会議等	主な議題
令和 6年度	12月20日～1月10日	地球温暖化に関する市民意識調査, 地球温暖化に関する事業者意識調査	
令和 7年度	4月30日～5月21日	調布市環境基本計画策定に向けた意識調査	
	5月23日	第1回調布市気候変動適応部会	
	5月26日	第1回調布市環境保全審議会	● 次期調布市環境基本計画の策定について
		第1回調布市環境基本計画策定委員会	● 次期調布市環境基本計画の策定について
	6月6日	第2回調布市気候変動適応部会	
	6月15日	調布市 次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画策定に向けたワークショップ 第1回	● 調布市の環境の「良いところ, 改善すべきところ」を話し合い, 今後の方向性と具体的取組アイデアを把握
	6月17日	第1回調布市環境・ゼロカーボンシティ推進会議	● 次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の策定に向けた取組スケジュールについて ● 各部会の検討状況について
	7月30日	第2回調布市環境基本計画策定委員会	● 次期環境基本計画の骨子(事務局案)について ● 調布市地球温暖化対策実行計画の骨子(事務局案)について
	8月8日	第2回調布市環境保全審議会	● 次期環境基本計画の骨子(案)について ● 調布市地球温暖化対策実行計画の骨子(案)について
	9月7日	調布市 次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画策定に向けたワークショップ 第2回	● 調布市の環境をより良くする具体的な取組と水平展開のアイデアを把握
	9月13日	調布市 アナタの声で未来が変わる！ 学生向け環境未来ワークショップ	● 次期環境基本計画に向け, 将来を担う若い世代(大学生・高校生)の意見・アイデアを聴取
	10月8日	第3回調布市環境基本計画策定委員会	● 現行環境基本計画の課題及び次期環境基本計画の施策体系(案)について ● 現行地球温暖化対策実行計画の課題及び次期地球温暖化対策実行計画の施策体系・ロードマップの検討について
	10月21日～11月1日	第53回調布市環境フェア等で次期地球温暖化対策実行計画のキャッチフレーズを募集	
	10月31日	第3回調布市気候変動適応部会	
	11月1日	調布市環境基本計画中間報告会	● 調布市環境基本計画の取組について ● ちょうふ環境市民会議の活動紹介 ● FC東京 石川直宏コミュニティジェネレータートークショー～FC東京と私が行っている環境にいいこと～
	11月4日	第1回脱炭素化推進部会	
	12月23日	第2回調布市環境・ゼロカーボンシティ推進会議	● 次期環境基本計画(案)について ● 次期地球温暖化対策実行計画(案)について
	1月9日	第4回調布市環境基本計画策定委員会	● 次期環境基本計画(案)について ● 次期地球温暖化対策実行計画(案)について
	1月20日～1月28日	庁内意見照会	
	1月21日	第3回調布市環境保全審議会	● 次期環境基本計画(案)について ● 次期地球温暖化対策実行計画(案)について
2月4日～3月5日	パブリック・コメント		
2月10日	第4回調布市気候変動適応部会		
3月30日	第4回調布市環境保全審議会	● パブリック・コメント結果について ● 次期環境基本計画(案)について	
	第5回調布市環境基本計画策定委員会	● 次期地球温暖化対策実行計画(案)について	

3. 計画策定の経過と体制

(2) 計画策定の体制

① 調布市環境基本計画策定委員会

区分	所属・役職	氏名
学識経験者	調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会会長 多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター長 NPO法人東京・多摩リサイクル市民連邦事務局長	江尻 京子
	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授 調布市環境保全審議会副会長	○奥 真美
	東京農工大学農学部 名誉教授 調布市環境保全審議会会長	◎高田 秀重
市民委員	調布市環境保全審議会委員	市川 優
	ちょうふ環境市民会議理事	岡部 和平
	農業従事者(深大寺・佐須地域)	田中 敏夫
事業者	アフラック生命保険株式会社 総務部環境経営推進課長	大野 秋司
	東京ガス株式会社東京西支店 共創推進グループ課長代理	黒坂 かおり
	調布市商工会会長	渡部 完治
教育機関の教職員	調布市立中学校長会会長 (調布市立調布中学校校長)	梶山 剛史
	東京都立農業高等学校校長	並川 直人
行政	調布市生活文化スポーツ部産業振興担当部長	鈴木 克昌
	調布市環境部長	窪田 秀文

(選出区分ごと五十音順, 敬称略, ◎:委員長, ○:副委員長)

② 調布市環境保全審議会

区分	所属・役職	氏名
市民	公募市民	市川 優
		大川 雅央
		塚松 圭
		水越 孝祐
		森下 純一
事業者	鹿島建設株式会社技術研究所	新保 裕美
	市内農業従事者 (マインズ農業協同組合推薦)	関森 道子
学識経験者	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授	○奥 真美
	理学博士	齊藤 亀三
	東京農工大学農学部名誉教授	◎高田 秀重
	一橋大学大学院経済学研究科准教授	山下 英俊
行政機関職員	東京都環境局 多摩環境事務所長	近藤 豊
	東京都保健医療局多摩府中保健所生活環境安全課長	平井 正博

(選出区分ごと五十音順, 敬称略, ◎:委員長, ○:副委員長)

3. 計画策定の経過と体制

(2) 計画策定の体制

③ 調布市環境・ゼロカーボン推進会議

構成
◎副市長(環境部所管)
○副市長
行政経営部長
総務部長
危機管理担当部長
市民部長
生活文化スポーツ部長
産業振興担当部長
子ども生活部長
福祉健康部長
環境部長
都市整備部長
会計管理者
教育部長
選挙管理委員会事務局長
監査事務局長
議会事務局長

(◎:委員長, ○:副委員長)

④ 脱炭素化推進部会

構成
行政経営部企画経営課 (公共施設マネジメント担当)
行政経営部財政課
総務部管財課
総務部営繕課
環境部環境政策課
教育部教育総務課 (施設管理担当)

⑤ 気候変動適応部会

構成
総務部総合防災安全課
生活文化スポーツ部文化生涯学習課
生活文化スポーツ部協働推進課
生活文化スポーツ部産業振興課
生活文化スポーツ部スポーツ振興課
子ども生活部子ども政策課
福祉健康部健康推進課
福祉健康部高齢者支援室
環境部環境政策課
教育部指導室

4. 計画策定に向けたワークショップの結果概要

(1) ワークショップの開催概要

名称	次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画 策定に向けたワークショップ		アナタの声で未来が変わる！ 学生向け環境未来 ワークショップ
	第1回	第2回	
日時	令和7（2025）年6月15日(日) 14:00～16:00	令和7(2025)年9月7日(日) 14:00～16:00	令和7(2025)年9月13日(土) 14:00～16:00
場所	調布市教育会館 301～303研修室	調布市教育会館 301～303研修室	オンライン (Zoom)
参加	市民20名	市民18名	学生5名
目的	調布市の環境の「良いところ／改善すべきところ」を話し合い、今後の方向性と具体的取組アイデアを把握	調布市の環境をより良くする具体的な取組と水平展開のアイデアを把握	次期環境基本計画に向け、将来を担う若い世代(大学生・高校生)の意見・アイデアを募集

4. 計画策定に向けたワークショップの結果概要

(2) 市民ワークショップ第1回の結果概要

●「調布市の環境の良いところ・改善したいところ」の全グループの意見要約

分野	意見
1. 脱炭素社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅近の施設が多く、車がなくても暮らしやすい ● 太陽光発電について、少ない初期投資で導入する方法や信頼できる業者や製品、リサイクルの情報を知りたい ● 駅前広場など都市部で緑を増やし、雨水浸透とヒートアイランドを緩和してほしい ● 落ち葉やバイオ炭で炭素を土壌固定してほしい ● 公共施設・団地改修時に脱炭素モデルを示してほしい ● ゼロカーボン目標の進捗を可視化し周知してほしい ● 大型SUV増加やプラスチックごみを抑制してほしい
2. 循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの個別回収や小型家電回収ボックスが便利 ● コンポストを使うと臭いもなくごみが土に戻る体験が好評 ● 生ごみ・落ち葉の堆肥化やコンポスト設置を市全体で推進してほしい ● ペットボトル削減とマイボトル給水スポットを増やしてほしい ● フードドライブの推進と不用品寄付の仕組みを作してほしい ● 人工芝からのマイクロプラスチック流出を防いでほしい ● 海ごみ・河川ごみ問題を学ぶ講座や清掃活動を開催してほしい ● ごみ分別徹底とカラス被害対策を強化してほしい ● 雨水浸透舗装で都市型水害を減らしてほしい ● 自然素材(備長炭等)による飲料水浄化を推進してほしい
3. 水と緑・生き物	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川・野川など水辺が近く、生物多様性が高い ● 深大寺の森や里山的景観が残り、景観に癒しを感じる住民が多い ● 団地間緑地や樹林保全の仕組みが機能している ● 既存のみどりを保全してほしい ● 学校・公共施設で落葉樹を積極的に植えてほしい ● 農地・田んぼを保全し都市農業を支援してほしい ● 公園や市有地を雑木林化し生物多様性を高めてほしい ● 子どもの自然体験など環境教育を充実してほしい ● 多摩川に自然な岸辺を整備してほしい ● 樹木評価ツール(i-Tree)で価値を可視化してほしい ● 水質改善と農薬削減で安全な水環境を確保してほしい
4. 周辺の生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 都心に近い割に田畑や公園など緑が多い ● 高層ビルが少なくビル風が起きにくい ● 駅前や住宅地で緑・公園が不足しているので増やしてほしい ● 都市化で農業がしづらくなっている一方、農地・水田を守ってほしいという声がある ● PFAS 等有害物質のリスクと対策を分かりやすく発信してほしい ● 道路計画や建物高さが日照・環境に配慮されていない ● 地域猫を守ってほしい ● 専門知識を持つ行政職員・体制を強化してほしい ● 公共空間を活用したフリーマーケット等を増やしてほしい

5. 連携・環境活動

- 環境関連イベントが多く、子どもの参加も盛んである
- 農地保全に取り組む団体が存在
- 「自然は楽しい」と感じられる仕組みづくりへの期待
- 市の環境施策・イベントの情報発信を強化してほしい
- 大人や若者が参加しやすい自然・緑イベントを増やしてほしい
- 年間を通じた環境講座やエコスクールを充実してほしい
- 市役所内の縦割りを解消してほしい
- 環境に関心の低い層・自治会へのアプローチを強化してほしい
- 農家を支援してほしい
- 多様な人々とコミュニケーションができる場がほしい



グループ討議



グループ討議

4. 計画策定に向けたワークショップの結果概要

(3) 市民ワークショップ第2回の結果概要

●「調布市の環境をより良くするための具体的なアイデア」の全グループの意見要約

分野	意見
1. 脱炭素社会	<ul style="list-style-type: none"> 断熱・省エネ(窓の断熱・二重窓, 家電の高効率化/耐用年数での計画的更新, エアコンクリーニング補助) 太陽光の導入促進(住宅・駐車場・商業ビルへの積極導入, 容量規定, 公共施設のZEB化)と維持・撤去費用などの情報周知 自動車に依存しないまちづくり(自転車道, ミニバス)
2. 循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> 修理・リユースの促進(不用品の交換・リユース仕組み, 修理可能設計・パッキン交換) エシカル消費・容器の選択肢(ビンの再評価, 水筒持参, 駅周辺の給水機) 資源分別の徹底(ポスター掲示, 分別ルールの周知) 生ごみ対策(家庭での水切りの徹底, コンポスト, 落ち葉の活用, 堆肥を農家へ循環するモデルの展開)
3. 水と緑・生き物	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性保全戦略の策定 公園の草をグリーンベルトとして管理/畑オーナー制度の導入(農体験・収穫シェア) 駅前など日常空間の緑化(緑が感じられる動線づくり, 暑熱対策) レインガーデン・雨水浸透の推進(ヒートアイランド緩和) 緑化インセンティブ(住宅の緑被率で税軽減, 木を切ったら植えるルール, 樹木の番号付与・担当制度)
4. 周辺の生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 自然素材を用いた清掃の普及(重曹・クエン酸の掃除講座) 地域景観・情報の見える化(木を伐る際の現地掲示, 地域掲示板・メッセージボードの整備, 回覧板の復活と活用)
5. 連携・環境活動	<ul style="list-style-type: none"> 行政の方針提示(良好な環境像の明確化) 学校・活動団体・自治会の連携(意見交換会, クラブ活動や町内清掃との接続) イベントと広報の強化(市報・SNS・夏休み特集, 若者向け発信) 情報発信の制約緩和(学校へのイベント情報共有の仕組み改善) 実務的な連絡会の設置
その他	<ul style="list-style-type: none"> SAF等につながる回収油の拡大, 草マルチの推進 情報交換プラットフォームの整備 大人が気軽に立ち寄れる「環境スナック」的な場の設置, FC東京等との協働イベントの糸口 調布飛行場の縁を活かした伊豆諸島との提携検討

●「参加を拡大するアイデア」の全グループの意見要約

分野	意見
1. 一般向け	<ul style="list-style-type: none"> 出張講座(自然遺産・技術系) 夜間の「環境大学」講座 分別イベント 視覚的でインパクトある情報提供 現場体験の機会づくり 環境インフルエンサーの活用 自治会やLINEを通じたポイントを絞った情報流通 大人が「ふらっと行ける」居場所や音楽×森などの参加しやすい企画
2. 若者向け	<ul style="list-style-type: none"> エコ製品の「トレンド化」(デザイン・可愛い/カッコいいの訴求) SNSでの発信強化 大学での単位化 スポーツクラブ(例:FC東京)とのコラボ 動画制作・企画参画の機会づくり
3. 子ども向け	<ul style="list-style-type: none"> 涼しい空間での学び場づくり 子ども向けエコツアーリズム 学校カリキュラムへの活動導入・受入費用の拡充 園でのリボベジやエコ素材の制作 教育要領・保育指針への反映 リサイクルセンター見学の教育活用 給食残渣処理の見学 体験中心の学習会 学校・学童・児童館でのごみ拾い 社会貢献活動の証明(進学・就職等の加点要素)や職業体験の仕組みづくり



グループ討議



グループ討議

4. 計画策定に向けたワークショップの結果概要

(4) 学生ワークショップの結果概要

●「調布市の環境の良いところ・改善したいところ」についての意見

分野	意見
1. 景観・緑	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅マンションの前にあった森が最近伐採され、景観が悪化した。 ● 木が伐採されたり森がなくなったりする。 ● 調布市には金属製の家が多いと感じる。 ● 神代農場以外はあまり調布駅周辺に行かないが、調布駅周辺にもっと木を増やしてほしいと感じる。
2. 交通・都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市は京王線で東西の交通は整っているが、南北の路線が不足していると感じる。真ん中がないと感じており、南北をつなぐ交通網が将来イメージの中に描かれると嬉しい。

●「将来の調布市における理想の姿・改善アイデア」についての意見

分野	意見
1. 景観・建物	<ul style="list-style-type: none"> ● 木材を組み込んだ建築物が増えれば、植物の量が増え、景観も良くなる。鉄の硬さを持つ木材などの活用も考えられる。 ● 森を増やし、伐採を減らすことで景観を守りたい。 ● 伐採された木材については再利用を考えるべきであり、ショッピングモールで建物の一部に木材が装飾として使われている事例を参考にできる
2. 交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通弱者対策として、バスやタクシーだけでなく、LRT(路面電車)やBRT(バス高速輸送システム)を電気や蓄電池で運行することで環境負荷を低減できる。 ● バス運転手不足(2025年問題)を考慮し、連節バスのような、バスを2台つなげて専用道を、走り駅まで乗り入れるシステムを検討する。
3. 食料生産・住居	<ul style="list-style-type: none"> ● 食料自給率を上げるために、家庭内でも野菜を作る必要がある。 ● 普通の住宅の隣に畑があり、入居者が必ず畑を耕すことを義務付けるような「農業住宅」の仕組みを提案する。農業住宅を保護区の中に作り、入居者でコミュニティを作り、情報を発信していくことも考えられる。

●「高校生でも参加したくなる環境イベントなどのアイデア」についての意見

分野	意見
1. 他分野との組み合わせ(環境プラスアルファ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境問題に焦点を当てるだけでなく、環境問題と何かを掛け合わせたイベント(例:音楽フェス)を開催し、誰もが親しみやすく参加のハードルを下げる工夫が必要。 ● 環境と防災を組み合わせたイベント(非常用電源やポータブルソーラーパネルの啓発活動など)を実施する。 ● 音楽イベントと組み合わせるなら、音楽フェスの後に会場を清掃するイベントを組み合わせるのが良い。 ● 地域のグルメと環境、食べ歩きイベントなど、別の分野と組み合わせる仕掛けも必要かもしれない。
2. ゲーミフィケーション・インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境イベントの景品はごみになる可能性があるため、景品ではなくスマホのポイントのような仕組みが良い。地域通貨のように、イベントに参加するとポイントが貯まり、市内で使えるシステムが楽しい。 ● 友達を招待するとポイントがもらえる仕組みや、招待した側がたくさんポイントがもらえる仕組みがあれば、参加者が増えるのではないかと。 ● ごみ拾いクリーン活動で競争形式を取り入れ、たくさんごみを拾った人が表彰され、お菓子などがもらえる仕組みが良い。若い人や小学生は対戦が好きなので、競争形式とプレゼントの組み合わせが効果的。
3. 体験型・ターゲット層の限定	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみを拾うところからアクセサリを作るまでを一貫して自分でやるイベントがあれば、忘れない体験になる(マイクロプラスチックを使ったペン作りなど)。気に入ったごみを見つけてくることも含めての体験が重要。 ● 若い世代だけのイベントなら参加のハードルが下がる。お祭り形式でも若い人は来ると思う。 ● 知らない分野のイベントには一人だと心細いが、興味のあることなら一人でも参加できる。

4. 計画策定に向けたワークショップの結果概要

■ (4) 学生ワークショップの結果概要

● 「環境に関する情報を効果的に受発信するアイデア・方法」についての意見

分野	意見
1. 情報源と伝達経路	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生の情報源としては、駅前のチラシや学校からの告知が主であり、ネットで情報を拾うことは少ない。 ● イベント参加のきっかけとして、今回は先生からの紹介や市のホームページが挙げられた。
2. 掲示板の活用と改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 以前住んでいた街では、印刷物などを貼る掲示板が街中に設置されており、地域のお祭りなどの情報提供に使われていた。 ● 通勤通学の道は変化があれば気づきやすいため、主要な道に掲示板を置けば効果がある。 ● 1週間ごとにポスターが変わるなど、変化があれば必ず目に留まるはず。 ● 掲示板は人が身近に使う場所、慣れている場所に貼る方が変化に気づきやすい。 ● 掲示板の形を改善し、ネット社会に合わせて画面化する。電子化された掲示板は、まず地図を表示し、その場所でどんなイベントがあるか(チラシで配っていた情報)を示すのが良い。災害時の伝達機能(110番通報ボタンなど)も持たせる。 ● 掲示板の設置場所は、光がよく当たる場所で、かつ人が必ず通る場所(例:調布駅、バスロータリー)が良い。 ● 掲示板の電力はソーラーパネルで賄うなど工夫する。
3. デザインとコンテンツの工夫	<ul style="list-style-type: none"> ● 現代人は3行以上の文章を読めない人が多いため、短く伝わる文章にするべき。パッと見て瞬時に分かる仕掛けが必要。 ● (動画やデザインについて)文字が大きく、分かりやすいもの。一言でバンと載っているもの。興味を引くようなデザインが必要。 ● みんなが知っているキャラクター(例:ポケモン)を添えてコラボすると、全世代に目が止まりやすくなる。 ● 調布市の怪獣キャラ「ガチョラ」を、映画イベント時だけでなくもっと色々なイベントや街中で登場させ、例えば蕎麦を食べている姿など、街のイベントと絡めて活用。 ● 縦型の掲示板があったとしても、それだけでは見ないため、周囲に何か付加価値を与える。 ● 電子化された掲示板には、地図表示の他、災害時の伝達機能(110番通報ボタンなど)も持たせる。



開催中の画面

5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

地球温暖化に関する市民・事業者意識調査の概要

【調査目的】

市内の二酸化炭素排出量の約8割を民生（家庭・業務）部門が占める中、市民・事業者の地球温暖化に対する認識や取組状況を把握し、次期調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に当たっての基礎資料として活用

【調査概要】

	地球温暖化に関する意識調査＜市民対象＞	地球温暖化に関する意識調査＜事業者対象＞
調査対象	令和6（2024）年12月時点で調布市に住民票がある、満16歳以上の市民の中から無作為に抽出した3,000人の方	令和6（2024）年11月15日時点で調布市に立地している事業所から抽出した事業者 300事業者 （内訳） ・業種別に無作為抽出 229事業者 ・国の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」による公表事業者 12事業者 ・都の「地球温暖化対策報告書制度」による公表事業者 59事業者
調査期間	令和6（2024）年12月20日～令和7（2025）年1月10日まで	
調査方法	郵送によるアンケート調査（インターネットによる回答も可能）	
回答数	1,044件 ➤ うち郵送回答 767件、インターネット回答 277件	117件 ➤ うち郵送回答 91件、インターネット回答 26件
回答率	34.8%	39.0%
結果の記載について	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 調査結果の構成比はすべて百分比（%）で表しており、その質問の回答者総数を基数として、小数点第2位以下を四捨五入して算出しています。なお、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。 ➤ 複数回答形式の場合、構成比の合計が100%を超えることがあります。 ➤ 二重回答や判読不能の回答などは、無回答に含めています。 ➤ 質問の選択肢は意味を損なわない程度に省略した表現を用いていることがあります。 ➤ 回答の対象者を限定している設問について、対象以外の回答者による回答は無効としています。 	

5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(1) 市民意識調査の結果(問1～問6)

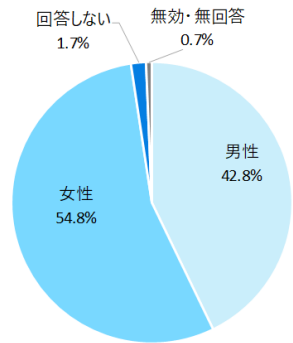
市民意識調査 Ⅰ. 回答者自身のことについて

問1 性別について、あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。
 問2 年齢（令和6年12月1日時点）について、あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

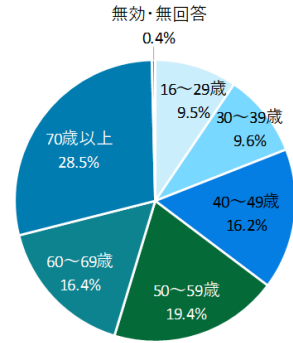
性別、年齢構成

単純集計

- 回答者の性別は、女性54.8%、男性が42.8%となっています。
- 回答者の年齢構成は、70歳以上が28.5%で最も高く、次いで50～59歳が19.4%、60～69歳が16.4%となっています。回答者は60歳以上が5割近くを占めていますが、16歳から70歳以上まで幅広く回答されています。



(n=1,044)



(n=1,044)

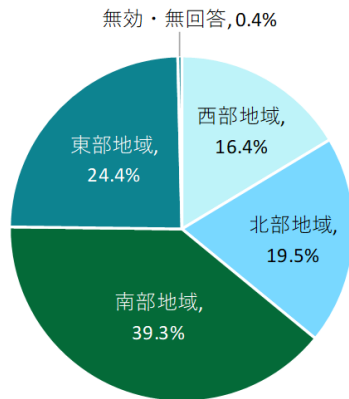
市民意識調査 Ⅰ. 回答者自身のことについて

問3 お住まいの地区について、あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

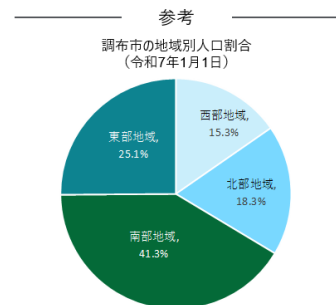
居住地域

単純集計

- 回答者の住む地域の割合は、市内を東西南北に分けた場合の地域別人口割合とほとんど同一であり、南部地域が最も多くなっています。



(n=1,044)



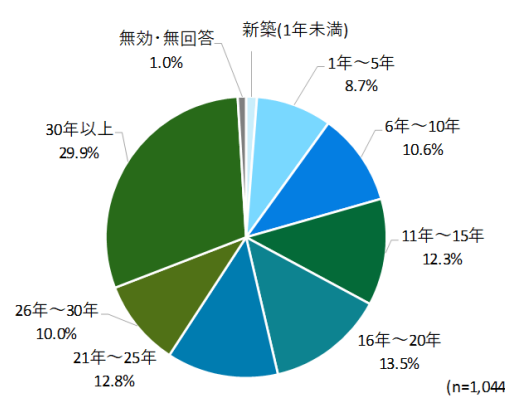
市民意識調査 Ⅰ. 回答者自身のことについて

問4 住居の築年数について、あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。
 問5 住居の形態について、あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

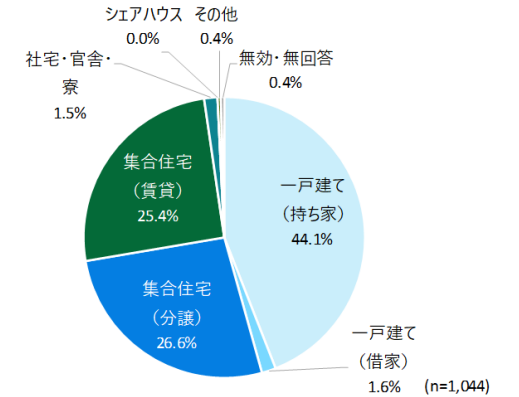
住居の築年数、住居形態

単純集計

- 住居の築年数は、30年以上が29.9%で最も高く、次いで16～20年が13.5%、21～25年が12.8%となっています。
- 住居の形態は、一戸建て（持ち家）が44.1%で最も高く、次いで集合住宅（分譲）が26.6%、集合住宅（賃貸）が25.4%となっています。



(n=1,044)



(n=1,044)

〈その他の内容〉
1 部屋借りている、グループホーム、親類の家、集合住宅（持ち家）

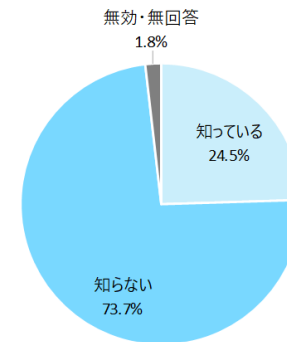
市民意識調査 Ⅱ. 地球温暖化に対する取組について

問6 調布市が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言していることを知っていますか。あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

ゼロカーボンシティ宣言の認知度

単純集計・クロス集計

- 調布市がゼロカーボンシティ宣言をしていることを「知っている」と回答した人の割合は、24.5%となっています。
- 年齢別にみると、「60～69歳」では、調布市がゼロカーボンシティ宣言をしていることを「知っている」と回答した人の割合は34.5%と、他の年齢層と比較して最も高くなっています。一方、「16～29歳」では13.1%と最も低くなっています。



(n=1,044)

	n	知っている	知らない	無効・無回答
全体	1,044	24.5%	73.7%	1.8%
年齢				
16～29歳	99	13.1%	86.9%	0.0%
30～39歳	100	14.0%	86.0%	0.0%
40～49歳	169	20.7%	78.7%	0.6%
50～59歳	203	18.2%	79.8%	2.0%
60～69歳	171	34.5%	64.3%	1.2%
70歳以上	298	32.2%	63.8%	4.0%
無効・無回答	4	50.0%	50.0%	0.0%

5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(2) 市民意識調査の結果(問7～問9)

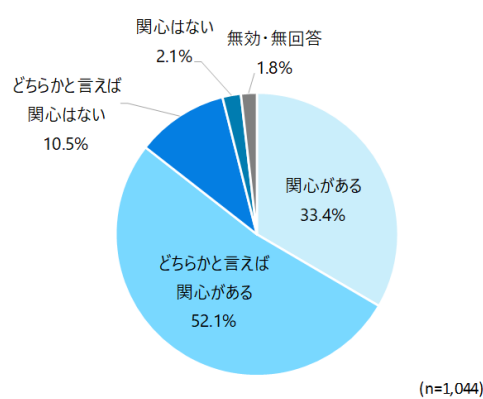
市民意識調査 II. 地球温暖化に対する取組について

問7 あなたは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス削減などの地球温暖化対策について関心がありますか。あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

地球温暖化対策への関心度

単純集計・クロス集計

- 地球温暖化問題への関心がある人（「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」人の合計）の割合は、85.5%となっています。
- 年齢別にみると、「60～69歳」では、地球温暖化問題への関心がある人の割合が91.2%と、他の年齢層と比較して最も高くなっています。一方、「16～29歳」では73.8%と最も低くなっています。



	n	関心がある	どちらかと言えば関心がある	どちらかと言えば関心はない	関心はない	無効・無回答
全体	1,044	33.4%	52.1%	10.5%	2.1%	1.8%
年齢						
16～29歳	99	27.3%	46.5%	20.2%	6.1%	0.0%
30～39歳	100	23.0%	58.0%	17.0%	2.0%	0.0%
40～49歳	169	31.4%	54.4%	11.8%	1.8%	0.6%
50～59歳	203	31.5%	54.2%	10.3%	2.0%	2.0%
60～69歳	171	36.8%	54.4%	5.3%	2.3%	1.2%
70歳以上	298	39.3%	48.0%	7.7%	1.0%	4.0%
無効・無回答	4	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

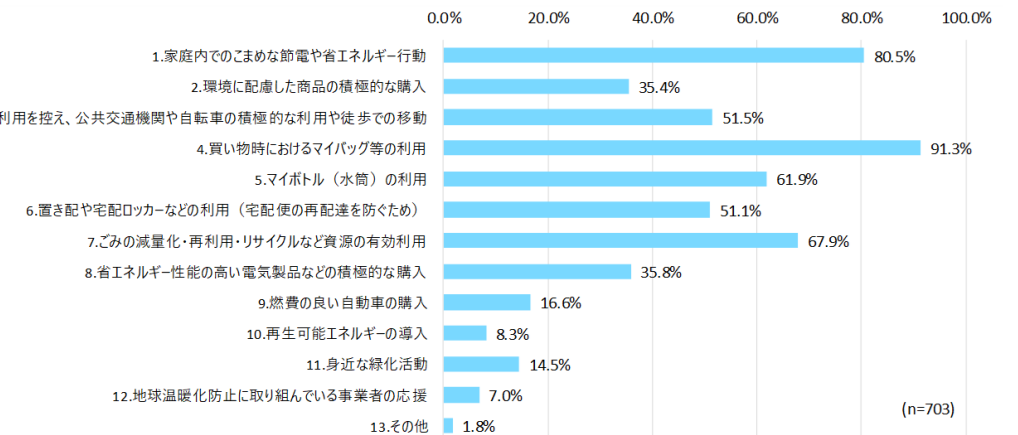
市民意識調査 II. 地球温暖化に対する取組について

問9 問8で「日頃から取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」と回答した方に伺います。あなたは、地球温暖化対策としてどのような取組をしていますか。（あてはまる番号をすべて選択）

地球温暖化対策の取組内容

単純集計

- 地球温暖化対策の取組内容は、「4.買い物時におけるマイバッグ等の利用」が91.3%で最も高く、次いで「1.家庭内でのこまめな節電や省エネルギー行動」が80.5%、「7.ごみの減量化・再利用・リサイクルなど資源の有効利用」が67.9%となっています。



〈その他の内容〉

温暖化ガスの検出装置を開発、職場での節電、省エネなど、ふるさと納税で緑化へ寄付、わりばしをコンビニで買わない

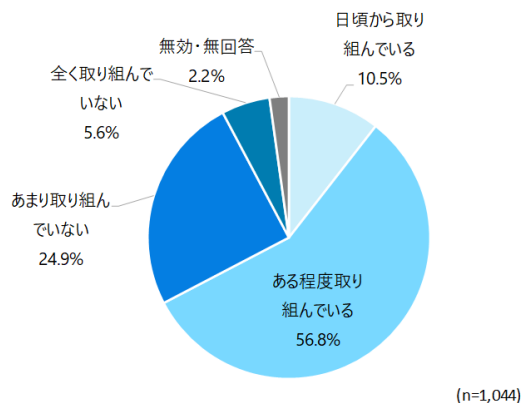
市民意識調査 II. 地球温暖化に対する取組について

問8 あなたは、現在、地球温暖化対策にどの程度取り組んでいますか。あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

地球温暖化対策の取組状況

単純集計・クロス集計

- 地球温暖化対策に取り組んでいる人（「日ごろから取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」人の合計）は67.3%となっています。
- 年齢別にみると、「60～69歳」では、地球温暖化対策に取り組んでいる人の割合が78.3%と、他の年齢層と比較して最も高くなっています。一方、「30～39歳」では52.0%と最も低くなっています。



	n	日頃から取り組んでいる	ある程度取り組んでいる	あまり取り組んでいない	全く取り組んでいない	無効・無回答
全体	1,044	10.5%	56.8%	24.9%	5.6%	2.2%
年齢						
16～29歳	99	7.1%	47.5%	34.3%	10.1%	1.0%
30～39歳	100	9.0%	43.0%	35.0%	13.0%	0.0%
40～49歳	169	13.6%	55.0%	26.0%	4.7%	0.6%
50～59歳	203	11.3%	53.7%	25.6%	6.9%	2.5%
60～69歳	171	9.9%	68.4%	17.5%	3.5%	0.6%
70歳以上	298	10.1%	60.7%	21.8%	2.3%	5.0%
無効・無回答	4	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%

市民意識調査 II. 地球温暖化に対する取組について

問9 問8で「日頃から取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」と回答した方に伺います。あなたは、地球温暖化対策としてどのような取組をしていますか。（あてはまる番号をすべて選択）

地球温暖化対策の取組内容（年齢別）

クロス集計

- 地球温暖化対策の取組内容を年齢別にみると、「50～59歳」「60～69歳」では、全体の実施率を上回る取組項目が多くなっている一方、「16～29歳」「30～39歳」「40～49歳」では、全体の実施率を下回る取組項目が多くなっています。

	n	1.家庭内でのこまめな節電や省エネルギー行動	2.環境に配慮した商品の積極的な購入	3.自動車の利用を控え、公共交通機関や自転車の積極的な利用や徒歩での移動	4.買い物時におけるマイバッグ等の利用	5.マイボトル（水筒）の利用	6.置き配や宅配ロッカーなどの利用（宅配便の再配達を防ぐため）	7.ごみの減量化・再利用・リサイクルなど資源の有効利用	8.省エネルギー性能の高い電気製品などの積極的な購入	9.燃費の良い自動車の購入	10.再生可能エネルギーの導入	11.身近な緑化活動	12.地球温暖化防止に取り組んでいる事業者の応援	13.その他
全体	703	80.5%	35.4%	51.5%	91.3%	61.9%	51.1%	67.9%	35.8%	16.6%	8.3%	14.5%	7.0%	1.8%
年齢														
16～29歳	54	81.5%	27.8%	38.9%	85.2%	72.2%	46.3%	37.0%	11.1%	9.3%	5.6%	7.4%	7.4%	5.6%
30～39歳	52	76.9%	32.7%	55.8%	90.4%	46.2%	67.3%	51.9%	23.1%	7.7%	3.8%	13.5%	5.8%	3.8%
40～49歳	116	75.0%	40.5%	47.4%	89.7%	67.2%	56.0%	64.7%	28.4%	13.8%	8.6%	7.8%	10.3%	0.9%
50～59歳	132	81.1%	36.4%	55.3%	94.7%	63.6%	66.7%	67.4%	43.2%	18.2%	9.8%	15.2%	6.8%	0.8%
60～69歳	134	85.8%	36.6%	52.2%	93.3%	55.2%	50.0%	70.1%	35.1%	27.6%	10.4%	19.4%	6.0%	3.7%
70歳以上	211	80.6%	34.1%	54.0%	90.5%	63.0%	36.0%	80.1%	45.5%	14.2%	7.6%	17.1%	6.2%	0.5%
無効・無回答	4	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%	75.0%	75.0%	75.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(1) 市民意識調査の結果(問10～問11)

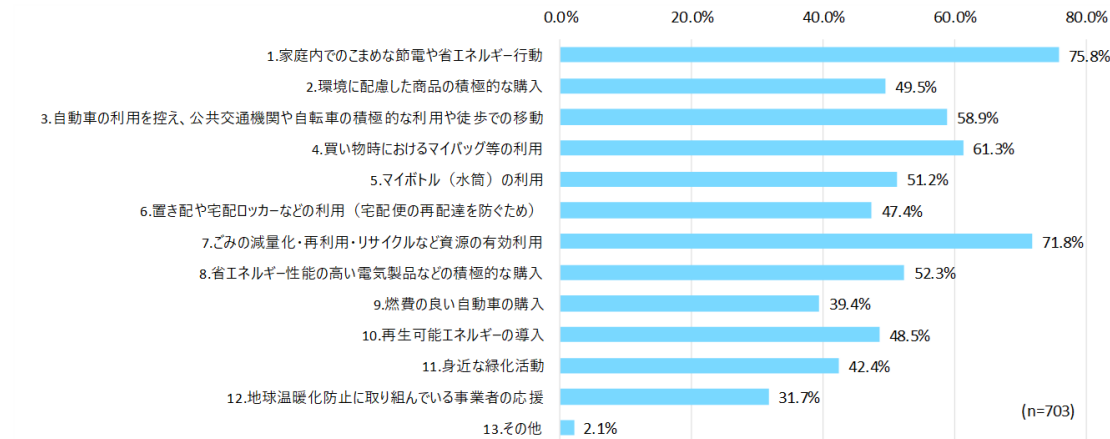
市民意識調査 II. 地球温暖化に対する取組について

問10 問8で「日頃から取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」と回答した方に伺います。取り組みをしていて、地球温暖化の防止に役立つと思う項目は何ですか。(あてはまる番号をすべて選択)

地球温暖化の防止に役立つと思う取組

単純集計

■ 地球温暖化の防止に役立つと思う項目は、「1.家庭内でのこまめな節電や省エネルギー行動」が75.8%で最も高く、次いで「7.ごみの減量化・再利用・リサイクルなど資源の有効利用」が71.8%、「4.買い物時におけるマイバッグ等の利用」が61.3%となっています。



〈その他の内容〉
市民の意識に訴える企画や運動、ふるさと納税の緑化寄付、賃貸住宅の断熱化とその補助、家賃の補助、法律による規制、温暖化する危機について少しでも理解すること

市民意識調査 II. 地球温暖化に対する取組について

問10 問8で「日頃から取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」と回答した方に伺います。取り組みをしていて、地球温暖化の防止に役立つと思う項目は何ですか。(あてはまる番号をすべて選択)

地球温暖化の防止に役立つと思う取組(年齢別)

クロス集計

■ 地球温暖化の防止に役立つと思う項目を年齢別にみると、「16～29歳」「50～59歳」「60～69歳」「70歳以上」では「1.家庭内でのこまめな節電や省エネルギー行動」が最も高くなっています。「30～39歳」「40～49歳」では「7.ごみの減量化・再利用・リサイクルなど資源の有効利用」が最も高くなっており、次いで、「1.家庭内でのこまめな節電や省エネルギー行動」となっています。

	n	1.家庭内でのこまめな節電や省エネルギー行動	2.環境に配慮した商品の積極的な購入	3.自動車の利用を控え、公共交通機関や自転車の積極的な利用や徒歩での移動	4.買い物時におけるマイバッグ等の利用	5.マイボトル(水筒)の利用	6.置き配や宅配ロッカーなどの利用(宅配便の再配達を防ぐため)	7.ごみの減量化・再利用・リサイクルなど資源の有効利用	8.省エネルギー性能の高い電気製品などの積極的な購入	9.燃費の良い自動車の購入	10.再生可能エネルギーの導入	11.身近な緑化活動	12.地球温暖化防止に取り組んでいる事業者の応援	13.その他
全体	703	75.8%	49.5%	58.9%	61.3%	51.2%	47.4%	71.8%	52.3%	39.4%	48.5%	42.4%	31.7%	2.1%
年齢														
16～29歳	54	75.9%	57.4%	55.6%	55.6%	53.7%	57.4%	66.7%	53.7%	50.0%	57.4%	42.6%	37.0%	3.7%
30～39歳	52	67.3%	50.0%	51.9%	61.5%	51.9%	53.8%	69.2%	44.2%	38.5%	38.5%	38.5%	36.5%	5.8%
40～49歳	116	64.7%	39.7%	51.7%	50.0%	47.4%	44.8%	69.0%	46.6%	38.8%	50.0%	37.1%	33.6%	0.9%
50～59歳	132	80.3%	50.0%	67.4%	57.6%	52.3%	62.9%	77.3%	52.3%	49.2%	54.5%	47.0%	35.6%	0.8%
60～69歳	134	79.9%	50.0%	59.0%	60.4%	49.3%	44.0%	69.4%	51.5%	44.8%	53.0%	50.0%	34.3%	3.7%
70歳以上	211	78.7%	51.7%	59.7%	71.1%	52.6%	37.4%	73.0%	57.3%	27.5%	41.7%	38.4%	24.6%	1.4%
無効・無回答	4	75.0%	75.0%	75.0%	100.0%	75.0%	25.0%	100.0%	75.0%	50.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%

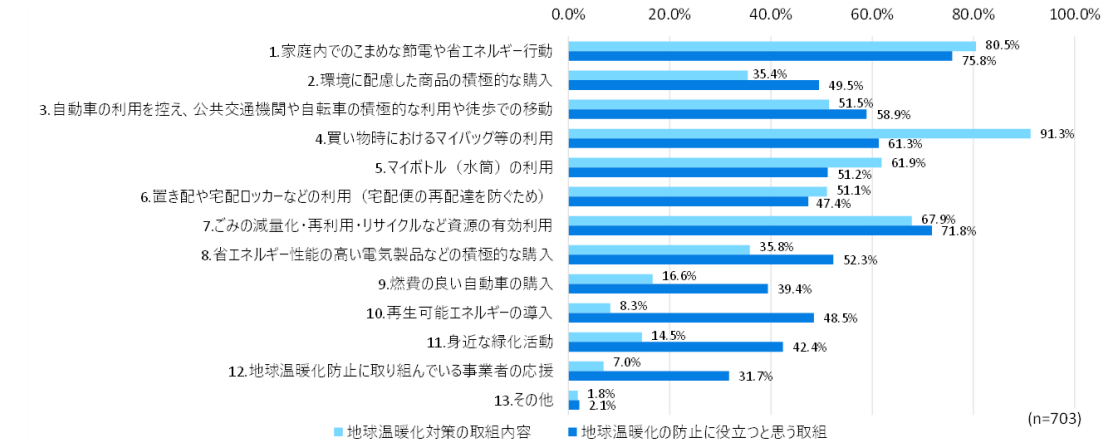
市民意識調査 II. 地球温暖化に対する取組について

問10 問8で「日頃から取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」と回答した方に伺います。取り組みをしていて、地球温暖化の防止に役立つと思う項目は何ですか。(あてはまる番号をすべて選択)

地球温暖化対策の取組内容(問9)と地球温暖化の防止に役立つと思う取組(問10)の比較

単純集計

■ 地球温暖化対策の取組内容と地球温暖化の防止に役立つと思う項目を比較すると、「4.買い物時におけるマイバッグ等の利用」では91.3%が取組を行っているものの、役立つと思う回答は30%少ない61.3%となっており、その差は最も大きくなっています。一方で、「10.再生可能エネルギーの導入」では取組そのものは8.3%に留まっているものの、役立つと思う回答は42.4%となっており、その差は最も大きくなっています。



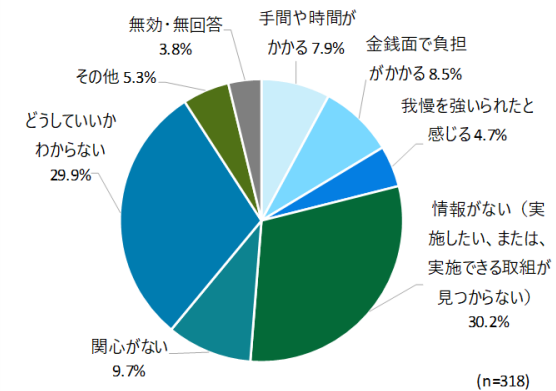
市民意識調査 II. 地球温暖化に対する取組について

問11 問8で「あまり取り組んでいない」「全く取り組んでいない」と回答した方に伺います。地球温暖化対策に取り組んでいない理由として、最もあてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

地球温暖化対策に取り組んでいない理由

単純集計

■ 地球温暖化対策に取り組んでいない理由は「情報が無い(実施したい、または、実施できる取組が見つからない)」が30.2%で最も高く、次いで「どうしていいかわからない」が29.9%、「関心がない」が9.7%となっています。



〈その他の内容〉
 ・何が正しい取り組みか、わからない
 ・ビジネス色が強いと感じることが多い。環境に良い製品でも通常のものより劣ったり、高価なら購入しない。
 ・大して意味がないと思っている
 ・地球温暖化と温室効果ガスの関係に懐疑的である為

5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(1) 市民意識調査の結果(問11～問13)

市民意識調査 II. 地球温暖化に対する取組について

問11 問8で「あまり取り組んでいない」「全く取り組んでいない」と回答した方に伺います。地球温暖化対策に取り組んでいない理由として、最もあてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

地球温暖化対策に取り組んでいない理由（年齢別）

クロス集計

- 地球温暖化対策に取り組んでいない理由を年齢別にみると、「60～69歳」「70歳以上」では「情報がない（実施したい、または、実施できる取組が見つからない）」が最も高くなっています。「16～29歳」「30～39歳」「40～49歳」「50～59歳」では「どうしていいかわからない」が最も高く、次いで「情報がない（実施したい、または、実施できる取組が見つからない）」となっています。
- 「16～29歳」では、「関心がない」が20.5%と、他の年齢層よりも高くなっています。

		n	手間や時間がかかる	金銭面で負担がかかる	我慢を強いられると感じる	情報がない（実施したい、または、実施できる取組が見つからない）	関心がない	どうしていいかわからない	その他	無効・無回答
全体		318	7.9%	8.5%	4.7%	30.2%	9.7%	29.9%	5.3%	3.8%
年齢	16～29歳	44	13.6%	2.3%	4.5%	22.7%	20.5%	34.1%	2.3%	0.0%
	30～39歳	48	12.5%	10.4%	6.3%	25.0%	10.4%	29.2%	6.3%	0.0%
	40～49歳	52	5.8%	17.3%	0.0%	25.0%	5.8%	30.8%	5.8%	9.6%
	50～59歳	66	6.1%	4.5%	3.0%	31.8%	10.6%	34.8%	6.1%	3.0%
	60～69歳	36	11.1%	11.1%	5.6%	30.6%	5.6%	25.0%	5.6%	5.6%
	70歳以上	72	2.8%	6.9%	8.3%	40.3%	6.9%	25.0%	5.6%	4.2%
	無効・無回答	0	-	-	-	-	-	-	-	-

市民意識調査 II. 地球温暖化に対する取組について

問12 どのようなきっかけがあれば、取組を実践できるようになるとお考えですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

地球温暖化対策に取り組むきっかけ（年齢別）

クロス集計

- 地球温暖化対策の取組を実践できるようになると思うきっかけを年齢別にみると、「50～59歳」「60～69歳」「70歳以上」では「2.具体的な取組方法の提示」が最も高くなっています。「16～29歳」「30～39歳」「40～49歳」では「1.割引・補助制度・ポイントの付与がある」が最も高くなっています。次いで、「16～29歳」「40～49歳」では、「2.具体的な取組方法の提示」が高くなっており、「30～39歳」では、「3.取組によるメリットや効果の明示」が高くなっています。

		n	1.割引・補助制度・ポイントの付与がある	2.具体的な取組方法の提示	3.取組によるメリットや効果の明示	4.取り組まないことによるデメリットの明示	5.取り組んだことによる成果の明示	6.取組に関する相談先がある	7.その他
全体		1,044	50.2%	50.5%	46.3%	29.3%	46.2%	9.7%	3.0%
年齢	16～29歳	99	58.6%	43.4%	40.4%	21.2%	38.4%	3.0%	3.0%
	30～39歳	100	71.0%	45.0%	48.0%	21.0%	46.0%	6.0%	2.0%
	40～49歳	169	66.9%	50.3%	46.7%	32.0%	45.0%	10.7%	3.6%
	50～59歳	203	53.7%	53.7%	47.8%	33.0%	52.2%	10.3%	3.9%
	60～69歳	171	48.5%	50.3%	43.3%	33.9%	46.2%	9.9%	3.5%
	70歳以上	298	30.2%	53.0%	48.0%	28.2%	45.0%	12.1%	2.0%
	無効・無回答	4	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%

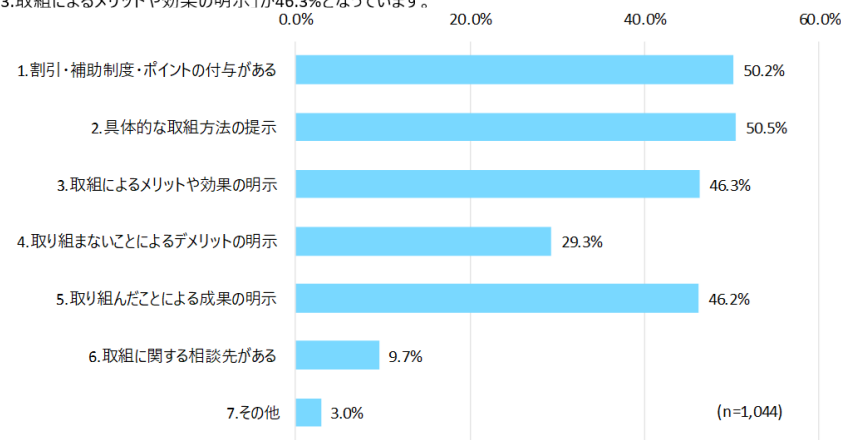
市民意識調査 II. 地球温暖化に対する取組について

問12 どのようなきっかけがあれば、取組を実践できるようになるとお考えですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

地球温暖化対策に取り組むきっかけ

単純集計

- 地球温暖化対策の取組を実践できるようになると思うきっかけは、「2.具体的な取組方法の提示」が50.5%で最も高く、次いで「1.割引・補助制度・ポイントの付与がある」が50.2%、「3.取組によるメリットや効果の明示」が46.3%となっています。



- 〈その他の内容〉
- ・ 損得意識の改善。子供時代からの教育が重要。環境問題に関する冊子、映画などでのアピール。
 - ・ 税金の使い道。
 - ・ 製品や生活、価格が変化なく環境への配慮ができるか
 - ・ 法律による規制

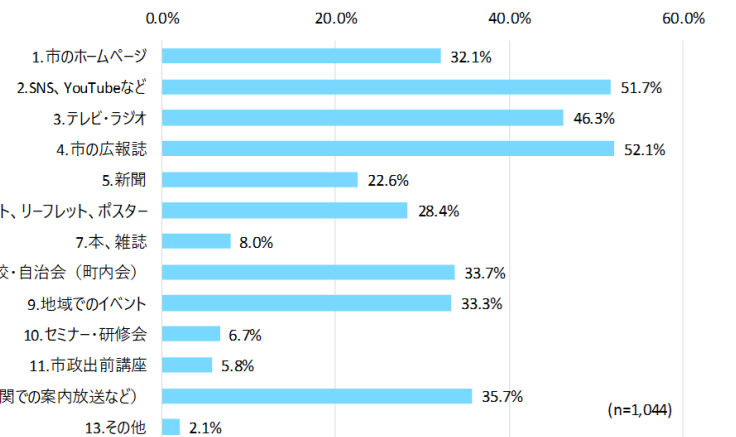
市民意識調査 II. 地球温暖化に対する取組について

問13 国や東京都、調布市などの地球温暖化対策をより多くの人に認識してもらうために有効と思う媒体や機会は何ですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

対策の認知度向上に有効だと思う媒体や機会

単純集計

- 地球温暖化対策の認知度向上に有効と思う媒体や機会は、「4.市の広報誌」が52.1%と最も高く、次いで「2.SNS、YouTubeなど」が51.7%、「3.テレビ・ラジオ」が46.3%となっています。



- 〈その他の内容〉
- ・ ネットニュースを見てる人の方が多く世代に応じたアナウンスの方法が重要、ふるさと納税、しつこいほど言いつける事が大事、災害ドキュメンタリー放映を後押し、電車やバスの中吊り広告、割引などメリットのある活動、子供のころからの教育、折込、環境汚染の体験、ゴミランダー、ゴミ袋、広報車、LINEなどを活用した情報発信、YouTubeの動画広告（5～10秒程度）

5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(1) 市民意識調査の結果(問13～問15)

市民意識調査 Ⅱ、地球温暖化に対する取組について

問13 国や東京都、調布市などの地球温暖化対策をより多くの人に認識してもらうために有効と思う媒体や機会は何ですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

対策の認知度向上に有効だと思う媒体や機会（年齢別）

クロス集計

- 地球温暖化対策の認知度向上に有効と思う媒体や機会を年齢別にみると、「60～69歳」「70歳以上」では「4.市の広報誌」が最も高くなっています。「16～29歳」「30～39歳」「40～49歳」「50～59歳」では、「2.SNS、YouTubeなど」が最も高くなっています。次いで、「30～39歳」「40～49歳」「50～59歳」では、「4.市の広報誌」が高くなっており、「16～29歳」では「3.テレビ・ラジオ」、「8.職場・学校・自治会（町内会）」が高くなっています。

	n	1.市のホームページ	2.SNS、YouTubeなど	3.テレビ・ラジオ	4.市の広報誌	5.新聞	6.パンフレット、リーフレット、ポスター	7.本、雑誌	8.職場・学校・自治会（町内会）	9.地域でのイベント	10.セミナー・研修会	11.市政以前講座	12.日常生活での広報（スーパーや公共交通機関での案内放送など）	13.その他
全体	1,044	32.1%	51.7%	46.3%	52.1%	22.6%	28.4%	8.0%	33.7%	33.3%	6.7%	5.8%	35.7%	2.1%
年齢														
16～29歳	99	16.2%	71.7%	33.3%	20.2%	8.1%	21.2%	3.0%	33.3%	28.3%	2.0%	3.0%	35.4%	3.0%
30～39歳	100	20.0%	78.0%	31.0%	48.0%	10.0%	26.0%	10.0%	31.0%	23.0%	6.0%	3.0%	34.0%	2.0%
40～49歳	169	25.4%	67.5%	36.7%	48.5%	8.3%	23.7%	5.3%	43.8%	37.3%	6.5%	4.1%	37.3%	1.8%
50～59歳	203	36.0%	61.1%	38.4%	51.2%	17.7%	26.1%	10.8%	34.0%	36.5%	7.9%	4.9%	41.9%	2.0%
60～69歳	171	41.5%	50.3%	58.5%	52.6%	28.7%	32.7%	9.9%	33.9%	35.7%	8.2%	8.8%	37.4%	4.7%
70歳以上	298	37.6%	21.5%	59.4%	66.4%	39.6%	33.6%	7.0%	28.9%	32.9%	7.0%	7.4%	30.2%	0.3%
無効・無回答	4	0.0%	75.0%	50.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%

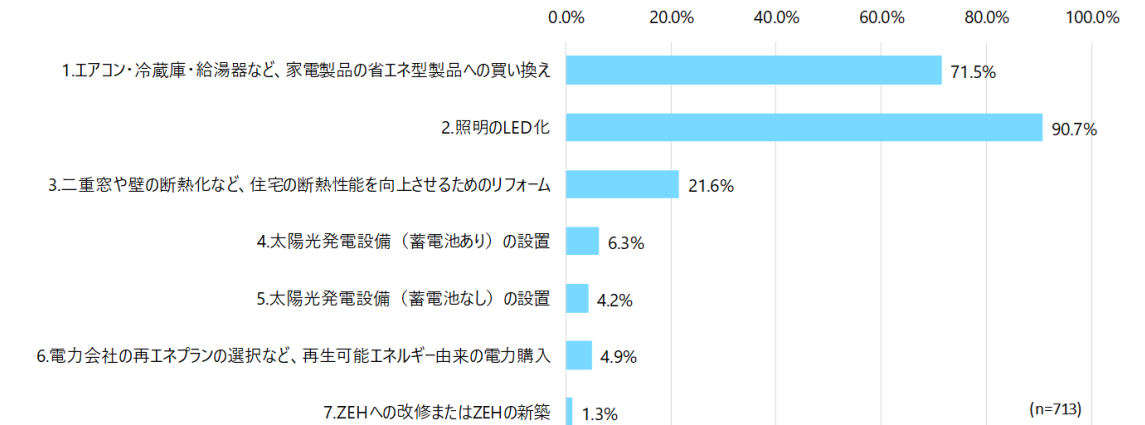
市民意識調査 Ⅲ、住宅の省エネ化・再エネ導入の取組について

問15 問14で「取り組んだことがある」と回答した方に伺います。住宅の省エネ化・再エネ導入の取組のうち実施したことがある取組はどれですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

実施したことがある省エネ化・再エネ導入の取組

単純集計

- 実施したことがある住宅省エネ化の取組は、「2.照明のLED化」が90.7%と最も高く、次いで「1.エアコン・冷蔵庫・給湯器など、家電製品の省エネ型製品への買い換え」が71.5%、「3.二重窓や壁の断熱化など、住宅の断熱性能を向上させるためのリフォーム」が21.6%となっています。
- 一方、「7.ZEHへの改修またはZEHの新築」は1.3%と最も低くなっています。



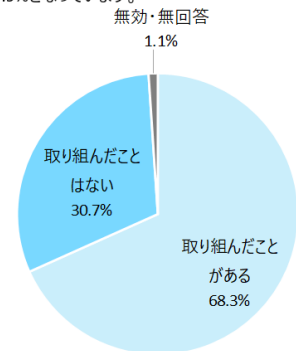
市民意識調査 Ⅲ、住宅の省エネ化・再エネ導入の取組について

問14 住宅の省エネ化・再エネ導入の取組として、以下に挙げるものを実施したことがありますか。あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

住宅の省エネ化・再エネ導入の取組状況

単純集計・クロス集計

- 住宅の省エネ化・再エネ導入に「取り組んだことがある」と回答した割合は68.3%、「取り組んだことはない」は30.7%となっています。
- 「取り組んだことがある」と回答した割合を年齢別で見ると、「60～69歳」では77.2%と他の年齢層と比較して最も高くなっています。一方、「16～29歳」は50.5%と最も低くなっています。
- 「取り組んだことがある」と回答した割合を住居の形態別にみると、「一戸建て（持ち家）」では78.0%と他の住居形態と比較して最も高くなっています。一方、「集合住宅（賃貸）」では47.2%と最も低くなっています。
- 「取り組んだことがある」と回答した割合を地球温暖化対策への関心度（問7）と比較すると、「関心がある」では75.4%となっている一方、「関心はない」では40.9%となっています。



(n=1,044)

	n	取り組んだことがある	取り組んだことはない	無効・無回答
全体	1,044	68.3%	30.7%	1.1%
年齢				
16～29歳	99	50.5%	49.5%	0.0%
30～39歳	100	53.0%	47.0%	0.0%
40～49歳	169	68.0%	32.0%	0.0%
50～59歳	203	70.9%	29.1%	0.0%
60～69歳	171	77.2%	21.1%	1.8%
70歳以上	298	72.5%	24.8%	2.7%
無効・無回答	4	75.0%	25.0%	0.0%
住居の形態				
一戸建て（持ち家）	460	78.0%	21.1%	0.9%
一戸建て（借家）	17	52.9%	47.1%	0.0%
集合住宅（分譲）	278	74.1%	24.8%	1.1%
集合住宅（賃貸）	265	47.2%	51.7%	1.1%
社宅・官舎・寮	16	50.0%	50.0%	0.0%
シェアハウス	0	-	-	-
その他	4	75.0%	0.0%	25.0%
無効・無回答	4	75.0%	25.0%	0.0%
地球温暖化対策への関心				
関心がある	349	75.4%	23.2%	1.4%
どちらかと言えば関心がある	544	68.9%	30.0%	1.1%
どちらかと言えば関心はない	110	46.4%	53.6%	0.0%
関心はない	22	40.9%	59.1%	0.0%
無効・無回答	19	78.9%	21.1%	0.0%

市民意識調査 Ⅲ、住宅の省エネ化・再エネ導入の取組について

問15 問14で「取り組んだことがある」と回答した方に伺います。住宅の省エネ化・再エネ導入の取組のうち実施したことがある取組はどれですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

実施したことがある省エネ化・再エネ導入の取組（年齢・住居の形態・関心別）

クロス集計

- 「1.エアコン・冷蔵庫・給湯器など、家電製品の省エネ型製品への買い換え」、「3.二重窓や壁の断熱化など、住宅の断熱性能を向上させるためのリフォーム」は年齢層が高いほど実施率が高い傾向にあります。一方、「4.太陽光発電設備（蓄電池あり）の設置」は、「16～29歳」で実施率が最も高くなっています。
- 実施したことがある住宅省エネ化の取組を住居の形態別にみると、「集合住宅（賃貸）」では、全体の実施率を下回る取組項目が多くなっています。

	n	1.エアコン・冷蔵庫・給湯器など、家電製品の省エネ型製品への買い換え	2.照明のLED化	3.二重窓や壁の断熱化など、住宅の断熱性能を向上させるためのリフォーム	4.太陽光発電設備（蓄電池あり）の設置	5.太陽光発電設備（蓄電池なし）の設置	6.電力会社の再生エネプランの選択など、再生可能エネルギー由来の電力購入	7.ZEHへの改修またはZEHの新築
全体	713	71.5%	90.7%	21.6%	6.3%	4.2%	4.9%	1.3%
年齢								
16～29歳	50	40.0%	92.0%	10.0%	12.0%	2.0%	4.0%	0.0%
30～39歳	53	62.3%	90.6%	17.0%	3.8%	3.8%	0.0%	7.5%
40～49歳	115	70.4%	87.0%	13.9%	7.0%	2.6%	6.1%	0.9%
50～59歳	144	74.3%	90.3%	18.1%	7.6%	4.9%	2.8%	1.4%
60～69歳	132	72.7%	93.2%	22.0%	6.1%	3.8%	5.3%	0.8%
70歳以上	216	79.6%	91.2%	31.5%	4.2%	5.6%	6.5%	0.5%
無効・無回答	3	33.3%	100.0%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%
住居の形態								
一戸建て（持ち家）	359	73.8%	91.6%	27.6%	11.1%	7.0%	5.0%	2.5%
一戸建て（借家）	9	66.7%	77.8%	11.1%	11.1%	0.0%	22.2%	0.0%
集合住宅（分譲）	206	77.2%	90.8%	22.3%	1.5%	1.5%	4.4%	0.0%
集合住宅（賃貸）	125	56.8%	88.8%	4.8%	0.8%	0.8%	4.8%	0.0%
社宅・官舎・寮	8	62.5%	87.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
シェアハウス	0	-	-	-	-	-	-	-
その他	3	100.0%	100.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無効・無回答	3	33.3%	100.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%
地球温暖化対策への関心								
関心がある	263	74.1%	90.1%	27.8%	7.6%	5.9%	9.1%	1.5%
どちらかと言えば関心がある	375	71.7%	92.3%	17.3%	5.9%	4.5%	2.1%	0.8%
どちらかと言えば関心はない	51	56.9%	88.2%	17.6%	5.9%	7.8%	0.0%	3.9%
関心はない	9	44.4%	88.9%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無効・無回答	15	86.7%	73.3%	0.0%	6.7%	20.0%	0.0%	0.0%

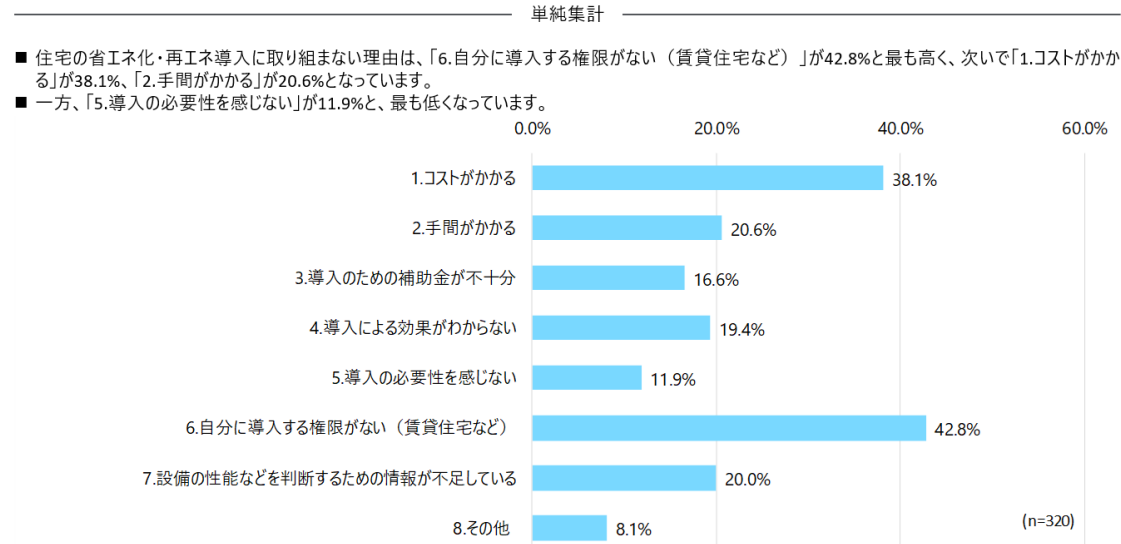
5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(1) 市民意識調査の結果(問16～問17)

市民意識調査 Ⅲ. 住宅の省エネ化・再エネ導入の取組について

問16 問14で「取り組んだことがない」と回答した方に伺います。住宅の省エネ化・再エネ導入の取組を行っていない理由として、あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

省エネ化・再エネ導入に取り組まない理由



〈その他の内容〉

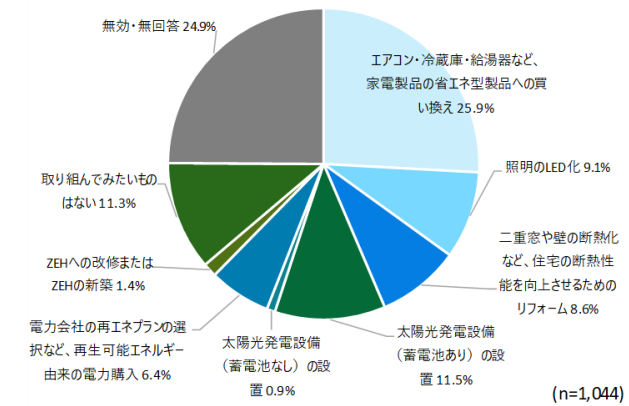
住宅が築60年で省エネ投資する価値がない、まだ使用できるものを買い換えたりするのはもったいない、屋根の形状上設置しても充分なエネルギー供給が見込めない為設置せず、必要性を感じない、面倒、何をすればよいかわからないし具体的な取り組み方を知らなかった、住んでいるマンションが補助金の対象外

市民意識調査 Ⅲ. 住宅の省エネ化・再エネ導入の取組について

問17 今後、あなたが取り組んでみたいと思う住宅の省エネ化・再エネ導入の取組はどれですか。あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

今後取り組みたい住宅の省エネ化・再エネ導入の取組

- 単純集計
- 今後取り組みたい住宅の省エネ化・再エネ導入の取組は「エアコン・冷蔵庫・給湯器など、家電製品の省エネ型製品への買い換え」が25.9%と最も多く、次いで「太陽光発電設備 (蓄電池あり) の設置」が11.5%、「取り組んでみたいものはない」が11.3%となっています。
 - 一方、「太陽光発電設備 (蓄電池なし) の設置」は0.9%と、最も低くなっています。



市民意識調査 Ⅲ. 住宅の省エネ化・再エネ導入の取組について

問16 問14で「取り組んだことがない」と回答した方に伺います。住宅の省エネ化・再エネ導入の取組を行っていない理由として、あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

省エネ化・再エネ導入に取り組まない理由 (年齢・住居の形態・関心別)

クロス集計

		n	1.コストがかかる	2.手間がかかる	3.導入のための補助金が不十分	4.導入による効果がわからない	5.導入の必要性を感じない	6.自分に導入する権限がない (賃貸住宅など)	7.設備の性能などを判断するための情報が不足している	8.その他	
全体		320	38.1%	20.6%	16.6%	19.4%	11.9%	42.8%	20.0%	8.1%	
年齢	16～29歳	49	28.6%	18.4%	8.2%	12.2%	16.3%	51.0%	12.2%	6.1%	
	30～39歳	47	44.7%	23.4%	25.5%	23.4%	10.6%	51.1%	14.9%	2.1%	
	40～49歳	54	35.2%	18.5%	23.9%	18.5%	46.3%	14.8%	11.1%		
	50～59歳	59	44.1%	25.4%	13.6%	23.7%	10.2%	42.4%	28.8%	8.5%	
	60～69歳	36	38.9%	30.6%	13.9%	11.1%	5.6%	41.7%	11.1%	13.9%	
	70歳以上	74	36.5%	12.2%	13.5%	23.0%	8.1%	31.1%	28.4%	8.1%	
	無効・無回答	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
住居の形態	一戸建て (持ち家)	97	56.7%	26.8%	19.6%	27.8%	13.4%	6.2%	36.1%	9.3%	
	一戸建て (借家)	8	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	62.5%	0.0%	12.5%	
	集合住宅 (分譲)	69	49.3%	31.9%	26.1%	24.6%	15.9%	23.2%	20.3%	7.2%	
	集合住宅 (賃貸)	137	20.4%	11.7%	10.9%	12.4%	8.8%	77.4%	9.5%	7.3%	
	社宅・官舎・寮	8	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	12.5%	12.5%	
	シェアハウス	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地球温暖化対策への関心	無効・無回答	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	関心がある	81	38.3%	16.0%	13.6%	13.6%	7.4%	53.1%	25.9%	8.6%	
	どちらかと言えば関心がある	163	42.3%	25.2%	19.0%	20.2%	9.2%	38.0%	19.0%	8.6%	
	どちらかと言えば関心はない	59	30.5%	15.3%	11.9%	25.4%	15.3%	49.2%	16.9%	3.4%	
	関心はない	13	23.1%	23.1%	23.1%	7.7%	53.8%	15.4%	7.7%	23.1%	
無効・無回答	4	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%		

市民意識調査 Ⅲ. 住宅の省エネ化・再エネ導入の取組について

問17 今後、あなたが取り組んでみたいと思う住宅の省エネ化・再エネ導入の取組はどれですか。あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

今後取り組みたい住宅の省エネ化・再エネ導入の取組 (年齢・住居の形態・関心別)

クロス集計

		n	エアコン・冷蔵庫・給湯器など、家電製品の省エネ型製品への買い換え	照明のLED化	二重窓や壁の断熱化など、住宅の断熱性能を向上させるためのリフォーム	太陽光発電設備 (蓄電池あり) の設置	太陽光発電設備 (蓄電池なし) の設置	電力会社の再エネプランの選択など、再生可能エネルギー由来の電力購入	ZEHへの改修またはZEHの新築	取り組んでみたいものはない	無効・無回答	
全体		1,044	25.9%	9.1%	8.6%	11.5%	0.9%	6.4%	1.4%	11.3%	24.9%	
年齢	16～29歳	99	29.3%	10.1%	7.1%	3.0%	7.1%	2.0%	2.0%	16.2%	14.1%	
	30～39歳	100	36.0%	6.0%	8.0%	13.0%	0.0%	3.0%	2.0%	17.0%	15.0%	
	40～49歳	169	25.4%	6.5%	8.3%	14.8%	0.0%	8.9%	1.8%	12.4%	21.9%	
	50～59歳	203	28.6%	8.9%	10.3%	11.8%	0.0%	5.4%	1.5%	10.3%	23.2%	
	60～69歳	171	17.0%	6.4%	5.8%	15.2%	1.2%	7.0%	1.2%	9.9%	36.3%	
	70歳以上	298	24.8%	12.8%	10.1%	7.0%	1.3%	6.4%	1.0%	8.7%	27.9%	
	無効・無回答	4	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	
住居の形態	一戸建て (持ち家)	460	23.7%	7.8%	8.7%	17.0%	0.4%	6.1%	1.1%	10.0%	25.2%	
	一戸建て (借家)	17	11.8%	5.9%	0.0%	5.9%	0.0%	5.9%	2.6%	23.5%	35.3%	
	集合住宅 (分譲)	278	27.3%	7.9%	10.8%	9.0%	1.4%	8.3%	2.2%	11.5%	21.6%	
	集合住宅 (賃貸)	265	28.7%	11.7%	6.0%	6.4%	0.4%	5.7%	1.1%	13.2%	26.8%	
	社宅・官舎・寮	16	37.5%	18.8%	18.8%	6.3%	6.3%	6.3%	0.0%	6.3%	6.3%	
	シェアハウス	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%
地球温暖化対策への関心	無効・無回答	4	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	
	関心がある	349	23.2%	6.0%	9.2%	11.5%	1.7%	7.7%	2.6%	8.3%	29.8%	
	どちらかと言えば関心がある	544	27.2%	9.7%	9.0%	13.1%	0.6%	6.3%	0.7%	9.2%	24.3%	
	どちらかと言えば関心はない	110	29.1%	14.5%	4.5%	5.5%	0.0%	2.7%	1.8%	28.2%	13.6%	
	関心はない	22	31.8%	13.6%	0.0%	4.5%	0.0%	9.1%	0.0%	31.8%	9.1%	
無効・無回答	19	10.5%	10.5%	21.1%	10.5%	0.0%	5.3%	0.0%	5.3%	36.8%		

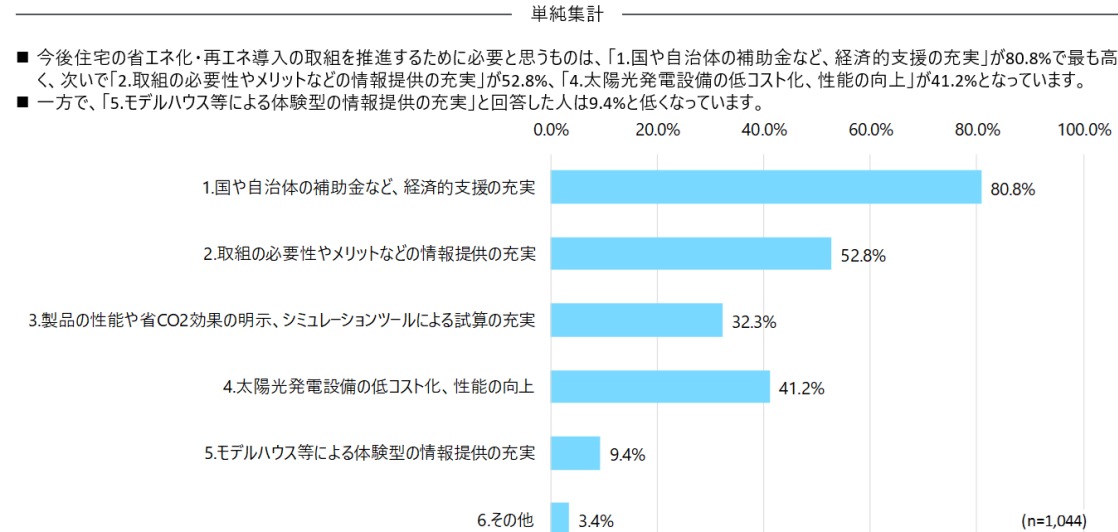
5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(1) 市民意識調査の結果(問18～問19)

市民意識調査 Ⅲ、住宅の省エネ化・再エネ導入の取組について

問18 今後、住宅の省エネ化・再エネ導入の取組を推進するのに必要と思うものはどれですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

省エネ化・再エネ導入推進に必要と思う取組



〈その他の内容〉

市中に事業所を迎え入れ省エネ化・再エネ化に取り組ませる、マンション等への太陽光発電設備の義務化、ガソリン価格や電力価格への補助をなくしエネルギーコストに反映、太陽光発電の地域別発電データを公開、省エネの可視化、教育現場での省エネ・再エネ教育の充実、賃貸物件のオーナーへの意識改革の促進、設備改修の柔軟化、法律による規制強化、省エネ商品の開発促進、断熱材など太陽光発電以外の省エネ技術の推進、国内資金の循環を重視、個人の省エネ貢献度をマイナポータルで可視化しポイント付与。

市民意識調査 Ⅲ、住宅の省エネ化・再エネ導入の取組について

問19 ゼロカーボンシティを実現するために、あなたはどのようなことに取り組みばよいと思いますか？お考えがあればご記入ください。

ゼロカーボンシティ実現に向けた自身の取組 (1/2)

回答内容

■ 自由記述回答では390件の回答（全体の37.4%）があり、主なコメント・ご意見は下記のとおりとなっています。

個人の取り組み	日常生活での省エネ・節約	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に意識して行動します。 生活の中で省エネを意識します。 エコバッグ携行、自動車の利用控えなどを続けたいです。
	ゴミの分別・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ削減や環境配慮型企業の商品を積極的に購入する等の出来る範囲で取り組みたいです。 ゴミが必要以上に出さないように買すぎないことを意識しつつ、極力リサイクルに努めます。 集合住宅のゴミ分別レベルが低い為、改善されるべきだと思います。
	省エネ家電の導入	<ul style="list-style-type: none"> 自宅設備の改修は費用が高いため難しいが、家電買い替え時には省エネ家電を選択したいです。 家電の買い替えは高額なこともあり実践が難しい為、サポート制度があると嬉しいです。
教育・啓発活動	学校教育	<ul style="list-style-type: none"> 学校でも環境問題を意識するようプログラムを実施して、個々の意識を高める必要があると思います。 子供の頃から、学校の教育活動などで、理念や取り組みなどを身に付けていくべきだと思います。
	市民への広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンシティをはじめとして難しい横文字を使用せず、環境に良いこととはどんなことなのかわかりやすく教えてもらいたいです。 生活の中で誰もが取り組めることを地域や学校、市報、市のイベント等で学べる機会があれば嬉しいです。 未来の子供達や孫たちのために環境問題に取り組みたいため、是非高齢者環境学習を提供してほしいです。 高齢者でも手軽にできる事を具体的に市報やテレビなどで教えてもらえると嬉しいです。

市民意識調査 Ⅲ、住宅の省エネ化・再エネ導入の取組について

問18 今後、住宅の省エネ化・再エネ導入の取組を推進するのに必要と思うものはどれですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

省エネ化・再エネ導入推進に必要と思う取組 (年齢・住居の形態・関心別)

クロス集計

■ 今後住宅の省エネ化・再エネ導入の取組を推進するために必要と思うものを年齢別、住居の形態別、地球温暖化対策への関心別にみると、どの層においても「1.国や自治体の補助金など、経済的支援の充実」が最も高くなっています。

	n	1.国や自治体の補助金など、経済的支援の充実	2.取組の必要性やメリットなどの情報提供の充実	3.製品の性能や省CO2効果の明示、シミュレーションツールによる試算の充実	4.太陽光発電設備の低コスト化、性能の向上	5.モデルハウス等による体験型の情報提供の充実	6.その他	
全体	1,044	80.8%	52.8%	32.3%	41.2%	9.4%	3.4%	
年齢	16～29歳	99	80.8%	46.5%	19.2%	39.4%	11.1%	1.0%
	30～39歳	100	89.0%	50.0%	30.0%	40.0%	14.0%	3.0%
	40～49歳	169	85.2%	50.9%	34.3%	39.6%	9.5%	5.9%
	50～59歳	203	81.3%	53.7%	30.0%	45.3%	9.4%	3.9%
	60～69歳	171	78.9%	52.6%	40.9%	44.4%	8.8%	4.7%
	70歳以上	298	77.2%	55.7%	32.2%	38.6%	7.4%	2.0%
	無効・無回答	4	25.0%	100.0%	75.0%	25.0%	25.0%	0.0%
住居の形態	一戸建て（持ち家）	460	82.6%	49.8%	29.8%	47.0%	8.0%	3.0%
	一戸建て（借家）	17	76.5%	58.8%	47.1%	47.1%	17.6%	5.9%
	集合住宅（分譲）	278	81.3%	56.5%	37.1%	37.8%	8.6%	2.2%
	集合住宅（賃貸）	265	78.1%	54.7%	30.6%	34.0%	12.1%	4.9%
	社宅・官舎・寮	16	81.3%	37.5%	31.3%	43.8%	6.3%	6.3%
	シェアハウス	0	-	-	-	-	-	-
	その他	4	75.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%
地球温暖化対策への関心	無効・無回答	4	50.0%	100.0%	50.0%	50.0%	25.0%	25.0%
	関心がある	349	81.1%	56.7%	40.1%	49.0%	11.2%	4.6%
	どちらかと言えば関心がある	544	82.5%	52.4%	31.4%	41.0%	8.6%	2.6%
	どちらかと言えば関心はない	110	77.3%	48.2%	17.3%	17.3%	9.1%	1.8%
関心はない	22	50.0%	22.7%	4.5%	27.3%	0.0%	13.6%	
	無効・無回答	19	84.2%	52.6%	31.6%	57.9%	10.5%	5.3%

市民意識調査 Ⅲ、住宅の省エネ化・再エネ導入の取組について

問19 ゼロカーボンシティを実現するために、あなたはどのようなことに取り組みばよいと思いますか？お考えがあればご記入ください。

ゼロカーボンシティ実現に向けた自身の取組 (2/2)

回答内容

■ 自由記述回答では390件の回答（全体の37.4%）があり、主なコメント・ご意見は下記のとおりとなっています。

国・自治体による支援	補助金の充実	<ul style="list-style-type: none"> 補助金がある内容であれば脱炭素化の取組を検討するため、補助金の充実が必要になると思います。 そもそも補助金の存在を知らなければ検討の余地すらないため、補助金の周知が必要になると思います。
	公共交通機関の利用推進、脱炭素化推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関を積極的に利用してもらえます。 公共のバスや運輸会社の社用車のEV化を進めるべきです。
	再生可能エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電を分譲マンションにも積極的に斡旋して欲しいです。 風力発電、太陽光発電、地熱発電など国や自治体がかっと積極的に進めてほしいです。
技術の改善	住宅の断熱性向上	<ul style="list-style-type: none"> 断熱性が低い古い住宅に対して、リフォームや建て替えをはじめとした強力な取り組みが必要だと思います。 住宅・事務所の断熱性能の向上に対する補助制度の創設、拡充が必要です。
	EV車の普及	<ul style="list-style-type: none"> EV車の数を増やすべきだと思います。 EVの充電ステーションを増やすことが必要です。
	太陽光発電の導入	<ul style="list-style-type: none"> 市有施設の屋根の上や、駐車場に太陽光発電を導入するべきだと思います。 製造から使用後の廃棄までを考慮した太陽光発電の導入が必要だと思います。

5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(2) 事業者意識調査の結果(問1～問3)

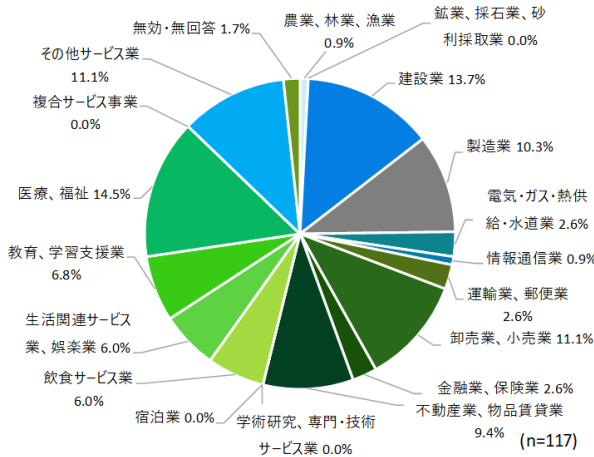
事業者意識調査 I. 貴事業者について

問1 あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。
(1) 業種

業種

単純集計

■ 回答事業者の業種は、「医療、福祉」が14.5%で最も高く、次いで「建設業」が13.7%、「卸売業、小売業」が11.1%となっています。



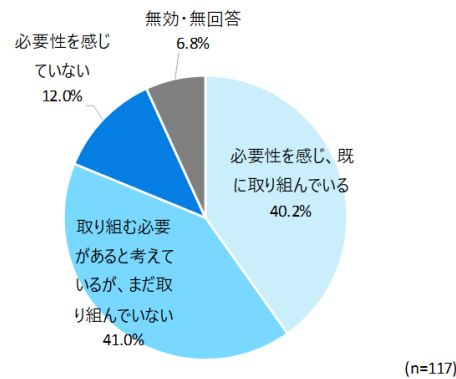
事業者意識調査 II. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問2 経営や事業活動において脱炭素化に取り組む必要があると考えていますか。あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

脱炭素化に取り組む必要性

単純集計・クロス集計

■ 脱炭素化の必要性は、「取り組む必要があると考えているが、まだ取り組んでいない」と答えた事業者が41.0%と最も多く、次いで、「必要性を感じ、すでに取り組んでいる」が40.2%、「必要性を感じていない」が12.0%となっています。
■ 業種別にみると、「製造業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「金融業、保険業」「教育、学習支援業」「その他サービス業」では、「必要性を感じ、すでに取り組んでいる」の割合が最も高くなっています。
■ 従業員数別にみると、「10-99人」「100人以上」では「必要性を感じ、すでに取り組んでいる」が最も高くなっています。



業種	n	必要性を感じ、既に取り組んでいる	必要性を感じ、取り組む必要があると考えているが、まだ取り組んでいない	必要性を感じていない	無効・無回答
全体	117	40.2%	41.0%	12.0%	6.8%
業種					
農業、林業、漁業	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	-	-	-	-
建設業	16	31.3%	37.5%	18.8%	12.5%
製造業	12	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%
情報通信業	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	3	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸売業、小売業	13	46.2%	46.2%	7.7%	0.0%
金融業、保険業	3	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	11	27.3%	45.5%	18.2%	9.1%
学術研究、専門・技術サービス業	0	-	-	-	-
宿泊業	0	-	-	-	-
飲食サービス業	7	28.6%	71.4%	0.0%	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	7	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	8	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%
医療、福祉	17	29.4%	58.8%	11.8%	0.0%
複合サービス事業	0	-	-	-	-
その他サービス業	13	46.2%	23.1%	23.1%	7.7%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
従業員数					
1-9人	60	30.0%	41.7%	23.3%	5.0%
10-99人	43	48.8%	46.5%	0.0%	4.7%
100人以上	12	66.7%	25.0%	0.0%	8.3%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

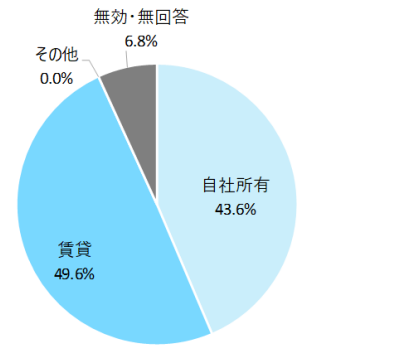
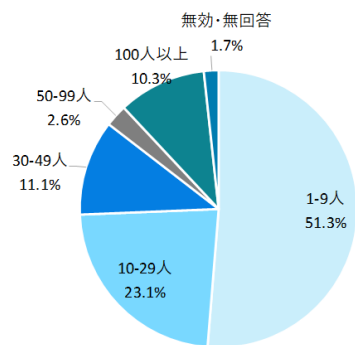
事業者意識調査 I. 貴事業者について

問1 あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。
(2) 従業員数 (3) 事業所の所有形態

従業員数、事業所の所有形態

単純集計

■ 回答事業所の従業員数は、「1-9人」が51.3%で最も高く、次いで「10-29人」が23.1%、「30-49人」が11.1%となっています。
■ 事業所の自社所有率は43.6%となっています。



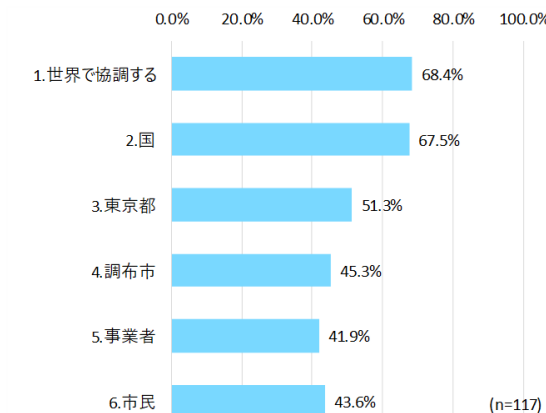
事業者意識調査 II. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問3 脱炭素化はどの主体が取り組むべきだと思いますか。取り組むべき団体であると思う項目に関して、あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

脱炭素化に取り組むべき主体

単純集計・クロス集計

■ 地球温暖化対策に取り組むべき主体は、「1.世界で協調する」が68.4%と最も高く、次いで「2.国」が67.5%、「3.東京都」が51.3%となっています。
■ 業種別にみると、「建設業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「卸売業、小売業」「不動産業、物品賃貸業」「教育、学習支援業」「その他サービス業」では、「2.国」の割合が「1.世界で協調する」を上回っています。
■ 従業員数別にみると、「1-9人」「100人以上」では、「1.世界で協調する」の割合が最も高くなっています。



業種	n	1.世界で協調する	2.国	3.東京都	4.調布市	5.事業者	6.市民
全体	117	68.4%	67.5%	51.3%	45.3%	41.9%	43.6%
業種							
農業、林業、漁業	1	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	-	-	-	-	-	-
建設業	16	56.3%	62.5%	37.5%	37.5%	25.0%	31.3%
製造業	12	75.0%	58.3%	33.3%	41.7%	41.7%	33.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	33.3%	66.7%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%
情報通信業	1	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
運輸業、郵便業	3	66.7%	100.0%	66.7%	33.3%	33.3%	66.7%
卸売業、小売業	13	53.8%	61.5%	53.8%	38.5%	30.8%	38.5%
金融業、保険業	3	100.0%	100.0%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%
不動産業、物品賃貸業	11	54.5%	63.6%	72.7%	63.6%	63.6%	63.6%
学術研究、専門・技術サービス業	0	-	-	-	-	-	-
宿泊業	0	-	-	-	-	-	-
飲食サービス業	7	71.4%	42.9%	14.3%	14.3%	14.3%	28.6%
生活関連サービス業、娯楽業	7	100.0%	57.1%	42.9%	42.9%	28.6%	28.6%
教育、学習支援業	8	75.0%	87.5%	50.0%	37.5%	37.5%	37.5%
医療、福祉	17	88.2%	82.4%	76.5%	70.6%	64.7%	64.7%
複合サービス事業	0	-	-	-	-	-	-
その他サービス業	13	61.5%	69.2%	53.8%	53.8%	53.8%	46.2%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
従業員数							
1-9人	60	63.3%	60.0%	46.7%	45.0%	33.3%	38.3%
10-99人	43	72.1%	76.7%	55.8%	44.2%	48.8%	46.5%
100人以上	12	91.7%	83.3%	66.7%	58.3%	66.7%	66.7%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(2) 事業者意識調査の結果(問4)

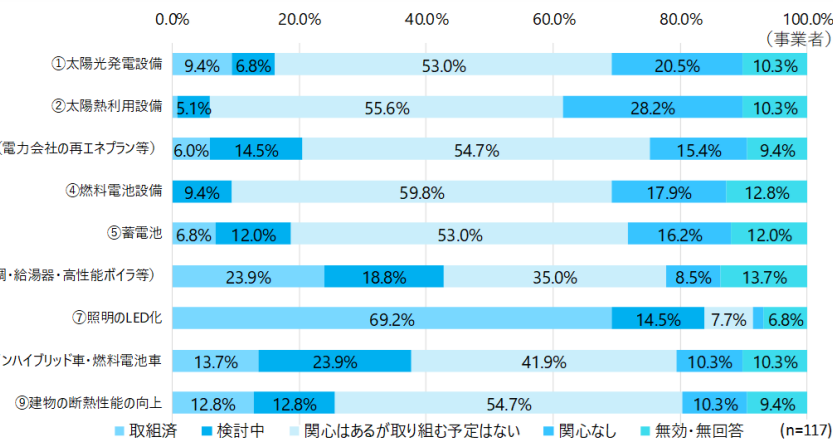
事業者意識調査 II. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問4 事業所において脱炭素化につながる設備導入・利用状況等を教えてください。項目ごとに、あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

脱炭素化につながる設備の導入・利用状況等 (1) 省エネ設備・再エネ利用設備等

単純集計

- 再エネ設備及び省エネ設備等の設備導入・利用状況のうち「取組済」の割合は、「⑦照明のLED化」が69.2%と最も高く、次いで「⑥省エネ設備・高効率機器（空調・給湯器・高性能ボイラ等）」が23.9%、「⑧電気自動車・プラグインハイブリッド車・燃料電池車」が13.7%となっています。



事業者意識調査 II. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問4 事業所において脱炭素化につながる設備導入・利用状況等を教えてください。項目ごとに、あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

(1) 省エネ設備・再エネ利用設備等（従業員数・所有形態別）（2/3）

クロス集計

- 「④燃料電池設備」は、従業員数別・所有形態別のすべての階層で「関心はあるが取り組む予定はない」が最も高くなっています。
- 「⑤蓄電池」は、従業員数別にみると、「100人以上」では「取組済」が25.0%と、他の階層と比較して最も高くなっています。所有形態別にみると、「自社所有」の「取組済」の割合が「賃貸」を上回っています。
- 「⑥省エネ設備・高効率機器（空調・給湯器・高性能ボイラ等）」は、従業員数別にみると、「10-99人」では「取組済」の割合が最も高く、次いで、「関心はあるが取り組む予定はない」となっています。所有形態別にみると、「賃貸」の「取組済」の割合が「自社所有」を上回っています。

	n	④燃料電池設備					⑤蓄電池					⑥省エネ設備・高効率機器（空調・給湯器・高性能ボイラ等）				
		取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答	取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答	取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答
全体	117	0.0%	9.4%	59.8%	17.9%	12.8%	6.8%	12.0%	53.0%	16.2%	12.0%	23.9%	18.8%	35.0%	8.5%	13.7%
従業員数																
1-9人	60	0.0%	6.7%	55.0%	21.7%	16.7%	1.7%	11.7%	45.0%	26.7%	15.0%	11.7%	21.7%	36.7%	11.7%	18.3%
10-99人	43	0.0%	11.6%	69.8%	11.6%	7.0%	9.3%	14.0%	67.4%	2.3%	7.0%	39.5%	18.6%	32.6%	4.7%	4.7%
100人以上	12	0.0%	16.7%	58.3%	25.0%	0.0%	25.0%	8.3%	50.0%	16.7%	0.0%	33.3%	8.3%	41.7%	8.3%	8.3%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
所有形態																
自社所有	51	0.0%	11.8%	64.7%	13.7%	9.8%	11.8%	15.7%	54.9%	11.8%	5.9%	19.6%	21.6%	39.2%	9.8%	9.8%
賃貸	58	0.0%	6.9%	60.3%	20.7%	12.1%	3.4%	8.6%	51.7%	20.7%	15.5%	25.9%	19.0%	34.5%	5.2%	15.5%
その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無効・無回答	8	0.0%	12.5%	25.0%	25.0%	37.5%	0.0%	12.5%	50.0%	12.5%	25.0%	37.5%	0.0%	12.5%	25.0%	25.0%

事業者意識調査 II. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問4 事業所において脱炭素化につながる設備導入・利用状況等を教えてください。項目ごとに、あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

(1) 省エネ設備・再エネ利用設備等（従業員数・所有形態別）（1/3）

クロス集計

- 「①太陽光発電設備」は、従業員数別にみると、「100人以上」では「取組済」が50.0%と最も高くなっています。所有形態別にみると、「自社所有」の「取組済」の割合が「賃貸」を上回っています。
- 「②太陽熱利用設備」は、従業員数別・所有形態別のすべての階層で「関心はあるが取り組む予定はない」が最も高くなっています。
- 「③再生可能エネルギー由来の電力購入」は、従業員数別・所有形態別のすべての階層で「関心はあるが取り組む予定はない」が最も高くなっています。所有形態別にみると、「賃貸」の「取組済」の割合が「自社所有」を上回っています。

	n	①太陽光発電設備					②太陽熱利用設備					③再生可能エネルギー由来の電力購入（電力会社の再エネプラン等）				
		取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答	取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答	取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答
全体	117	9.4%	6.8%	53.0%	20.5%	10.3%	0.9%	5.1%	55.6%	28.2%	10.3%	6.0%	14.5%	54.7%	15.4%	9.4%
従業員数																
1-9人	60	3.3%	5.0%	48.3%	30.0%	13.3%	0.0%	5.0%	46.7%	35.0%	13.3%	5.0%	8.3%	50.0%	23.3%	13.3%
10-99人	43	7.0%	9.3%	69.8%	9.3%	4.7%	0.0%	4.7%	69.8%	20.9%	4.7%	7.0%	18.6%	62.8%	9.3%	2.3%
100人以上	12	50.0%	8.3%	25.0%	16.7%	0.0%	8.3%	8.3%	58.3%	25.0%	0.0%	8.3%	33.3%	58.3%	0.0%	0.0%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
所有形態																
自社所有	51	15.7%	5.9%	51.0%	21.6%	5.9%	2.0%	5.9%	56.9%	29.4%	5.9%	3.9%	17.6%	62.7%	11.8%	3.9%
賃貸	58	5.2%	5.2%	58.6%	19.0%	12.1%	0.0%	3.4%	58.6%	25.9%	12.1%	6.9%	10.3%	51.7%	19.0%	12.1%
その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無効・無回答	8	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	12.5%	25.0%	37.5%	25.0%	12.5%	25.0%	25.0%	12.5%	25.0%

事業者意識調査 II. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問4 事業所において脱炭素化につながる設備導入・利用状況等を教えてください。項目ごとに、あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

(1) 省エネ設備・再エネ利用設備等（従業員数・所有形態別）（3/3）

クロス集計

- 「⑦照明のLED化」は、従業員数別・所有形態別のすべての階層で「取組済」の割合が最も高くなっています。
- 「⑧電気自動車・プラグインハイブリッド車・燃料電池車」は、従業員数別にみると、「100人以上」で「取組済」が33.3%と、他の階層と比較して最も高くなっています。所有形態別にみると、すべての所有形態で「関心はあるが取り組む予定はない」が最も高くなっています。
- 「⑨建物の断熱性能の向上」は、従業員数別にみると、「100人以上」では「取組済」の割合が最も高くなっています。所有形態別にみると、「自社所有」の「取組済」の割合が「賃貸」を上回っています。

	n	⑦照明のLED化					⑧電気自動車・プラグインハイブリッド車・燃料電池車					⑨建物の断熱性能の向上				
		取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答	取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答	取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答
全体	117	69.2%	14.5%	7.7%	1.7%	6.8%	13.7%	23.9%	41.9%	10.3%	10.3%	12.8%	12.8%	54.7%	10.3%	9.4%
従業員数																
1-9人	60	58.3%	18.3%	11.7%	3.3%	8.3%	8.3%	23.3%	43.3%	11.7%	13.3%	8.3%	8.3%	53.3%	16.7%	13.3%
10-99人	43	81.4%	14.0%	2.3%	0.0%	2.3%	16.3%	27.9%	41.9%	9.3%	4.7%	9.3%	18.6%	65.1%	4.7%	2.3%
100人以上	12	91.7%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	33.3%	16.7%	41.7%	8.3%	0.0%	50.0%	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
所有形態																
自社所有	51	74.5%	15.7%	5.9%	2.0%	2.0%	13.7%	27.5%	41.2%	11.8%	5.9%	21.6%	17.6%	52.9%	3.9%	3.9%
賃貸	58	63.8%	15.5%	10.3%	1.7%	8.6%	15.5%	20.7%	41.4%	10.3%	12.1%	6.9%	8.6%	56.9%	15.5%	12.1%
その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無効・無回答	8	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	12.5%	50.0%	12.5%	25.0%

5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(2) 事業者意識調査の結果(問4～問5)

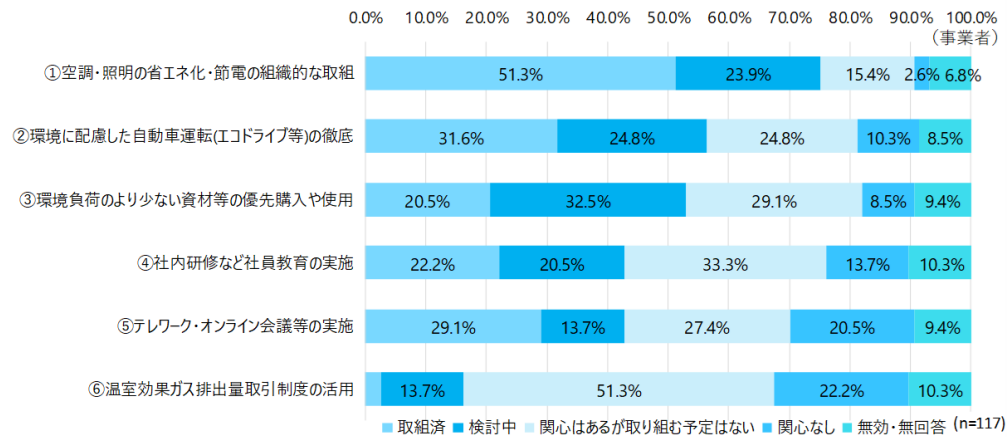
事業者意識調査 II、貴事業者における脱炭素化の取組について

問4 事業所において脱炭素化につながる設備導入・利用状況等を教えてください。項目ごとに、あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

(2) 社内での行動

単純集計

■ 社内での行動のうち「取組済」の割合は、「①空調・照明の省エネ化・節電の組織的な取組」の割合が51.3%と最も高く、次いで「②環境に配慮した自動車運転(エコドライブ等)の徹底」が31.6%、「⑤テレワーク・オンライン会議等の実施」が29.1%となっています。



事業者意識調査 II、貴事業者における脱炭素化の取組について

問4 事業所において脱炭素化につながる設備導入・利用状況等を教えてください。項目ごとに、あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

(2) 社内での行動 (従業員数・所有形態別) (2/2)

クロス集計

■ 「④社内研修など社員教育の実施」は、従業員数別にみると、「100人以上」では「取組済」の割合が最も高くなっています。
 ■ 「⑤テレワーク・オンライン会議等の実施」は、従業員数別にみると、「1-9人」では「関心はあるが取り組む予定はない」の割合が最も高く、「100人以上」では「取組済」の割合が最も高くなっています。
 ■ 「⑥温室効果ガス排出量取引制度の活用」は、従業員数別・所有形態別のすべての階層で「関心はあるが取り組む予定はない」が最も高くなっています。「100人以上」では「取組済」が16.7%と、他の従業員数別の階層と比較して最も高くなっています。

	n	④社内研修など社員教育の実施					⑤テレワーク・オンライン会議等の実施					⑥温室効果ガス排出量取引制度の活用				
		取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答	取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答	取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答
全体	117	22.2%	20.5%	33.3%	13.7%	10.3%	29.1%	13.7%	27.4%	20.5%	9.4%	2.6%	13.7%	51.3%	22.2%	10.3%
従業員数																
1-9人	60	15.0%	15.0%	36.7%	20.0%	13.3%	20.0%	10.0%	30.0%	26.7%	13.3%	1.7%	10.0%	45.0%	28.3%	15.0%
10-99人	43	20.9%	32.6%	37.2%	4.7%	4.7%	27.9%	23.3%	27.9%	18.6%	2.3%	0.0%	16.3%	65.1%	16.3%	2.3%
100人以上	12	66.7%	8.3%	8.3%	16.7%	0.0%	83.3%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	25.0%	41.7%	16.7%	0.0%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
所有形態																
自社所有	51	25.5%	21.6%	31.4%	15.7%	5.9%	27.5%	13.7%	37.3%	17.6%	3.9%	2.0%	17.6%	54.9%	21.6%	3.9%
賃貸	58	22.4%	19.0%	36.2%	10.3%	12.1%	32.8%	13.8%	19.0%	22.4%	12.1%	3.4%	12.1%	48.3%	22.4%	13.8%
その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無効・無回答	8	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	12.5%	12.5%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%

事業者意識調査 II、貴事業者における脱炭素化の取組について

問4 事業所において脱炭素化につながる設備導入・利用状況等を教えてください。項目ごとに、あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

(2) 社内での行動 (従業員数・所有形態別) (1/2)

クロス集計

■ 「①空調・照明の省エネ化・節電の組織的な取組」は、従業員数別・所有形態別のすべての階層で「取組済」の割合が最も高くなっています。
 ■ 「②環境に配慮した自動車運転(エコドライブ)の徹底」は、従業員数別にみると、「1-9人」では「検討中」の割合が最も高く、それ以外の階層では「取組済」の割合が最も高くなっています。
 ■ 「③環境負荷のより少ない資材等の優先購入や使用」は、従業員数別にみると、「100人以上」では「取組済」の割合が最も高くなっています。

	n	①空調・照明の省エネ化・節電の組織的な取組					②環境に配慮した自動車運転(エコドライブ等)の徹底					③環境負荷のより少ない資材等の優先購入や使用				
		取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答	取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答	取組済	検討中	関心はあるが取り組む予定はない	関心なし	無効・無回答
全体	117	51.3%	23.9%	15.4%	2.6%	6.8%	31.6%	24.8%	24.8%	10.3%	8.5%	20.5%	32.5%	29.1%	8.5%	9.4%
従業員数																
1-9人	60	46.7%	25.0%	15.0%	5.0%	8.3%	25.0%	28.3%	20.0%	15.0%	11.7%	13.3%	35.0%	30.0%	10.0%	11.7%
10-99人	43	53.5%	25.6%	18.6%	0.0%	2.3%	34.9%	23.3%	32.6%	7.0%	2.3%	18.6%	34.9%	32.6%	9.3%	4.7%
100人以上	12	75.0%	16.7%	8.3%	0.0%	0.0%	58.3%	16.7%	25.0%	0.0%	0.0%	66.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
所有形態																
自社所有	51	51.0%	31.4%	17.6%	0.0%	0.0%	35.3%	27.5%	23.5%	9.8%	3.9%	19.6%	43.1%	27.5%	5.9%	3.9%
賃貸	58	53.4%	19.0%	13.8%	5.2%	8.6%	29.3%	24.1%	25.9%	10.3%	10.3%	24.1%	24.1%	29.3%	10.3%	12.1%
その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無効・無回答	8	37.5%	12.5%	12.5%	0.0%	37.5%	25.0%	12.5%	25.0%	12.5%	25.0%	0.0%	25.0%	37.5%	12.5%	25.0%

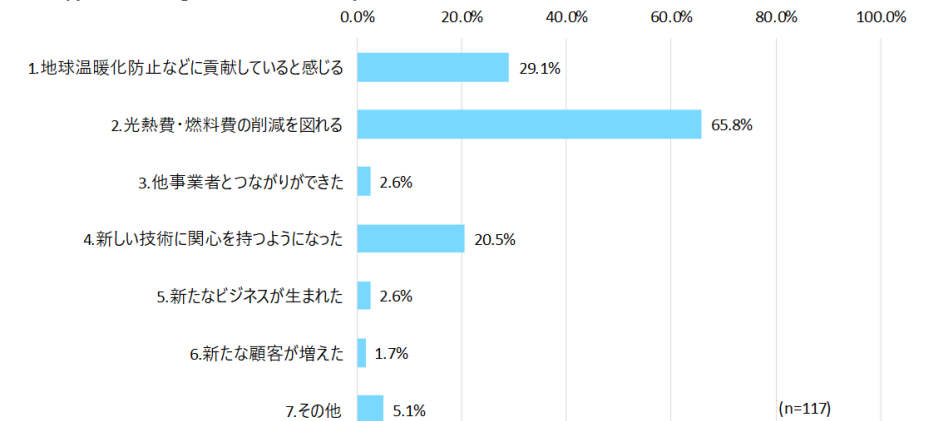
事業者意識調査 II、貴事業者における脱炭素化の取組について

問5 脱炭素化につながる設備を導入・利用して効果があると感じた点は何ですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

脱炭素化につながる設備の導入効果

単純集計

■ 設備導入の効果は、「2.光熱費・燃料費の削減を図れる」の割合が65.8%と最も高く、次いで「1.地球温暖化防止などに貢献していると感じる」が29.1%、「4.新しい技術に関心を持つようになった」が20.5%となっています。



〈その他の内容〉
 ・ 導入、利用がない
 ・ 費用対効果が悪い
 ・ 電気代があがっているので効果が不明
 ・ まだわからない

5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(2) 事業者意識調査の結果(問6～問7)

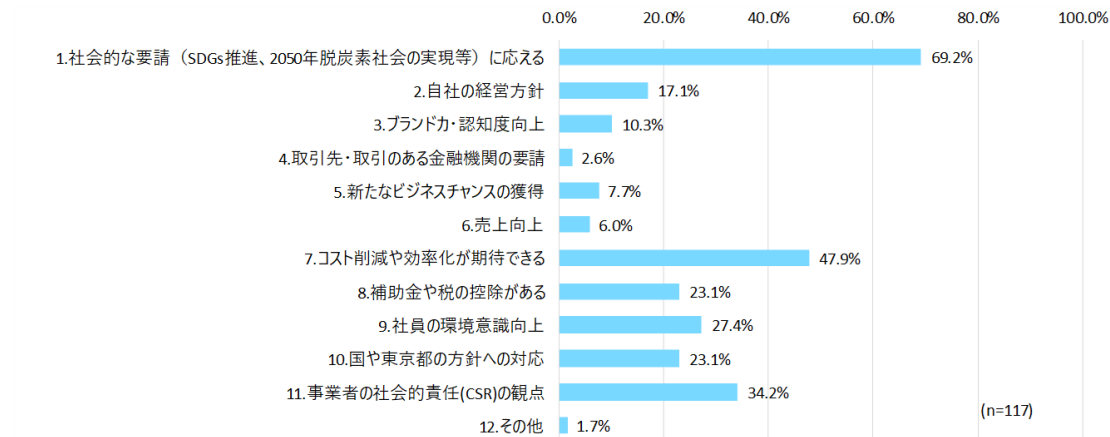
事業者意識調査 II. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問6 脱炭素化の活動に取り組んでいる、又は取り組む必要があると考えている理由は何ですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

脱炭素化を必要と考える理由

単純集計

- 脱炭素化を必要と考える理由は、「1.社会的な要請（SDGs推進、2050年脱炭素社会の実現等）に応える」の割合が69.2%と最も高く、次いで「7.コスト削減や効率化が期待できる」が47.9%、「11.事業者の社会的責任(CSR)の観点」が34.2%となっています。



〈その他の内容〉

- ・ 次世代を意識した地球持続性に取り組む必要がある。

事業者意識調査 II. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問6 脱炭素化の活動に取り組んでいる、又は取り組む必要があると考えている理由は何ですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

脱炭素化を必要と考える理由（業種・従業員数・所有形態別）

クロス集計

- 脱炭素化を必要と考える理由を業種別・従業員数別・所有形態別にみると、どの階層においても、「1.社会的な要請（SDGs推進、2050年脱炭素社会の実現等）に応える」の割合が最も高くなっています。

	n	1.社会的な要請(SDGs推進、2050年脱炭素社会の実現等)に応える	2.自社の経営方針	3.ブランドカ・認知度向上	4.取引先・取引のある金融機関の要請	5.新たなビジネスチャンスの獲得	6.売上向上	7.コスト削減や効率化が期待できる	8.補助金や税の控除がある	9.社員の環境意識向上	10.国や東京都の方針への対応	11.事業者の社会的責任(CSR)の観点	12.その他
全体	117	69.2%	17.1%	10.3%	2.6%	7.7%	6.0%	47.9%	23.1%	27.4%	23.1%	34.2%	1.7%
業種													
農業、林業、漁業	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
建設業	16	68.8%	6.3%	6.3%	0.0%	12.5%	6.3%	18.8%	12.5%	25.0%	37.5%	31.3%	6.3%
製造業	12	83.3%	33.3%	16.7%	16.7%	16.7%	8.3%	50.0%	33.3%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	3	100.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	66.7%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%
卸売業、小売業	13	61.5%	46.2%	23.1%	0.0%	15.4%	7.7%	46.2%	23.1%	46.2%	15.4%	30.8%	0.0%
金融業、保険業	3	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	11	63.6%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	45.5%	0.0%	9.1%	18.2%	27.3%	0.0%
飲食サービス業	7	57.1%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	14.3%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	7	57.1%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	28.6%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	8	87.5%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	62.5%	50.0%	25.0%	37.5%	0.0%
医療、福祉	17	70.6%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	47.1%	11.8%	29.4%	23.5%	47.1%	0.0%
その他サービス業	13	61.5%	23.1%	15.4%	0.0%	15.4%	0.0%	61.5%	30.8%	38.5%	30.8%	69.2%	7.7%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
従業員数													
1-9人	60	60.0%	10.0%	3.3%	0.0%	6.7%	3.3%	36.7%	18.3%	13.3%	18.3%	26.7%	3.3%
10-99人	43	79.1%	20.9%	11.6%	4.7%	9.3%	11.6%	60.5%	23.3%	39.5%	25.6%	34.9%	0.0%
100人以上	12	91.7%	41.7%	41.7%	8.3%	8.3%	0.0%	66.7%	50.0%	58.3%	41.7%	75.0%	0.0%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
所有形態													
自社所有	51	76.5%	21.6%	15.7%	5.9%	7.8%	7.8%	49.0%	29.4%	27.5%	25.5%	41.2%	2.0%
賃貸	58	65.5%	13.8%	6.9%	0.0%	8.6%	5.2%	48.3%	19.0%	25.9%	22.4%	32.8%	1.7%
無効・無回答	51	74.5%	19.6%	9.8%	3.9%	7.8%	9.8%	56.9%	21.6%	39.2%	23.5%	29.4%	0.0%

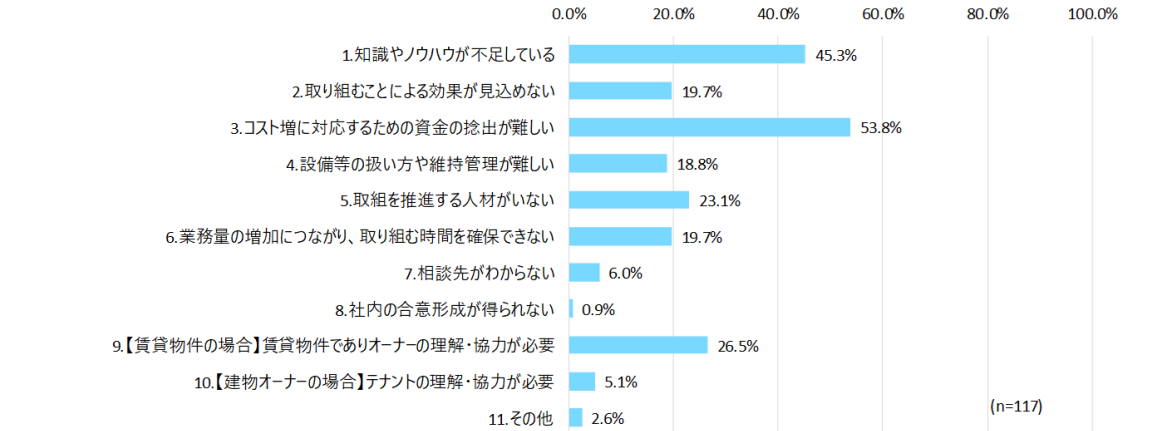
事業者意識調査 II. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問7 脱炭素化に取り組む上での課題は何ですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。（選択肢9、10を選択する場合はどちらか1つ）

脱炭素化に取り組むうえでの課題

単純集計

- 取り組む上での課題は、「3.コスト増に対応するための資金の捻出が難しい」の割合が53.8%と最も高く、次いで「1.知識やノウハウが不足している」が45.3%、「9.【賃貸物件の場合】賃貸物件でありオーナーの理解・協力が必要」が26.5%となっています。



〈その他の内容〉

- ・ 設備投資の為に経費負担が増える。Dx推進で逆に事務量増加、空調使用時間の増加、PC等の電気消費増加が起こっている。
- ・ 事務所では照明とエアコン位しか使わない。

事業者意識調査 II. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問7 脱炭素化に取り組む上での課題は何ですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。（選択肢9、10を選択する場合はどちらか1つ）

脱炭素化に取り組むうえでの課題（業種・従業員数・所有形態別）

クロス集計

- 取り組む上での課題を業種別にみると「農業、林業、漁業」「建設業」「医療、福祉」「その他サービス業」では、「1.知識やノウハウが不足している」の割合が最も高くなり、他業種では、「3.コスト増に対応するための資金の捻出が難しい」の割合が高くなっています。
- 従業員数別にみると、「10-99人」では、「1.知識やノウハウが不足している」の割合が最も高く、その他の階層では「3.コスト増に対応するための資金の捻出が難しい」の割合が高くなっています。
- 所有形態別にみると、「賃貸」では、「1.知識やノウハウが不足している」「9.【賃貸物件の場合】賃貸物件でありオーナーの理解・協力が必要」の割合が最も高くなっています。

	n	1.知識やノウハウが不足している	2.取り組むことによる効果が見込めない	3.コスト増に対応するための資金の捻出が難しい	4.設備等の扱い方や維持管理が難しい	5.取組を推進する人材がいない	6.業務量の増加につながり、取り組む時間を確保できない	7.相談先がわからない	8.社内の合意形成が得られない	9.【賃貸物件の場合】賃貸物件でありオーナーの理解・協力が必要	10.【建物オーナーの場合】テナントの理解・協力が必要	11.その他
全体	117	45.3%	19.7%	53.8%	18.8%	23.1%	19.7%	6.0%	0.9%	26.5%	5.1%	2.6%
業種												
農業、林業、漁業	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	16	50.0%	25.0%	43.8%	31.3%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
製造業	12	58.3%	58.3%	50.0%	8.3%	50.0%	8.3%	0.0%	0.0%	16.7%	8.3%	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	33.3%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%
情報通信業	1	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	3	100.0%	0.0%	100.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%
卸売業、小売業	13	7.7%	30.8%	61.5%	0.0%	23.1%	7.7%	15.4%	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%
金融業、保険業	3	66.7%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	11	18.2%	27.3%	36.4%	27.3%	0.0%	18.2%	0.0%	0.0%	36.4%	0.0%	0.0%
飲食サービス業	7	28.6%	0.0%	57.1%	42.9%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	7	42.9%	14.3%	71.4%	0.0%	14.3%	28.6%	14.3%	0.0%	42.9%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	8	62.5%	12.5%	62.5%	25.0%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%
医療、福祉	17	58.8%	0.0%	52.9%	5.9%	17.6%	23.5%	5.9%	0.0%	29.4%	5.9%	0.0%
その他サービス業	13	61.5%	23.1%	53.8%	23.1%	53.8%	23.1%	0.0%	7.7%	38.5%	0.0%	7.7%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
従業員数												
1-9人	60	40.0%	23.3%	51.7%	21.7%	20.0%	16.7%	10.0%	0.0%	35.0%	6.7%	5.0%
10-99人	43	55.8%	14.0%	51.2%	11.6%	23.3%	20.9%	2.3%	2.3%	23.3%	4.7%	0.0%
100人以上	12	41.7%	25.0%	83.3%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
所有形態												
自社所有	51	41.2%	23.5%	64.7%	25.5%	25.5%	5.9%	0.0%	0.0%	2.0%	5.9%	2.0%
賃貸	58	50.0%	15.5%	43.1%	15.5%	22.4%	17.2%	5.2%	1.7%	50.0%	5.2%	3.4%
無効・無回答	8	37.5%	25.0%	62.5%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%

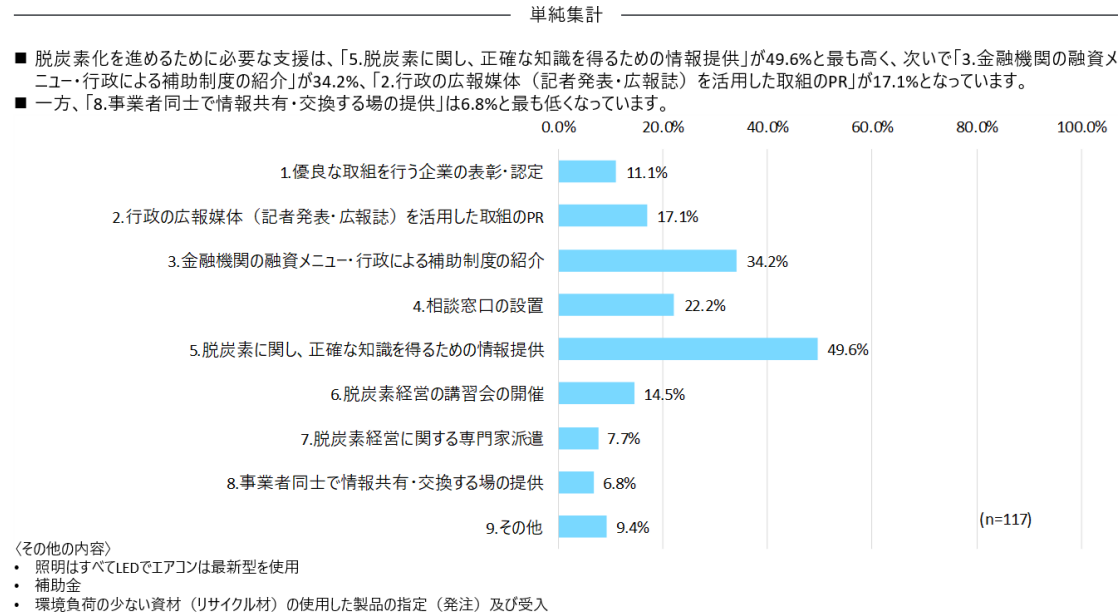
5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(2) 事業者意識調査の結果(問8～問9)

事業者意識調査 II. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問8 脱炭素化を進めるにあたって、どのような支援が必要ですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

脱炭素化を進めるために必要な支援



事業者意識調査 II. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問9 脱炭素化を加速させるために、事業者はどのようなことに取り組めばよいと思いますか。お考えがあればご記入ください。

脱炭素化加速のための事業者の取組

回答内容

- 自由記述回答では31件の回答（全体の26.5%）があり、主なコメント・ご意見は下記のとおりとなっています。

取組の領域	取組の項目	回答内容
社内の取組	社員教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織的な節電、省力化、廃棄物削減等の取り組みを徹底することを通じて、従業員を教育します。 ・ 社員への教育と啓発を行います。環境に配慮した行動を促進するため、社員教育の一層の強化を行います。
	脱炭素化に向けた情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・ まずは正確な情報収集を行います。その上で小規模な企業でもできることから行なっていきます。 ・ DXと脱炭素が両立しない面が多々ありますので、どちらが得か比較する必要があり、検討しながら進めます。
省エネ・再エネに関する設備導入、ごみの削減	省エネ・再エネに関する設備導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光パネル設置の補助、助成および負担、火力電気からの脱却を進めます。 ・ EV車の導入、オフィスの電力消費量削減を進めます。 ・ 省エネ・リサイクル等を進めます。
	ごみの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店として生ゴミを少なくします。①割りばしを少なくします。②冷凍食品を増やし、野菜くずを少なくします。水の使用量を少なくします。
行政への要望	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各々の取組に対してどのくらいの効果があるのか具体的にわかりやすい指標が必要です。それを行政に示してほしいです。 ・ まだまだ理解力、取り組み力、知識が少ないため、年に回数を設けての説明会などがあると望ましいです。
	補助金の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ EVや環境負荷の少ない先進技術の物品の購入は、既存技術製品に比べて高額になる傾向があるため、行政からの補助金の充実を希望します。 ・ イニシャル・ランニングコストと補助金の活用を踏まえたうえで、導入の可否を検討することになりますので、事業者が取り組みやすくなるスキームを各種提示いただければと思います。そのような助成制度を見逃さないように注視していきます。

事業者意識調査 II. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問8 脱炭素化を進めるにあたって、どのような支援が必要ですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

脱炭素化を進めるために必要な支援（業種・従業員数・所有形態別）

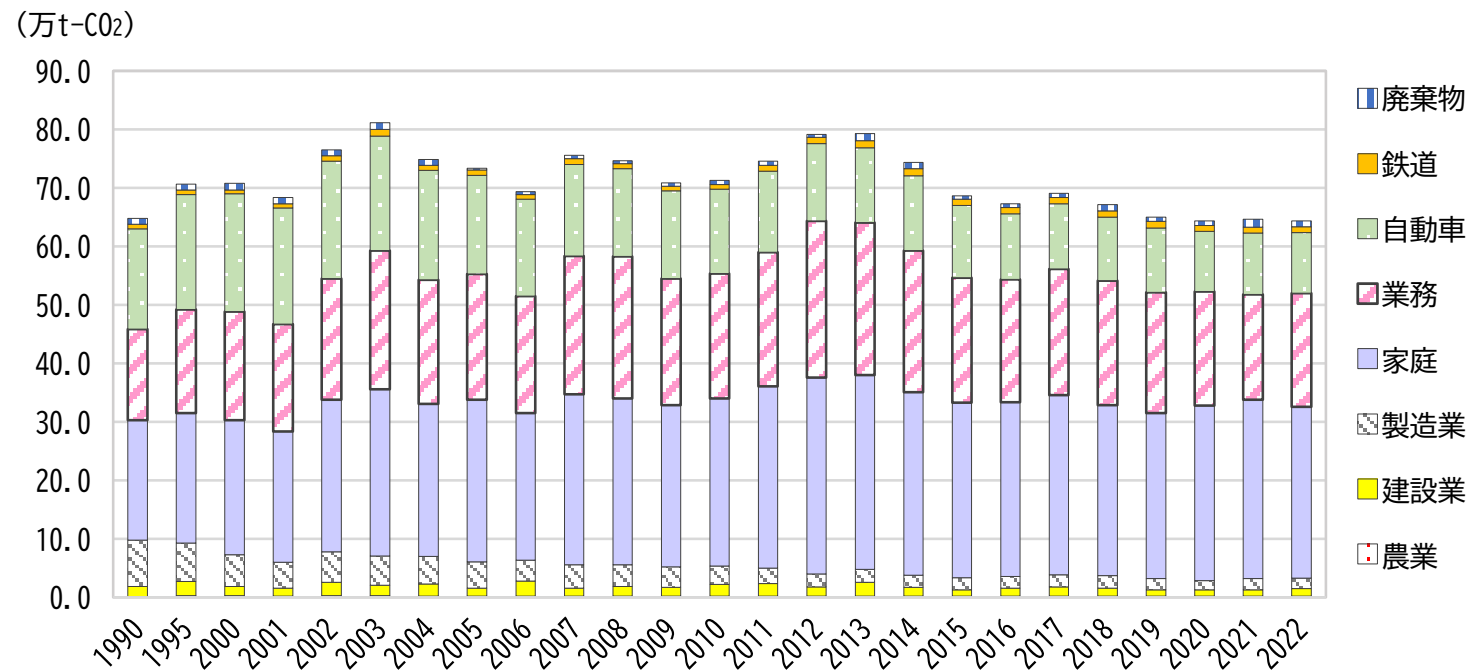
クロス集計

- 脱炭素化を進めるために必要な支援を業種別にみると、「金融業、保険業」「生活関連サービス業、娯楽業」では、「3.金融機関の融資メニュー・行政による補助制度の紹介」の割合が最も高くなっています。
- 規模別にみると、「100人以上」では、「2.行政の広報媒体（記者発表・広報誌）を活用した取組のPR」の割合が最も高くなっています。
- 所有形態別にみると、すべての所有形態で「5.脱炭素に関し、正確な知識を得るための情報提供」が最も高くなっています。

	n	1. 優良な取組を行う企業の表彰・認定	2. 行政の広報媒体（記者発表・広報誌）を活用した取組のPR	3. 金融機関の融資メニュー・行政による補助制度の紹介	4. 相談窓口の設置	5. 脱炭素に関し、正確な知識を得るための情報提供	6. 脱炭素経営の講習会の開催	7. 脱炭素経営に関する専門家派遣	8. 事業者同士で情報共有・交換する場の提供	9. その他
全体	117	11.1%	17.1%	34.2%	22.2%	49.6%	14.5%	7.7%	6.8%	9.4%
業種	農業、林業、漁業	1	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	建設業	16	18.8%	18.8%	37.5%	31.3%	56.3%	6.3%	12.5%	6.3%
	製造業	12	8.3%	16.7%	41.7%	0.0%	50.0%	8.3%	25.0%	8.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%
	情報通信業	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	運輸業、郵便業	3	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	卸売業、小売業	13	15.4%	7.7%	23.1%	15.4%	38.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	金融業、保険業	3	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	11	9.1%	18.2%	27.3%	18.2%	36.4%	18.2%	9.1%	36.4%
	飲食サービス業	7	14.3%	14.3%	14.3%	28.6%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	7	0.0%	0.0%	42.9%	28.6%	57.1%	28.6%	0.0%	0.0%
	教育、学習支援業	8	12.5%	25.0%	87.5%	50.0%	75.0%	25.0%	25.0%	12.5%
	医療、福祉	17	17.6%	29.4%	41.2%	29.4%	52.9%	35.3%	5.9%	0.0%
	その他サービス業	13	7.7%	15.4%	7.7%	23.1%	46.2%	23.1%	0.0%	0.0%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
従業員数	1-9人	60	6.7%	11.7%	31.7%	23.3%	40.0%	13.3%	5.0%	6.7%
	10-99人	43	14.0%	18.6%	39.5%	23.0%	69.8%	16.3%	11.6%	4.7%
	100人以上	12	25.0%	41.7%	33.3%	8.3%	33.3%	16.7%	8.3%	16.7%
	無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
所有形態	自社所有	51	11.8%	25.5%	45.1%	31.4%	49.0%	19.6%	11.8%	7.8%
	賃貸	58	10.3%	12.1%	25.9%	15.5%	50.0%	12.1%	5.2%	6.9%
	無効・無回答	8	12.5%	0.0%	25.0%	12.5%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

6. 部門別CO₂排出量の推移(万t-CO₂)

部門	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
農業	0.1	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
建設業	1.8	2.4	1.6	1.4	2.3	1.8	2.1	1.4	2.6	1.4	1.7	1.5	2.0	2.2	1.6	2.4	1.5	1.1	1.4	1.6	1.4	1.1	1.1	1.1	1.3
製造業	7.9	6.6	5.4	4.4	5.2	5.0	4.7	4.5	3.6	4.0	3.7	3.5	3.2	2.6	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.1	2.1	1.9	1.6	1.9	1.8
産業部門	9.8	9.3	7.2	6.0	7.8	7.0	7.0	6.1	6.5	5.6	5.7	5.2	5.5	5.1	4.1	4.8	3.8	3.3	3.6	3.9	3.7	3.2	2.9	3.1	3.2
家庭	20.5	22.2	23.0	22.4	26.0	28.5	26.1	27.7	25.1	29.1	28.4	27.7	28.6	31.1	33.6	33.2	31.3	29.9	29.8	30.7	29.2	28.3	29.9	30.6	29.3
業務	15.6	17.7	18.6	18.3	20.7	23.7	21.2	21.5	20.0	23.7	24.3	21.6	21.4	22.9	26.8	26.1	24.2	21.4	21.0	21.6	21.3	20.7	19.5	18.0	19.4
民生部門	36.1	40.0	41.6	40.6	46.7	52.3	47.3	49.2	45.2	52.8	52.8	49.3	50.0	54.0	60.4	59.3	55.5	51.3	50.8	52.3	50.5	48.9	49.3	48.6	48.7
自動車	17.1	19.7	20.1	19.9	20.1	19.6	18.7	16.9	16.6	15.6	15.0	15.0	14.4	13.9	13.2	12.8	12.8	12.3	11.2	11.1	10.8	11.0	10.3	10.5	10.4
鉄道	0.8	0.8	0.7	0.7	0.9	1.1	0.9	0.9	0.8	1.0	0.9	0.8	0.8	1.0	1.1	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0
運輸部門	17.9	20.5	20.8	20.6	21.0	20.7	19.6	17.8	17.4	16.6	15.9	15.8	15.3	15.0	14.3	14.0	14.0	13.4	12.3	12.2	11.9	12.1	11.3	11.5	11.4
廃棄物部門	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0	1.2	1.0	0.3	0.5	0.6	0.5	0.6	0.7	0.7	0.5	1.2	1.1	0.6	0.6	0.7	1.1	0.7	0.8	1.4	1.0
合計	64.8	70.8	70.7	68.3	76.5	81.2	74.9	73.4	69.6	75.6	74.9	70.9	71.5	74.8	79.3	79.3	74.4	68.6	67.3	69.1	67.2	64.9	64.3	64.6	64.3

図 調布市における部門別CO₂排出量の推移

※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」(主催:特別区長会・東京都市長会・東京都町村会)において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は2年遅れの公表となります。
 なお、廃棄物部門については、2013年度から、「調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)」(令和5年3月策定)に基づき算定したCO₂排出量を参照しています。

7. 基本施策ごとの取組項目と担当課一覧

■ 基本方針1

住宅・建築物の省エネルギー化の推進

基本施策	取組項目	担当課
1-1 住宅のエネルギー効率の向上(P.81-82)		
	①エネルギー使用状況の見える化・分析の促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課 住宅課
	②住宅の断熱性能の向上促進	
	③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進	
	④環境にも人にもやさしい新築住宅の普及	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課 住宅課 建築指導課
1-2 事業所等のエネルギー効率の向上(P.83-84)		
	①中小規模の事業者への脱炭素経営の普及	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興課 環境政策課
	②建築物の断熱性能の向上促進	
	③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進	
	④環境にも人にもやさしい新築建築物の普及	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課 建築指導課
1-3 公共施設のエネルギー効率の向上(P.85-86)		
	①新築・増築時の脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ファシリティマネジメント課 営繕課 環境政策課 各施設所管課
	②施設や設備改修時の脱炭素化の推進	
	③照明のLED化の推進	
	④熱利用の脱炭素化の検討・推進	
1-4 市の事務事業における率先行動の推進(P.87-88)		
	①公共施設のエネルギーマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革・DX推進課 管財課 環境政策課 各車両所管課
	②市の事務事業で使用する車両の脱炭素化の推進	

■ 基本方針2

再生可能エネルギーの導入拡大

基本施策	取組項目	担当課
2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大(P.89-90)		
	①太陽光発電設備・蓄電池等の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課 住宅課
	②再エネ100%電力の導入促進	
	③太陽光以外の再エネの導入可能性の検討	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課
2-2 公共施設における再エネの導入拡大(P.91-92)		
	①太陽光発電設備・蓄電池等の設置拡大	<ul style="list-style-type: none"> ファシリティマネジメント課 営繕課 環境政策課 各施設所管課
	②次世代型太陽電池の活用検討・推進	
	③再エネ100%電力の導入拡大	

7. 基本施策ごとの取組項目と担当課一覧

■ 基本方針3

地域でのエネルギー・
資源の循環と有効利
用の推進

基本施策	取組項目	担当課
3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進(P.93-94)		
	①地域内のエネルギーマネジメントの検討・推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課 まちづくり推進課
	②地域でのエネルギーの有効利用の検討・推進	
	③新技術の導入可能性の検討・推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課 施設所管課
3-2 交通機関の脱炭素化の推進(P.95-96)		
	①環境に配慮した自動車利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域交通課
	②環境に配慮した移動手段の充実	
	③道路空間の脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道路管理課
3-3 資源循環の推進による脱炭素化の推進(P.97-98)		
	①ごみの発生・排出抑制の促進	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環推進課
	②分別の徹底による資源化の促進	
	③プラスチック類の更なる資源化の検討	

■ 基本方針4

気候変動への適応策
の推進

基本施策	取組項目	担当課
4-1 水害対策の推進(P.99-100)		
	①雨水の流出抑制	<ul style="list-style-type: none"> 営繕課 環境政策課 下水道課
	②雨水の円滑な排水	<ul style="list-style-type: none"> 下水道課
	③浸水時の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災安全課
4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進(P.101-102)		
	①熱中症予防・対処方法の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興課 高齢者支援室 健康推進課 環境政策課 各施設所管課
	②室内における熱中症対策の促進	
	③職場や屋外活動時の熱中症対策の促進	
	④ヒートアイランド対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり推進課 道路管理課
4-3 自然環境に対する適応策の推進(P.103-104)		
	①水と緑の保全・再生【水環境・水資源, 緑環境分野の適応策】	<ul style="list-style-type: none"> 緑と公園課 下水道課
	②生物多様性の保全・向上【自然生態系分野の適応策】	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課 緑と公園課
	③持続可能な農業生産の促進【農業分野の適応策】	<ul style="list-style-type: none"> 農政課

■ 基本方針5

ゼロカーボンに向けて
行動する地域のつな
がりの創出

基本施策	取組項目	担当課
5-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進(P.105-106)		
	①ゼロカーボンでつながる場の創出	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課
	②ゼロカーボンアクションの積極的な広報	
	③排出削減に向けた取組の共同実施	
	④環境教育や環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課 指導室

8. 成果指標・活動指標一覧と目標値の設定の考え方

基本方針	施策	指標分類	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030) 年度	目標値 令和17(2035) 年度	指標と目標値の設定理由
1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進	1-1 住宅のエネルギー効率の向上	成果指標	民生家庭部門における世帯当たりエネルギー消費量	30,950MJ/世帯 (平成25年度)	28,832MJ/世帯 (令和4年度)	25,578MJ/世帯	24,874MJ/世帯	令和17年度に、基準年度比でおよそ▲20%の削減となることを見込んで設定した。
		活動指標	断熱窓設置率		27.5% (令和5年度)	31.5%	35.5%	令和32年度までに約5割の住宅が断熱窓に置き換わるものと仮定し、年平均0.8%の増加を見込んで設定した。 ※住宅・土地統計調査に基づき、5年に1回ごとに実績を把握
			省エネ導入補助事業の利用件数累計(断熱化)	81件 (令和6年度)	800件	1,400件	令和12年度までに年平均100件(令和13年度からは年平均120件)の増加を見込んで設定した。 ※補助事業は令和6年度から開始	
			省エネ導入補助事業の利用件数累計(高効率給湯器)	87件 (令和6年度)	800件	1,400件	令和12年度までに年平均100件(令和13年度からは年平均120件)の増加を見込んで設定した。 ※補助事業は令和6年度から開始	
			LED化率	56.4% (令和6年度)	100%		令和12年度までに100%の達成を見込んで設定した。 ※調布市市民意識調査に基づき、実績を把握	
	1-2 事業所等のエネルギー効率の向上	成果指標	延床面積当たりエネルギー消費量	1,010 MJ/m ² (平成25年度)	875MJ/m ² (令和4年度)	851MJ/m ²	821MJ/m ²	令和17年度に、基準年度比でおよそ▲20%の削減となることを見込んで設定した。
		活動指標	中小企業等ゼロカーボン推進補助事業の利用件数累計	312件 (令和6年度)	900件	-	令和12年度までに年平均100件の増加を見込んで設定した。 ※補助事業は令和4年度から開始 (市内事業所LED照明設置等補助金)	
	1-3 公共施設のエネルギー効率の向上	成果指標	公共施設のエネルギー消費量	183.0 TJ (令和6年度)	167.2 TJ			公共施設の電気・ガス使用量の目標設定等を踏まえ、設定した。
		活動指標	公共施設の電気使用量	1,942.7万kWh (令和6年度)	1,829.0万kWh			公共施設の照明のLED化による省エネ効果及び省エネ法に基づく年平均▲1%の削減を見込んで設定した。
			公共施設のガス使用量	250.5万m ³ (令和6年度)	224.7万m ³			令和12年度に、基準年度比で▲10%の削減を見込んで設定した。
			公共施設のLED化率	25% (令和6年度)	100%			令和12年度までに100%の達成を見込んで設定した。 ※公共施設は街路灯を除く
			街路灯のLED化率	21.0% (平成30年度)	55.3% (令和6年度)	100%		

8. 成果指標・活動指標一覧と目標値の設定の考え方

基本方針	施策	指標分類	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030) 年度	目標値 令和17(2035) 年度	指標と目標値の設定理由
1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進	1-4 市の事務事業における率先行動の推進	成果指標	公共施設のエネルギー消費量【再掲】	183.0 TJ (令和6年度)		167.2 TJ	-	公共施設の電気・ガス使用量の目標設定等を踏まえ、設定した。
			庁用車のCO ₂ 排出量	79t-CO ₂ (令和6年度)		60t-CO ₂		庁用車に占める電動車の割合を令和12年度までに50%、令和17年度までに80%、令和22年度までに100%とすることを見込み、設定した。
		活動指標	公共施設の電気使用量【再掲】	1,942.7万kWh (令和6年度)		1,829.0万kWh		公共施設のLED化による省エネ効果及び省エネ法に基づく年平均▲1%の削減を見込んで設定した。
			公共施設のガス使用量【再掲】	250.5万m ³ (令和6年度)		224.7万m ³		令和12年度に、基準年度比で▲10%の削減を見込んで設定した。
			庁用車に占める電動車の割合	13% (令和6年度)		50%		庁用車に占める電動車の割合を令和12年度までに50%、令和17年度までに80%、令和22年度までに100%とすることを見込み、設定した。 ※走行時にCO ₂ を排出しない自動車(ZEV)の割合は令和6年度時点で7%

8. 成果指標・活動指標一覧と目標値の設定の考え方

基本方針	施策	指標分類	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030) 年度	目標値 令和17(2035) 年度	指標と目標値の設定理由	
2. 再生可能エネルギーの導入拡大	2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大	成果指標	市域に設置した太陽光発電設備の設置容量	7,072kW (平成26年度)	12,737kW (令和5年度)	38,983kW	59,082kW	本計画第6章「(6)再生可能エネルギー(太陽光発電)の導入目標の設定について」に基づき設定した。	
		活動指標	市域に設置した太陽光発電設備の導入件数累計	1,412件 (平成26年度)	2,552件 (令和5年度)	5,500件	9,900件	成果指標の太陽光発電設備の設置容量の目標値を踏まえ、令和12年度までは年平均0.9%、令和13年度からは年平均2.0%の増加を見込んで設定した。	
			太陽光発電補助事業の年間利用件数	59件 (令和4年度)	371件 (令和6年度)	1,300件	2,100件	直近実績の傾向を踏まえ、年平均160件の増加を見込んで設定した。	
	2-2 公共施設における再エネの導入拡大	成果指標	公共施設において再エネ由来の電力に切り替えた電力使用量の割合	34.5% (令和6年度)		80%	-	令和12年度までに高圧受電施設の100%、低圧受電施設の30%を再エネ由来電力に切り替えた場合の電力使用量の割合を算出し、設定した。	
		活動指標	太陽光発電設備が設置可能な公共施設への設置割合	導入可能性調査を行い、活動指標として今後設定				-	-
			公共施設での再エネ100%電力の導入施設数	63施設 (高圧59施設・低圧4施設) (令和7年度)	109施設 (高圧59施設・低圧50施設)				令和12年度までに高圧受電施設の100%、低圧受電施設の30%を再エネ由来電力に切り替えたとした場合の施設数を、活動指標として設定した。

8. 成果指標・活動指標一覧と目標値の設定の考え方

基本方針	施策	指標分類	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030) 年度	目標値 令和17(2035) 年度	指標と目標値の設定理由
3. 地域でのエネルギー・資源の有効利用と循環の推進	3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進	成果指標	エネルギーの有効利用に向け連携する市民・事業者の件数	-(令和6年度)		20件	50件	地域内でのエネルギーの有効利用を検討・推進するうえで、年平均5件ずつ連携・協力する市民・事業者を増やしていくこととし、設定した。
		活動指標	エネルギーの有効利用に向けた会議の開催回数	-(令和6年度)		年4回以上		地域内でのエネルギーの有効利用を検討・推進するため、産学官の連携による会議の定期的な開催を活動指標として設定した。
	3-2 交通機関の脱炭素化の推進	成果指標	運輸部門のCO ₂ 排出量	13.9万t-CO ₂ (平成25年度)	11.4万t-CO ₂ (令和4年度)	10.2万t-CO ₂ (基準年度比 27.0%削減)	9.6万t-CO ₂ (基準年度比 31.6%削減)	本計画第6章の目標達成に向けた部門別CO ₂ 排出削減量の運輸部門の試算結果を目標値として設定した。
		活動指標	市内におけるゼロエミッション車の導入台数	760台 (令和6年度)		1,300台	2,000台	令和17年度に市内の自動車(四輪車)保有台数の約3%がゼロエミッション車に置き換わると仮定し、令和12年度までに年平均90台(令和13年度からは年平均140台)の増加を見込んで設定した。
			市内のEV充電設備設置数	50基 (令和6年度)		100基	150基	基準年度に対し、令和12年度までに2倍、令和17年度までに3倍の設置を見込んで設定した。 ※EV充電設備情報サイト「GO GO EV」の掲載台数に基づく
			自転車通行空間の整備延長距離数	8.6km (令和7年度)		16.9km	23km	調布市自転車活用推進計画(3月策定)に基づき設定した。
	3-3 資源循環による脱炭素化の推進	成果指標	自動車分担率(代表交通手段)	16% (平成20年度)	12% (平成30年度)	12%	11%	調布市総合交通計画改定版(令和5年3月)に基づき設定した。
			廃棄物部門のCO ₂ 排出量	15,193t-CO ₂ (平成25年度)	11,059t-CO ₂ (令和5年度)	8,051t-CO ₂ 基準年度比 ▲47%	7,597t-CO ₂ 基準年度比 ▲50%	本計画第6章の目標達成に向けた部門別CO ₂ 排出削減量の廃棄物部門の試算結果を目標値として設定した。 ※廃プラスチック量にCO ₂ 排出係数を乗じて算定
		活動指標	市民1人1日当たりの総ごみ排出量	747.5g (平成25年度)	673.5g (令和5年度)	688g	-	調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)(令和5年3月策定)に基づき設定した。
	廃プラスチック量		5,485kg (平成25年度)	3,992kg (令和5年度)	2,907kg 基準年度比 ▲47%	2,742kg 基準年度比 ▲50%	調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)(令和5年3月策定)に基づき設定した。	

8. 成果指標・活動指標一覧と目標値の設定の考え方

基本方針	施策	指標分類	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030) 年度	目標値 令和17(2035) 年度	指標と目標値の設定理由
4. 気候変動への適応策の推進	4-1 水害対策の推進	成果指標	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	134,074m ³ /h (令和6年度)		180,129m ³ /h	191,549 m ³ /h	東京都豪雨対策基本方針(改定)に基づき、令和19年度までに市全体で時間10ミリ相当の雨水の流出を抑制(雨水浸透能力では202,000m ³ /h)することを目標としていることから、基準年度(令和6年度)の数値を参照のうえ、令和17年度の調布市の目標値を算出し、設定した。
		活動指標	雨水タンク・雨水浸透ますの補助事業の利用件数	6件 (令和7年度)		年平均10件以上		過年度の実績を踏まえ、設定した。
	4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進	成果指標	人口に占める熱中症救急搬送者数の割合	0.1% (令和6年度)		0.1%以内		令和6年度実績よりも増加させないよう、目標値として設定した。
		活動指標	クーリングシェルター指定施設数	36施設 (令和6年度)		60施設以上	80施設以上	年平均4施設ずつ増加を見込み設定した。
			省エネ導入補助事業の利用件数累計(断熱化)	81件 (令和6年度) ※令和5年度から開始		800件	1,400件	令和12年度までに年平均100件(令和13年度からは年平均120件)の増加を見込んで設定した。
	4-3 自然環境に対する適応策の推進	成果指標	みどり率	33.0% (令和6年度)		34.1%		調布市緑の基本計画(令和3年3月策定)の指標・目標値を踏まえ設定した。
		活動指標	公共が保全する緑の面積	152.63ha (令和6年度)		163ha (令和22年度)		調布市緑の基本計画(令和3年3月策定)の指標・目標値を踏まえ設定した。
			市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	8箇所 (令和6年度)		10箇所 (令和22年度)		調布市緑の基本計画(令和3年3月策定)の指標・目標値を踏まえ設定した。
			自然環境調査の実施回数(累計)	49回 (令和6年度)		63回 (令和8~令和17年度の累計)		次期計画期間においては、湧水調査を引き続き3年に1回の頻度で実施していくこと、また、年1回の水生生物調査とともに、環境学習事業としての自然環境調査を年5回(深大寺・佐須地域の環境学習、多摩川自然情報館等)実施していくことを踏まえ設定した。
			協働による外来生物の駆除活動や防除事業の参加・実施人数(累計)	93人 (令和6年度)		1,000人 (令和8~令和17年度の累計)		市が関連する特定外来生物の駆除に参加した人数及び市の防除事業利用者数について、令和6年度実績を踏まえ10年間の累計として1000人を設定した。

8. 成果指標・活動指標一覧と目標値の設定の考え方

基本方針	施策	指標分類	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030) 年度	目標値 令和17(2035) 年度	指標と目標値の設定理由
5. ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりの創出	5-1 市民・事業者など 多様な主体との連携推進	成果指標	ゼロカーボンに関するイベント・プロジェクトへの参加者・登録者数	254人(令和6年度)		800人	1,300人	令和12年度までに年平均90人(令和13年度からは年平均100人)の増加を見込んで設定した。
		活動指標	広報紙・特設HPに登場した市民・事業者数	30人(令和6年度)		50人	80人	令和12年度までに年平均3~4人(令和13年度からは年平均6人)の増加を見込んで設定した。
			特設HPへのアクセス数	2,900回(令和7年度推計)		14,400回	28,800回	年平均2,300~2,400回(月平均200回程度)の増加を見込んで設定した。

9. 用語集

用語	読み方	初出ページ	解説
アルファベット・英数字			
3R	スリーアール	P.62	Reduce(リデュース), Reuse(リユース), Recycle(リサイクル)の頭文字を取った3つのアクションの総称で, リデュース=ごみの発生や資源の消費自体を減らす, リユース=ごみにせず繰り返し使う, リサイクル=ごみにせず再資源化する, を表す。
CCUS	シー・シー・ユー・エス	P.16	「CCS(Carbon dioxide Capture and Storage: 二酸化炭素回収・貯留)」と「CCU(Carbon dioxide Capture and Utilization: 二酸化炭素回収・利用)」の2つの言葉を合わせたもので, 排出される二酸化炭素を回収し, 地中に貯留する技術(CCS)と, 回収された二酸化炭素を資源として有効活用する技術(CCU)を意味する。
COP	コップ	P.12	「Conference of the Parties」の略で「締約国会議」のこと。気候変動枠組み条約や生物多様性条約の参加国が集まり, 目標やルールを話し合う会議。
ESCO事業	エスコじぎょう	P.44	Energy Service Company事業の略で, ESCO事業者が設備の診断・設計・施工・管理を一括で請け負い, 省エネルギー化による光熱費の節減分で省エネ改修にかかる全ての経費を賄う事業。
FIT制度	フィットせいど	P.43	「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」(FIT制度)は, 再生可能エネルギーで発電した電気を, 電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度のこと。
FIP制度	フィップせいど	P.43	FIT制度のように固定価格で買い取るのではなく, 再生可能エネルギー事業者が卸市場などで売電したとき, その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せすることで再生可能エネルギー導入を促進する制度のこと。
GJ	ギガジュール	P.74	エネルギーを表す熱量の単位のこと。ジュールの熱量単位の10億倍のこと。
HEMS	ハムス	P.81	ホームエネルギーマネジメントシステム(Home Energy Management System)の略称。家庭でのエネルギー使用状況を, 専用のモニターやパソコン, スマートフォン等に表示することにより, 家庭における快適性や省エネルギーを支援するシステムで, 空調や照明, 家電製品等の最適な運用を促すもの。
IPCC	アイ・ピー・シー・シー	P.12	「Intergovernmental Panel on Climate Change」の略で, 日本語では「気候変動に関する政府間パネル」と呼ばれる。1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)によって設立された政府間組織。
kW(kWh)	キロワット(キロワットアワー)	P.14	電力と電力量の単位のこと。1kWの電力を1時間使用した場合の電力量が1kWhとなる。
MW(MWh)	メガワット(メガワットアワー)	P.43	kW/kWhの1000倍の電力と電力量の単位のこと。1MWは1,000kWとなる。
ZEH/ZEB	ゼッチ/ゼブ	P.16	ZEH/ZEBは, 快適な室内環境を実現しながら, 建物で消費する年間の一次エネルギー収支を正味ゼロにすることを目指した住宅(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH))または建物(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB))のこと。建物の建替えや改修の際に, 断熱化改修やエネルギー性能の高い設備・機器を導入することで使うエネルギーを減らし, 太陽光発電等の創エネによって使う分のエネルギーを作ることによって, エネルギー消費量が極めて少ない建物であることを評価機関で認証している。
ZEV	ゼブ	P.32	Zero Emission Vehicleの略で, 排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車を意味する。

9. 用語集

用語	読み方	初出ページ	解説
あ行			
一次エネルギー	いちじえねるぎー	P.86	石油, 天然ガス, 石炭, 薪, 水力, 原子力, 風力, 潮力, 地熱, 太陽光, 牛糞など, 自然から直接採取できるエネルギーのこと。それに対し, 一次エネルギーを転換・加工することで得られる電力, 都市ガス, ガソリンや灯油などを「二次エネルギー」と言う。
エネルギーの有効利用	えねるぎーのゆうこうりょう	P.93	太陽光発電や蓄電池等により地域で創ったエネルギーを, 地域で効率的に使うこと。
エネルギーマネジメントシステム	えねるぎーまねじめんとしすてむ	P.93	エネルギー使用状況を, 専用のモニターやパソコン, スマートフォン等に表示することにより, 快適な室内環境の維持や省エネルギー化を支援するシステムで, 空調や照明など設備・機器の最適な運用を図るもの。
温室効果ガス	おんしつこうかがす	P.7	大気を構成する成分のうち, 温室効果をもたらすもの。主に二酸化炭素, メタン, 一酸化二窒素, フロン類がある。
か行			
化石燃料	かせきねんりょう	P.10	石炭, 石油, 天然ガスなどのエネルギー源。燃焼により二酸化炭素を発生し, 地球温暖化の主要な原因物質のこと。
カーボンオフセット	—	P.94	日常生活や経済活動において避けることができないCO ₂ 等の温室効果ガスの排出について, まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い, どうしても排出される温室効果ガスについて, 排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により, 排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のこと。
カーボンニュートラル	—	P.12	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から, 植林, 森林管理などによる「吸収量」を差し引いて, 合計を実質的にゼロにすること。
クーリングシェルター	—	P.101	熱中症予防のため自治体が指定し, 熱中症特別警戒アラート発表時に, 誰でも無料で利用できる空調設備のある施設のこと。市内では, アラートの発表の有無に関わらず, 一時的な休憩場所として, クーリングシェルターを利用可能。
グリーンインフラ	—	P.100	自然環境のもつ多様な機能を人工的なインフラの代替手段や補完手段として活用し, 自然環境, 経済, 社会にとって有益な対策を社会資本整備の一環として進めようという考え方。
グリーンカーテン	—	P.102	ツル性の植物(ゴーヤ, ヘチマ等)による壁面緑化で, 夏の強い日差しを和らげ, 葉の蒸散作用により周辺温度を下げることで室温の上昇を抑える効果がある取組のこと。「緑のカーテン」とも呼ばれる。
グリーントランスフォーメーション(GX)	—	P.14	産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会, 産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ, 経済社会システム全体を変革すべく, エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指すこと。
さ行			
再生可能エネルギー, 再エネ	さいせいかのうえねるぎー	P.14	太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなど, 自然の力を利用して繰り返し使えるエネルギー。
省エネルギー, 省エネ	しょうえねるぎー	P.16	エネルギー利用の無駄を減らし, 効率よく使うこと。
水力発電	すいりょくはつでん	P.90	河川などの水のエネルギーを水車により機械エネルギーに変換し, さらに発電機により電気エネルギーに変化する発電システムのこと。

9. 用語集

用語	読み方	初出ページ	解説
た行			
脱炭素経営	だつたんそけいえい	P.34	気候変動対策をコスト増加ではなく、自社の経営の重要課題と捉え、リスク低減と成長のチャンスとして取り組む経営のこと。
地熱発電	ちねつはつでん	P.74	地下に存在する熱エネルギーを利用して発電を行うこと。
ダイヤモンドレスポンス(DR)	—	P.16	電力の消費者が賢く電力使用量を制御することで、電力需給バランスを調整するための仕組み。
電気自動車	でんきじどうしゃ	P.19	バッテリー(蓄電池)に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車のこと。
な行			
熱回収	ねつかいしゅう	P.43	廃棄物の焼却に伴い発生する熱を回収し、廃棄物発電をはじめ、施設内の暖房・給湯、温水プール、地域暖房等に利用する仕組み。
は行			
排出係数	はいしゅつけいすう	P.66	エネルギー種別ごとに使用量単位で、その使用によって排出される温室効果ガスを示す係数であり、エネルギーの使用による排出量を計算する際に用いられる係数のこと。
バイオマス発電	ばいおますはつでん	P.43	動植物などから生まれた生物資源を、燃焼する際の熱を利用して電気を起こす発電方式のこと。
ヒートアイランド現象	ヒートアイランドげんしょう	P.102	都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象のこと。年間を通じて生じている現象であるが、特に夏季の気温上昇が都市生活の快適性を低下させるとして問題となっている。
風力発電	ふうりょくはつでん	P.90	風の運動エネルギーを風車(風力タービン)によって回転という動力エネルギーに変え、その回転を歯車等で増速した後、または直接発電機に伝送して電気エネルギーへ変換を行うこと。
プラグインハイブリッド車	ぷらぐいんはいぶりっどしゃ	P.32	搭載したバッテリー(蓄電池)に外部から給電できるハイブリッド車。バッテリー(蓄電池)に蓄えた電気でモーターを回転させるか、ガソリンでエンジンを動かして走る。
ペロブスカイト太陽電池	ぺろぶすかいとたいようでんち	P.92	太陽光のエネルギーを直接電気に変換して利用できる結晶構造を持つ化合物を用いる太陽電池のこと。「薄く、軽く、曲がる」という特長を持っており、これまで設置が困難だった建物の壁や窓、低耐荷重の屋根などにも設置が可能となり実用化が期待されている。
ま行			
民生部門	みんせいぶもん	P.38	民生家庭部門(一般住宅など)と民生業務部門(事業所・施設など)に区別される部門であり、民生家庭部門では家庭生活から排出される温室効果ガスが対象となっており、民生業務部門ではサービス関連産業や公的機関等の活動に伴って排出される温室効果ガスが対象となっている。
モビリティマネジメント	—	P.95	地域や都市を過度に自動車に頼る状態から、公共交通や徒歩なども含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へと、少しずつ変えていく一連の取り組みのこと。

登録番号
(刊行物番号)

2025-196

調布市気候変動アクションプログラム

令和8(2026)年3月

発行:調布市

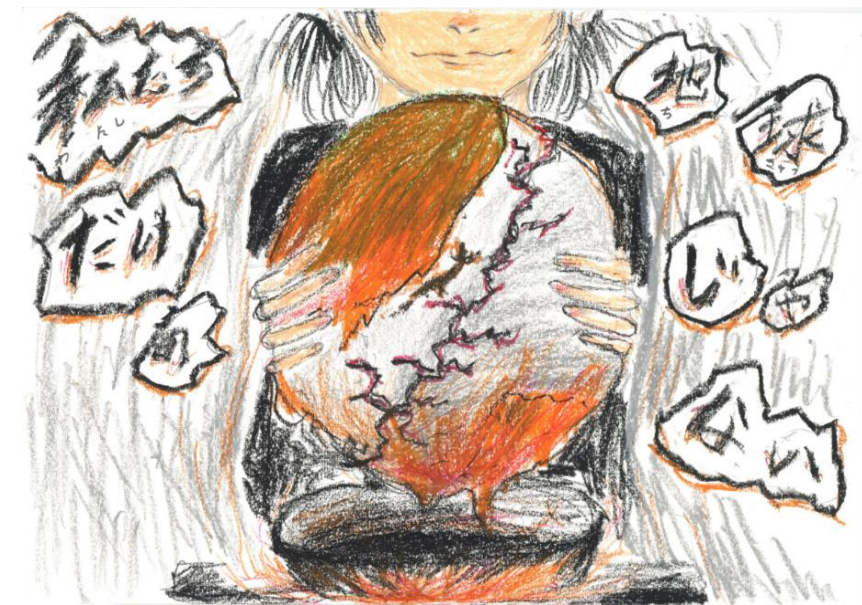
編集:環境部環境政策課

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

TEL 042-481-7086・7087

FAX 042-481-7550

電子メール kankyoushou@city.chofu.lg.jp



令和5(2023)年度
石原小学校6年生

市内の小・中学生に募集した
地球温暖化防止啓発ポスター
優秀作品



令和6(2024)年度
第六中学校1年生



令和7(2025)年度
染地小学校6年生